令和６年度
「ヘルスケア産業基盤高度化推進事業
（地域におけるヘルスケア産業推進事業）」
報告書

2025.3.31

株式会社日本総合研究所
リサーチ・コンサルティング部門

目次

1. 本事業の背景・目的 2

2. 実施事項（１）認知症イノベーションアライアンスWGの運営等 4

3. 実施事項（２）認知症における当事者参画型開発の企画や調査等 12

3.1. 取組の目的および全体像

3.2. 当事者参画型開発に取り組む企業や当事者の募集、企業と当事者のマッチング支援、企業の伴走支援

3.3. 企業の関心喚起・参画促進に向けた取組

3.4. 認知症当事者の関心喚起・参画促進に向けた取組

3.5. 企業および当事者の参画拡大に向けた広報等

3.6. 今年度の成果および今後の取組の方向性

4.実施事項（３）「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」の普及等 91

5. 実施事項（４）介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等） 96

ー民間企業等が提供する地域資源の振興ー

5.1. 取組の目的および全体像

5.2. 1)地域と企業等の連携促進

5.3. 2)介護保険外サービスに関するチャネルの強化

ー介護保険外サービスの信頼性確保ー

5.4. 取組の目的および全体像

5.5. 1)民間主体の業界団体の立ち上げ・運営支援

5.6. 2)団体及び介護保険外サービスの普及に係る広報戦略の検討

5.7. 3)介護保険外サービスの振興にかかる調査研究・情報発信

5.8. 5)介護保険外サービスの信頼性確保に当たり留意すべき項目の抽出・信頼性確保に係る具体的な手法の検討

6. 実施事項（５）職域における仕事と介護の両立支援に係る事業 185

6.1. 取組の目的および全体像

6.2. 仕事と介護の両立に係るガイドラインの普及啓発、広報戦略の検討

6.3. 特に中小企業における仕事と介護の両立支援に係る実証事業

6.4. その他、職域における仕事と介護の両立支援に関して必要な取組

7. 実施事項（６）介護領域の機運醸成に係る事業 291

7.1. 取組の目的および全体像

7.2. OPEN CARE PROJECT の趣旨を踏まえたイベント開催

7.3. OPEN CARE PROJECT ウェブサイトの改修

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

1．本事業の背景･目的

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

本事業の背景・目的

- 本事業の背景・目的は以下の通り。

経済産業省ヘルスケア産業課では、ヘルスケア領域における、産業界の取組の機運を高め、官民連携・イノベーション創出・社会実装を推進することの重要性を鑑み、認知症等に関する取組や介護領域におけるビジネスケアラーへの支援、公的保険外サービスの振興の検討等を実施しているところ。

認知症に関する取組については、2024 年１月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、基本的な概念として、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現の推進に向け、さまざまなステークホルダーが共生社会に向き合うことが求められている。

また、令和元年６月にとりまとめられた認知症施策推進大綱（以下、大綱と記載）を踏まえ、日本認知症官民協議会の下に設置された「認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ」（以下、同ＷＧと記載）では、認知症当事者の尊厳を最大限配慮しながら、認知症に関するイノベーションの創出に向けた検討を実施しているところ。大綱内でも記載のあるとおり、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進しているところである。その中で、特に重要と考える、①認知症の人の声を取り入れた製品・サービスの開発や、認知症の人の社会参画を促進することを目的に、認知症の人と企業が共創して製品・サービスを開発する「当事者参画型開発」の推進（オレンジイノベーション・プロジェクト）、②令和４年度に作成した「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」の普及を主な論点とし、令和６年度の同ＷＧにおいて議論を実施する。また、上記事項を推進する際に必要な調査等の実施を行う。

介護領域に関する取組については、令和４年度に実施した産業構造審議会経済産業新機軸部会において、経済産業省として仕事をしながら介護に従事する「ビジネスケアラー」への支援を重点化する方向性を定めたところ。具体的には、①地域における介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）、②職域における両立支援に向けた取組促進といった方向性で施策を講じていく。令和５年度には、①地域における介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）では、介護保険外サービスの信頼性確保のため、民間企業主体の業界団体の設立を支援。②職域における両立支援に向けた取組促進のため、「企業経営と介護両立支援に関する検討会」を開催し、とりまとめとして企業向けガイドラインを策定したところ。また、こうしたビジネスケアラーの課題をはじめ、③介護領域の社会機運の醸成も併せて必要。令和６年度においては、こうした方向性を踏まえて、具体的な事業実施を行う。

本事業では、上記事項を推進する際に必要な調査等の実施を目的とする。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

2. 実施事項（１）認知症イノベーションアライアンスWGの運営等

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

認知症イノベーションアライアンスWG：令和6年度協議内容

- 認知症イノベーションアライアンスWGは、認知症の人の尊厳・想いを尊重しながら、産業、公的機関、医療、福祉等様々なステークホルダーと連携し、イノベーション創出に向けた検討を行う場。
- 令和６年度は、当事者参画型開発モデルの推進、認知症予防市場の環境整備、研究開発の促進等の論点についての進捗を報告し、必要とされる認知症施策について議論。

令和６年度委員選定および開催日程・方法

- 座長　・・・　東京大学　岩坪教授
- 委員　・・・　28名（学識、企業、当事者等）
- オブザーバー　・・・　厚生労働省等

- 第１回：令和６年11月19日@ウェブ開催
- 第２回：令和７年2月19日@ウェブ開催

認知症イノベーションアライアンスWG（事務局：経産省、日本総研）

①当事者参画型開発モデルの推進

オレンジイノベーション・プロジェクトの推進

②認知症予防市場の環境整備

認知症関連6学会による「提言」や「指針」の整備

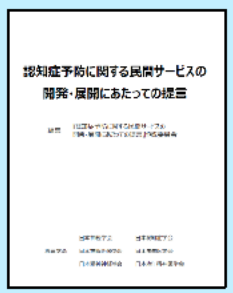

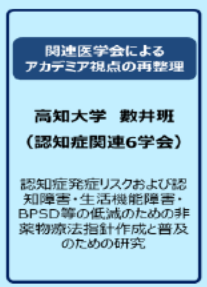

③研究開発の促進

共生・予防等に関して エビデンスを構築する実証事業を支援

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

第１回イノベーションアライアンスWG：主なご意見（１／６）

- 令和６年11月19日に開催した令和６年度 第１回 認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

今年度の取組み状況等の報告

オレンジイノベーション・プロジェクトの意義・成果

- **経済産業省が旗振り役となったことで、靴下から自動車、ガスコンロまで幅広い産業界から企業が集まっている。**自治体の参画が促されたことより、産官学の連携事例も出てきている。**産業界にとって、自治体等と連携した実証実験にはハードルがあり、産官学の連携の場として本プロジェクトが機能している点は大きな成果**である。認知症の人が増えていく中で、認知症の人の声を聞くことはビジネスモデルとして当然のこと。今回、経済産業省が主導したことにより、効率的な意見収集の方法や思わぬ形での異業種連携が生まれる素地ができてきている。**産業界だけでなく、医療機関等とも連携し、バランスをとった進め方ができている点も良い。**
- 通常のユーザーヒアリングは量が重視される傾向があるが、**本取組では1人の認知症の人との対話の質を重視しているという違いもユニーク**である。
- **本取組は認知症の人のためだけに実施しているものではない。認知症の人とともに、誰もが使いやすい製品・サービスを作っていく取組であり、その成果は全ての人に還元される。その点は共通認識として持つべき**と考える。認知症の人は、高齢者のみではない。症状が軽度の人や若い人もいることにも留意が必要。「〇〇があれば、仕事が続きやすい／子育てしやすい」等の暮らしの様々な場面で役立つものを、認知症の人と考えて創り出していく取組だ。
- **実践体験型の採択企業向け講座・研修は積極的に進めた方が良い。**認知症の人との出会いの機会は重要だ。
- 本取組は、当事者の生きがいを支え、ビジネス的にも成り立つ、ということがポイントだが、**事業として何を達成したいのか、それをどこまで広げていくのかを示せるとよい。**KPIや評価指標にも影響するため、どこが到達点なのか、より分かりやすくなるとよい。ただ、KPIや評価指標と言いながら、量的にとらえられないことは多くあるため、質的な評価も強調していく必要がある。

一般向けの普及・拡大

- 疾患修飾薬の登場を受け、最近は早期に受診する人が増えてきている。受診をすることで少しでも状況が良くなるかもしれないという思いが、個人の行動変容に繋がることを実感している。**積極的に将来の行動変容に向けて働きかけていくことができるツールや方法を検討していくことが重要**である。
- シンガポールでは、任意後見（永続的代理）制度の普及にあたっては、「申請の簡素化」が特に重視され、デジタル化も進んでいる。ドイツでは、後見人制度に係る手続きがパンフレットに簡潔にまとめられている。スコットランドでは、公的な取り組みを実施する際に、経済的な裏付けが必ず求められ、申請のデジタル化にあたっても、紙媒体と比べて、費用対効果の面でどの程度メリットがあるのかの試算が行われている。**簡素化、わかりやすさ、デジタル活用、費用対効果の検討の視点は、今後の本プロジェクトの普及にあたっても留意すべき**である。
- **本取組で開発された製品・サービスが購入できる、あるいはカタログを手に入れられたり、スタッフから製品・サービスに関する説明を受けられたりするアンテナショップのような施設を常設で作れるとよい。**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

第１回イノベーションアライアンスWG：主なご意見（２／６）

- 令和６年11月19日に開催した令和６年度 第１回 認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

今年度の取組み状況等の報告

パートナー団体への普及・拡大

- 認知症施策推進基本計画が閣議決定し、各自治体が計画策定に向けて動き始めるこの１～２年は、**取組を全国に広げる良いタイミングであり、自治体に一斉に働きかけるアプローチが必要**だ。声掛けがあればぜひ参画したいと考える自治体が全国に多数あるのではないか。
- 比較的規模の小さな自治体も本取組に関心をもつことが想定される。そのような自治体も後押しできるような仕組みがつくれると良い。
- 企業の実践事例が東京（都市部）に偏っている印象。**全国展開・普及を考えると、地方の状況も踏まえた取組も進められると良い**。現在の医療・介護従事者で本取組を知っている人は限られる。情報が十分に届いていないことを踏まえ、取組の普及・拡大にあたっては、どこに、どのように発信するかの検討が必要。
- **医師や医療機関等との連携を強める上では、当事者参画型開発によって開発された製品・サービスを知ってもらうことが重要**と考える。ユーザーの目に触れるようになると、担当医や担当職員に関心喚起に繋がるのではないか。認知症疾患医療センターで実施している認知症カフェ等に当事者参画型開発を通じて開発・改良した製品・サービスを紹介したり、学会やシンポジウム等で製品・サービスに関する写真や動画等の展示ブースを設けたりすることが有効と考える。
- **介護従事者の声を聞いた方が良い。生活を支える場は、「介護現場」であり、生活をどのように組み立てるか、どのように継続させるかを日々考えているのは、介護従事者（看護師も含む）**だ。本取組で開発された製品・サービスは、暮らしに密着したものが多く、そのヒントは介護現場あるいは在宅にある。
- **各都道府県で試行錯誤ができる取組として進めながら、現場との連携を深める必要がある**。国から取り組むよう促されるか、自治体職員自身が取組の意義に納得できなければ、自治体として連携するモチベーションに繋がりにくい。また、新たな事業に取り組むことへの負担感等も想定される。試行錯誤が可能な部署を有している自治体は少なく、挑戦的な事業には取り組みづらい現状もある。地域でチャレンジングな取組を行っている主体との繋がりも重要だ。**本取組への参画を通じて地域との関係性を構築できれば、企業が参画する動機づけになる**。また、**地域との関係性を通じて、本取組が関係者に中長期的にどのような影響を与えているかをモニタリングするコホート的研究の視点も重要**だ。行政がアカデミアの知見を吸収し、エビデンスの構築や、マネタイズに向けた価値の可視化に取り組まなければ、自走化は難しい。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

第１回イノベーションアライアンスWG：主なご意見（３／６）

- 令和６年11月19日に開催した令和６年度 第１回 認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

今年度の取組み状況等の報告

企業への普及・拡大

- 認知症の人の声を聞く際のノウハウ（基本的な作法～製品・サービスへの活かし方）を取りまとめて、発信すること自体に大きな意味がある。さらに、**産官学で連携してきた実証実験等の好事例・教訓も発信すると良い**。プラットフォームを基にした異業種連携がある場合には、その知見も有意義だ。さらに、横串としてプライベートセクターの収益は非常に重要だ。その収益がない限り、産業界での広がりは生まれてこない。**それぞれの企業がどのようにマネタイズしていったのか、販路を拡大していったのかというノウハウも発信できると参考になる**だろう。
- 社会課題がビジネスチャンスになるということは既に先進的な企業には理解されているが、**企業の製品・サービスの開発フェーズや当事者参画によって得られるメリットをレベル分けし、参画した企業の生の声とともに周知することが必要**だろう
- 認知症が進行するとADLも落ちていくが、そのどの部分を支えていくか。**製品・サービスの商品化を目指すと、中重度の方は取り残される傾向にある**。認知症の進行状況によってニーズも異なる。**軽度・中度・重度の方の本人・家族から、ヒアリング等を通じて声を拾うところから始めると良いのではないか**。
- **取組の開始当時は、企業によって認知症に対する理解の差が大きかったが、活動を進める中で、多くの企業で理解が深まった**と実感している。それは、本取組に参加している担当者だけではなく、企業全体の認知症への理解促進にもつながる。企業の中にビジネスケアラーや若年性認知症の人がいる可能性はある。**本取組をきっかけに、製品・サービスの開発だけでなく、各企業の中でも認知症に対する理解・支援が広まると良い**。
- イギリスの場合、国家戦略として認知症の人及び認知症の人を支える人をどのように社会にインクルードして、過ごしやすい社会をつくっていくのかを検討している。いくつかの大学では、専門の研究機関を設置し、学術的な研究を国の予算で推進している。**アカデミアが企業と連携し、製品・サービスを共創し、認証する体制も整え、多くの企業が認証制度に経済的メリットがあると判断し、参画**している。日本に全て適用できるとは限らないが、**イギリスで既に論文化されている原則があるなかで、それらを翻訳し、日本と合う部分を活用する余地があるのではないか**。
- **認知症の人のためだけに取り組まれているわけではないという、日本のアプローチは大事にしたい**。今後は本取組から生まれた製品・サービスや事例を関係者だけでなく、一般国民に広く知ってもらうことが非常に重要になる。そのことによって、今後の普及・拡大につながっていく。実績や取組の現状を、メディア等も通じて積極的に発信していく必要がある。認知症の人と一緒に開発したものではあるが、色々な人が使いやすいと感じて、みんなの役に立つものが多く生まれることが理想だ。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

第１回イノベーションアライアンスWG：主なご意見（４／６）

- 令和６年11月19日に開催した令和６年度 第１回 認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

今年度の取組み状況等の報告

企業の収益性

- 今後、収益性が明らかになり、スケールする際には、専門家を介さない状況が生まれうる。そのような状況であったとしても、**本取組が大切にしている理念、認知症の人やケアする人のウェルビーイングを守れているかが重要**になる。**収益性とともに、スケールした際に本取組で大切にしていることを守るためには何が必要かについての問題意識を取組に参画している人の声をもとに考えていくべき**である。また、政策的にこのような取組を後押しできる可能性もある。収益性を高めていくための課題を起点に、政策的なインプリケーションも検討する必要がある。

- 認知症に限らず、少しもの忘れが気になる方と対象を捉えると、マーケット規模は広がる。説明書が読めない、操作が覚えられない等の課題は、認知症の人に限った課題ではない。**認知症の人にとっても暮らしやすい社会をつくるからこそ、認知症の人にこだわらずに進めていく考え方も重要ではないか**。

- 認知症の人のためだけの製品・サービスの開発を目指すものではないが、本取組が認知症を切り口にしたものであることは間違いない。製品・サービスがあることで、認知症の人がより自立した生活を送れたり、自由に行動できたりすることは、家族にとっても嬉しいことだ。ただし、それらは認知症の人だけでなく、色々な人にとっても役立つはずである。**製品・サービスをどのようなコンセプトで、どのように人に、どのように使ってほしいのかを、企業が明確にした上で取り組むことが重要**である。**本取組が拡大することは、認知症の人が経済を回していくことにもつながる。**

- 福岡市では、企業に対して「企業のCSRとしての参画はしないで欲しい」と伝えている。**日本は高齢化先進国であり、認知症の人も非常に多い中で、認知症の人にとっても必要な製品・サービスをつくることは、企業にとっても意味のあること**である。様々な企業が１人の顧客として認知症の人を捉え、普通の人と製品・サービスをつくるのと同じように、モニタリングをして、意見を聞き、改良を重ねて、様々な製品・サービスを開発してきている。企業の気づきとしては、出来上がった製品・サービスは、すべての人にとって使いやすいものが出来上がってきているということがある。**企業としては、現在の顧客が慣れ親しんでいる、使いやすい製品・サービスをいつまでも使ってもらえるというメリットがある。**さらに、直感的に使いやすいものが多いため、幼稚園児や小学生、外国の人にも役立つ。色々な人にとって使いやすい、使い続けやすいものを生み出していくことにも本取組の意義がある。

- 今後の事業展開を考える上では、**いかにコストを抑えて価値を生み出す新しいコホートの仕組みを考えるかが重要**だ。本取組をパターン化・細分化し、例えば地域主体、アカデミア主体、行政主体という形で分けながら実施していくことが重要。また、事業の拡大においては、市場の発掘に取り組むことも重要だ。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

第１回イノベーションアライアンスWG：主なご意見（５／６）

- 令和６年11月19日に開催した令和６年度 第１回 認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

今年度の取組み状況等の報告

持続的な仕組みの構築

- **出てきた課題を共通の資産として、記録・開示し、課題を抱える地方自治体や民間企業が気軽にアクセスできる仕組み**にしていくと、継続性のある仕組みになり、定着していくだろう。
- 表彰制度については、初期段階としては厳しい審査ではなく応援する仕組みが望ましいと思うが、**将来的にはサービスを選ぶ側が安心できるような仕組みにすることで、継続性が担保できるのではないか**。一般の人への本取組の浸透については、まだまだ課題がある。一般の人も本取組を当たり前に知っている社会を目指すことが、当事者参画の実現につながるように思う。継続して取組を進めてほしい。
- **表彰制度等は経営側としては企業が動くきっかけにはなりうる**。モメンタムの観点からも、表彰制度は良い。**認知を広げるにあたり、SNS、YouTube等の発信の場をつくることも効果的**だ。プロセスを可視化し、ドキュメンタリーのように実際の場を動画として見ることができるだけでも効果はあるだろう。さらに、参画者の学び等のインタビューも付け加えることができると、より自分事化されるのではないか。
- 持続性の観点からは、**開発した製品・サービスが市場に出て、販売につながり、収益につながることが重要**だ。今後は、参画企業間の連携による広がりも期待したい。地域ごとにまとまって何かを見出していく活動にもつながっていくと良い。**認知症の方々の利用を念頭に置いた製品・サービスとしつつ、それ以外の人々において日常生活で使うものが、実は本取組で生まれたものであったという形で広がっていくと、より一般の人にも広がっていく**ように思われる。
- 今後の持続的な仕組みの構築について、ビジネスの観点では、収益も大きな課題の１つにはなるが、**医療に閉じない色々な産業での成功事例をつくっていけるとよい**。健康と医療の間には壁がある。また、**デジタルやAI等の無形のサービスにも広がるとよい**。さらに、ケアする側の家族等も参画するという形で広がりを持てると良いだろう。独居の人の増加、子供世代と親世代の住んでいる地域の隔たり等の問題もある中、大企業とスタートアップの連携も含め、異業種の連携にもつながる。
- **取組に参画した当事者へのフィードバックは本取組の本質**であり、当事者参画型開発の位置づけに影響する。認知症の特徴として、進行性の病気であることがある。積極的に活動されていた希望大使等が、症状が進行することにより、徐々に活動から卒業していくことがある。若年性認知症の場合、1年ほどで会話が難しくなるほど進行してしまうこともある。そうなった場合、医療・介護へ移行していくが、**それ以降もなんらかのフォローアップの仕組みがあればよい。各地域で様々な取組が広がっており、各取組が連動することが望ましい**。
- キーとなるのは、「認知症の人だけでなく、家族やケアする人の負担も含めて、相互的に評価されるべきである」ことだろう。「家族への影響」と言うのは、金銭的な影響だけでなく、家族等の健康状態も合わせて考慮すべきであるということが、世界的な潮流。当事者が参画することについて、単に形式的に開発の最終段階でコメントをもらうだけであれば、本取組の趣旨が損なわれてしまう。事例が積み重なっていく中で、ある程度、ケアする人の健康影響をどのように評価するか、本当の意味で当事者が参画できるシステムとなっているのかの評価基準をつくることが出来れば、好事例等の提示につながる。評価基準は、当事者参画型開発に取り組み始める人への指針にもなる。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

第１回イノベーションアライアンスWG：主なご意見（６／６）

- 令和６年11月19日に開催した令和６年度 第１回 認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

企業向け手引きの改定について

企業向け手引きの内容

- 認知症の人との関わり方のノウハウだけを伝えてほしいとは考えていない。**普通の人と同じように、関わる中で感じたことや思いを互いに伝えあう自然な関係性を作りたい。医学的な認知症の知識ではなく、企業の視点で当事者との取組がうまく進んだ際の工夫や、取組の中で気を付けたことに関する内容を充実させてほしい。**
- 関わっている企業には、大企業やベンチャー、企業の中の役割も様々な方がいるため、それぞれの立場からヒアリング等で意見を確認するのがよいのではないか。大企業とベンチャーでは、課題も異なるため、手引きへのニーズについても異なる意見が出る可能性がある。
- 企業向けという点では、**経営的なインパクトを前面に出しすぎることには注意がいるが、認知症分野での当事者参画の取組がビジネスに貢献するものであることを示すことは、企業にとっても、取組を行いたい企業の担当者の上層部への説得材料としても重要**ではないか。社会的にも役立ち、ビジネスとして成立する開発事例が出てくると変わってくるのではないか。
- 誰もが手に取れるようなものは入口として必要であるものの、企業担当者の立場であればさらに情報が必要。企業向け手引きですべてを網羅する必要はないが、**担当者が段階的に学べるよう、階層的な学びのシステムを用意するのが良い**だろう。すべて経済産業省事業で行う必要はなく、他の事業で作成されているものを活用しつつ、検討してほしい。

企業向け手引きの認知拡大

- 読みやすい手引きを作ってほしい。加えて、**今回の手引きの改定と併せ、動画の制作も検討されてはどうか。これにより、周知普及の効果がより高まることが期待できる**と思う。
- **ビジネススクールでケースを作っている方に参画いただき、ケーススタディとして取り組むのもよいのではないか。**好事例や教訓等を収集した手引きを作るのも一案だが、より現場で使いやすくするためケーススタディ型のケースを創り上げ、将来的には日本国内に限らず、ビジネススクールで発表するような方法もありうるのではないか。
- **認知症等の社会課題に関するテーマに反応するのは、若い世代**ではないか。例えば、**大学生が企業のインターンの中で、コンテスト形式で当事者参画型開発に取り組むことも一案。**若い世代にも手に取りやすい手引きやSNSの活用により、若い世代からムーブメントを起こせればよい。そのようなことに取り組んでいる企業に対して良い印象を持つ学生もいるのではないか。
- 書籍も応援コメントや推薦文のように、**認知症の人のためだけではなく、ユニバーサルデザインの観点から広く製品開発につながるものだということが語れるような有識者の方からレビューやコメントをもらうとよいのではないか。**有識者からの推薦のある分野や注目の高い分野ということが客観的に示されれば、企業内でもプロジェクトを進めやすいだろう。
- 手引き等により開発の基準を設けた場合、最低ラインを満たせばよいという考え方と、せっかくだから良いものを開発したいという考え方に二極化するのではないか。**手引きの内容を最低限満たすという考え方ではなく、本来の趣旨に則り、手引きの内容に基づいて充実した対応をとる必要があると啓蒙するためには、表彰や認証等で好事例をアピールすることは重要**だ。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

3. 実施事項（２）認知症における当事者参画型開発の企画や調査等

3.1. 取組の目的および全体像

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

当事者参画型開発の取組の目的

- 認知症の人が企業の開発プロセスに「参画」し、企業とともに新しい価値を生み出す「共創」を行う「当事者参画型開発（＝オレンジイノベーション・プロジェクト）」を推進。
- 本取組の目的は、共生社会の実現に資する質の高いソリューションが創出される仕組みの構築。

本取組における「当事者参画」、「参画」、「開発」の定義・考え方

- 本取組における「当事者参画」とは、「製品やサービスに対するニーズをもつ**認知症の人自身が、協力の意思を持って、**それらの製品・サービスの開発プロセス（企画、実施、評価等）に『参画』すること」と定義する。
- **認知症の人の主体的な協力意思を伴わない、一方的な観察や意見聴取は「当事者参画」とは言えない。**
- 「認知症の人のニーズを反映した製品・サービス」であることの条件として、認知症の人の意見が製品・サービスの「コアあるいはそれに近い部分」への反映を意図したものである必要がある。
- ここでの**「開発」は新しい製品・サービスの創出だけではなく、既存の製品・サービスを認知症の人の意見をもとに改良することも含む。**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

2022年度（令和4年度）までの取組状況

- 本プロジェクトは、2020年度に検討を開始し、2022年度までは、認知症の人が抱える生活課題の解決に関心がある企業５社を対象に、当事者とのマッチングを通した共創（＝当事者参画型開発）の支援を実施。
- 実践から得た学びやヒアリング等によって得た当事者参画型開発に関するノウハウを整理し、「企業向け手引き」として取りまとめた。

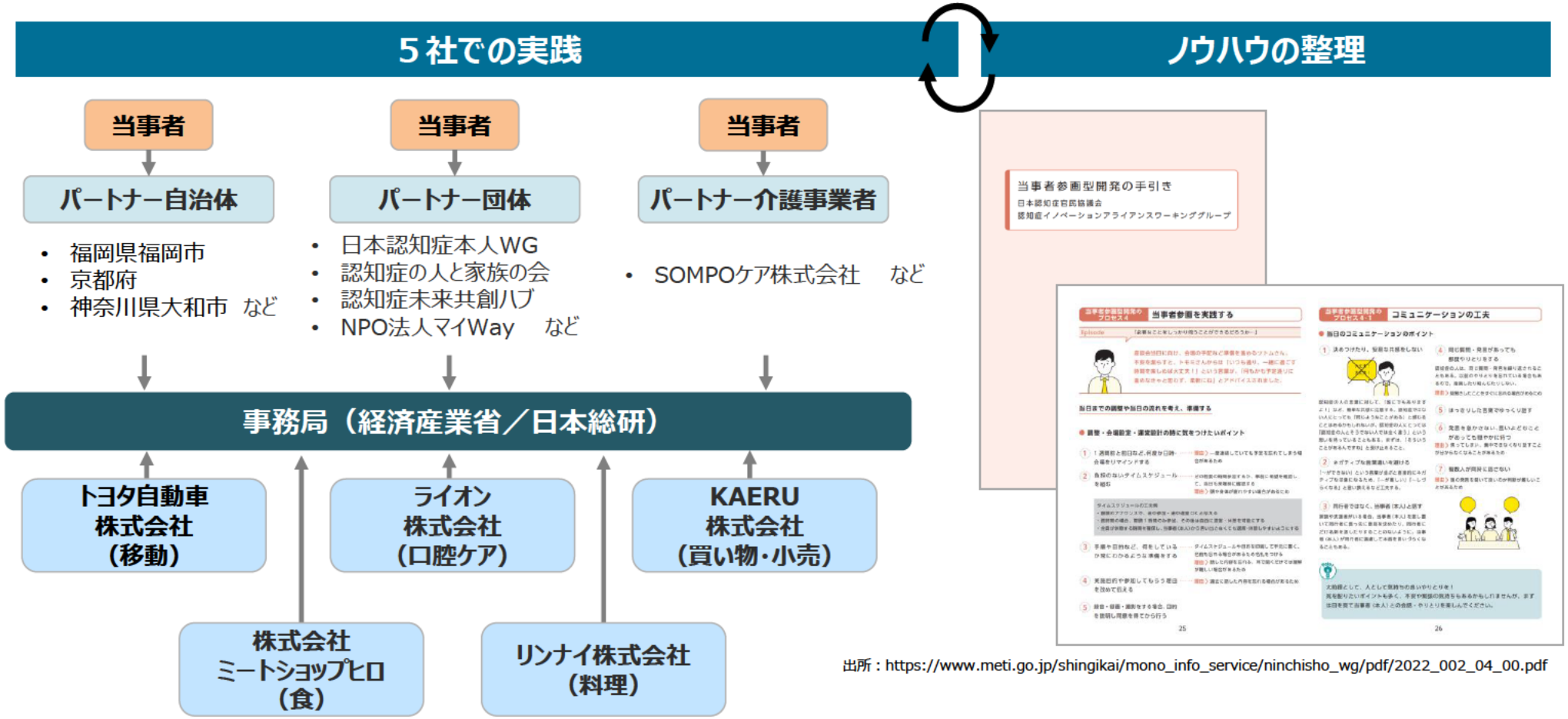

出所：https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ninchisho_wg/pdf/2022_002_04_00.pdf

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

2023年度（令和5年度）の取組状況

- 昨年度（2023年度）は当事者参画型開発の実践の継続・拡大を図るとともに、２つの会議体（企業参画促進セッション、当事者参画促進セッション）を設置して認知症の人・企業の関心喚起・参画促進に関する検討を実施。
- 認知症の人のやりたいことの実現や困りごとの解決に資する製品・サービスの開発に取組む企業・団体を公募し、福岡市で実践を行う3社を含めて、計20の企業・団体と取組を推進。

昨年度（2023年度）の取組の全体像

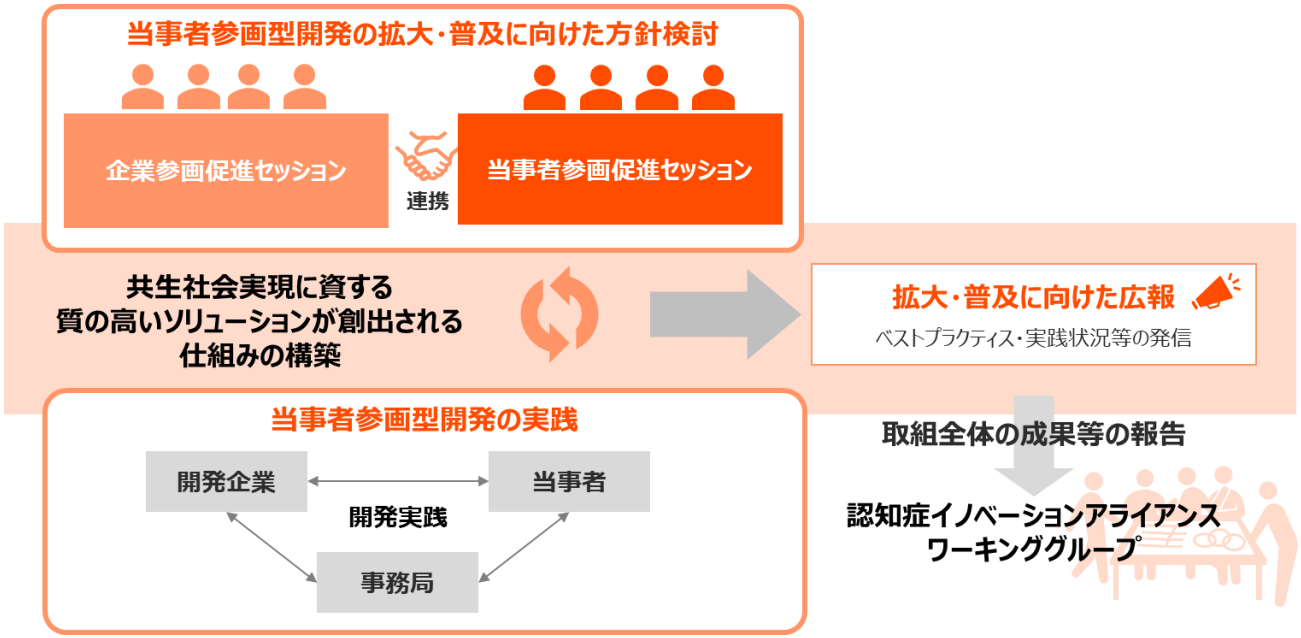

20の企業・団体での実践

NTT DATA / All About Lifeworks / KAERU / 経済産業省 / CogSma / 大正製薬 DAIGO., CO. LTD / TOYOTA / Hubbit / PST / FELISSIMO オールライト研究所 / プライムアシスタンス / 京のお肉処 弘 / ·Y·U·K·A·I· ·E·N·G·I·N·E·E·R·I·N·G· / universal sound design / 今日を愛する。LION / LIMNO / LOOVIC AUGMENTED REALITY / welzo / Rinnai / KAGEKI THE REVUE 歌劇 ザ・レビューシアター

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

今年度の取組の全体像

- 今年度も認知症の人が企業の開発プロセスに「参画」し、企業とともに新しい価値を生み出す「共創」を行う「当事者参画型開発（＝オレンジイノベーション・プロジェクト）」を引き続き推進。
- 令和6年度は、持続的な仕組みの実現に向け、本プロジェクトの一層の継続・拡大に向けた取組を実施。

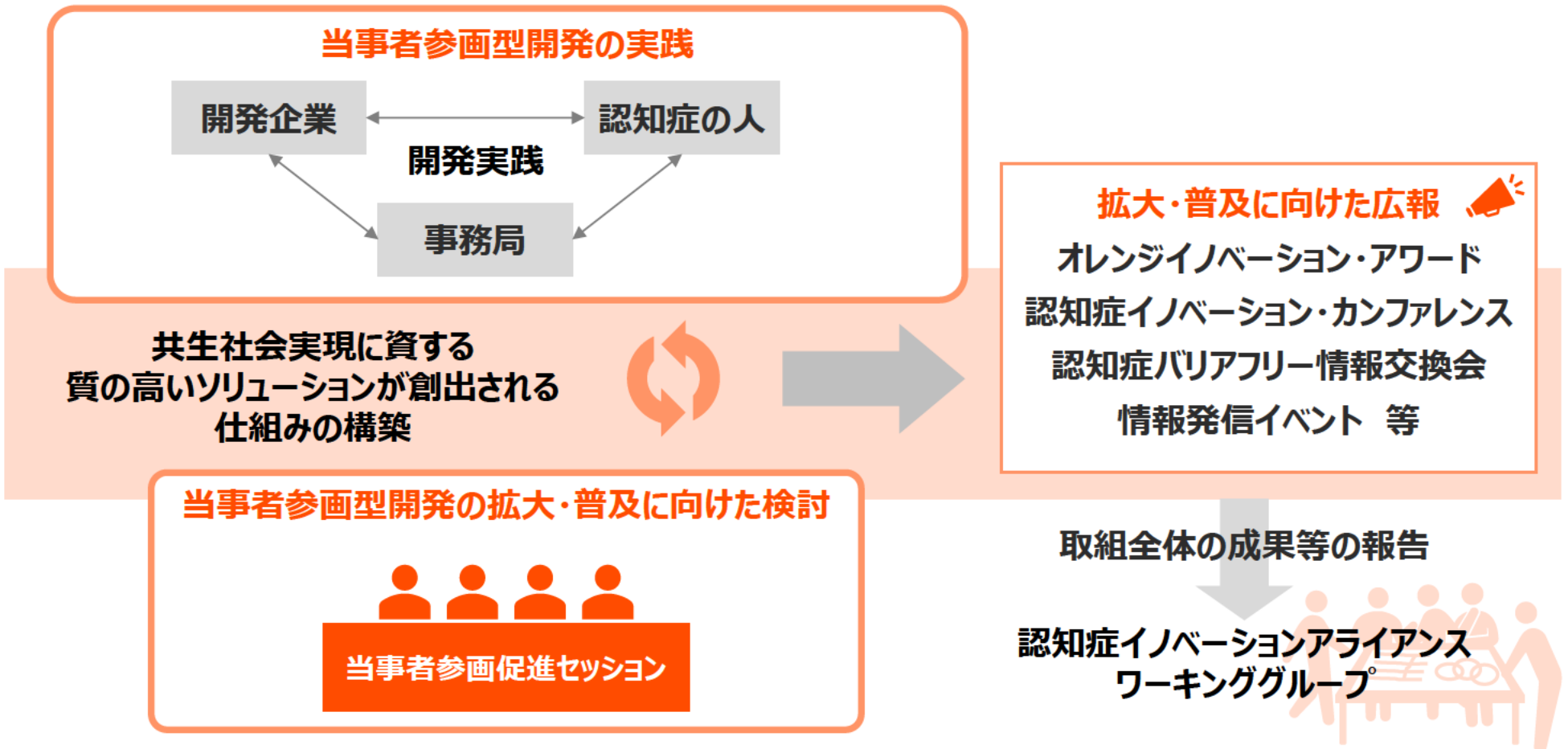

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】認知症施策推進基本計画における位置づけ

- 令和6年12月3日に閣議決定された「認知症施策推進基本計画」において、認知症の人と家族等が企業の開発活動に参画することについて、基本的施策および重点目標の一部として盛り込まれている。

Ⅲ　基本的施策

２．認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

（4）認知症の人にとって利用しやすい製品・サービスの開発・普及の促進

日本認知症官民協議会による官民連携の下、認知症の人と家族等が参画した、認知症の人が地域で生活する上で利用しやすい製品・サービスの開発・普及を促進するため、モデル的取組を好事例として展開し、そうした取組が自主的、継続的に進むよう取り組む。

【重点目標３】
認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができること

プロセス指標	アウトプット指標	アウトカム指標
・部署横断的に認知症施策の検討を実施している地方公共団体の数	・就労支援も含めて個別の相談・支援を実施していることを明示した認知症地域支援推進員や若年性認知症支援コーディネーターを設置している地方公共団体の数	・自分の思いを伝えることができる家族、友人、仲間がいると感じている認知症の人の割合
・認知症の人と家族等が参画して認知症施策の計画を策定し、その計画に達成すべき目標及びＫＰＩを設定している地方公共団体の数	・認知症バリアフリー宣言を行っている事業者の数	・地域で役割を果たしていると感じている認知症の人の割合
	・製品・サービスの開発に参画している認知症の人と家族等の人数	・認知症の人が自分らしく暮らせると考えている認知症の人及び国民の割合
	・基本法の趣旨を踏まえた認知症ケアパスの作成・更新・周知を行っている市町村の数	
・医療・介護従事者に対して実施している認知症対応力向上研修の受講者数	・認知症疾患医療センターにおける認知症関連疾患の鑑別診断件数	・認知症の人の希望に沿った、保健医療サービス及び福祉サービスを受けていると考えている認知症の人の割合

出所：「認知症施策推進基本計画」（令和6年12月3日閣議決定）p10、24より抜粋

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

3. 実施事項（２）認知症における当事者参画型開発の企画や調査等

3.2. 当事者参画型開発に取り組む企業や当事者の募集、企業と当事者のマッチング支援、企業の伴走支援

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

公募に向けた企業向け説明会の開催

- 公募への参加促進を目的として、当事者参画型開発に関心を有する企業を主対象とした説明会を開催した。説明会では、公募内容等への懸念や課題の解消に向け、当事者参画型開発の実践の意義や具体的な実践のイメージ等に関する説明や質疑応答等を実施した。

企業向け説明会開催概要

開催日程	令和６年５月15日(水)15:00-16:00
開催方法	ZOOMウェビナーにて開催 ※都合の合わなかった企業や、第2期公募への応募を検討する企業にはアーカイブ動画を配信した
内容	• 本事業概要に関する説明 • 企業公募に関する説明 ➢ 公募対象 ➢ 採択企業への支援内容 ➢ 審査の実施方法 ➢ スケジュール ➢ 応募資格 ➢ 応募にあたっての留意事項 ➢ 応募方法 • 質疑応答
参加企業数	当日参加：10社 アーカイブ動画配信先：4社

公募の対象（１／２）

- 本公募においては、「当事者参画型開発」を実践する企業・団体を募集します。
- 公募は5月、6月の2回を予定（内容は共通）。対象、テーマ等は以下の通りです。

対象	「当事者参画型開発」の手法を用いて、 ●認知症の人の生活課題の解決に資する製品・サービス ●認知症の人の「やりたいこと」の実現に資する製品・サービス　の開発に取組む企業・団体
公募時期	• 第１回公募：令和6年5月13日（月）～5月31日（金） • 第２回公募：令和6年6月24日（月）～7月8日（月）
想定されるテーマ（例）	• 買い物、移動・交通、金融・財産管理、労働（就労・社会参画）、更衣・身だしなみ、調理・食事、掃除・洗濯、入浴・排泄、交流、趣味、学び、通院・通所、服薬、その他の生活課題等
想定される認知症当事者像	• 認知機能の低下により日常生活に支障が生じている方 例：軽度認知障害（MCI）、軽度～中等度認知症、重度認知症、若年性認知症　等 ※認知症の確定診断の有無は問わない • 認知症の人の家族等 ※昨年度までは、開発に参画し、製品・サービスの体験やモニター利用等を実施するのは認知症の人のみに限定していましたが、今年度からは家族等の参画も支援します。ただし、本事業は本人目線での開発を重視しているため、家族等の参画のみを想定した企画は対象外となります。家族等が参画する場合は、必ず本人の意見を聞くようにしてください。

17

採択企業への支援内容：支援メニュー

- 採択企業に対しては以下の支援を行います。

① **開発に参画する認知症の人およびその家族等の紹介やマッチング**
➢ 全国のパートナー自治体・団体等経由で各社の希望条件に合致する認知症当事者を募集し、企業に紹介します。なお、パートナー自治体・団体については関東・関西圏を中心に昨年度より大きく拡大予定です。

② **認知症の人およびその家族等との共創の実践の支援**

③ **認知症の人およびその家族との交流の機会の提供**
➢ 認知症カフェ、本人ミーティング等の認知症の人およびその家族が集まる場に企業を招待し、製品・サービス等を紹介したり、交流したりする機会を提供します（八王子市、大和市、京都府、福岡市等を調整中）。

④ **経済産業省事業としての情報発信・プロモーションの支援**
➢ 今年度はアルツハイマー月間（9月）を目途に、関東圏で2回、関西圏で1回程度、商業施設や自治体と連携した対面イベントを開催予定です。その他、オンラインイベント、マスコミ各社による取材・記事化、公的イベントでの発表機会の提供等の実施も予定しています。

⑤ **自治体・団体等や企業同士のネットワーク構築の支援**

⑥ **認知症および認知症の人に関する学びの機会の提供**
➢ 「認知症世界の歩き方」の著者である筧裕介様（イシュープラスデザイン社）と連携し、認知症および認知症の人に関して学んでいただく企業向けの講座を開発予定です。

19

審査の実施方法

- 実践企業の選定にあたっては、提出書類をもとに、外部有識者からなる審査会（非公開）において、主に「本事業の趣旨との整合性」、「認知症当事者の意思や希望の尊重」について審査を行います。

<本事業趣旨との整合性>
- 提案製品・サービスの提供価値が「共生社会の実現」という本事業の趣旨に沿っているか
- 本事業における「当事者参画」、「開発」の定義や考え方に沿っているか

<認知症当事者の意思や希望の尊重>
- 提案製品・サービスが認知症の人の課題・ニーズをとらえたもの、もしくはとらえていると想定されるものか
- 提案製品・サービスが認知症の人の生活課題の解決に資するもの、もしくは認知症の人の「やりたいこと」の実現に資するものであるか

<留意事項>
- 厚生労働省「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」や認知症イノベーションアライアンスWG作成の「当事者参画型開発の手引き※」等を参考に認知症の人の意思決定を尊重し、開発への参画に際しては同意取得等を丁寧に行うことを原則とします。
※参考URL
厚生労働省「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」
0000212396.pdf (mhlw.go.jp)
認知症イノベーションアライアンスWG「当事者参画型開発の手引き」
2022_002_04_00.pdf (meti.go.jp)

<採択予定件数>
第１期および第２期合わせて30～40件程度

21

応募資格（２／２）

- 前頁の続き。

応募資格	⑦ **事業の実施にあたり、以下の条件を満たすこと** ● 認知症イノベーションアライアンスWGにおいて作成した「当事者参画型開発の手引き」の内容を理解し、遵守すること ● 取組の推進にあたって以下の5つ理念を遵守すること ■認知症の人との出会いを楽しみながら、まずやってみる　■「認知症」を一括りにしない ■認知症の人の意思を尊重する　■認知症の人と"チーム"として取り組む ■認知症の人に明確に「伝える」・「伝わる」ことを意識する ● 年度内に当事者参画の実践を少なくとも１回は行うこと ※「当事者参画の実践」とは各開発プロセスで下記を実施することを指す １.認知症の人と出会う、２.企画の目的・内容を伝える、３.事前準備 ４.実践（試作品・製品ユーザーテストやワークショップ等）、５.フィードバック （製品・サービスの開発にどのように生かされたかを当事者へ伝える） ● 本事業の一環として実施する、当事者参画型開発に参画する、企業等を対象とした効果検証に協力すること。 ● 令和６年度末に開催予定の認知症イノベーションアライアンスWGで成果報告が可能なこと。 ● 必要に応じて、今回の取組において得られたノウハウ等を共有し、「当事者参画型開発の手引き」の更新に協力すること。

25

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

案件支援を希望する企業を対象とした公募の実施：公募概要

- 事者参画型開発の手法を用いて、認知症当事者の生活課題の解決や、やりたいことの実現に資する製品・サービスの開発に取り組む企業・団体を対象とした公募を実施した。

当事者参画型開発実践企業公募概要

募集対象	**「当事者参画型開発」の手法を用いて、認知症の人の生活課題の解決や、やりたいことの実現に資する製品・サービスの開発に取り組む企業・団体** 公募条件としては、以下を想定。 • 対象にする「認知症当事者の生活課題」が決まっており、かつ、製品・サービスの仮説ができていること • 年度中に当事者参画の実践、実践を踏まえた製品・サービスの仮説のブラッシュアップを少なくとも1サイクル行うこと • 年度末のイノベーションアライアンスWGで成果報告が可能なこと • 令和４年度イノベWGの成果物「企業向け手引き」の内容を遵守すること
公募時期	**第１期公募：2024年5月13日(月)～5月31日(金)17:00** **第２期公募：2024年6月24日(月)～7月8日(月)17:00**
採択後の支援内容	有識者等による審査会を経て、実践企業を採択する。（第１回・第２回あわせて30～40社程度を想定） 採択された企業には以下の支援を予定。 • **認知症の人及びその家族との交流の機会の提供** • **開発に参画する認知症の人及びその家族の紹介・マッチング** • **経済産業省事業としての情報発信・プロモーションの支援** • **自治体・団体等や企業同士のネットワーク構築の支援** • **認知症及び認知症の人に関する学びの機会の提供　等** （注）昨年度までは、開発に参画し、製品・サービスの体験やモニター利用等を実施するのは認知症の人（本人）のみに限定していたが、今年度からは認知症の人の家族等の開発への参画支援も実施。但し、本事業は本人視点での開発を重視しているため、家族等の参画のみを想定した企画は不可。家族等が参画する場合は、必ず本人の意見も確認することが必須。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

案件支援を希望する企業を対象とした公募の実施：採択結果（１／４）

- 今年度も認知症の人のやりたいことの実現や困りごとの解決に資する製品・サービスの開発に取組む企業・団体の公募を実施。46の企業・団体を採択した（2022年度:5社⇒2023年度:20社⇒2024年度:46社）。

令和６年度　オレンジイノベーション・プロジェクト　実践企業・団体（46企業・団体）

アデッソ / イトーヨーカドー / welzo / Otsuka 大塚製薬 JOLLY GOOD! / TOTO / TOYOSHIMA 豊島株式会社 / TOYOTA / 豊橋鉄道株式会社

株式会社 小谷常 / KAERU / 北國銀行 / 牛乳石鹸 / Travelcareふくおか / 日本介護美容セラピスト協会 Maris COSMETICS / KNOCK ON THE DOOR / Hubbit

経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry / CogSma / COCOWAKO / Cosmotec / HITACHI Inspire the Next 株式会社 日立ソリューションズ / FELISSIMO ARL オールライト研究所 / MAIYA

さくらほりきり / CAC 株式会社ムーエーシー / SAFETY NET LINKAGE みまもりあいプロジェクト / セブン&アイ Food System / ·Y·U·K·A·I· ·E·N·G·I·N·E·E·R·I·N·G· / universal sound design / 今日を愛する。LION / LIMNO

ZOJIRUSHI / softdevice inc. / 第一興商 / 大伸 DAIGO CO., LTD. / Rinnai 西部ガス / ルービック LODVIC AUGMENTED REALITY / RENAISSANCE / ROHTO

太陽生命少子高齢社会研究所 / Chiyoda / 一般社団法人 つなぎ / テコデコドリーム研究所 SOCC / YKK Little Parts. Big Difference.

出典：経済産業省「オレンジイノベーション・プロジェクト　特設Webサイト」　https://www.dementia-pr.com/

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

案件支援を希望する企業を対象とした公募の実施：採択結果（２／４）

- 各社は、多様な生活課題を対象に当事者参画型開発を実践

生活課題	企業・団体名	開発している製品・サービスの概要
買い物・小売り	KAERU株式会社	使いすぎ防止やワンタッチカード停止などの機能を搭載したキャッシュレスサービス「KAERU」
	株式会社マイヤ	認知症になってもやさしいスーパー スローショッピング
	株式会社イトーヨーカ堂	誰にとっても使いやすい「みんなのパジャマ/ステッキ/ルームシューズ」
移動	トヨタ自動車株式会社	誰もが不安なく外出できる徒歩用道案内サービス「ツギココ」
	LOOVIC株式会社	ご本人と身近な人でつくる、コエを用いた安全・安心の外出を支援する無人ナビガイド
食・料理	株式会社セブン＆アイ・フードシステムズ	当事者の声を踏まえた、ファミリーレストラン「デニーズ」のメニューブックなどの改良
	西部ガス株式会社	誰でも安心して使えるガスコンロ「SAFULL＋（セイフルプラス）」
	リンナイ株式会社	
口腔ケア	ライオン株式会社	生涯を通じて、よく食べ、話し、笑い、自分らしく居続けられるために役立つ製品・サービス
趣味・学び	株式会社さくらほりきり	誰もが簡単に完成度の高い作品が作れる手作りキットと、好きな時に見られる作り方の動画サービス
	株式会社第一興商	誰もが一緒に楽しめる音楽コンテンツサービス「FREE DAM」
	株式会社テコデコドリーム研究所	想い出の写真と楽しい会話でふたたび輝く人生まるごと回想アルバム
	大塚製薬株式会社	当事者の理解を深めるための体験型介護支援VRトレーニングプログラム「FACEDUO（フェイスデュオ）」
	株式会社welzo	「老いるを楽しむ」社会の実現に向けた園芸サービスとユニバーサルデザインの園芸グッズ
生活・住環境	TOTO株式会社	多様な利用者に配慮したパブリックトイレ

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

案件支援を希望する企業を対象とした公募の実施：採択結果（３／４）

- 前頁の続き。

生活課題	企業・団体名	開発している製品・サービスの概要
衣服・靴	株式会社大醐	かかとも、左右・前後ろもない、履き口がわかりやすい靴下「Unicks」
	株式会社フェリシモ	裏表・前後のないTシャツ・ズボン・ソックス
	YKK株式会社	誰もが簡単に開閉・着脱ができるファスニング商品
	豊島株式会社	当事者が使いやすい衣料品、日用品
	株式会社チヨダ	手を使わずに、立ったまま、スパッと履ける「スパットシューズ」
運動・身体活動	株式会社CogSmart	脳と身体の健康のため、自分の好きな運動や身体活動をサポートする「BrainUp」アプリ
	株式会社ルネサンス	五感からの刺激や身体を動かすことで、楽しく、笑顔で脳を活性化する「シナプソロジー®」や軽運動
	ロート製薬株式会社	日常生活をサポートする手袋やサポーター（仮称）
生活支援全般	株式会社ソフトディバイス	スケジュール管理を支援する「日めくりカレンダーアプリ　yottey(ヨッティ)」
	株式会社LIMNO	自らの意思による自分らしい生活をサポートするタブレットソリューション「ヘルプタブレット（仮称）」
	株式会社コスモテック	いつでもどこでもメモができ、自然に目に入って思い出せる、手首に巻きつける“身につけるメモ帳”「wemo」
	アデッソ株式会社	日付・曜日の表示が大きい「デジタル日めくりカレ ンダー」
旅行	合同会社トラベルケアふくおか	介護付き旅行／トラベルケアふくおか／認知症の方が、観光案内ガイドで福岡の魅力を伝える旅行サービス
	豊橋鉄道株式会社	安心して楽しめる日帰りバスツアー
	株式会社小谷常	ユニバーサルツーリズムを提供する旅館「水屋敷」での宿泊サービスと就労支援

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

案件支援を希望する企業を対象とした公募の実施：採択結果（４／４）

- 前頁の続き。

生活課題	企業・団体名	開発している製品・サービスの概要
コミュニケーション・交流	Hubbit株式会社	認知症の方も利用できる話せる伝言板「ケアびー」
	ユカイ工学株式会社	予定のお知らせなど、日々の暮らしを声でサポートする可愛らしいロボット「BOCCO emo（ボッコ エモ）」
	ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社	独自の特許技術「SoninBrain」を採用した聴覚支援機器「コミューン」「コミューンポケット」
	ノックオンザドア株式会社	同じ境遇の仲間や悩みを相談できる専門家と繋がることができるオンラインサービス
	みまもりあいプロジェクト	「地域共生支援アプリ」を活用した、1人でいても、ひとりぼっちにしない「福祉ＳＮＳ」
	株式会社日立ソリューションズ	誰もが不安なく日々の生活を送るためのシニアに向けた対話型のAIサービス
	株式会社シーエーシー	当事者同士およびその他の人とのコミュニケーション創出サービス
	株式会社ビークル	日々のできごとを写真とセットで記入して、記憶を手帳に記録する形で保持する「おぼえている手帳」
	象印マホービン株式会社	家族が離れて暮らしていても、安心して一人で生活するための支援サービス
美容・衛生	一般社団法人日本介護美容セラピスト協会	どなたでも、いくつになっても、使いやすい・続けやすい高保湿スキンケア 「momote（モモテ）」
	牛乳石鹸共進社株式会社	コップ一杯の水で爽快な湯あがりを提供する『YUAGARI』 ポータブル洗髪機&洗浄剤
金融・財産管理	株式会社太陽生命少子高齢社会研究所	「認知症保険の太陽生命」においてより良いサービスを効果的にお客様にご紹介する仕組みの検討
	株式会社北國銀行	シンプルな機能と操作性でどなたでもスムーズに利用できる自社開発ATM「ホックタッチ」
その他	経済産業省	認知症の人と企業が製品を共創する「オレンジイノベーション・プロジェクト」等、認知症啓発活動
	一般社団法人つなぎ	警察OBが運営する送迎を中心とした生活サポートサービス
	株式会社COCO・WA・DOCO	電話に後付けできる特殊詐欺防止・生活支援システム（仮称）

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：KAERU株式会社

- KAERU株式会社では、50名以上の認知症の人へのインタビューやユーザテスト等を通じて、UI・UXの改良を継続的に実施。
- 認知症の人の声をもとに、位置情報と連動したメモ機能など、買い物を続けるための仕組みを実装し、誰もがお買いものを楽しみ続けられる社会を目指している。

KAERUは安心安全、おつりの計算いらずでお買いものを楽しめるキャッシュレスサービスです。スマホと事前チャージ式のカードを組み合わせて、簡単にキャッシュレスを利用できます。

おつりの計算いらず
コンビニ・スーパー
など幅広く利用可能

難しい操作は
家族にお任せ
できます

あなたを心配する
家族も、つながる
安心を感じられます

KAERU株式会社の実践

【改良に向けたご意見（例）】
- 自分のお金を自由に使えるのはうれしい
- 現金を忘れてしまっても安心
- 決済状況が簡単にわかるとより良い
- 自分ではアプリの操作が難しいことがある

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2022年２月時点）
- 利用者向けアプリのUI・UXを改善

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社イトーヨーカ堂

- イトーヨーカ堂では、「あんしんサポートショップ」にて製品を取り扱っているグンゼ、フジホーム、徳武産業と連携し、パジャマ、ステッキ、ルームシューズを認知症の人とともに開発中。令和6年度、体験会・ヒアリングに認知症の人10名、支援者５名が参画。
- 今後も引き続き認知症の人の声を集め、どんな方でも使いやすく、幅広い方に使ってもらえる製品を目指していく。

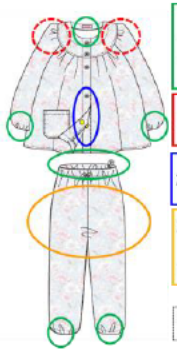

・襟口の色を変える・・・上下判断
・袖口の色を変える・・・袖口判断

内側アームホールに目印・・・腕通す場所明確化

ボタンホールの色を変える・・・ボタン場所明確化

ボトムの前後を無くす・・・どちらで履いてもOK
又は
前側にポケットを付ける・・・前後明確化

当事者の方の声を確認し、商品開発に反映させる

既存ステッキを認知症当事者の方に使ってもらい
グリップ、デザイン、先ゴム、ストラップなど様々な意見をいただき
認知症の方でも使いやすい、みんなが使えるステッキの開発へ活かす。

既存ルームシューズを認知症当事者の方に使ってもらい
履きやすさ、デザイン、パッケージの意見をいただき

認知症の方でも使いやすい
みんなが使えるルームシューズ開発へ活かす。

株式会社イトーヨーカ堂の実践

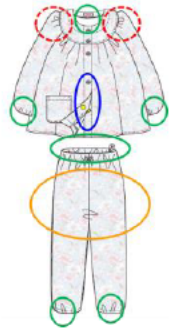

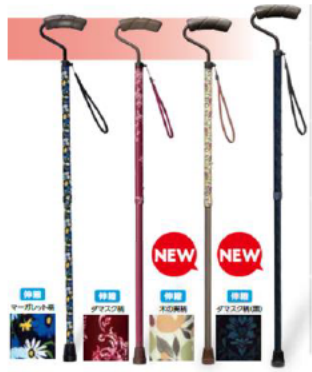

【改良に向けたご意見（例）】

パジャマ	ステッキ	ルームシューズ
パジャマの前後ろが分からず、首周りや袖口の場所が分かり難い	歩行時、保管時の不安定な点また夜や玄関などで暗くてものが見えにくい	履き口がどこにあるのか分かり難く、着脱がし難い

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）

パジャマ	ステッキ	ルームシューズ
内側袖口に色をつけて明確化を図り着脱がし易く改良	簡易ライトを取付け且つステッキシャフトに反射塗料を使用し、外や玄関先の様に暗くなっても安全に使えるよう改良	履き口の色を変更することで履き口を明確にし着脱をしやすく改良

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：トヨタ自動車株式会社

- トヨタ自動車では、誰もが不安なく外出できる徒歩用道案内サービス「ツギココ」を全国の100人以上の認知症の人とともに開発中。今年度、社会実装に向けた実証実験に認知症の人11名、ご家族等8名が参画。
- 今後も引き続き実証実験を進め、2025年度には小規模でも社会実装することを目指している。

お一人で外出する際に、迷う不安を低減できる徒歩ナビ

特徴 1

デジタルが苦手な方でも、
簡単に案内開始

特徴 2

身体の向きに応じて、
矢印のみで目的地の方角を案内

特徴 3

普通行かないエリアに
侵入したら、家族に通知

使用方法

出発前にルート設定
（設定は家族でも可）

ワンタッチで
目的地を選択

目的地の表示を
目的地の方向に歩く

自宅で事前設定

屋外では超簡単な操作のみ

トヨタ自動車株式会社の実践

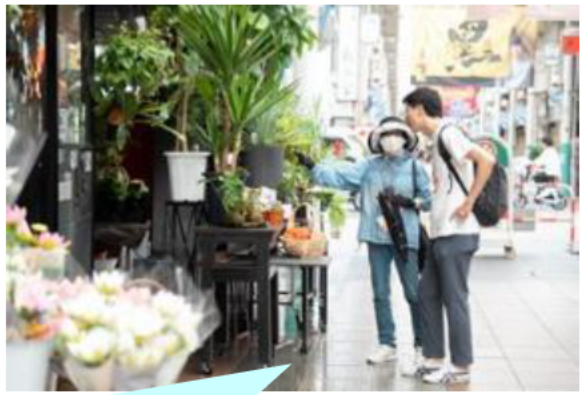

【実証に参加した感想（例）】
困ったら画面を見ればいいので、不安なくスースー歩けました。一人でお出かけは諦めていたけど知らない場所に自力で行ける。本当にこんなことが起こるんだ！とビックリ。

【改良に向けたご意見（例）】
① 案内の頻度が高い（間隔が短い）と煩わしいので使いたくなくなるかもしれない。
② 画面上にボタンが表示されていると、とりあえず押したくなってしまう。 ※福岡市以外でのご意見も含む

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2024年10月時点）
① 好みに応じて優先度が高くない案内の要否をカスタマイズできるようにし、煩わしさを回避する
② ボタンを常時表示しておくのではなく、現在地や案内状況に応じて必要性が高い場合にのみボタンを表示する

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：LOOVIC株式会社

- LOOVICは、自由に外出するための移動支援用事前音声収録システムを開発中。
- 令和6年度、体験会やヒアリングに認知症の人６名、ご家族等７名が参画。
- 今後も引き続き認知症の人の声を集め、アプリケーションの改良を行い、リリースを目指す。

自由に外出できる移動支援用事前音声収録システム

ご自宅～スーパー・病院の行き来、
そして、外出しつつもなにかあったら支援できる技術です。
ご家族およびご支援者とともに一緒に作る外出支援サービスです

サービスの特徴

お互いの居場所をお知らせ
ご利用者様とご家族様・ご支援者、お孫様などの居場所がわかり、安心感につながります。

音声によるナビガイド
ご家族様・ご支援者から道案内や注意喚起をしてもらえるだけでなく、ご利用者様がお孫様を助けることなども可能です。

LOOVIC株式会社の実践

【改良に向けたご意見（例）】
<u>認知症の人</u>
- 音が聞こえにくい
- 文字が小さくて見えにくい

<u>ご家族･支援者</u>
- 登録が当時者を支援しながらだと負担がある。
- 位置情報のずれを修正してほしい。 等

実践でのご意見を踏まえた気付き、改良方針（2025年３月時点）
- 認知症の人本院がもっと使いやすくなるためのUIおよびUXの改良と、簡便なスキームを要することがわかった。
- 機能をよりわかりやすく伝えるためのアプリケーション挙動についての検討が必要。
- 難聴の方への対応を行う。
- 老眼の方への対応を行う。
- 認知症の人それぞれの課題に合わせた個別対応の最適化を行う。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社セブン＆アイ・フードシステムズ

- セブン＆アイ・フードシステムズは、認知症本人ミーティングを通じて、ファミリーレストラン「デニーズ」のメニューブックや接客方法等の改善を実施中。
- 令和6年度、大井町店にて認知症本人ミーティングを開催し、認知症の人８名、ご家族等18名が参画。
- 今後も、認知症の人が外出しやすい環境を整えるという観点で、レストランが配慮できることがないか、検討を重ねていく予定。

株式会社セブン＆アイ・フードシステムズの実践

【改良に向けたご意見（例）】
- トイレの入口表示（男性・女性）がおしゃれな表示だとわかりづい。
- トイレ便器周辺の床の色が黒い（汚れを目立たなくするため）と、「落とし穴」ように見えてしまい、黒い床を踏めない。結果、男性小便器から離れた位置に立つので、便器周辺を汚してしまう。
- メニューページの色合いが白中心だと見やすい。お肉のページは全体にダークトーンで見づらい。結果としてパスタ系をよく注文する。
- 店舗入口や通路に段差がある場合、段差の端に色で変化をつけて欲しい。
- トイレ扉が引き戸か押すのかわかりづらい。「→」があると引き戸とわかりやすい。

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）
- トイレ設備・表示について
  ①デザイン性も重要だがユニバーサルデザインの観点からも赤と青など過去から使用しているわかりやすい色分けを行う。
  ②床の色を黒くすることが汚れを目立たなくする効果があるが、黒い床ではなく、グレーやダークブラウンなど、汚れが目立ちにくい色を選ぶことを検当中。
- メニュー表示について、お肉のページの背景をダークトーンにする場合でも、文字色やアイコンを明るくするなど、白い文字や明るい色を使用して、暗い背景でも読みやすさを向上することを検討中。
- 段差について、改装時に段差自体を無くし、スロープ化を検討中。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：西部ガス株式会社･リンナイ株式会社

- 西部ガス･リンナイでは、誰もが安心して使い続けられることを目指したガスコンロ「SAFULL＋（セイフル･プラス）」を開発。
- これまで、社会実装に向けた座談会や試作品･ユーザーテスト等に認知症の人約100名が参画。
- イラストやデモ機を用いたヒアリングやモニタリングを通じて、機能やデザインの作り込みを実施し、2024年１月より一般向けの販売を開始した。

高齢者に「使いやすさと安心」を提供するガスコンロ

西部ガス株式会社･リンナイ株式会社の実践

【実証に参加した感想（例）】
- 慣れたガスで料理がしたい
- 家族が心配するから料理は諦めている

【改良に向けたご意見（例）】
- 点火スイッチよりも火力ツマミのほうが目に飛び込んでくる。
- 曖昧な配色だと室内の光や影でわかりにくくなり、また製品の立体感がのっぺりして見えてしまう。

実践でのご意見を踏まえた気付き、改良方針（2025年３月時点）
- 生活の楽しみの一つに料理をすることが含まれている一方で、家族からガスコンロでの調理は危険と判断される等、料理をやめさせられている実情に気が付いた。
- ガスコンロでの調理において危険な思いをした事例として、点火したことを忘れるなど、認知機能低下による様々な課題があることを知った。
- 暗い環境でもくっきり見える白と黒の2トーン基調とし、操作スイッチは操作間違いや誤認をさせない配色を施した。
- 距離感がつかみにくく、鍋をコンロ中心に置きにくいという事例もあったため、四角の大型五徳で鍋を置きやすい配慮をした。
- 操作案内や状況報知のため音声やブザーを搭載。聞き取りやすいスピードと言葉と言葉に間をあけるなど、聞き取りやすい工夫をしている。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社さくらほりきり

- さくらほりきりでは、クラフトキット（手工芸キット）を動画を見ながら作れる新しいサービス「オンデマンドくらふと」を認知症の人とともに開発中。
- 令和6年度、改良に向けた体験会・ヒアリングに認知症の人約45名、ご家族等約15名が参画。
- 今後も改良を進め、オンデマンドくらふとを通じて社会参加への取組や生きがいづくりの形成に向けて日々進化したいと考えている。

株式会社さくらほりきりの実践

【実証に参加した感想（例）】
モノづくりができないと諦めていたが集中してできた。

【改良に向けたご意見（例）】
① （動画の音声が）聞き取りづらかったため、音声は女性の声だけでなく男性の声がほしい。
② 切る箇所については、イメージよりも実際に切る箇所に線を入れる工程があることで失敗が少なくなる。
③ 動画の場面ごとでの切り抜きがあるとわかりやすかった。

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）
① 今後AIを活用し、音声を選択できるよう計画を立てている。
② 実際に切る場所に線を追加。切り抜く部分を白、周りの色をグレーにすること、必要最低限の情報を記載することでわかりやすく改良した。
③ 動画は、制作のコマごとに見れるように改良する。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社第一興商

- 第一興商では、「うたと音楽のチカラ」を活用することで、楽しみながら、認知・口腔・運動機能の維持・向上を目指すシステム「FREE DAM LIFE」のエルダーコンテンツを認知症の人とともに開発中。今年度、改良に向けた体験会・ヒアリングに認知症の人約40名が参画。
- 音楽を切り口として、誰もが一緒に楽しめるプログラムの開発を目指している。

生活総合機能改善機器
DK ELDER SYSTEM
FREEDAM LIFE

これ1台で約1,400種類のコンテンツを搭載!
利用者や目的に応じ、楽しみながら継続できる介護予防・機能訓練をサポート。

認知　口腔　運動

基本コンテンツ

- MUSIC　高齢者の興味・関心が高い　音楽プログラム
- EXERCISE　利用者が参加しやすい　体操プログラム
- VIDEO　流しておくだけでもコミュニケーション　映像プログラム
- KARAOKE　厳選ラインナップ　カラオケ・ゲーム

株式会社第一興商の実践

【実証に参加した感想（例）】
- 参加してみて、とにかく楽しかった。
- 好きな歌を通じて、いろいろな活動が出来ることを知った。
- 皆で一緒に盛り上がる事が出来て良かった。

【改良に向けたご意見（例）】
① 歌いながら身体を動かすことについては、大きな問題はなかった。
② 画面を見て出来るのでわかりやすかった。

実践でのご意見を踏まえた気付き、改良方針（2025年３月時点）
① 「体操」だけでなく、「音楽」を切り口としたプログラムが非常に好評であった。
② デンモク（リモコン）の文字を視力が低下されている方でも「見やすい文字の大きさ」に出来る機能が欲しいとの要望が多々あった為、改良方針を検討したい。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社テコデコドリーム研究所

- 株式会社テコデコドリーム研究所は、回想法を取り入れた「人生まるごと回想アルバム」を通じて、本人が家族と一緒に人生を振り返り、思い出や気持ちを蘇らせる機会を提供している。また、家族で語り合いながらアルバムを作成し、絆を深め、元気と自信を取り戻す新しい形のケアを提案している。令和6年度は介護事業者の協力のもと、家族でアルバムを作成する過程における改善点等について意見交換を行った。

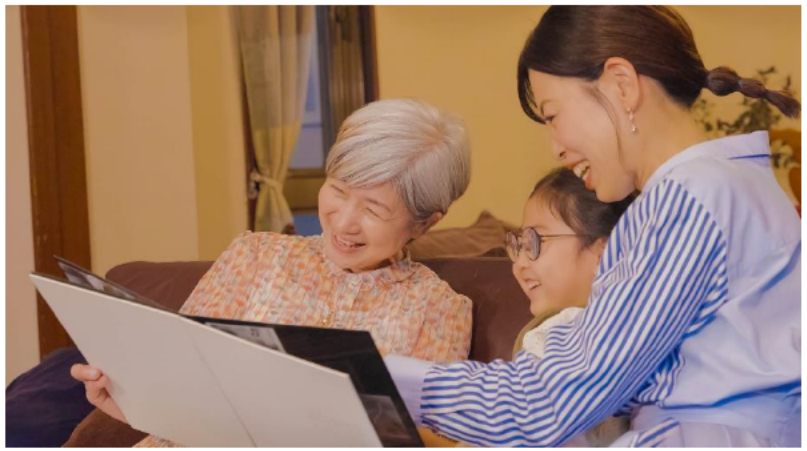

株式会社テコデコドリーム研究所の実践

【実証に参加した感想】
- 昔の写真を、自発的に見て、当時を思い出そうとようとする様子が見られた。
- 母の人生を振り返る貴重な時間となり、母の為にしてあげられた事に感謝している。
- 今の自分達の原点に返り、改めて家族の大切さを実感した。

【改良に向けたご意見】
- 手引き書の読解やQRコードの読み取りが難しい。
- 完成形をイメージし、写真の量を逆算しながらテーマごとにベストショットを選ぶと、作業が進めやすかった。

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年２月時点）
- 写真選びやアルバム作りのコツを、わかりやすい動画で紹介し、手引き書なしでも楽に作成できるような工夫を検討している。
- 高齢の家族向けに、出張サポートで寄り添いながら作成するサービスを検討。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：大塚製薬株式会社

- 大塚製薬では、認知症の人の行動とその背景を知り、具体的にどのようにともに時間を過ごすとよいのかを学ぶことができる体験型VRトレーニングプログラムを開発している。
- 今年度、改良に向けた体験会・ヒアリングに認知症の人や家族等が参画し、体験された方の意見をもとに開発。
- 2024年12月には、FACEDUO（フェイスデュオ）「認知症ケア支援VR」の提供を開始した。

【R6年度の体験会・ヒアリングの主な実績】
- オレンジイノベーション・プロジェクトのイベントでの展示：160名（支援者30名/家族・一般者120名本人10名）
- 自治体が開催する市民向けイベントでの展示と体験：300名（家族・一般者300名/本人10名）
- 地域包括支援センターが実施する認知症サポーター養成講座：80名（支援者80名）
- 小売り販売店で開催されるケアラーを対象としたイベントでの展示：150名（家族・一般者130名）
- 認知症疾患医療センターが開催する認知症の当事者とご家族を対象としたセミナー：200名（家族・一般者150名/本人30名）
- 認知症の人と家族の会（本部）および支部の一部の方の体験：10名（支援者10名）
- 病院/介護施設などでの説明・体験会：180名（支援者180名）
- 学会での展示：200名（支援者200名）

大塚製薬株式会社の実践

【実証に参加した感想（例）】
- 認知症の症状については少し知識はあったが、改めて勉強になった。
- 家族の薦めで体験してみたが、認知症の症状の理解を深められた。また、周囲の人も色々考えてくれているのだなと感じた。

【改良に向けたご意見（例）】
- VR機器を見て、診断されるのではと考えてしまった。
- 自分自身、認知症のような状況と思うが、体験を通じて認知症を客観的に捉える事ができた。

実践でのご意見を踏まえた気付き、改良方針（2025年３月時点）
- 認知症に対する正しい理解に繋げるためには、これまでの概念にとらわれず、直に当事者の意見や考えを取りいれる必要性に気付いた。
- ”VR機器を見て、診断されるのではと考えた”という当事者の意見をもらったため、体験前に「製品によってどのような体験ができるか」「その体験で得られること（目的）は何か」を理解してもらう必要があると気づいた。
- 製品を説明する資料や説明をもっと分かり易く、提示できるよう工夫したい。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社フェリシモ

- フェリシモでは、裏表・前後を決めずに着ることができる、裏表・前後のないTシャツ・ズボン・ソックスを販売中。
- 令和6年度は改良に向けた体験会やヒアリングに認知症の人４名と支援者等３名が参画。
- 認知症の人だけでなく、誰もが持つ弱みやコンプレックスを「そのままでいい、そのままで楽しい」と感じられる社会を目指している。

株式会社フェリシモの実践

【改良に向けたご意見（例）】
- ズボンのシルエットが着慣れず、スカスカした感じがする
- 素材が気持ちよい
- ゴミ出しなどの近くの外出はよいが、お出かけには着ていきづらいデザイン
- 裏表前後がないため逆に戸惑ってしまう
- 歳をとったのできちんとした格好をしたい
- おしゃれがしたいので、もっとウキウキするいろがあるといいな

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年２月時点）
- 検討中のきれいめシンプルなデザインのパンツへのニーズがあることが分かり、次の開発の後押しになった
- 季節に応じた素材を検討していく

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：YKK株式会社

- YKK株式会社は「誰でも開け閉めがしやすいファスナー」の実現に向け、デイサービス、グループホーム、本人ミーティング等と連携し、今年度、認知症の人62名、家族16名等が実践に参画。
- 認知症の人の声をもとに、誰もが簡単に開閉・着脱ができるファスニング商品の開発を目指している。

①マグネットの磁力により開具が引き合うファスナー
（click-TRAK® Magnetic）
左右の開具にマグネットが内蔵されており、
マグネットの引き合う力で開具が簡単に組み合う

②オープンファスナーの挿入補助パーツ
オープンファスナーの挿入を補助し、
操作性の向上を目的とした後付樹脂パーツ

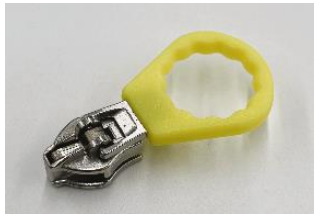

③ユニバーサル引手
誰でも開け閉めがしやすい引手

YKK株式会社の実践

【改良に向けたご意見（例）】
- マグネット付き製品の操作方法がやり方が慣れている通常品と異なり、操作がしづらい。
- 製品を見ながら操作するより、今までの記憶から感覚で操作している。
- マグネット付き製品の操作方法がこれまで慣れている方法と違い最初は戸惑ったが、慣れるとこちらの方が使いやすい。
- 挿入補助パーツが左右対称の形であったため、差し込む挿入口がわかりづらい。
- 引手が回転してつかみにくい

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）
①慣れれば使いやすいということが分かった。簡単に分かる操作マニュアルや動画など、ソフト面でも改良・検討する。
②挿入補助パーツの挿入口を片側のみにすること及び、操作の際のふらつきを抑える形状に変更し検証予定。
③非旋回タイプでつかみやすい形状をさらに追及する。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：豊島株式会社

- 東京医科大学病院が運営する認知症カフェ「認茶屋」に定期的に訪問し、認知症の人や専門職等に実際に試作品を体験してもらい、改善点をともに検討。検討結果をもとに試作品の改良を継続的に実施。
- 認知症の人の意見を反映したサンプルを作成→フィードバック→改良を複数回繰り返し、より当事者にとって使いやすく、着用することで気持ちが明るく豊かになる衣料品を目指す。

豊島株式会社の実践

【改良に向けたご意見（例）】

- 着替えが面倒になり外出を控えるようになった。
- トップス、ボトムス共に着用の際に前後、裏表が分からなくなることがある。
- ボタン、ボタンホール、ファスナーなどが小さく挿入しにくいことがある。
- 脱ぎ着を容易にすることを考え、ゆったりめのシルエットにしてほしい。

実践でのご意見を踏まえた気付き、改良方針（2025年３月時点）

- 外出したくなる（外出することの妨げにならない）衣料品が必要だと気付いた。
- 履く側から見て後ろが分かるような工夫や、小さく挿入しにくいファスナーをマグネットファスナーに変更、ボタンホールの角度を変更する等の改良を検討。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社チヨダ

- チヨダは、手を使わずに立ったままスパッと履ける「スパットシューズ」を販売中。認知症の人の声を集め、さらなる改良を進めるべく、今年度は体験会・ヒアリングに認知症の人６名、支援者５名が参画。
- 今後は令和6年度の実践結果をもとにした改良サンプルを用いて体験会やヒアリングを行い、開発を進めていく。

CEDAR CREST スパットシューズ

3つの特長

手を使わない

手を使わずに履けるので、
両手がふさがっているときでも大丈夫！

かがまない

靴ベラ形状のかかとで、
かがまずに立ったまま履けるのでとっても楽ちん！

脱げにくい

簡単に履けるのに、
専用パッドがかかとをホールドするから脱げにくい！

株式会社チヨダの実践

【改良に向けたご意見（例）】

- 踵の圧迫感が強い
- 黒っぽい色の靴は暗い玄関などでは良く見えない
- 空間認知に問題がある場合は靴の履き口がわかりにくいことがある
- フィット感やむくみ対策に甲部分の調節が出来ると助かる
- デイサービスなどで同じような靴が複数あると自分の靴がわかりにくい
- 付き添いなしで外出した時には本人もGPS機能があると役立つ
- 室内履き、リハビリ用の軽量タイプがあれば良い
- 摩耗に強い底にして欲しい

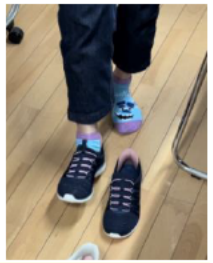

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）

- 歩きやすさよりソフトなフィット感を優先する仕様も検討
- 通常商品より明るめのカラーを多く開発
- 履き口にアクセントカラーを配するデザイン開発
- マジックテープやゴム製の靴紐で調節できるデザイン開発
- 名前ラベルや目印になるパーツのデザイン開発
- コストや耐久性など調査、弊社PB商品としての市場性有無を検討
- 屋内使用限定の通気性や軽量を優先したアイテムの開発は需要がありそう
- 摩耗に強い底は重くなりやすいので素材や材料配置に要注意

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社ルネサンス

- ルネサンスは、認知症の人の健康づくりに役立ち、喜んでいただけるような体操教室を企画・開発中。
  （R６年度、体験会やヒアリングに認知症の人10名、支援者10名が参画）
- 今後も引き続き、体験会やヒアリングにより認知症の人・支援者から意見収集を行い、全国で体操教室をお届けできるように取り組んでいく。

カラダとアタマの体操教室を実施します

私たちは高齢者の皆さまが、いつまでもお元気に
過ごせるための体操教室を開発しています。
皆さまのご感想・ご意見をお聞かせください。

株式会社ルネサンスの実践

【体験会に参加した感想（例）】
- 楽しくて友達ができたので通える。
- 身体は動かしたいが周りから止められたりして制限されている。同じような仲間がいる場所だと安心できる。

【改良に向けたご意見（例）】
- 真剣に改善したいので楽しみの要素はいらない。
- 受け身ではなく、自分で活動を選ぶことが重要。

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）
- 同じように認知機能の低下してきた方同士で健康づくりに取り組める環境の提供
- 真剣に取り組める（レクやお遊戯とも違う）ものの、交流の要素も取り入れる
- 活動の中で何か役割を持ってもらったり、内容が選べるような工夫

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社LIMNO

- 株式会社LIMNOは、認知症の人の日常生活サポート機能を搭載した専用タブレット（リムノート）を開発している。
- 令和5年度まで鳥取県鳥取市にて当事者参画型開発を実践してきたが、令和6年度は関東圏で実践を行い、生活環境の違いなどによって新たな改良点がないかを検討した。

株式会社LIMNOの実践

【改良に向けたご意見（例）】

リムノート全体について

- 音量・電源ボタンの位置がわかりにくい
- 画面からメニューに戻るのが難しい
- 操作を覚えるまでのモチベーションが保てるかわからない
- 操作・音声のバリエーションを増やしてほしい
- 施錠確認画面などの文字サイズを最適化してほしい
- 各種機能のうち、欲しい機能について「探す」「かぎ」の機能の人気が高かった　※鳥取県鳥取市での実践では、「お薬」と「探す」が人気だった
- 各種機能について、服薬や時間・天気などの音声によるお知らせ、家族のスマートフォンとの連携、探し物に利用するセンサータグの軽量化、小型化の希望があった

臨床美術について

- 記録に残し、家族と共有できるところが良い
- 絵日記のような機能がほしい

その他

- 子供にも利用したい

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年２月時点）

- タブレットのハード面について、軽量化・ボタンの位置、持ち運びの便を考えた肩掛けのストラップ等を検討
- タブレット初回起動時ないし、機能毎に初回の操作説明と達成時報酬のようなもの（アチーブメント）を用意することや、「総合マニュアル」機能の追加等を検討

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社コスモテック

- 株式会社コスモテックはいつでもどこでもメモができ、自然に目に入って思い出せる、手首に巻きつける“身につけるメモ帳”「wemo」を販売。
- 軽度認知症当事者の日常生活における記憶に対する不安や困難を解消するツールとして、自然発生的に使用されていることは認識していたが、今回、認知症の人にとってより良い形状やデザインを検討するためヒアリングを行った。

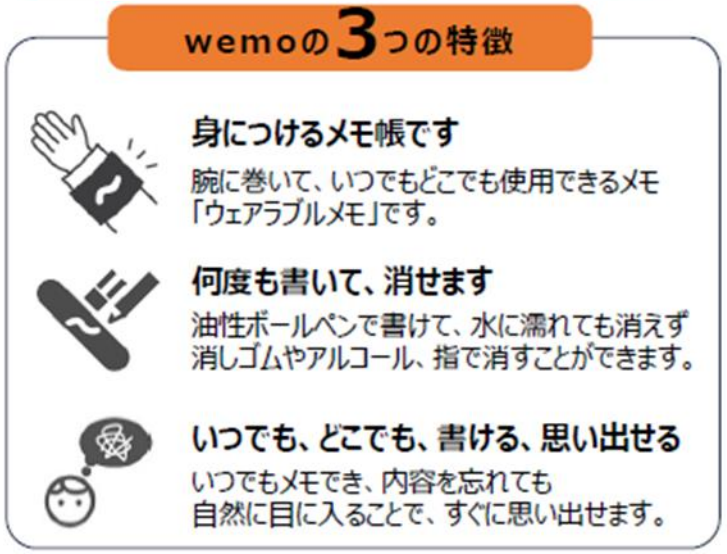

株式会社コスモテックの実践

【改良に向けたご意見（例）】

- ご本人のご意見】
- 腕に巻き付けて、書いて、消すという製品の特性自体はわかりやすく非常に便利。一方で、使い方がわからない、想起できないことがある。
- デザインを優先して、ノイズになってしまうことがある。
- 深夜に明日の予定が気になり、普段身に付けるのではなく、夜眠るときに使っていた
- 予定を失念していて迷惑をかけてしまうことが心配で何度もカレンダーを確認していたが、手元に転記してすぐ見られるようになり安心した
- サポートする方が必要な情報を書いて、当事者に装着させ「書いてある」と案内することで、双方の負担を減らすことができる

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）

- 販売にあたり具体的な利用シーンや利便性を伝える冊子やWebサイトを作成して、当事者（利用者）にとってわかりやすい情報発信を行う。
- スケジュールやTODOなど最も一般的なシーンで使いやすいシンプルなデザインを採用し、新モデル「wemo®バンドタイプ アクセシブルモデル」を販売。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：アデッソ株式会社

- アデッソ株式会社では、紙の日めくりカレンダーをデジタルで再現し、日付と曜日表示をメインとしたデジタル日めくりカレンダーを販売中。
- 令和6年度、認知症の人16名と家族・支援者等23名が実践に参画。
- デジタル日めくりカレンダーの改良・開発を通して、誰もが日付の感覚を失うことなく、安心して日々を過ごせる社会の実現を目指している。

アデッソ株式会社の実践

【改良に向けたご意見（例）】
- 縦長だけでなく、横長のデザインもほしい。
- アナログ時計の針が読めなくなることが多い。デジタル表示でも日付・時刻・曜日の区別がつかなくなることがある。
- 曜日を表す漢字が三角形に配置されると、視点が中央に集中し、何という文字かわからなくなる。デジタルの数字を読むのが難しい場合がある。
- ボイス通知の機能があると良い。

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）
- ボイス通知機能の追加を検討
- 横長デザインの導入を検討
- 文字の大きさやフォントを調整し、デジタル表示の視認性向上を検討

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：合同会社トラベルケアふくおか

- トラベルケアふくおかでは、認知症の人が観光案内ガイドとして、旅にエッセンスを加え、人と人のコミュニケーションと思い出づくりをプロデュースするツアーを展開。令和6年度は、具体的なツアーコースの開発に向けた体験会・ヒアリングに認知症の人６名が参画。
- 認知症になってからも、自らの長所、知識や経験をいかすことができる社会を目指し、取り組みを進めている。

合同会社トラベルケアふくおかの実践

【実践に参加した感想（例）】

- 新たな人間関係を築くことが難しく、以前のように自信を持って交流できないことへのフラストレーションがある。
- 自分の知識や経験を多くの人に伝えたいが、短期記憶の問題でスムーズにコミュニケーションができないことにストレスを感じる。
- 認知機能の低下が進むことで、将来的に自分の長期記憶も失うのではないかという恐怖がある。
- 自分の知識や経験を後世に残したいという強い意欲がある一方で、認知症の進行に不安を感じている。

実践でのご意見を踏まえた気付き（2025年３月時点）

- 地域とのつながりを深め、ボランティア活動やサークル活動を通じて新しい人間関係を築き、社会的な孤独感を軽減できる。
- 長所とする自身の鮮明な記憶の教育経験を活かしたワークショップやセッションについては、他者への影響と感謝を得ることができる。
- チャレンジ精神や行動力で、周囲の人々から理解や共感を得ることで、自信を持って活動に参加できる。
- 自身の知識や経験が他者に役立つことで、自己価値感が高まり、QOLが向上する。
- 活躍していた教育者として教えたい気持ちが一番強い。同じ世代の方々とお互いの経験を共有することができれば良いと思っている。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：豊橋鉄道株式会社

- 豊橋鉄道株式会社は、認知症の人の若いころのバスツアーを再現する企画を行っている。
- グループホームに入所すると機会が少なくなる「買い物」や「観光」、「普段と違う食事」などを提供し、認知症の人もそうでない方も一緒に楽しめる昭和レトロなバスツアーを企画し、当事者参画型開発の実践を行った。

ポイント① バス車内での昭和レトロな企画

バス車内では、元バスガイドによる様々なイベントを実施。模造紙に書いた地図での行先案内、クイズ大会、紙芝居、カラオケなどを行った。

ポイント② 普段なかなかできないことを体験する

道の駅でのお買い物など、「自分が欲しいものを買う」「皆と一緒に美味しいものを食べる」などグループホームではなかなか体験できないことをツアーで実現。

ポイント③昔懐かしい大宴会場での食事と余興

大宴会場での食事と、食後の余興で「ビンゴ大会」と出し物を実施。

豊橋鉄道株式会社の実践

【実証に参加した感想（例）】

- こんなに立派なラフランスを買えて嬉しい！ラフランスが大好きなの！
  ※道の駅での休憩・買い物の場面

【改良に向けたご意見（例）】

- ゆったりした旅程でも1日の外出は疲れてしまう
- 旅先のトイレについて、ユニバーサルトイレの有無、洋式トイレかどうかなどを事前に把握するとともに、トイレ付の車両使用も検討した方がよいのではないか。

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年２月時点）

- 日頃の活動量を踏まえた旅程、半日旅行も考慮することを検討
- 助ステップの使用や、シルバーカーへの対応を検討
- 車いすも必要時に使用できるように、トランクに数台常備しておくことも検討
- 和式・洋式の数、ユニバーサルトイレの有無の事前情報提供やトイレ付きバスの使用を検討

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社小谷常

- 小谷常は京都府京丹後市で病気や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく宿泊できる旅館「水屋敷」を経営。今年度はユニバーサルツーリズムに対応した施設やサービスの改良に向けた検討に認知症の人１名とそのご家族1名が参画。
- 同社は病気や障害のある方の雇用にも注力しており、軽度認知症の人の「就労」をテーマにした取組も推進中。

株式会社小谷常の実践

【改良に向けたご意見（例）】
- 普段、ビジネスホテルに宿泊する際には客室が分からなくなることがあるので、必ず部屋番号の写真を撮る。今回は戸建てだったので迷いにくかったが、食事の帰りに少し迷いかけた際には、仲居さんが声掛けをしてくれ、スムーズでした。
- 室内の案内図やアイコン表示、周辺マップがあると良いと思う。
- 大浴場がある場合は着替えカゴに名前の紙などがあると助かる。

【ご家族のご意見（例）】
- ほとんどの方は認知症になると旅行を諦めてしまう。
- 行けると思っていないので旅行のチラシも見なくなる。水屋敷の様に情報発信している所を見つければ行きやすくなる。

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2024年10月時点）
- 意見交換直後から、旅館全店に対して以下を周知・教育。

〇お客様から予約時に申告があった場合「何か配慮など必要か聞く」
例）客室について（入口近くがよいのか？静かな所がよいのか？）
食事時間について（その日の予約状況によって座席指定など）
〇お客様の症状によっては自分の脱衣荷物が分からなくなる事がある為、
名前を紙に記入して、カゴにつけることができるようにする。
※個人情報保護の為希望者のみ
〇フロントはチェックイン時に気付いた事があれば仲居に伝達・入力する。
〇配膳時に気付いた事があれば申し送り書に記入

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：ユニバーサル･サウンドデザイン株式会社

- ユニバーサル･サウンドデザインは、携帯型聴覚サポート機器 リスニングモニター「コミューンポケット」を販売中。認知症の人の意見を収集し改良を進めるため、令和6年度はユーザーテストを行い、認知症の人５名、ご家族等６名が参画。
- 今後も引き続き認知症の人の意見を収集し、ボタンやスイッチ、文字表示の大きさやカラー等の改良の方向性について検討を進めていく。

ユニバーサル･サウンドデザイン株式会社の実践

【改良に向けたご意見（例）】

- コードの色：本人が補聴器装用を人の目に入ることに抵抗感があり、既存の補聴器もコードを黒にしている。
- 本体裏の中央部分にフックを付けてほしい：既存の箱型補聴器に襟などに装着できるフックがついている
- イヤーピースの左右が分かりづらい：本体やイヤーピースで色分けするなど字だけではなく分かりやすくしてほしい
- 片耳だけのイヤホンがあると良い

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）

- 聴器などを以前利用されていた方については今回のポケットを受け入れることは問題がなかったと見受けられる。
- 音質的にも問題がないとの意見が多かったが、音量ボタンがジョグダイヤルのために操作しにくく、押し込んでしまうことが多かった。ボリュームレベルについてはさらにわかりやすい形に変更をする必要があると感じた。
- 節電のために自動LEDオフ機能が搭載されているが、電源が切れてしまったと感じる方も多く、機能を廃止にした。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：ノックオンザドア株式会社

- ノックオンザドアは「認知症のある方が、同じ境遇の仲間や、悩みを相談できる専門家と繋がれるオンラインサービス」を認知症の人やそのご家族とともに企画中。令和6年度は、企画検討のための座談会・インタビューに13名の認知症のある方が参画した。

認知症のある方が、同じ境遇の仲間や、悩みを相談できる専門家と繋がれるオンラインサービス

特徴1　**共感し合える仲間との出会い**

自分の悩み・気持ちに共感してくれる仲間やお互いに応援し合える仲間、自分の目標になる仲間などその時の状況に合った仲間を見つけられます。

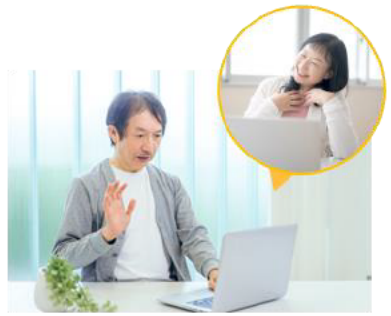

特徴2　**信頼できる専門家への相談**

生活や医療、社会保障制度など様々な分野の専門家に相談することで悩みを解消したり、新しい気づきを得たりすることができます。

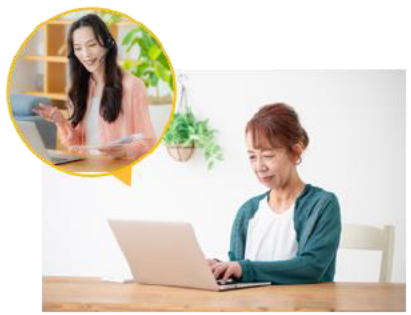

ノックオンザドア株式会社の実践

【改良に向けたご意見（例）】

- 「（同じ境遇の仲間と話して）自分もこうだったという話を聞くうちに心がホッとした。」「（同じ境遇の仲間と話すことで）自分だけじゃないんだと思えた。」
- 「自分の立場でお話を聞けるのが何よりも嬉しい。気持ちを出すことで抱えているものが少し軽くなるような。」「話をしたらちょっと楽になったというとあれなんですけど、しょうがないよね、じゃあまた頑張ろうねという感じで帰れる。」
- 「自信がなくなった時にも友人が『そんなの関係ない』と励ましてくれたり、同じ境遇の仲間と『言っても変わらないから前を向こう』と励ましあったりしてきた。」
- 「病気の進行のことなど、家族には話しにくいことを話してアドバイスをもらい、自分も真似をしたい」
- 「先輩の方たちと一緒にどういう風にして山を越えていくのか話を聞きたい。」
- 「自分の体験を、喋ることが楽しい。」
- 「体験談にはその人ならではの味が出ていると思う。」

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）

- オンラインでの共感・励まし・情報共有を実現する環境づくり
  同じ境遇の仲間同士が気軽に声を掛け合える仕組みや、安心して情報発信・交換ができるよう、サポート体制や利用ルールを検討
- 自分の経験や想いを表現できる機会づくり、モチベーション創出
  “リアルな声”を共有する機能や、体験を語ること・発信することへの心理的ハードルを下げ、モチベーションが生まれる仕組みを検討

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社日立ソリューションズ

- 日立ソリューションズでは、タブレットによる音声対話型のAIサービス「シニア向け対話型AIサービス」をMCI、認知症の人ともに構想検討中。2024年度、サービス化に向けたヒアリングに認知症の人２名が参画。認知症の人が日常生活のなかで求めている製品・サービスや解決したい困りごとについて、丁寧に意見交換を進め、製品・サービスのコンテンツを検討した。

①：回想 ～思い出の語り合い～

タブレット上のキャラクターにあなたの思い出をお話しください！過去の体験を思い起こし、思い出を語ることで、幸福感が増すことを期待しています。

②：ゲーム感覚で楽しくチャレンジ！

脳トレによる脳の活性化や、発声トレーニングによる身体機能の維持など、自分らしいライフスタイルをサポートする各種メニューを用意します。

③：離れていても健康状態を共有できます！

ご高齢者ご本人やご家族の方々に、サービスの利用状況、健康状態の確認や変化などを通知します。

株式会社日立ソリューションズの実践

【開発に向けたご意見（例）】

- 使い続けるには、面白いことが大事。
- 例えば、「●●へ行きたいけど、どうやって行くんだっけ」と聞くと答えてくれる等、もう少し細かい設定（会話やサポート）があると良い。
- 製品・サービスを使うにあたり、サポートしてくれる人がいるのは良い。タブレットを持ち帰り、自宅でも自分で使ってくださいと言われても無理。
- 表情を撮影し分析されることについては、あまり気にならない。自分が映ることで「自分はここにいる」と実感できる気がする。

実践でのご意見を踏まえた検討方針（2025年３月時点）

- 本人の意思や希望を優先するサービスが必要であり、本人が楽しめて継続できることがサービス利用には重要だと改めて認識。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社シーエーシー

- シーエーシーは、認知症の人同士のオンライン交流サービスの開発を検討中。今年度は、コンセプト検証のヒアリングを行い、認知症の人８名、支援者４名が参画。
- 令和6年度の実践の結果や事業外での情報を踏まえて、ビジネスの可能性を社内検証していく予定。

株式会社シーエーシーの実践

「本当はもっと話したいことがある」という方へ

私たちは、認知症当事者同士がオンラインで気軽に交流できるサービスの開発を目指します。
今回のプロジェクトでは、オンラインによる会話自体へのご意見や、匿名や顔出しについてなど、交流方法に関してもご意見を伺っております。

サービスの特徴（予定）

当事者同士によるオンライン会話

決まった曜日と時間にアプリを起動することで趣向が近い方と会話していただけます。

画像を会話のきっかけに

設定したテーマや関連する画像が自動で表示されるので、会話のきっかけにご利用いただけます。

顔を出さずに利用可能

オンライン会話の際に自分の顔を出さない選択もできます。
※その場合は匿名希望者同士となります。

【開発に向けたご意見（例）】

認知症の人

- （オフラインの）コミュニティに新しく参加する人は不安もあるので、事前にこのような形でオンラインで会話できるといい
- 周りがうるさいと全然聞こえない。音がよく聞こえたら楽しいかも。
- 画面越しだと話の取っ掛かりがないので、テーマがあるとよい
- 人数が多いとまとまらなくなる

支援者

- テーマはもう少し狭い方がいい。あと、話を振る人がいないとスムーズにいかない
- 直接会えない人もいるのでこういう機会があるといいと思う
- 認知症というキーワードにとらわれる必要ない
- 当事者同士だけじゃなく家族も参加できるといい

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）

- 過半数がオンライン会話は初めてで、そもそもPCやタブレット操作にも不慣れであったため改めて操作面のハードルの高さを認識した。
- 支援者による操作を傍らで見ていた認知症の方々からは操作に関してはできそうだという声もあったため、初めて使用する際のサポートを充実させる工夫が必要だと感じた。
- 複数名でのオンライン会話は話すタイミングの難しさや誰が話しているか分かりづらいという感想があったため1対1でないと成立が難しい。1対1の場合に会話が円滑に進むようなユーザー体験を考えたい。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社ビークル

- ビークルは、記憶を手帳に記録する形で保持する「おぼえている手帳」を販売中。令和6年度は、製品の改良に向けて体験会やヒアリングを行い、認知症の人３名、ご家族等７名が参画。
- 今後も引き続き体験会を通じて認知症の人からの意見収集を行い、改良版の開発を進めていく。

「おぼえている手帳」の３つの特徴

記憶を記録の形で残します

その日のできごとについてのご本人の直筆の記録と、周囲の方が撮った写真を一対で保存し、見直すことで、ご自身のことだと認識でき、記憶がない不安がやわらぐことが期待されます。

文字を書く機会を提供します

直筆で記録するという、文字を書く機会を提供します。
指を動かし脳の活性化につながることが期待されます。

家族や周囲の方との コミュニケーションが生まれる

写真や文字を読むことで、ご家族や周囲の介護施設スタッフとの間に会話やコミュニケーションが生まれます。
それはご本人の安定感に繋がることが期待されます。

株式会社ビークルの実践

【体験会に参加した感想（例）】

- 日常の生活の中で、「失敗してはいけない」という緊張感をずっと持っているが、「おぼえている手帳」を書いている時には、そういった感覚から解放される。
- 写真を見ながら、家族と会話をするきっかけになっている。

【改良に向けたご意見（例）】

- 何を書くのかが、ページごとに逐一印刷されているとよい。

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）

- ページごとに何を書くかを印刷することを次のバージョンに反映したい。
- もしくは、補助的なしおりのようなものを付属させることで暫定的な改善ができるかもしれない。
- **さらに、昭和平成の年表や、関連動画QRコードなどの付録を付属させることを検討中。**
- **ノート自体も、現状のリングタイプ（左）から、より一般的なノートタイプに変更していく予定**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：象印マホービン株式会社

- 象印マホービンでは、使用すると使用履歴がご家族にメールで届く、見守りポットを販売。離れて暮らす認知症当事者の方にも安心してもらえるよう、サービスの改良に向けたヒアリングに認知症の人1名とそのご家族1名が参画。

象印マホービン株式会社の実践

【改良に向けたご意見（例）】

認知症の人

- 今は番号シールを使用しなくても給湯操作できるが、番号シールを使えば症状が進んでからも安心して使用できる。

支援者

- メールを見るだけで、普段通りの生活ができていることが分かり、安心した。

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）

- 給湯時の番号シールは、過去にご利用者から提案があり、付属するようにしたものだが、改めて有効なものだと気づくことができた。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：一般社団法人　日本介護美容セラピスト協会

- 日本介護美容セラピスト協会では、だれでも、いくつになっても、使いやすい・続けやすい高保湿スキンケア「momote（モモテ）」を発売中。
  令和6年度は、今後の製品改良と新アイテムの開発のため、体験会・ヒアリングに認知症の人９名、家族・支援者等8名が参画。

かんたんポンプタイプ

かんたんキャップタイプ

一般社団法人　日本介護美容セラピスト協会の実践

【改良に向けたご意見（例）】
- オールインワンジェルがすくいにくい。
- 容器の「化粧水」などの文字を大きく。
- 以前はスキンケアをしていたが、面倒になってしまいしなくなってしまった。顔はケアしないが、いつも見える手元はきれいにしていたいので手に塗るのは好き。

【ご家族・支援者等のご意見（例）】
- オールインワンジェルのフタの開けるところがわからない
- 自宅にお化粧品がたくさんあるがいつ購入したものなのか、わからない

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）
- 箱があけにくいため、開け口の分かりやすさ、開けやすい工夫を検討する
- 文字サイズを大きく調整する
- 容器のストッパーに気が付かないため、分かりやすい色に変更する
- 使用期限を分かるようにする工夫を検討中。
- 手元を綺麗にするためのハンドクリームや使いやすいメイク品等、新製品の案も検討。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：牛乳石鹸共進社株式会社

- 牛乳石鹸共進社では、認知症の人のお風呂に関する課題を解決するためのプロダクトを開発中。
- 令和6年度は、製品の改良のため、体験会、ヒアリングに認知症の人６名が参画。

使用方法

https://note.com/cow_soap/p/susugu

牛乳石鹸共進社株式会社の実践

【改良に向けたご意見（例）】
- 「髪がサラサラになった」「よかった」「サッパリした」と洗髪に関して満足度の高い感想があった。
- 洗浄液とミストブラシをどの順番でどのように使えばよいか分かりにくい。

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）
- 使用順が分かる表示や使用法が分かる動画作成
- 形状をコンパクト化（長さを短縮等）する
- 端的に提供価値が分かる名称への変更の検討
- 数日間レンタルする等、実際にどう生活になじむか確認する必要性に気づいた

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：株式会社北國銀行

- 株式会社北國銀行は、『シンプルな機能と操作性でどなたでもスムーズにご利用いただけること』、『地域のお客さまの生活スタイルや時代の変化に合わせ、必要な機能を柔軟に搭載できること』をコンセプトに自社開発ATMであるホックタッチを開発。
- このコンセプトを追及することで、認知症であっても安心して、自分らしく暮らせる社会実現へ貢献を目指す。

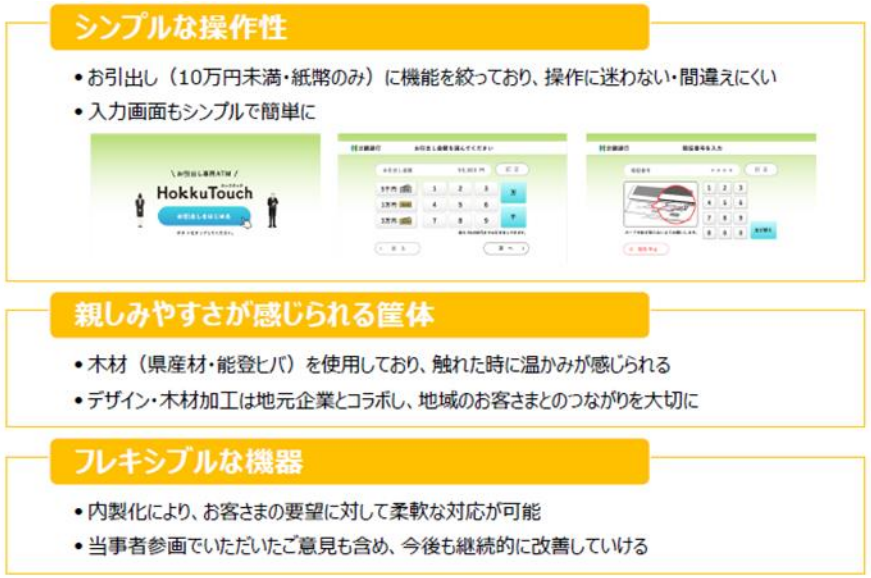

株式会社北國銀行の実践

【改良に向けたご意見（例）】

- 一部カタカナ表記が分かりずらい（例：「タップ」ではなく、「押してください」などの表記の方が分かりやすい）。
- ボタンに色がついていると分かりやすい（例：金額入力画面で「次へ」ボタンがグレーのため、どこを押せばよいか分からなかった）。
- 暗証番号入力画面と金額入力画面の順番が一般的なATMと違い戸惑う。
- 挿入口にカードを差し込みにくい。奥まで入ったか分かりにくく、実際の操作時にこうなると戸惑ってしまうかも。
- 全体的に表記を口語体にした方が分かりやすい（例：「出金動作中」より「紙幣が出るまでお待ちください」の方がわかりやすい）。

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年２月時点）

- 画面の操作案内表記を口語体でわかりやすく修正
- 幅広い年代のお客様が理解しやすい言葉を使用
- ボタンの色使いを工夫し、直感的に操作できるようにする。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：経済産業省

- 経済産業省では、認知症の人との意見交換やワークショップ等を通じて、「オレンジイノベーション・プロジェクト」をはじめとした認知症の啓発活動をさらに良いものにするための方策の検討を実施。
- 昨年度から神奈川県と八王子在住の認知症の人と計５回、延べ32名と実践を行い、成果物としてバックパネルを制作した。

経済産業省の実践

【改善に向けたご意見（例）】
- 天気や時間に左右されないものが良い。
- ドレスアップによって、認知症の理解促進につながるのか他の手法も検討するべき。
- 単発ではなく、毎月のように継続的にイベントや発信を行っていくことが重要。
- 認知症であることを知られたくないけど、分かってほしいという複雑な気持ちがある。
- 認知症の人にとって生きやすい社会は誰にとっても生きやすい社会だと思う。

● オレンジリングのデザインについて
・インパクトが足りない
・オレンジリング自体をより目立つようにする
・オレンジリングだけではなく、認知症の説明を入れる必要がある

● オレンジリングの活用方法
・多くの人の目につくところでオレンジリングを活用
・日ごろから身に着ける、使っていく
・認知症を正しく理解してほしい
・ネガティブな気持ちにならない広報がよい

①オレンジリングをより目立つ形にして広報で活用できないか？
②広報する上で、当事者の皆様の思いを込められないか？

実践でのご意見を踏まえた改良方針（2025年３月時点）
- 成果物としてバックパネルを制作
- 各イベントにてバックパネルを活用

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の取組み事例：一般社団法人つなぎ

- つなぎでは、認知症の人が安心して外出や日常生活が送れるようサポートするサービスを運営中。
- 令和6年度は、サービスの改良のため、ヒアリングに認知症の人４名、家族・支援者等8名が参画。

一般社団法人つなぎの実践

【改良に向けたご意見（例）】

認知症の人
- 迷ってしまったときに迎えに来てくれるサービスがあると思うと安心できる。

ご家族
- お互いの生活がある中で、付きっきりになることは難しいため、このようなサービスがあるとありがたい。

実践でのご意見を踏まえた気付き、改良方針（2025年３月時点）
- 利用料金はかかるが、それでもサービスを使いたいと思ってくれる当事者がいることを実感した。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

公募により採択した企業と当事者とのマッチング支援

- 公募により採択した企業と当事者とのマッチング支援を行った。マッチングの流れは以下の通り。
- 採択企業に対しては、マッチングを希望する当事者像の確認、定期的な進捗管理、相談対応のための定期打合せの機会を提供し、伴走支援を行った。採択企業の実践の概要は次頁以降に掲載。

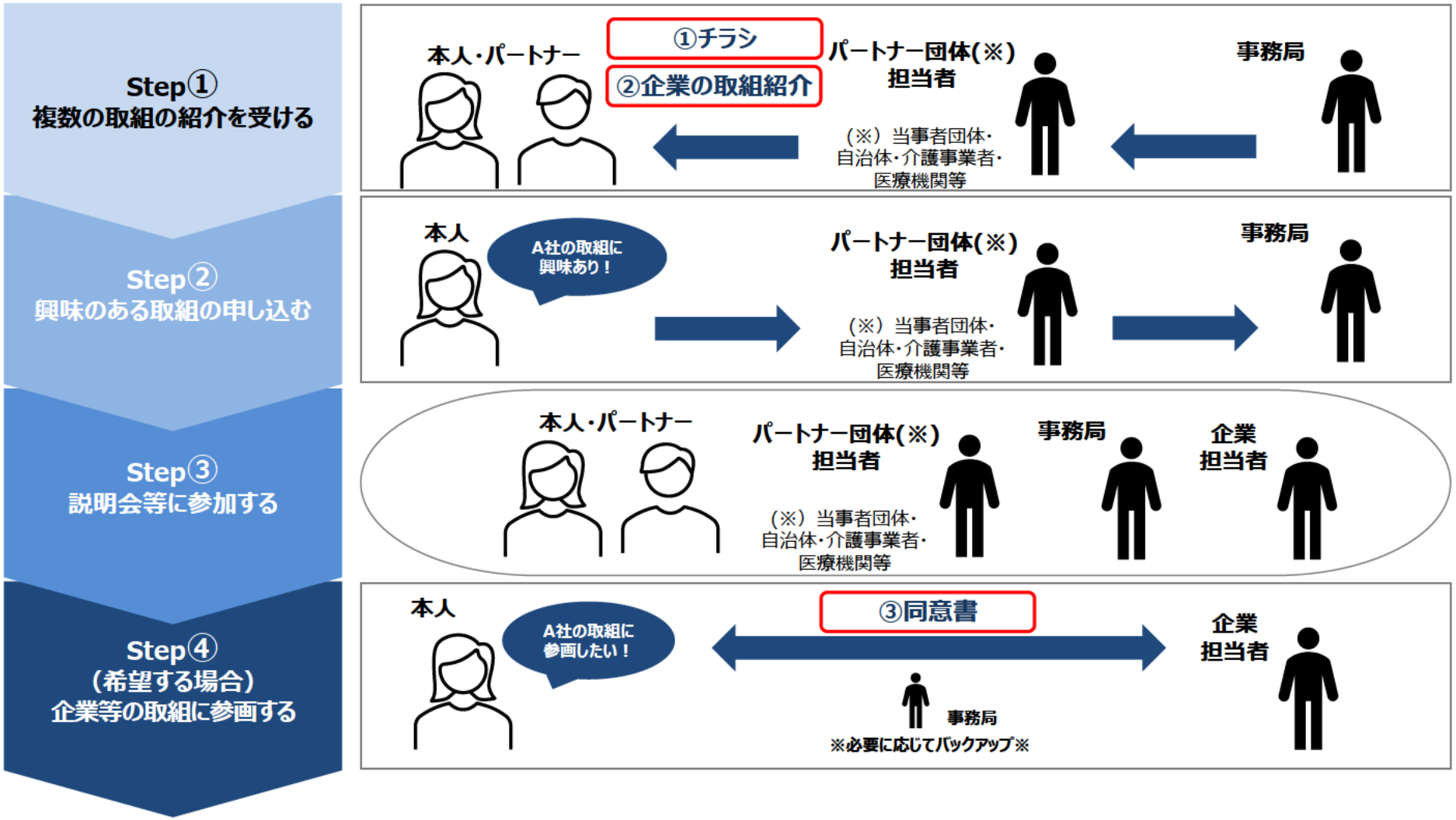

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

採択企業への定期的な進捗管理やメンタリング提供企業の紹介等の伴走支援

- 採択企業に対しては、マッチングを希望する当事者像の確認、実践の進め方に関する助言、当事者の声をふまえた今後の開発方針等の相談、進捗管理等を目的とした定期打合せの機会を提供し、伴走支援を行った。
- また、JDWG、issue+design、100BLGと連携し、認知症の人と企業の共創支援の一環として、企業担当者を対象とした座学形式の講座、介護事業所で認知症の人とともに1日を過ごす体験型研修を開催。

座学形式の講座（７月）

＜主な内容＞
- 企業の皆様へのメッセージ（日本認知症本人WG）
- 認知症の人の見えている世界や当事者とともに開発を進める際の心得等に関する講演、グループワーク（issue+design）

介護事業所に訪問しての体験型研修（10月）

＜主な流れ＞
- BLGの活動紹介や研修の目的等に関する事前説明会（オンライン）
- 関東圏域のBLG介護事業所にて、当事者とともに各種活動に参加（実地）
- 当事者とともに活動したことに関する振り返り・交流（オンライン）

※訪問先事業所：BLG町田、BLG横須賀、BLG相模原、BLG品川、BLG丹南

参加した企業担当者の声
- 認知症であるかどうかは関係なく、その人個人と対話することが重要だと感じた。今後の開発活動の中で色々な人と接すると思うが、その人自身と向き合っていくことを大切にしたい。
- 認知症の人だと思って特別に構えるのではなく、その方の気持ちに寄り添うようにお話を聞くことが大切だと感じた。まだ認知症に関して、知らないことも多いが、これからも知っていくことを続けたい。
- 一緒に何かに取組むことで相手のことをよく理解できるということを体験を通じて学んだ。対話を大切に取り組んでいきたい。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

情報の一元管理体制の構築

- 当事者参画型開発に参画する当事者の募集、円滑な企業とのマッチングを可能とするため、マッチングに必要な情報を一元管理する体制を構築した。具体的には、募集・組織化した当事者及び支援者等の個人情報について、法令その他の規範を遵守し、取扱いについて十分注意した上で、属性・状態像、関心がある開発分野、開発への参画履歴等を一元的に管理し、企業とのマッチングに活用した。
- 管理業務はてんかん領域において当事者の募集・組織化の実績を有するノックオンザドア株式会社と連携して実施し、具体的な情報の取り扱い体制、方法（手順）は手順書として取りまとめた。

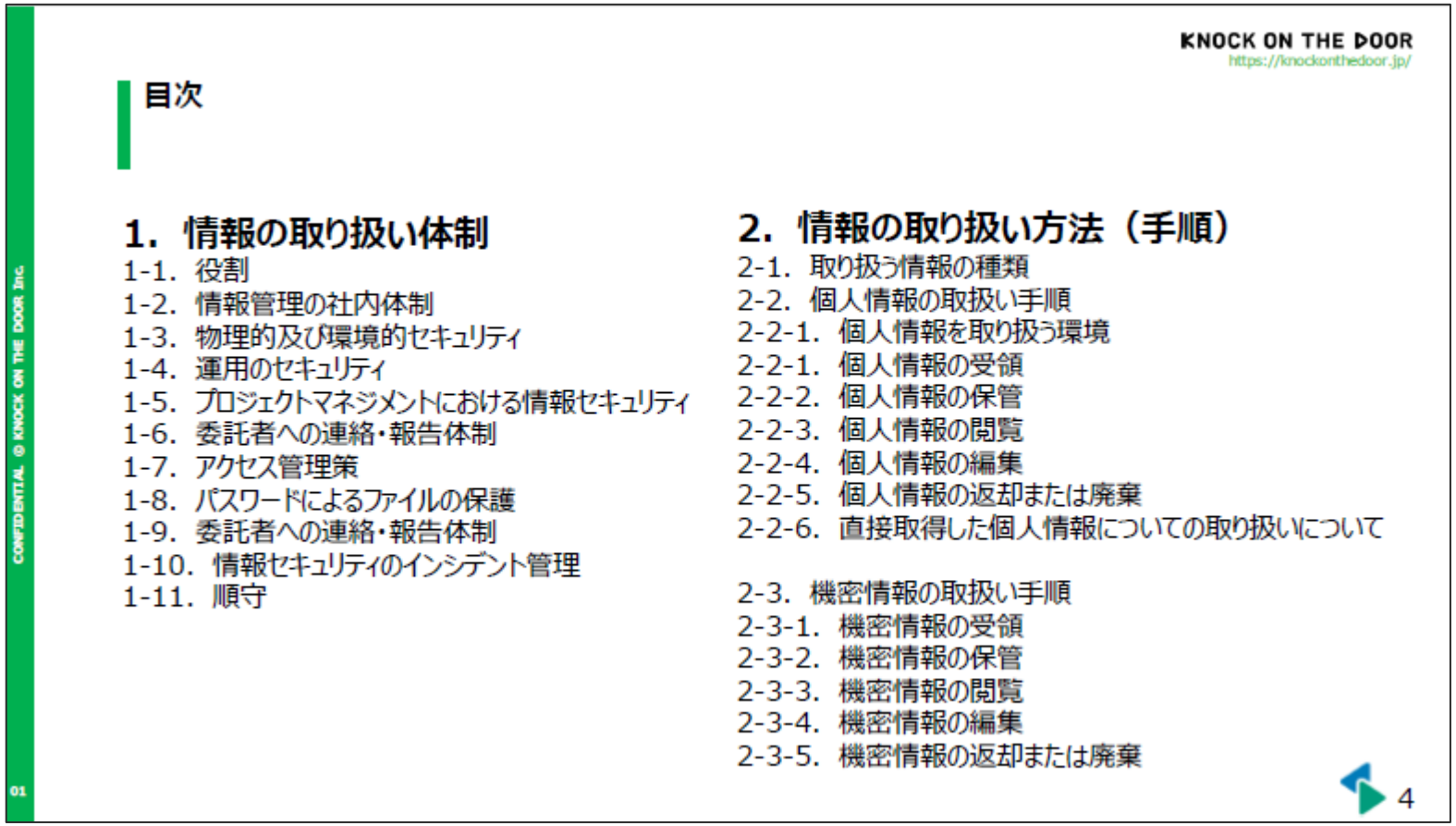

KNOCK ON THE DOOR
https://knockonthedoor.jp/

目次

1．情報の取り扱い体制
1-1．役割
1-2．情報管理の社内体制
1-3．物理的及び環境的セキュリティ
1-4．運用のセキュリティ
1-5．プロジェクトマネジメントにおける情報セキュリティ
1-6．委託者への連絡・報告体制
1-7．アクセス管理策
1-8．パスワードによるファイルの保護
1-9．委託者への連絡・報告体制
1-10．情報セキュリティのインシデント管理
1-11．順守

2．情報の取り扱い方法（手順）
2-1．取り扱う情報の種類
2-2．個人情報の取扱い手順
2-2-1．個人情報を取り扱う環境
2-2-1．個人情報の受領
2-2-2．個人情報の保管
2-2-3．個人情報の閲覧
2-2-4．個人情報の編集
2-2-5．個人情報の返却または廃棄
2-2-6．直接取得した個人情報についての取り扱いについて

2-3．機密情報の取扱い手順
2-3-1．機密情報の受領
2-3-2．機密情報の保管
2-3-3．機密情報の閲覧
2-3-4．機密情報の編集
2-3-5．機密情報の返却または廃棄

CONFIDENTIAL © KNOCK ON THE DOOR Inc.

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

3. 実施事項（２）認知症における当事者参画型開発の企画や調査等

3.3. 企業の関心喚起･参画促進に向けた取組

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の表彰・顕彰制度等を含むブランディング活動の実施：アワードの概要

- 本取組の認知拡大に向け、企業や団体等を対象とした表彰（オレンジイノベーション・アワード）を開催。
- 計35件の応募から、受賞企業を決定。2025年3月5日に表彰式を開催した。

オレンジイノベーション・アワードの概要	
目的	• 認知症の人とともに、生活課題解決や、やりたいことの実現の助けとなる製品・サービスの開発が、さまざまな業界・領域にて推進され「当事者参画型開発」の認知が拡がり、共生社会が実現されることを目指し、開催するもの。
対象	• **認知症の人との共創のプロセスを重視**して開発されたユーザーフレンドリーな製品やサービス、また、当事者参画型開発の中で実践されている活動・取組自体。
スケジュール	• 応募締切：2024年12月26日（木） • 表彰式　：2025年3月５日（水）
審査基準	①　認知症の人の視点／意見が反映されているか ②　独自性／独創性があるか ③　認知症の人を含めた生活者のQOL向上にどれだけ寄与するか／期待されるか ④　認知症の人を含めた生活者に対し、広く薦め普及させていきたいと思うか
応募総数	35件

認知症の人とともに
ORANGE
INNOVATION
AWARD

審査員

東京大学大学院 教授 **岩坪 威**

issue+design 代表 **筧 裕介**

フリーキャスター・介護福祉士 **駒村 多恵**

株式会社博報堂 チーフビジネスプロデューサー **根本 豊**

一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事 **藤田 和子**

慶應義塾大学大学院教授・認知症未来共創ハブ代表 **堀田 聰子**

かながわオレンジ大使（認知症本人大使） **前田 博樹**

DAYS BLG!はちおうじ 代表 **守谷 卓也**

一般社団法人 セカンド・ストーリー 代表理事 **山中 しのぶ**

公益社団法人 認知症の人と家族の会 理事 **和田 誠**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業の表彰・顕彰制度等を含むブランディング活動の実施：アワードの審査結果

- 最優秀賞はYKK株式会社の「誰でも開け閉めがしやすいファスナー」が受賞した。
- 優秀賞は豊島株式会社、KAERU株式会社が、特別賞はリンナイ株式会社がそれぞれ受賞した。

最優秀賞

YKK株式会社

誰でも開け閉めがしやすいファスナー

①マグネットの磁力により開具が
引き合うファスナー
（click-TRAK® Magnetic）

③オープンファスナーの
挿入補助パーツ

④ユニバーサル引手

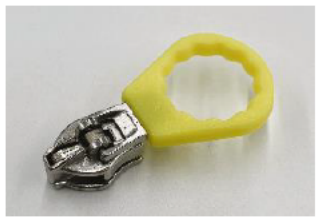

優秀賞

豊島株式会社

医療機関と連携した認知症当事者の方にも優しい衣料品の開発

KAERU株式会社

安心安全、おつりの計算いらずでお買いものを楽しめるキャッシュレスサービス『KAERU』

KAERUは安心安全、おつりの計算いらずでお買いものを楽しめるキャッシュレスサービスです。スマホと事前チャージ式のカードを組み合わせて、簡単にキャッシュレスを利用できます。

特別賞※

リンナイ株式会社

高齢者に「使いやすさと安心」を提供するガスコンロ『SAFULL＋』

※特別賞は審査基準「①認知症の人の視点/意見が反映されているか」の点数が受賞企業を含めても高いこと等を理由として選出

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

最優秀賞：YKK株式会社（誰でも開け閉めしやすいファスナー）

- YKK株式会社は「誰でも開け閉めがしやすいファスナー」の実現に向け、デイサービス、グループホーム、本人ミーティング等と連携し、30名以上の認知症の人とともに開発活動を実施中。認知症の人の声をもとに多世代への展開を目指している点や、複数の試作品を準備して多様な当事者とともに開発を進めている点等が評価された。

①マグネットの磁力により開具が引き合うファスナー
（click-TRAK® Magnetic）
左右の開具にマグネットが内蔵されており、
マグネットの引き合う力で開具が簡単に組み合う

②オープンファスナーの挿入補助パーツ
オープンファスナーの挿入を補助し、
操作性の向上を目的とした後付樹脂パーツ

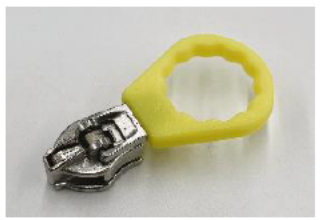

③ユニバーサル引手
誰でも開け閉めがしやすい引手

実践内容

- デイサービス、グループホーム、本人ミーティング等に訪問し、多様な認知症の人に実際に試作品を体験してもらい、改善点をともに検討。
- 検討結果をもとに試作品の改良を継続的に実施。

審査員からのコメント

- 本人の声から開発が始まったこと、家で暮らす本人だけでなく、高齢者向け住宅やグループホームの本人とともに取り組んだ点を評価したい。本人の力を引き出し、それを活かす取組が広がってほしい。
- 認知症の人の声をもとに、多世代への展開を目指すという点はプロジェクトの理念と合致している。
- 認知症の人だけではなく、多くの方が諦めていることに再度挑戦することにつながる製品であると感じた。
- 複数の試作品を制作し、開発を進めるアプローチも評価できる。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

優秀賞：豊島株式会社（認知症当事者の方にも優しい衣料品）

- 豊島株式会社は「認知症当事者の方にも優しい衣料品」の開発を実施中。認知症の人や専門職等の声をもとに機能やデザインの設計を丁寧に実施している点や斜めのボタンホールをはじめとした工夫を盛り込んでいる点等が評価された。

実践内容

- 東京医科大学病院が運営する認知症カフェ「認茶屋」に定期的に訪問し、認知症の人や専門職等に実際に試作品を体験してもらい、改善点をともに検討。
- 検討結果をもとに試作品の改良を継続的に実施。
- 当事者の意見を反映したサンプルを作成→フィードバック→改良を複数回繰り返し、より当事者にとって使いやすく、着用することで気持ちが明るく豊かになる衣料品を目指す。

審査員からのコメント

- 機能面・デザイン面のどちらも本気で向き合っている印象を受けた。おしゃれをしたい本人は少なくなく、これからもこうしたものを作り続けてほしい。
- 専門職とも連携し、当事者の声を１つずつ繊細に製品に反映している。
- 「外出できるおしゃれな服」にこだわり、デザイン性を諦めずに取り組む点がよい。
- 破れにくい素材を使ったり、斜めのボタンホールを実装したり、多様な工夫を盛り込んでいる点も評価できる。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

優秀賞：KAERU株式会社（決済サービス「KAERU」）

- KAERU株式会社は、認知症の人の声をもとにUI・UXの設計を行った決済サービス「KAERU」を展開中。
- 認知症の人の生活においても重要な金銭管理に着目し、本人が自分で使い続けることを目指した点等が評価された。

KAERUは安心安全、おつりの計算いらずでお買いものを楽しめるキャッシュレスサービスです。スマホと事前チャージ式のカードを組み合わせて、簡単にキャッシュレスを利用できます。

おつりの計算いらず コンビニ・スーパーなど幅広く利用可能	難しい操作は家族にお任せできます	あなたを心配する家族も、つながる安心を感じられます

実践内容

- 50名以上の認知症の人へのインタビューやユーザテスト等を通じて、UI・UXの改良を継続的に実施。
- 認知症の人の声をもとに、位置情報と連動したメモ機能など、買い物を続けるための仕組みを実装。

審査員からのコメント

- だれもが買い物を安心して楽しめるような製品・サービスの開発に、認知症の本人が参画した点を評価したい。
- 本人が支援者の手を借りずに使い続けられることを考えている点が良い。
- 金銭管理は本人の生活において非常に重要なポイントであり、そこにチャレンジする意義は大きい。
- キャッシュレスをより使いやすい形で認知症の人を含めた多くの方が活用できる社会の実現につながる点は期待できる。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

特別賞：リンナイ株式会社（SAFULL＋）

- リンナイ株式会社は、誰もが安心して使い続けられることを目指したガスコンロ「SAFULL＋（セイフルプラス）」を開発。イラストやデモ機を用いたヒアリングやモニタリングを通じて、機能やデザインの作り込みを実施。
  ※審査基準「①認知症の人の視点/意見が反映されているか」の点数が受賞企業を含めても高いこと等を理由として「特別賞」に選出

高齢者に「使いやすさと安心」を提供するガスコンロ

カラーリング

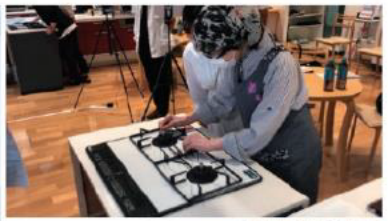

ごとく

音声案内

視覚的な分かりやすさで間違え防止

大型ごとくで安心して鍋が置ける

聞き取りやすい音声が調理をサポート

実践内容

- 西部ガス株式会社、福岡市、株式会社メディヴァと共同で開発。
- 福岡市在住の認知症の人や支援者等が開発初期段階から参画し、誰もが使いやすいカラーリング、大型のごとく、音声案内等を実装。

体験

審査員からのコメント

- 「慣れたガスで料理がしたい」という認知症の人の実際の声から取り組んだという、開発プロセスを評価したい。
- 取組に参画した当事者と開発者が多様な視点で話し合いをすることで、より使いやすいものになると思うので、今後の展開にも期待したい。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

3. 実施事項（２）認知症における当事者参画型開発の企画や調査等

3.4. 認知症当事者の関心喚起･参画促進に向けた取組

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

当事者の関心喚起・参画促進に関する方策等を報告・議論する場の開催（事務局会議）

- 当事者が安心して参画できる体制・仕組みづくりに関する検討やオレンジイノベーション・プロジェクトの持続的な仕組みの実現に向けた、中長期的なロードマップの検討を議論するため、今年度から「事務局会議」を設置した。

【設置目的】
- 主要な関係者同士で定期的に認識共有しながら取組を進めていくこと。

【開催日程】
- 第１回：令和６年６月４日（火）16：00～18：00
- 第２回：令和６年７月９日（火）16：00～18：00
- 第３回：令和６年９月27日（金）11：00～13：00
- 第４回：令和７年２月26日（水）11：00～12：00

【主な議論事項】
- 当事者が安心して参画できる体制・仕組みづくりに関する検討
- オレンジイノベーション・プロジェクトの持続的な仕組みの実現に向けた、中長期的なロードマップの検討

等

【事務局会議　参加団体・企業】

団体・企業名
経済産業省
一般社団法人　日本認知症本人ワーキンググループ
公益社団法人　認知症の人と家族の会
ノックオンザドア　株式会社
株式会社　日本総合研究所

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

当事者の関心喚起・参画促進に関する方策等を報告・議論する場の開催（当事者参画促進セッション）

- 当事者の参画促進に向けた方策を議論する場として「当事者参画促進セッション」を設置した。

【設置目的】
- より多く・より多様な当事者が自分に合ったやり方で安心して参画できる体制づくり及び持続的な仕組みに関する検討を行う。

【開催日程】
- 令和６年10月18日（金）16：00～18：00

【主な議論事項】
- 本プロジェクトによって実現する社会像及び取組の方向性
- 事務局機能のあり方
- 企業向け手引きの改定方針　等

【当事者参画促進セッション　委員名簿　※五十音順、敬称略】

氏名	ご所属
朝倉　完	SOMPOケア株式会社　ウェルビーイング事業部 認知症プロジェクト推進室長
笠井　浩一	福岡市 福祉局 ユマニチュード推進部　部長
笠原　航	神奈川県　福祉子どもみらい局　福祉部　高齢福祉課 高齢福祉グループ　グループリーダー
鎌田　松代	公益社団法人認知症の人と家族の会　代表理事
栗田　駿一郎	日本医療政策機構（HGPI）シニアマネージャー
永田　久美子	社会福祉法人浴風会　認知症介護研究・研修東京センター 研究部　副センター長（兼）研究部長
成本　迅	京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学　教授
林　泰臣	ノックオンザドア株式会社　代表取締役
藤田　和子	一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ　代表理事
藤原　佳典	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 副所長
堀田　聰子	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科　教授

＜オブザーバー＞厚生労働省　老健局　認知症施策・地域介護推進課

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

当事者募集に向けたパートナー団体やキーパーソンとの協力体制の構築：参画実績

- 日本認知症本人WG、認知症の人と家族の会、厚生労働省と連携し、開発に参画する認知症の人の募集にご協力いただくパートナー団体、自治体、介護事業者、医療機関等の拡大に向けた取組を実施。
- 令和７年３月末時点で認知症の人450名、家族・支援者等310名、計760名※が開発活動に参画。

※今年度実績値、延べ人数

黒字：過年度より参画
青字：今年度より参画（予定を含む）

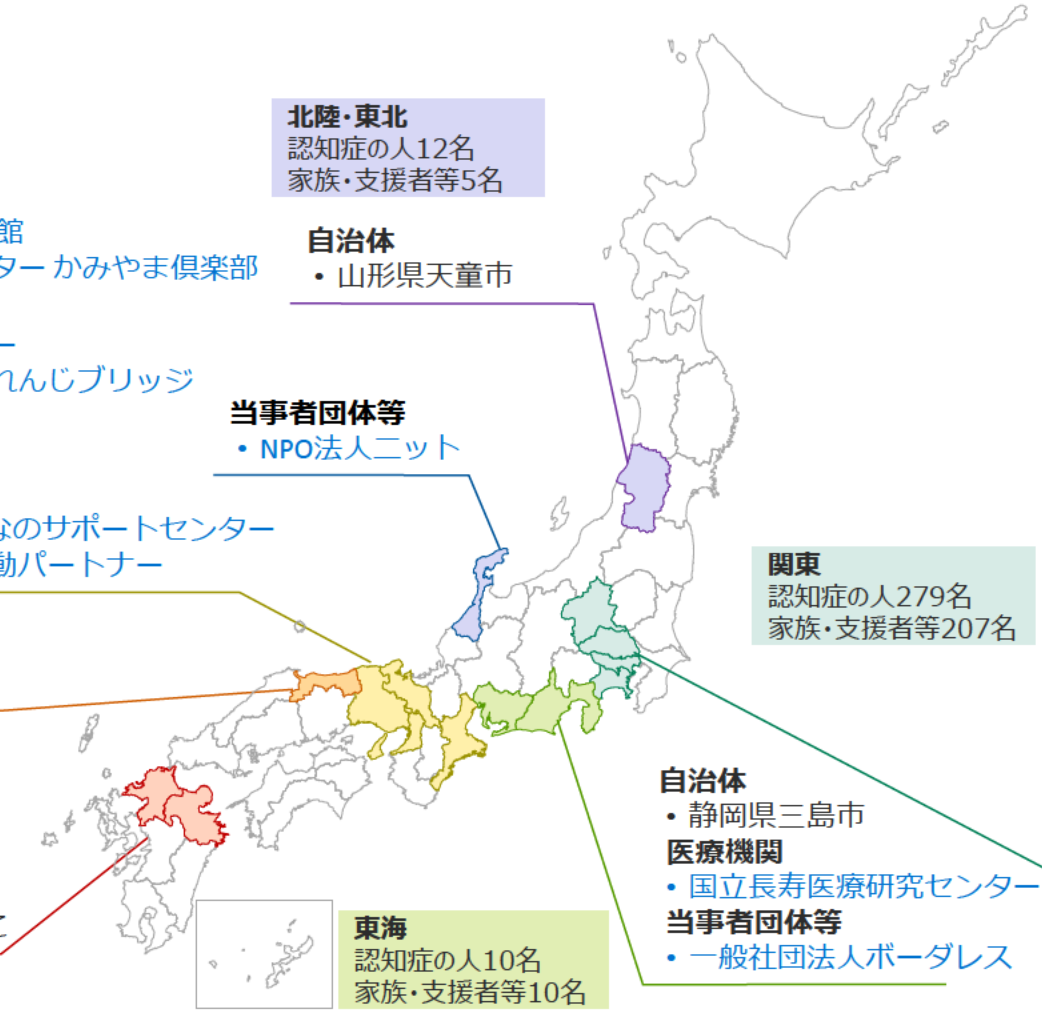

近畿
認知症の人106名
家族・支援者等56名

自治体
- 京都府
- 兵庫県太子町
- 三重県四日市市

介護事業者
- 特別養護老人ホーム 六甲の館
- 北区在宅デイサービスセンター かみやま倶楽部

医療機関
- 京都府こころのケアセンター 若年性認知症支援チームおれんじブリッジ

当事者団体等
- 地域共生開発機構 ともつく
- レイの会
- NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター
- ひょうご認知症希望大使活動パートナー

中国
認知症の人39名
家族・支援者等18名

自治体
- 鳥取県鳥取市

九州
認知症の人4名
家族・支援者等14名

自治体
- 福岡県福岡市
- 福岡県宗像市
- 大分県

介護事業者
- ケアグループなでしこ

当事者団体等
- JDWG
- 認知症の人と家族の会

北陸・東北
認知症の人12名
家族・支援者等5名

自治体
- 山形県天童市

当事者団体等
- NPO法人ニット

関東
認知症の人279名
家族・支援者等207名

自治体
- 東京都八王子市、日の出町
- 埼玉県さいたま市
- 神奈川県
- 神奈川県大和市、横須賀市

介護事業者
- 有限会社ハピア　オレンジカフェハハハ
- 100BLG株式会社
- NPO法人シニアライフセラピー研究所『亀吉』
- 社会福祉法人池上長寿園 大田区若年性認知症支援相談窓口
- 社会福祉法人東京栄和会　なぎさ和楽苑
- HYS Space

医療機関
- 東京医科大学病院　認知症カフェ「認茶屋」

当事者団体等
- NPO法人マイway
- リンカフェ
- さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンター
- わすれな草の会
- 一般社団法人ユニオン
- 一般社団法人Dフレンズ町田
- ミモザ（東京都武蔵野市の若年性認知症の仲間と家族の交流の会）
- NPO法人いきいき福祉ネットワークセンター

自治体
- 静岡県三島市

医療機関
- 国立長寿医療研究センター

当事者団体等
- 一般社団法人ボーダレス

東海
認知症の人10名
家族・支援者等10名

出所：株式会社平凡社地図出版 / ROOTS製作委員会

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

当事者募集に向けたパートナー団体やキーパーソンとの協力体制の構築：認知症の人や家族等からの声

- 認知症の人からは、企業と話し合える場があることや社会参加の場があることへの喜びや楽しさに関する声が多く寄せられた。
- また、家族・支援者等からは開発活動への参画が認知症の人の自己効力感の向上につながるとの声が寄せられた。

認知症の人からの声

- みんなで話すことは、これまでにあまりなかったが、今日はみんなと一緒に多くの話ができた。**自分でもみんなと一緒にいろんなことをしていいと分かって、とても楽しかった。**
- **自分の思いを企業と話し合える場があることがとても嬉しかった。**
- **こんなものがあったらいいなと思っていた製品がこれから開発されて、買えるようになる**ことがとても楽しみ。

家族・支援者等からの声

- サポートが必要なことが増えていたが、この**取組を通じてできることや、こうなったらできそうという兆しが見えた**ように感じた。
- **普段は物静かなのに、今日はよく話していて驚いた。**企業と話すことは認知症の人にとってよい刺激になるのではないか。

【支援者からの声】

- **日常のなかで「できた」という喜びが非常に重要**と感じた。普段の生活でも、**楽しいこと、嬉しいことを積み重ねてほしい。**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

「当事者発信」の取組

- 令和５年度から、認知症の人が企業に対してどのような製品・サービスを開発してほしいか等を提案する「当事者発信」の取組を開始。

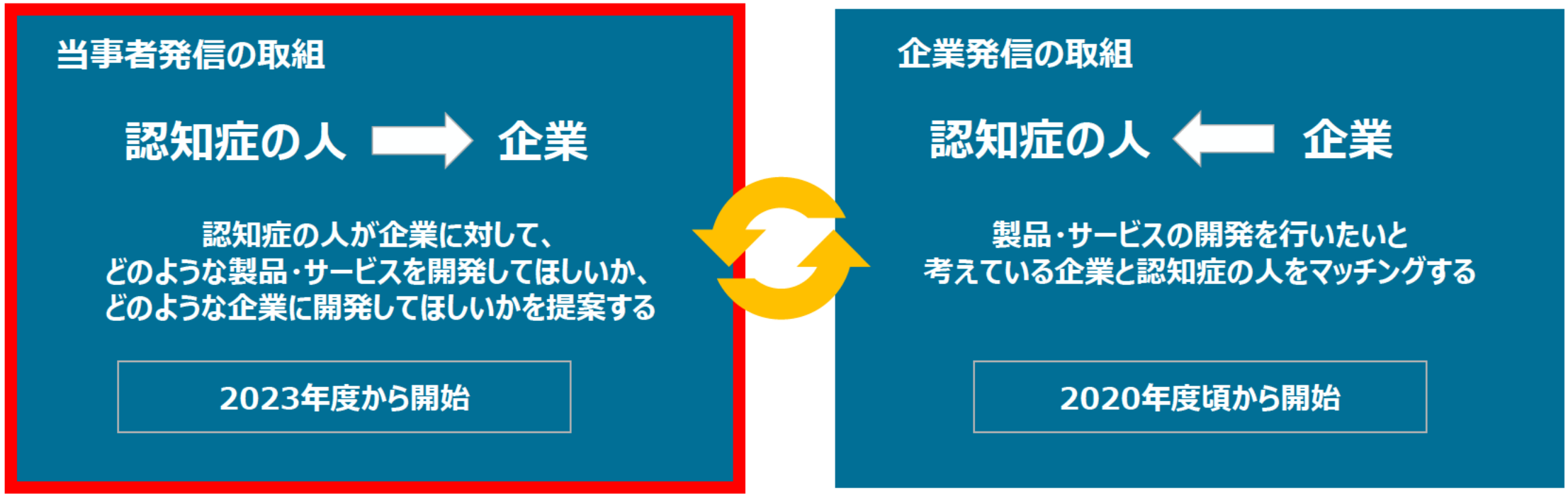

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

「当事者発信」の取組の実施状況

- 昨年度の実践を通じて得た認知症の人の声を企業公募等に活用し、YKK株式会社等の参画を実現。
- 今年度は、鳥取県鳥取市、東京都日の出町、三重県四日市市の3地域で取組を実施。

1 YKK株式会社 ×鳥取県鳥取市

- 昨年度の当事者発信の取組での「開けやすいファスナー」を求める当事者からの声を受け、YKK株式会社が本PJに参画。
- 令和６年12月に鳥取市と協働し、本人ミーティング参加者や介護事業所利用者等とともに当事者参画型開発を実践。

2 イオンモール株式会社 ×東京都日の出町

- 昨年度の当事者発信の取組を踏まえ、イオンモール株式会社が他エリア・店舗での実践を希望。
- 令和７年１月に日の出町と協働し、本人ミーティング参加者や家族会参加者とともに当事者参画型開発を実践。

3 豊島株式会社 ×三重県四日市市

- 豊島株式会社は今年度から本PJに参画。これまで特定の商品を対象とした当事者参画型開発の実践を進めてきた。
- 「服を着ること」の先にある目的を鑑み、当事者のよく行く場所に一緒に買い物に行き、その場面でのバリアを確認し、幅広い製品・サービスの開発につなげること。
- 2月21日に取組を実施した。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

3. 実施事項（２）認知症における当事者参画型開発の企画や調査等

3.5. 企業および当事者の参画拡大に向けた広報等

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

当事者参画型開発の取組を紹介するためのWEBページの制作・運営

- 企業及び当事者の参画拡大に向け、当事者参画型開発の取組を紹介するWEBページを制作・運営した。
- 今年度は本事業概要の更新、2024年度公募採択企業・団体ページの作成、認知症イノベーション・カンファレンスのページ更新、オレンジイノベーション・アワードのページ新設を行った。

▼2024年度実践企業・団体一覧

▼モーダル表示

▼AWARDページ

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

当事者参画型開発の取組を広く周知するためのシンポジウム等の企画・運営

- 当事者参画型開発の認知拡大や関心喚起等を目的に、当事者参画型開発の実践企業の取組事例の紹介等をテーマとするシンポジウム「認知症イノベーション・カンファレンス2025」を企画・運営した。
- オレンジイノベーション・アワードや、社会参加型デイサービスである100BLGでの研修を通じた学び、医療機関と連携した実践の状況等を各実践者から発表いただき、経済産業省Youtubeチャンネルで公開した。

プログラムおよび登壇者	
オレンジイノベーション・アワード受賞企業講演 アワード受賞企業による開発過程、開発におけるポイント、アワード審査員による評価ポイント等に関する講演。	
進行	株式会社博報堂 チーフビジネスプロデューサー 根本豊 氏
登壇者	オレンジイノベーション・アワード受賞企業　YKK株式会社、豊島株式会社、KAERU株式会社
オレンジイノベーション・アワード本人・家族審査員トークセッション アワード本人・家族審査員による開発活動を行う企業や開発に参加する当事者・家族、今後開発を期待したい領域についてのトークセッション。	
進行	株式会社日本総合研究所
登壇者	本人審査員　日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事 藤田和子 氏、 かながわオレンジ大使 前田博樹 氏、セカンド・ストーリー 代表理事 山中しのぶ 氏 家族審査員　認知症の人と家族の会 理事 和田誠 氏
100BLG研修を通じた学び 100BLG研修に参加した企業による研修の学びの発信、今後の取組の紹介。	
進行	100BLG株式会社 取締役 前田隆行 氏
登壇者	株式会社シーエーシー、株式会社チヨダ、株式会社テコデコドリーム研究所、株式会社ルネサンス
当事者参画型開発×医療機関との連携の取組 東京医大 認茶屋における豊島株式会社の当事者参画型開発の実践の取組みに関する講演。	
進行	経済産業省
登壇者	東京医科大学病院　臨床心理士 都河明人 氏、豊島株式会社

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

オレンジイノベーション・プロジェクトに関する情報発信：情報発信イベント

- 本取組の市民向け普及啓発および企業のPR等を目的として、日本認知症官民協議会 認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ事務局（経済産業省）主催の情報発信イベントを全国で開催した。

イトーヨーカドー　アリオ北砂店
2024年9月18日

協力：株式会社イトーヨーカ堂
後援：江東区

大和市文化創造拠点シリウス
2024年9月26日

共催：大和市
後援：神奈川県

イオンモール与野
2025年1月15日

共催：さいたま市、協力：イオンモール与野
後援：埼玉県、埼玉大学

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

オレンジイノベーション・プロジェクトに関する情報発信：情報発信イベント

- 学会、大学・学生、自治体等が主催するイベントでの展示も積極的に実施した。

第20回東京都作業療法学会 2024年7月14日

主催：一般社団法人　東京都作業療法士協会
会場：帝京平成大学池袋キャンパス

大丸福岡天神店　開発製品展示会 2024年11月18日～20日

主催：福岡市認知症フレンドリーセンター
協力：株式会社博多大丸
会場：大丸福岡天神店　パサージュ広場

福岡市「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」と連携、認知症カフェも同時開催

当事者とともにつくった縁日イベント「オレンジフェス」 2025年1月15日

主催：佛教大学、京都府こころのケアセンター
若年性認知症支援チームおれんじブリッジ、二条ともいき倶楽部みやcone
会場：佛教大学 二条キャンパス

佛教大学の学生が京都府内の当事者団体等と連携し、企画・運営を実施

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】情報発信イベントの開催の様子

企業の製品展示

1/15　埼玉県さいたま市

9/26　神奈川県大和市

12/2-12/11　経済産業省　本館ロビー

「認知症とともに生きるわたし」写真展

9/18　東京都江東区

認知症の人からの手紙展

9/18　東京都江東区

9/26　神奈川県大和市

認知症の人とのトークセッション

9/18　東京都江東区

1/15　埼玉県さいたま市

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

オレンジイノベーション・プロジェクトに関する情報発信：認知症バリアフリー情報交換会

- 厚生労働省と共催で、認知症バリアフリーに向けた機運醸成等を目的として、開催。企業、自治体関係者、認知症の人や家族等が計414名（内、現地101名）が参加した。

日時	• 2024年12月19日（木） 情報交換会 ：13時00分～15時00分 交流会 ：15時10分～16時00分
会場	• TKP新橋カンファレンスセンター ホール16D
参加者	• 情報交換会：414名 現地会場参加者：101名（登壇者、関係者含む） オンライン参加者：313名（事前申込者ベース） • 交流会：91名

情報交換会

交流会

演題	登壇者
厚生労働省における 認知症関連施策の動向	厚生労働省 老健局 認知症総合戦略企画官 遠坂佳将氏
経済産業省における 認知症関連施策の動向	経済経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 企画官 小野聡志氏
本人から企業へのメッセージ	藤枝市在住 永井光彦氏 藤枝市地域包括ケア推進課 横山麻衣氏
家族から企業へのメッセージ	公益社団法人認知症の人と家族の会 代表理事 鎌田松代氏
企業の実践事例の紹介	トヨタ自動車株式会社 先進プロジェクト推進部 主幹 山田浩史氏 福岡市福祉局ユマニチュード推進部 認知症支援課 課長 矢野邦弘氏
	豊橋鉄道株式会社 総務部 副長 赤川景子氏
	株式会社イトーヨーカ堂 サステナビリティ推進部 総括マネジャー 小山遊子氏 DAYS BLG!はちおうじ 志田武雄氏、水野秀司氏、守谷卓也氏
	株式会社セブン＆アイ・フードシステムズ 統括マネジャー 牧野晋也氏

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

オレンジイノベーション・プロジェクトに関する情報発信：みまもりあいアプリの活用

- みまもりあいアプリはGPS配信、掲示板機能による捜索依頼が可能なみまもりに特化したアプリ。音声配信機能が搭載されており、ラジオ番組を通じてアプリ内での情報発信を行うことができる。
- 今年度はオレンジイノベーション・プロジェクトチャンネルを開設し、プロジェクト全体や開発製品の流通・販売、当事者参画等の取組の紹介、参画企業の取組紹介等、全８回のエピソードを公開。2025年1月から配信を開始し、現在も配信を継続中。

【みまもりあいアプリ　配信実績】

	内容	登壇者	配信日
第1回	オレンジイノベーション・プロジェクトの紹介	経済産業省　小柳様 株式会社日本総合研究所　紀伊	2025年1月17日
第2回	個社①　取組紹介	株式会社ソフトディバイス	2025年3月6日
第3回	個社②　取組紹介	株式会社テコデコドリーム研究所	2025年3月7日
第4回	個社③　取組紹介	牛乳石鹸共進社株式会社	2025年3月11日
第6回	個社④　取組紹介	日本介護美容セラピスト協会	2025年3月
第6回	対談①　テーマ：【衣服】	株式会社チヨダ 株式会社フェリシモ	2025年3月
第7回	対談②　テーマ：【流通・販売】	経済産業省　沼澤様 豊島株式会社　鈴木様	2025年3月
第8回	当事者発信の取組紹介	株式会社日本総合研究所　岩附	2025年3月

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

当事者参画型開発の手引きの更新：企業向け手引き（現行版）作成の経緯および概要

- 2022年度に開発の実践から得た学びや本人、家族、有識者、企業担当者等へのヒアリングの成果をもとに、認知症の人と企業の共創に関するノウハウ等を整理した「当事者参画型開発の手引き」を作成・公開した。
- 手引き作成時点から実践事例の増加や「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行等、さまざまな変化が生じていることから、本手引きの見直しに関する検討を今年度実施した。

対象者	• 認知症の人との共創・当事者参画型開発に取り組む企業の開発担当者、マーケティング担当者 • 上記のような立場の人々を支援する企業のリサーチャー・インタビュアー • 認知症の人の支援団体や自治体の担当者 等
目的、伝えたいこと	• 認知症の人と対話し、互いに心地よく、楽しみながら、当事者参画型開発を意義のあるものにしていくために必要な視点 • 「当事者参画型開発」に取り組む場合の方法論・ノウハウ
主な内容	• 当事者参画型開発の意義 • 認知症の基礎知識 • 当事者（本人）とご一緒するときのキホン • 当事者参画の7つの手法 • 当事者参画型開発のプロセス、プロセスごとの留意点 • 参考情報

企業向け手引き　イメージ

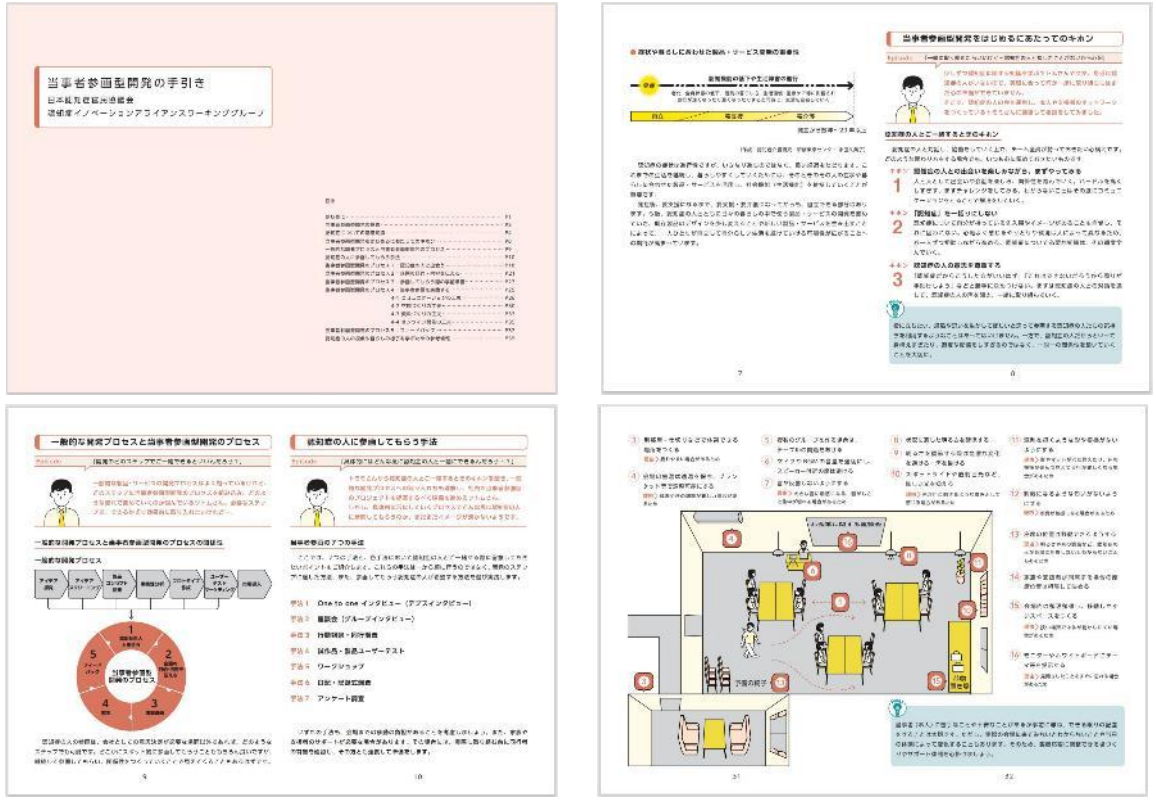

2022年度の制作時にヒアリング等にご協力いただいた関係者の皆様（所属・役職は当時のもの）

◆当事者参画の取組を実施している企業　4社
◆一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事　藤田 和子様
◆一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ 丹野 智文様
◆公益社団法人 認知症の人と家族の会 代表理事　鈴木 森夫様
◆慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授 堀田 聰子様
◆株式会社マネーフォワード 執行役員CoPA　Fintech研究所長　瀧 俊雄様
◆認知症介護研究・研修東京センター　研究部長　永田久美子様
◆京都府、福岡市、大和市、名古屋市　ご担当者様
◆NPO法人マイway　ご担当者様

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

当事者参画型開発の手引きの更新：企業向け手引き（現行版）の主な内容

- 手引きでは、実際にこれまで、当事者参画型開発に取り組んだことのある企業の経験者や認知症の人や家族、支援者等へのインタビューを通して伺った内容を参考例として紹介。
- 会場づくりや資料づくり、オンラインでの開催などにおける留意ポイントを、実際の場面で取り組みやすいよう、具体的にイラストを使って説明。

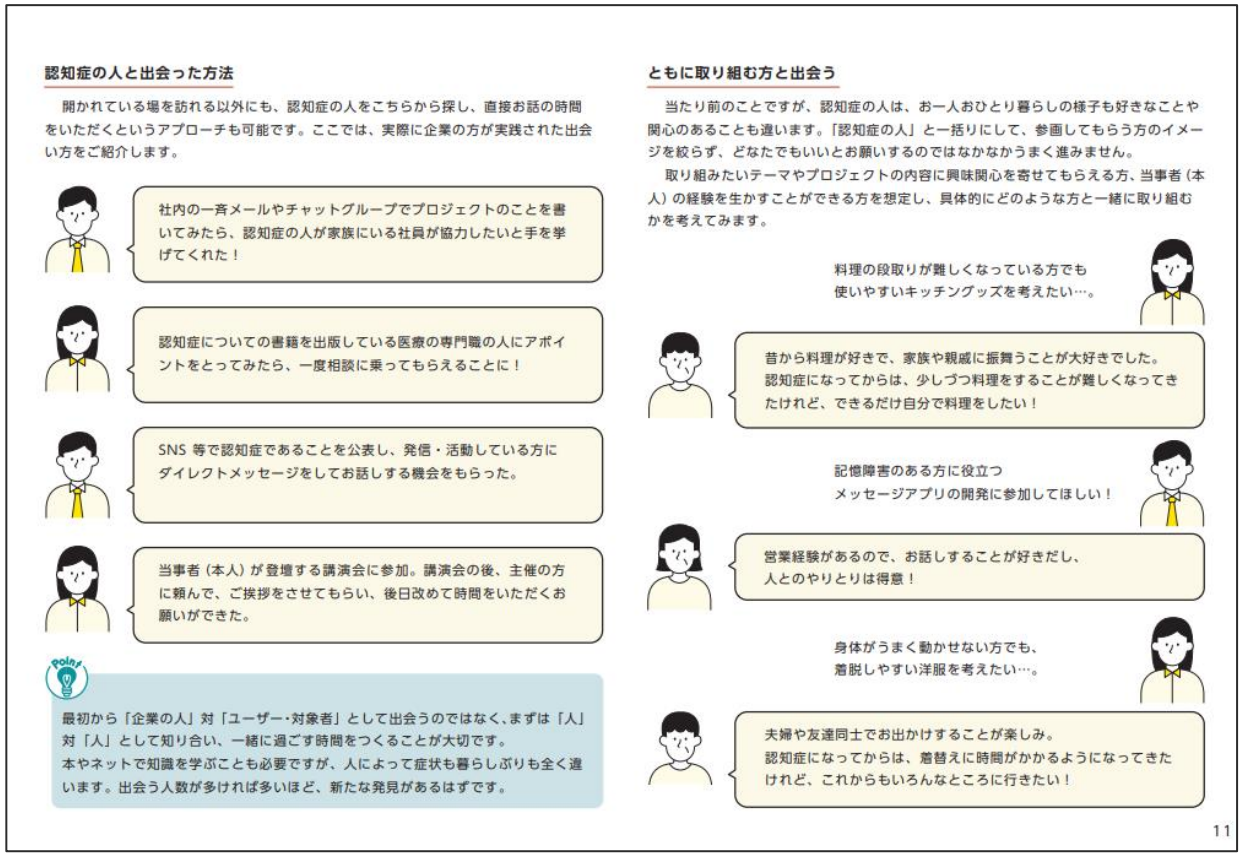

認知症の人と出会った方法

開かれている場を訪れる以外にも、認知症の人をこちらから探し、直接お話の時間をいただくというアプローチも可能です。ここでは、実際に企業の方が実践された出会い方をご紹介します。

社内の一斉メールやチャットグループでプロジェクトのことを書いてみたら、認知症の人が家族にいる社員が協力したいと手を挙げてくれた！

認知症についての書籍を出版している医療の専門職の人にアポイントをとってみたら、一度相談に乗ってもらえることに！

SNS 等で認知症であることを公表し、発信・活動している方にダイレクトメッセージをしてお話しする機会をもらった。

当事者（本人）が登壇する講演会に参加。講演会の後、主催の方に頼んで、ご挨拶をさせてもらい、後日改めて時間をいただくお願いができた。

Point

最初から「企業の人」対「ユーザー・対象者」として出会うのではなく、まずは「人」対「人」として知り合い、一緒に過ごす時間をつくることが大切です。
本やネットで知識を学ぶことも必要ですが、人によって症状も暮らしぶりも全く違います。出会う人数が多ければ多いほど、新たな発見があるはずです。

ともに取り組む方と出会う

当たり前のことですが、認知症の人は、お一人おひとり暮らしの様子も好きなことや関心のあることも違います。「認知症の人」と一括りにして、参画してもらう方のイメージを絞らず、どなたでもいいとお願いするのではなかなかうまく進みません。

取り組みたいテーマやプロジェクトの内容に興味関心を寄せてもらえる方、当事者（本人）の経験を生かすことができる方を想定し、具体的にどのような方と一緒に取り組むかを考えてみます。

料理の段取りが難しくなっている方でも
使いやすいキッチングッズを考えたい…。

昔から料理が好きで、家族や親戚に振舞うことが大好きでした。
認知症になってからは、少しづつ料理をすることが難しくなってきたけれど、できるだけ自分で料理をしたい！

記憶障害のある方に役立つ
メッセージアプリの開発に参加してほしい！

営業経験があるので、お話しすることが好きだし、
人とのやりとりは得意！

身体がうまく動かせない方でも、
着脱しやすい洋服を考えたい…。

夫婦や友達同士でお出かけすることが楽しみ。
認知症になってからは、着替えに時間がかかるようになってきたけれど、これからもいろんなところに行きたい！

11

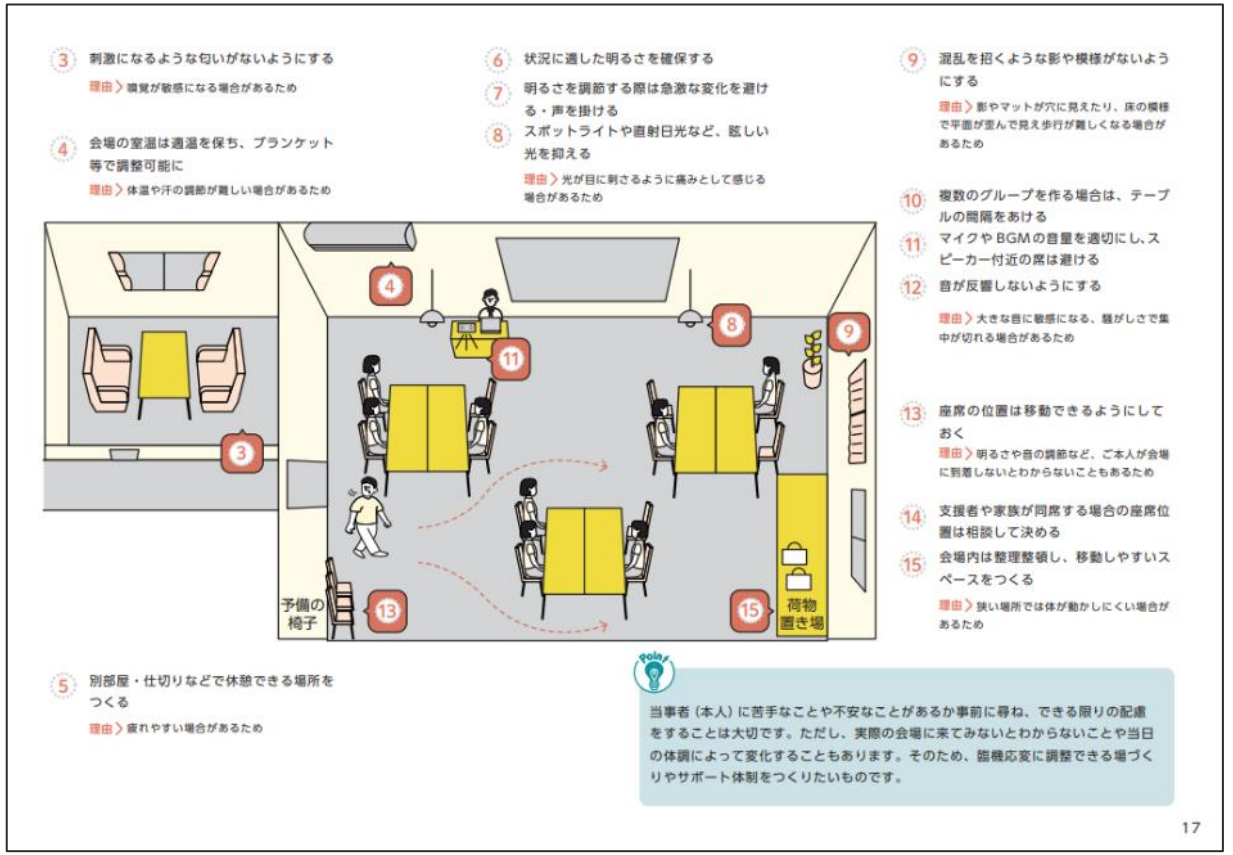

3 刺激になるような匂いがないようにする
理由 > 嗅覚が敏感になる場合があるため

4 会場の室温は適温を保ち、ブランケット等で調整可能に
理由 > 体温や汗の調節が難しい場合があるため

6 状況に適した明るさを確保する
7 明るさを調節する際は急激な変化を避ける・声を掛ける
8 スポットライトや直射日光など、眩しい光を抑える
理由 > 光が目に刺さるように痛みとして感じる場合があるため

9 混乱を招くような影や模様がないようにする
理由 > 影やマットが穴に見えたり、床の模様で平面が歪んで見え歩行が難しくなる場合があるため

10 複数のグループを作る場合は、テーブルの間隔をあける
11 マイクや BGM の音量を適切にし、スピーカー付近の席は避ける
12 音が反響しないようにする
理由 > 大きな音に敏感になる、騒がしさで集中が切れる場合があるため

13 座席の位置は移動できるようにしておく
理由 > 明るさや音の調節など、ご本人が会場に到着しないとわからないこともあるため

14 支援者や家族が同席する場合の座席位置は相談して決める
15 会場内は整理整頓し、移動しやすいスペースをつくる
理由 > 狭い場所では体が動かしにくい場合があるため

予備の椅子
荷物置き場

5 別部屋・仕切りなどで休憩できる場所をつくる
理由 > 疲れやすい場合があるため

Point

当事者（本人）に苦手なことや不安なことがあるか事前に尋ね、できる限りの配慮をすることは大切です。ただし、実際の会場に来てみないとわからないことや当日の体調によって変化することもあります。そのため、臨機応変に調整できる場づくりやサポート体制をつくりたいものです。

17

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

当事者参画型開発の手引きの更新：企業向け手引きの見直し方針

- 手引きの基本的な構成は現行版を維持しつつ、第１回イノベーションアライアンスWGや当事者参画促進セッション等での議論を踏まえ、以下の方針で現在更新作業を実施した。

①「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」および「認知症施策推進基本計画」を踏まえた内容の更新

- 基本法や計画の解説、「共生社会」や「新しい認知症観」に関する記述を追加。
- 基本法や計画の考え方を踏まえ、手引き全体の表現の見直しを実施。
  - ✓ 認知症の人を過度に特別視するような記述や企業の先入観となり得る記述　等

② これまでの実践から得た学びや工夫、認知症の人や企業等の声の反映

- 初版作成後（2022年度以降）の実践から得た学びや工夫に関する記述を追加。
- 認知症の人や企業等の声を含めた企業の開発事例や体験記等を追加。

③ 当事者参画型開発を行うことの企業にとっての意義・メリットに関する記述の充実

④ 昨年度当事者参画促進セッションで整理した「理念」や「行動指針」の反映

- 詳細次頁に掲載。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】「理念」および「具体的な行動指針」

- 昨年度、当事者参画促進セッションでの議論等を通じて、本プロジェクトの理念・具体的な行動指針を下記のとおり設定。本プロジェクトの理念・具体的な行動指針を下記のとおり設定。
- 下記の内容も今回の見直しに合わせて、手引きに反映した。

理念	具体的な行動指針
① 認知症の人との出会いを楽しみながら、まずやってみる	✓ ハードルを高くしすぎず、まずチャレンジをしてみる ✓ わからないことはその度にコミュニケーションをとることで解消をしていく
② 「認知症」を一くくりにしない	✓ 認知症について先入観やイメージがあることを自覚し、それに囚われない ✓ 心地よく感じるやりとりや環境は人によって異なるため、一人ずつと相談しながら進める ✓ 認知症の人だからといって身構えすぎたり、過度な配慮をしすぎるのではなく、目の前の当事者との傾聴・対話を重視し、認知症について必要な知識は、その都度学んでいく
③ 認知症の人の意思を尊重する	✓ 認知症の人の話しを聞くことから始める ✓ 認知症の人に参画の同意を得る ✓ 「認知症だからこうした方がいいはず」「これはできないだろうから周りが手助けしよう」などと勝手に決めつけない ✓ 参画に対する正当な対価を支払う（謝金、試供品、ポイント等）
④ 認知症の人と“チーム”として取り組む	✓ 認知症の人と企業が対等に納得のいく議論ができるように、一対一の関係性を築くことを大切にする ✓ 認知症の人と取組の進捗を定期的に共有する
⑤ 認知症の人に明確に「伝える」・「伝わる」ことを意識する	✓ 認知症の人の希望に合わせて、パートナーが同行・同席できるようにする ✓ 認知症の人が負担なく参画し、自分の考えを整理する時間を持てるよう、余裕のある計画を立てる ✓ 企業向け手引きを参照し、負担の少ない空間づくり・分かりやすい資料づくりを心がける

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

3. 実施事項（２）認知症における当事者参画型開発の企画や調査等

3.6. 今年度の成果および今後の取組の方向性

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

今後の取組の方向性

- 持続的な仕組みの実現に向け、本取組のより一層の拡大を図るとともに、マネタイズや運営体制の整備を行っていく。なお、来年度以降、本ワーキンググループの構成や議題等は当事者参画型開発モデルの推進を加速するために一部見直しを行うことを予定。

2021～2022年度

「当事者参画型開発モデル」の意義や実践におけるポイント・留意点の整理

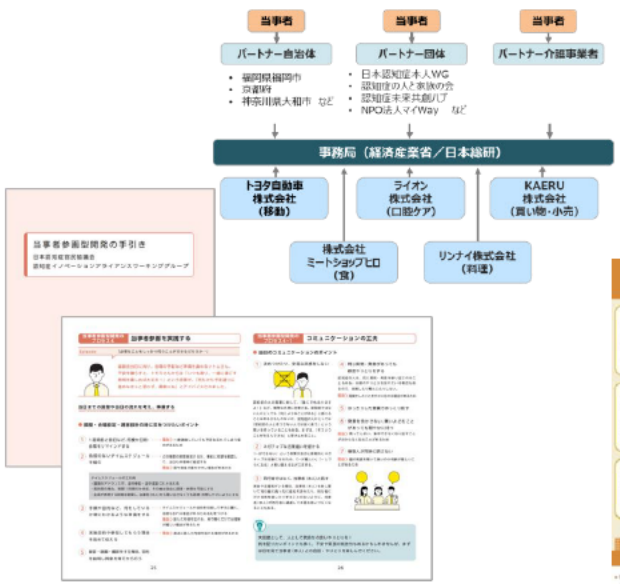

2023年度

より多くの認知症の人や企業の参画に向け、表彰制度や認知症の人が参画しやすい手法を検討・実施

2024年度以降

マネタイズや運営体制の整備を行い、持続的な仕組みとして社会に浸透していくことを検討

- 認知症の人や企業の参画の一層の継続・拡大
- 持続性を持ったプラットフォームの構築（マネタイズや運営体制整備等）
- 多様なステークホルダーとの連携強化
- 流通・販売経路の開拓・整備

共生社会の実現

- コミュニティ構築（事業者連携）
- プレーヤー育成（学生、スタートアップ等）
- 地域展開
- 海外展開（輸出）

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実現したい社会像および必要な事項

- 日本認知症本人WG、認知症の人と家族の会との意見交換や当事者参画促進セッションでの議論を通じて、本プロジェクトによって実現したい「社会像」およびその「社会像の実現に向けて必要なこと」を下記のとおり整理した。本整理を念頭に、具体的な取組を進めていく予定。

オレンジイノベーション・プロジェクトによって実現したい社会像

認知症の人のニーズや経験を反映した製品・サービスが身近にあり、

誰もが、自分の力や個性を活かしながら、大切にしたい暮らしを続けることができる社会

上記の社会像の実現のための必要な事項

① 多様な認知症の人が企業の開発に安心して参画し、声や思いを伝えることができること

② さまざまな地域で当事者参画型開発が実践されており、多くの認知症の人が開発に参画する機会があること

③ 認知症の人と企業の関係が「単発のもの（＝聞きっぱなし）」ではなく、適切なフィードバックが行われる「継続的なもの」であること

④ 認知症の人やその家族等の日々の生活に関わる多様な企業が当事者参画型開発を行っていること

⑤ 認知症の人とともに開発した製品・サービスにより、企業が十分な収益を上げることができていること

⑥ 自分にあった製品・サービスを認知症の人やその家族等が日々の生活の中で気軽に購入・利用することができること

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

流通・販売経路に関する検討

- 来年度は特に当事者参画型開発で生まれた製品・サービスの流通・販売経路の検討、開拓にも注力予定。
- 認知症の人や家族等の購買者が生活課題を解決する製品・サービスに何を求めているか、どのような状況なら購買につながるか整理し、購買に至る最適な販売経路を検討する。2025年度中を目途に、ECサイト運営事業者と連携した製品・サービスの販売網の構築や、ショッピングモール等と連携したキャラバン形式等を用いた全国販売展開を目指す。

来年度（2025年度）の主な実施事項（案）

- 開発に取り組む企業や認知症の人等の募集
- 企業と認知症の人等とのマッチング支援、伴走支援
- 採択企業向け講座・研修の実施
- 製品・サービスの流通・販売経路の検討
- 流通・販売パートナー企業との連携・販路開拓
- 企業の関心喚起・参画促進に向けた取組
- 企業及び当事者の参画拡大に向けた広報等

【連携先（例）】

- 通信販売・ECサイト運営事業者
- 商業施設・ショッピングモール運営事業者　等

【連携方法（例）】

- ECサイトにおける本プロジェクト関連製品の紹介・販売ページ構築
- 製品・サービスに触れ、購入することができる常設展示/売り場の整備
- 通信販売（カタログ販売等）における特設紹介ページの作成

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

「当事者参画型開発推進協議会（仮称）」の立上げに関する検討

- 本プロジェクトの自走化に向け、企業の製品・サービス開発のニーズファインディング/アイデア出しから導入・スケールアップまでの一連のプロセスを支援する「当事者参画型開発推進協議会（仮称）」の将来的な立上げを検討中。

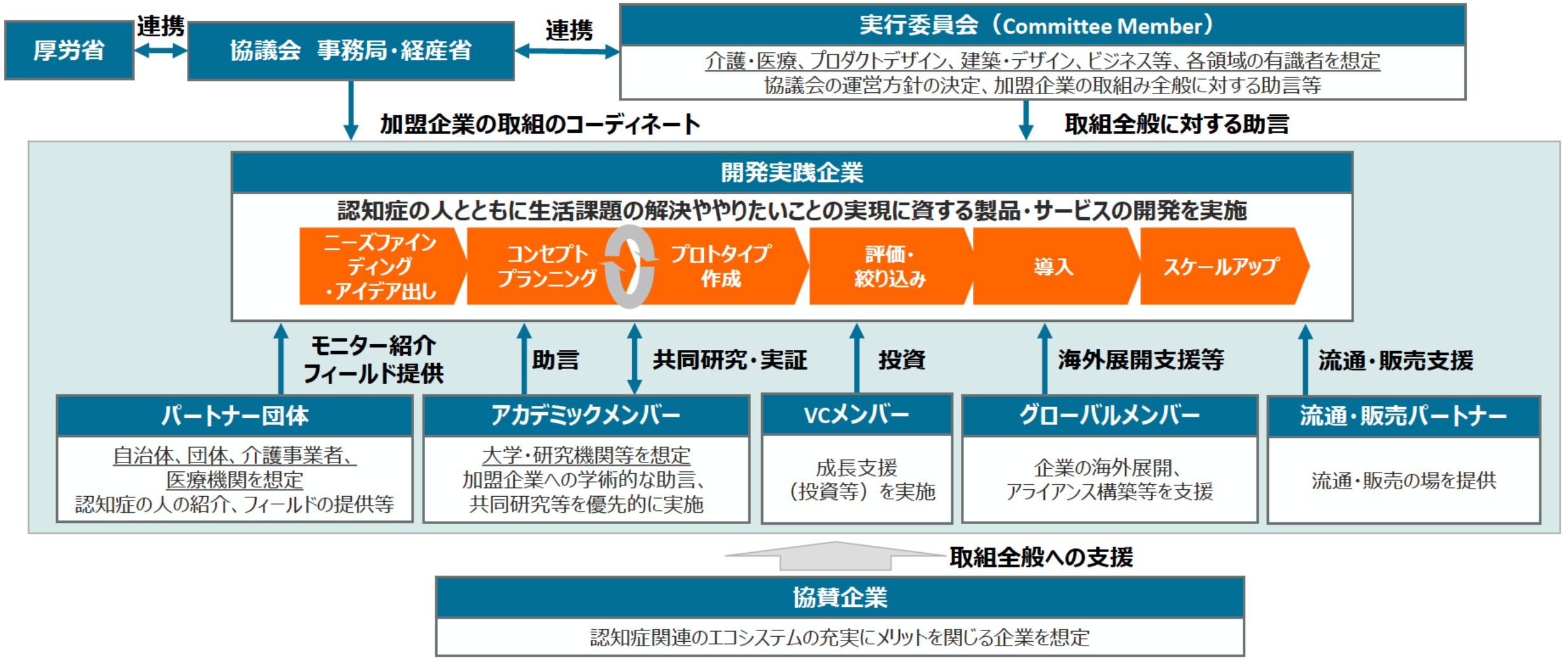

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

4.実施事項（３）
「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」の普及等

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

取組の背景・目的：認知症予防に関する民間サービスの現状と信頼性確保

- 市場の現状および需要側・供給側双方のニーズから、アカデミアの科学的見地を踏まえつつ、健全な予防市場環境を整備していく必要がある。

認知症予防に関わる民間ソリューション（非薬物的アプローチ）市場の現状

運動や学習等による、認知症予防に関わる民間ソリューション（非薬物的アプローチ）の**市場は拡大**している

- **民間サービスの課題**
  - 一部の事業者のサービスでは、認知症に対する正しい理解の不足等により**効果を過大に謳う事例などがあり**、**生活者（当事者）の適切な購買選択が阻害**されている
  - サービスの効果検証にあたっての**研究デザイン構築や適切な評価指標の選択に課題**を抱える事業者が多い

民間サービスに対する生活者（当事者）の意見

- ✓ 認知症予防の考え方を正しく理解して開発・実証・展開を行う事業者は少ないのではないか。
- ✓ 認知症予防を謳うサービスによる認知機能の変化がどの程度あるのかわかりにくい。こうした商品・サービスを使って本当に改善しているのか。データは正しく開示されているのか。
- ✓ 記憶力以外の認知機能の定量的・客観的な評価方法や基準はないか。

民間サービスに対する医師・アカデミアの意見

- ✓ 認知症予防を謳う問題のある民間サービスが出てくる中で、アカデミアとして対応を検討することが必要。
- ✓ 「認知症予防」という言葉についての正しい理解を企業に促したり、それを謳ったサービスの問題についての消費者啓発を行っていくべき。
- ✓ 非薬物介入サービスに求められるエビデンスレベルに一定の基準を設定することや、エビデンスをレビューする仕組みを作ることも考えられる。
- ✓ まずは、現状の問題点や考え方を「提言」のような形で示すことが重要。

事業者が適切なエビデンスに基づいてソリューション開発・訴求に取組、
消費者が各ソリューションの価値について適切に判断できる環境づくりを目指す

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」の概要

- 前掲の状況を踏まえ、一昨年度、認知症予防に関するサービス（薬物療法等を除く）を提供している事業者に対する『提言』を作成した。

作成・発信の目的	**健全な産業育成** **1. 良質な予防サービスの開発促進** **2. 消費者保護（認知症予防に関連する質の高いサービスを利用できるようにする）**
成果物の発信対象	**認知症予防に関するサービス（薬物療法等を除く）を提供している事業者・これから提供しようとする事業者** ※ 対象は業種によって狭めず、あくまでも事業者が行う内容によって決定するもの
成果物の発信主体	**認知症関連６学会** ：日本認知症学会、日本老年精神医学会、日本神経治療学会、日本老年医学会、日本精神神経学会、日本神経学会 ※経済産業省は適切なソリューションが提供される市場環境整備に向け必要な支援を実施
成果物のタイトル	**「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」**
成果物における主な主張点	● **「効果検証の内容および結果」と「サービスの効果の謳い方」**における整合の重要性 ● **効果検証の際の適切な研究方法・指標設定**の重要性　等

（参考）提言URL：2022_002_05_00.pdf (meti.go.jp)

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】昨年度の成果物（提言）における「予防」の考え方

- 提言冒頭では、認知症の「予防」の考え方について、次のスタンスを明示している。

認知症の「予防」の考え方

【※「提言」一部抜粋】

認知症施策推進大綱における「予防」の定義と「予防」の難しさ

- 現在までの研究では、認知症の発症を確実に予防できる方法は発見されていません。政府が取りまとめた認知症施策推進大綱でも、「『予防』とは、『認知症にならない』という意味ではなく、『認知症になるのを遅らせる』『認知症になっても進行を緩やかにする』という意味である」と明記されています。したがって、「認知症にならないようにする」、つまり「認知症の発症を予防する」ことは現状では困難である、という点に留意が必要です。
- また、認知症施策推進大綱では、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」ことを目標としていますが、これについても、認知症の人全員に対して実践できる方法は今のところ確立していません。

サービスの効果を考える際に重要な視点（認知機能と社会機能）

- 上述の通り、アルツハイマー型認知症をはじめとする多くの認知症疾患は進行性であり、現時点では、根本的な治療はとても難しいとされています。
- このため、従前の生活を継続し、希望や生きがいを持って暮らしていくためには、認知機能だけでなく、社会機能（生活機能）をいかに維持していくかという観点も重要となります。具体的には、認知症の人の生活機能を維持する側面からのアプローチだけでなく、生活環境や社会インフラを整備する側面からのアプローチも可能であるということに留意が必要です。
- 従って、サービスの効果を考える際は、認知機能低下の軽減だけでなく、社会機能（生活機能）の維持に対する効果という視点も重要です。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

本年度の取組

- 本年度は、過年度作成した「提言」も活用し、関係者に向けた普及・啓発活動を実施した。

	本年度実施事項
提言普及状況の把握	● 提言が現状どの程度普及しているのか等の実態について、今後の普及活動に資するため、予防に関するサービスを展開している事業者に対し調査を実施。 ● 普及状況に加え、活用状況や予防に関する事業者の認識などを把握。
企業における関連サービス開発・展開状況の把握	● 今後の普及活動含む本取組の推進に資するため、個社の製品・サービス開発や展開状況について、調査を実施。 ● 製品・サービス分類ごとに、効果検証の実施状況や効果のPR手法等の傾向等を把握。
認知症関連学会における普及啓発活動	● 第42回日本神経治療学会学術集会においては市民公開講座（2024/11/9）で、第43回日本認知症学会学術集会においてはミニシンポジウム（2024/11/23）で、提言の活用により目指す社会等に関する講演を実施。
企業等に対する普及啓発活動	● 広く本分野に関心のある企業や自治体担当者、専門職等に対して、提言の普及とあわせて本年度AMED事業により作成された「ヘルスケアサービス利用者・事業者も使用可能な認知症に対する非薬物療法指針」について解説するセミナーを実施。（2025/3/12）

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

5. 実施事項（４）
介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）
ー民間企業等が提供する地域資源の振興ー

5.1.取組の目的および全体像

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

民間企業が提供する地域資源の振興に向けた取組の全体像

- 今年度事業では、民間企業が提供する地域資源の振興に向けて課題となっていると考えられる事項に対応するため、①地域資源可視化ツールの構築、②移動支援・買い物等における地域課題解決の事例創出、③企業が生活支援コーディネーターのサポート役として活動するための体制検討、④先進事例のファクトブックの作成の4つの事業を実施した。さらに、有識者検討会にて、産業振興策の検討を行った。

事業		課題	実施事項
1)地域と企業等の連携促進	有識者検討会	全国的な地域資源の振興に向けて、経済産業省として打つべき施策を整理する必要がある。	有識者による検討会を３回開催し、高齢者・介護関連サービスの産業振興における課題および施策の方針について議論した。
	事業① 地域資源可視化ツールの構築	自治体にとって、予算や制度の活用の自由度は高いが、独自に保険外サービスを活用する事業をデザインする余力がない	各自治体による、地域特性に応じた保険外サービス活用の戦略立案を支援するために、**地域資源可視化ツールを構築**した。
	事業② 公的サービス＋自費移動支援サービスの横展開の可能性検討	市町村内での課題の可視化ができていないほか、民間事業者による解決策の創出が困難である	民間事業者による**移動支援**の分野における地域課題（高齢者ニーズ）解決の**事例について実態を調査**する
2)介護保険外サービスに関するチャネルの強化	事業③ 企業版SCモデルの横展開の可能性検討	エリアに縛られず広域的な商圏を持つ企業等は、地域の高齢者に日常的な接点がなく市場参入の機会が限られる	既に地域の高齢者とのチャネルがある事業者をサービスのハブとし、**企業が生活支援コーディネーターのサポート役として活動するための体制検討**
	事業④ 自治体ファクトブックの作成	住民や民間企業等が提供する地域資源を活用して、重層的に高齢者の生活を支えていくノウハウが多くの自治体に不足している	総合事業のサービスや介護保険外サービスといった新たな受け皿の開発や普及を積極的に行っている大阪府大東市の取組をファクトブックとして言語化し、ノウハウとして他自治体へ普及する

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

5. 実施事項（４）
介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）
ー民間企業等が提供する地域資源の振興ー

5.2. 1)地域と企業等の連携促進

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会開催概要

保険外サービス振興上の課題を地域特性も考慮した上で整理しつつ、経済産業省としてとるべき産業振興策の方針を検討するために、有識者による高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会を開催し、議論を行った。

委員 氏名（敬称略・50音順）	所属先・役職名
入江 智子	株式会社コーミン　代表取締役
駒村 康平（座長）	慶應義塾大学　経済学部 教授
中村 一朗	一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構　政策推進部　副部長
成田 智哉	生活協同組合コープさっぽろ 組織本部 地域政策室 室長 ミーツ株式会社　代表取締役
星 晶博	ウエルシア薬局株式会社　営業企画本部　地域包括推進部　部長
室田 信一	東京都立大学　人文科学研究科　社会行動学専攻 社会福祉学分野 准教授

開催日時（資料URL）

- **第1回：**令和7年1月31日
  https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/elder_care/001.html
- **第2回：**令和7年3月6日
  https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/elder_care/002.html
- **第3回：**令和7年3月25日
  https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/elder_care/003.html

全体を通した主な論点

①　地域分類の在り方

高齢者・介護関連サービス産業振興上の課題は地域特性によって異なり、特性に応じた対策が必要。課題の整理とそれに応じた施策検討にあたり、人口動態（代表的に密度を使用）に留まらず、当該地域が有する資源の充足率といった観点も加味して分類をしてはどうか。その他に、考慮すべき地域分類の軸があるか。

②産業振興の対象とすべきサービス領域

高齢者・介護関連サービスにつき、介護保険外サービスに加え、介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせてサービス提供する事業者も振興の対象としていってはどうか。また、その他に対象とすべき領域などがあるか。

③複数地域への展開可能性がある事例・特徴

高齢者・介護関連サービスの中で、既に複数地域展開を実現している事例はどういったものがあるか。また、そうした事例に共通する特徴は何か。（各地域で取り組まれる事業をどういった観点で評価していくべきか）

④地域共通／固有に抱える産業振興上の課題

高齢者・介護関連サービスを地域で振興していくに際して、地域資源開発を担う主体（自治体、企業等）や地域において使用可能なリソース（人材確保など）、法制度的制約等の観点において、地域共通や各地域で固有に抱える課題は何か。

⑤地域特性を考慮したビジネスモデル・課題の整理

論点①～④を踏まえて、地域ごとに、成立し得るビジネスモデル、産業振興上の課題を整理してはどうか。

⑥産業振興施策の方向性

論点⑤を踏まえ、経済産業省としてどの課題に着目し、如何なる産業振興施策が必要か

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール概要

- 地域資源として介護保険外サービスの普及・振興をはかるためには、それぞれの地域（自治体）の特性に合わせた戦略立案が必要である。
- そこで事業①では、地域における保険外サービスのニーズとそれを満たし得る地域資源の充足状況や位置取りを、地図上で可視化する地域資源可視化ツールを構築した。充足状況については、市町村別の地域資源充足度を比率で算出することを試みた。

地域資源充足状況の可視化

- 地域資源充足率を、当該市町村在住の在宅高齢者のうち、資源にアクセスできる当該市町村在住の在宅高齢者の割合として算出し、リストや人口密度との散布図の形で可視化した。
  ※資源アクセスは市町村内の各町丁字の代表地点から半径500m以内（主に徒歩圏内を想定）に資源が存在するかで判断。また、在宅高齢者は75歳以上の高齢者の内、要介護3以上の高齢者を除した数として算出。

地域資源充足率＝

$$\frac{\text{500m圏内に特定の地域資源の拠点がない町丁字に住んでいる在宅高齢者人口}}{\text{在宅高齢者人口}}$$

地域資源の位置取りと空白地域の可視化

- 市町村において、各町丁字の代表地点から半径500m以内に特定の資源がない場合は、空白地域として青色で表示。
- 各種地域資源が存在する位置を、地域資源のカテゴリに応じた色分けのピンで表示。

千葉県市川市の例

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜トップページ

地域資源の充足状況を「都道府県」と「市区町村」レベルで可視化をするとともに、人口密度等の数値も合わせた地域間比較ができるダッシュボードを作成した。

※都道府県レベルでは市区町村間の比較、市区町村レベルでは町丁字単位での比較が可能。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜地域間比較

「地域間比較」ダッシュボードでは、各ジャンル「買い物」「飲食」「娯楽」「運動」「その他」について、市町村単位での地域資源充足率をリスト形式および人口密度との散布図形式で比較することができる。

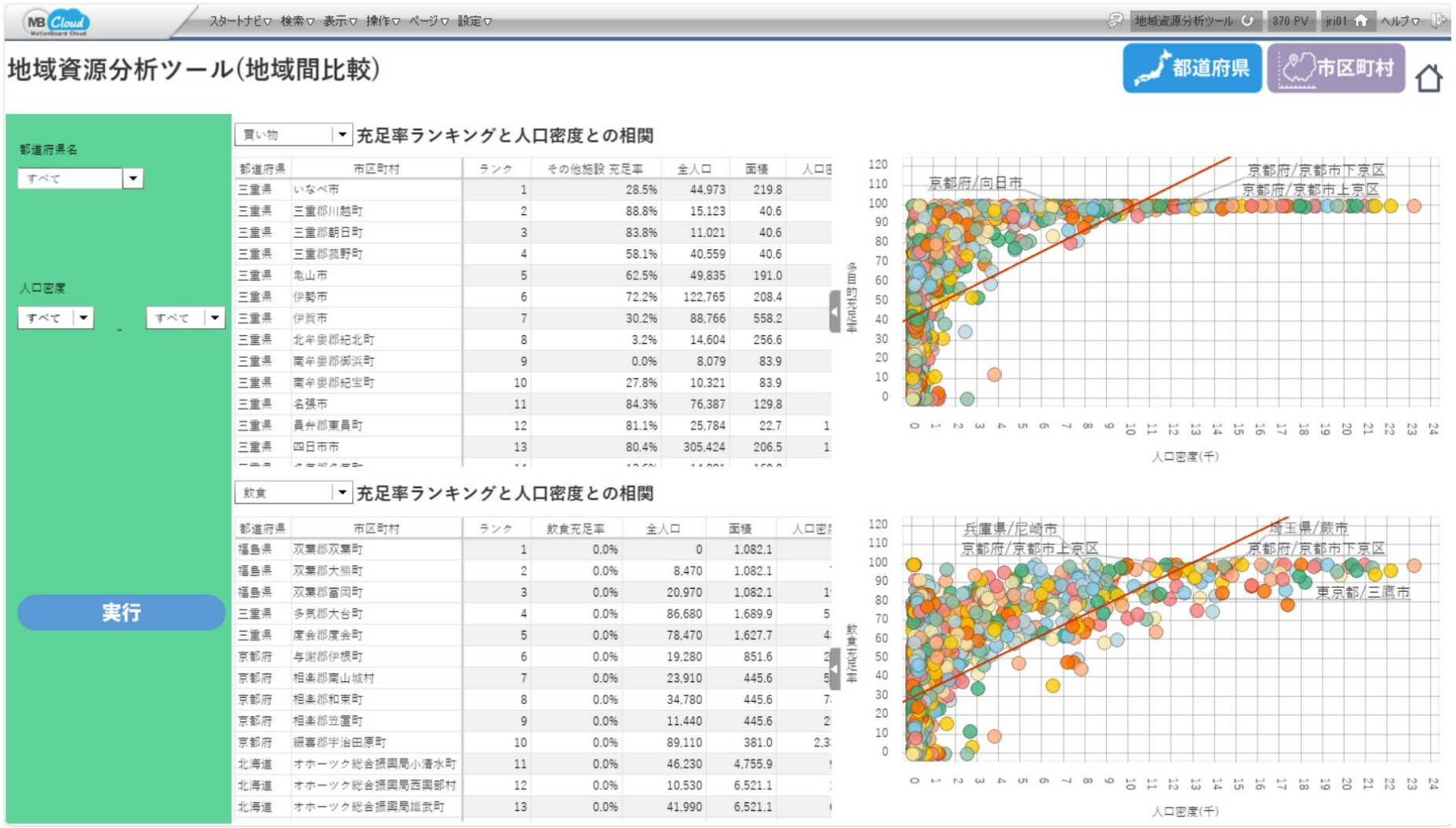

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜都道府県（買い物）

「都道府県ー買い物」ダッシュボードでは、都道府県における、各自治体の「買い物ができる施設（店）」の充足率が、リストおよびマップ形式で表示される。

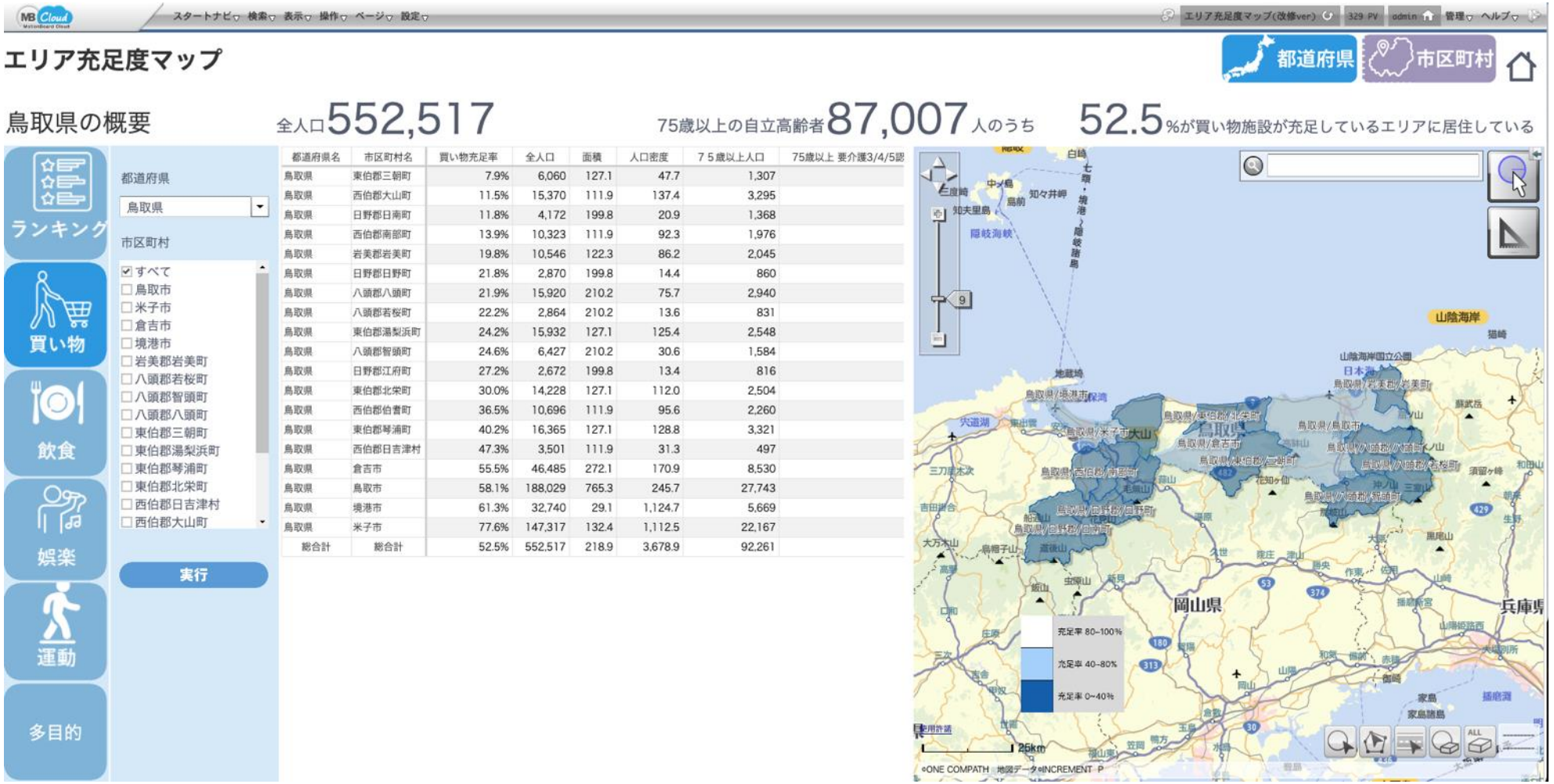

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜都道府県（飲食）

「都道府県ー飲食」ダッシュボードでは、 都道府県における、各自治体の「飲食店」の充足率が、リストおよびマップ形式で表示される。

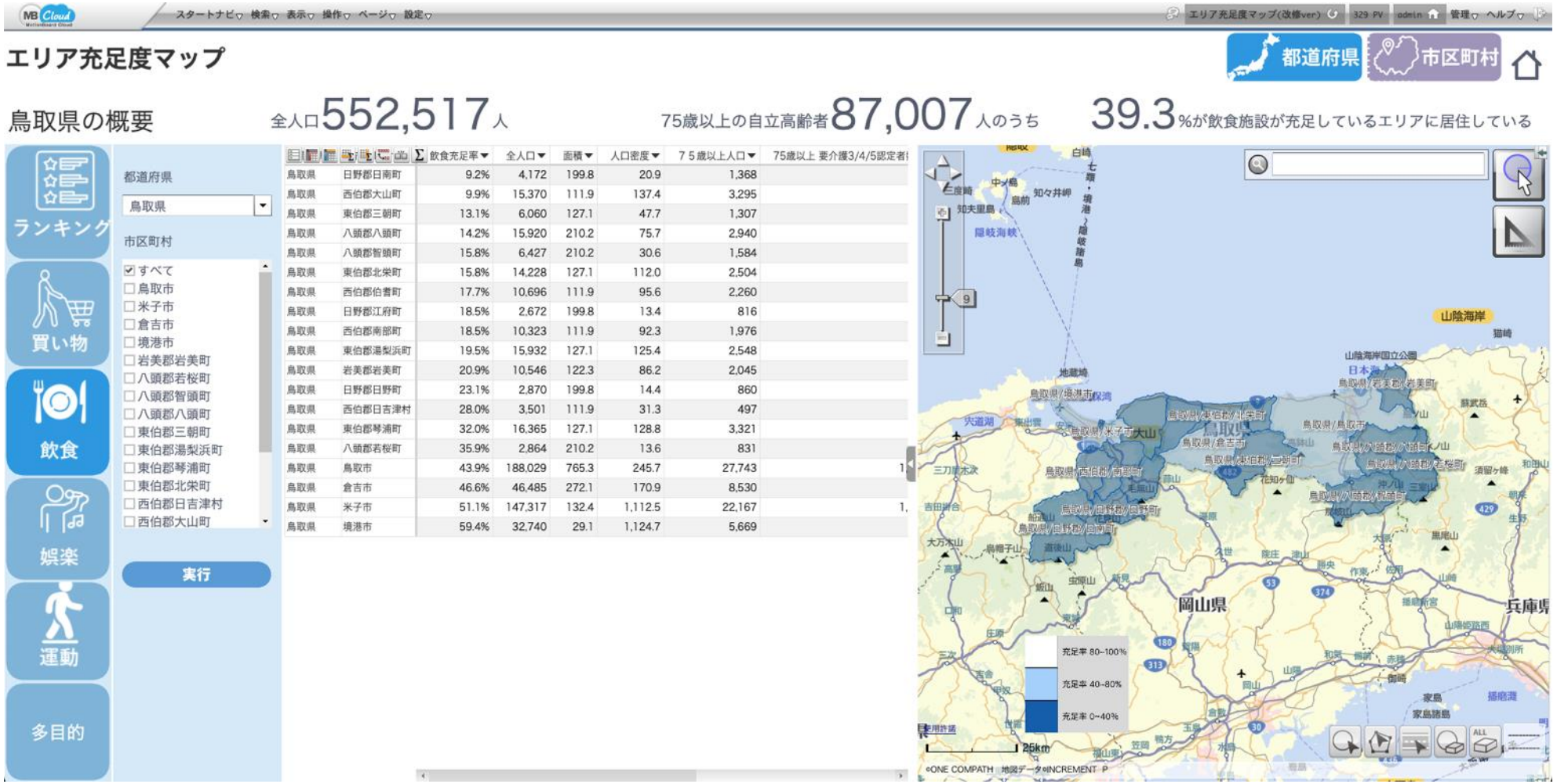

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜都道府県（娯楽）

「都道府県ー娯楽」ダッシュボードでは、都道府県における、各自治体の「娯楽店舗、施設」の充足率が、リストおよびマップ形式で表示される。

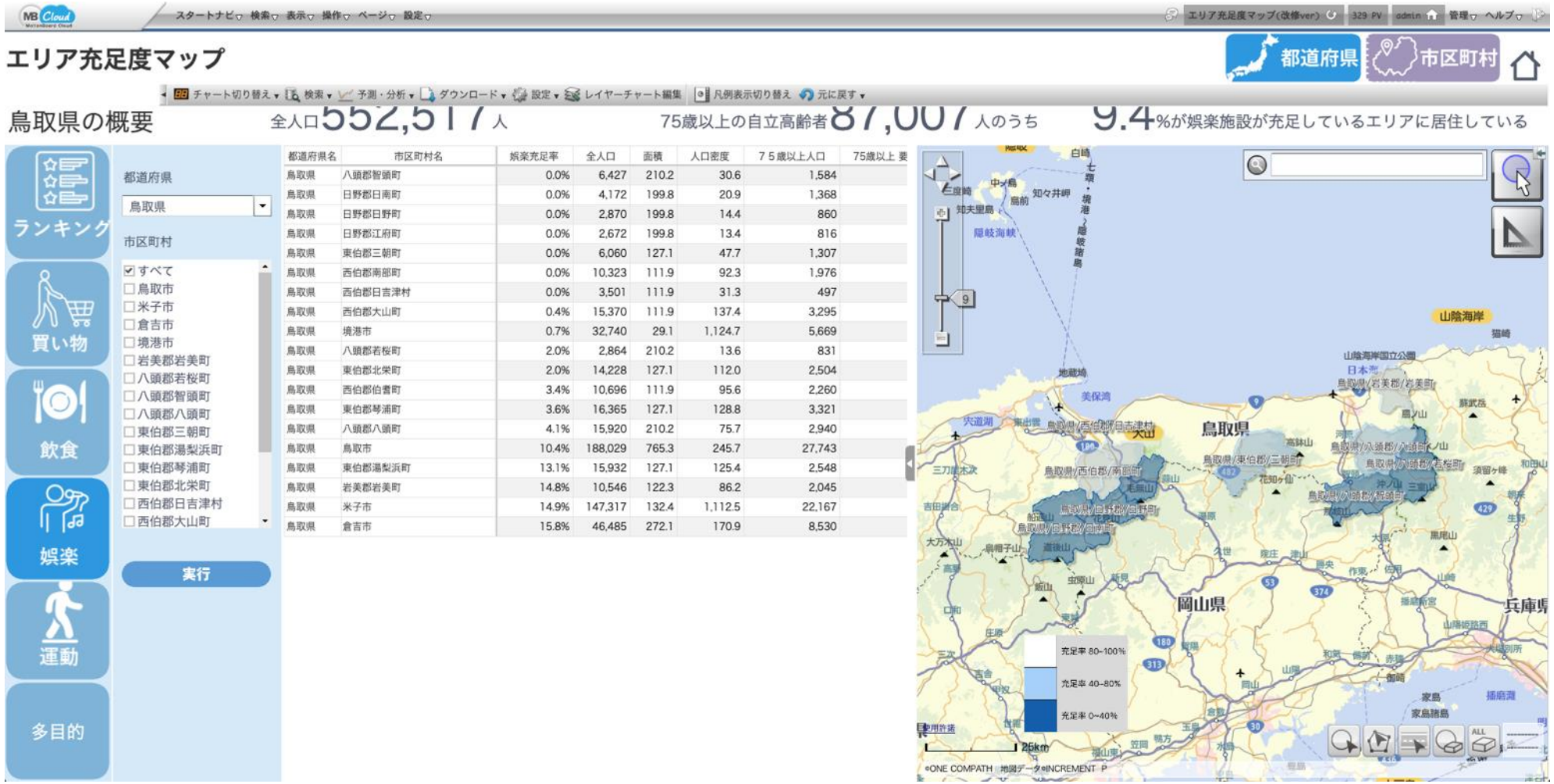

都道府県名	市区町村名	娯楽充足率	全人口	面積	人口密度	75歳以上人口	75歳以上 要
鳥取県	八頭郡智頭町	0.0%	6,427	210.2	30.6	1,584	
鳥取県	日野郡日南町	0.0%	4,172	199.8	20.9	1,368	
鳥取県	日野郡日野町	0.0%	2,870	199.8	14.4	860	
鳥取県	日野郡江府町	0.0%	2,672	199.8	13.4	816	
鳥取県	東伯郡三朝町	0.0%	6,060	127.1	47.7	1,307	
鳥取県	西伯郡南部町	0.0%	10,323	111.9	92.3	1,976	
鳥取県	西伯郡日吉津村	0.0%	3,501	111.9	31.3	497	
鳥取県	西伯郡大山町	0.4%	15,370	111.9	137.4	3,295	
鳥取県	境港市	0.7%	32,740	29.1	1,124.7	5,669	
鳥取県	八頭郡若桜町	2.0%	2,864	210.2	13.6	831	
鳥取県	東伯郡北栄町	2.0%	14,228	127.1	112.0	2,504	
鳥取県	西伯郡伯耆町	3.4%	10,696	111.9	95.6	2,260	
鳥取県	東伯郡琴浦町	3.6%	16,365	127.1	128.8	3,321	
鳥取県	八頭郡八頭町	4.1%	15,920	210.2	75.7	2,940	
鳥取県	鳥取市	10.4%	188,029	765.3	245.7	27,743	
鳥取県	東伯郡湯梨浜町	13.1%	15,932	127.1	125.4	2,548	
鳥取県	岩美郡岩美町	14.8%	10,546	122.3	86.2	2,045	
鳥取県	米子市	14.9%	147,317	132.4	1,112.5	22,167	
鳥取県	倉吉市	15.8%	46,485	272.1	170.9	8,530	

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜都道府県（運動）

地域資源の充足状況を「都道府県」と「市区町村」レベルで可視化をするとともに、人口密度等の数値も合わせた地域間比較ができるダッシュボードを作成した。

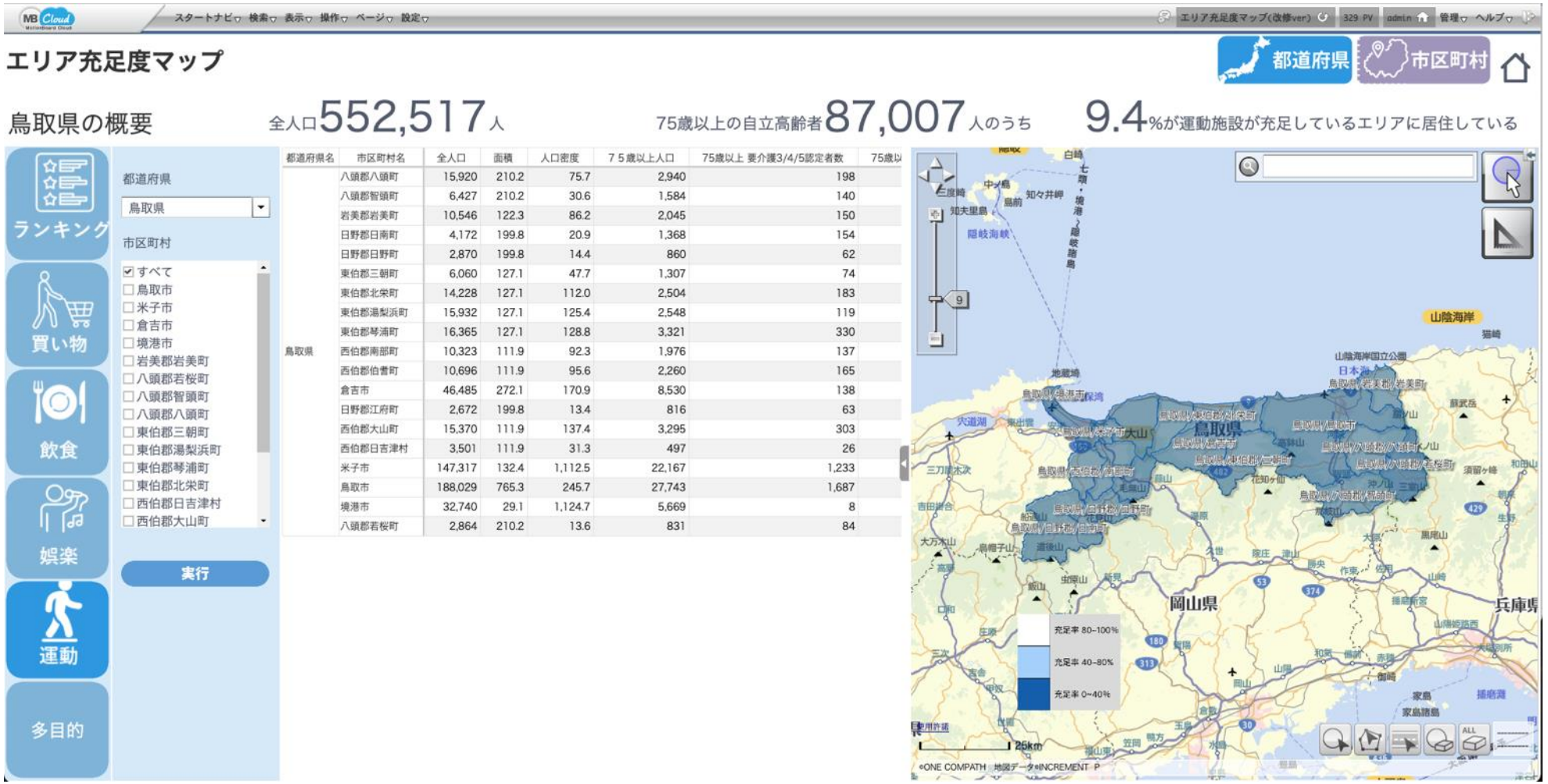

都道府県名	市区町村名	全人口	面積	人口密度	75歳以上人口	75歳以上 要介護3/4/5認定者数	75歳以
	八頭郡八頭町	15,920	210.2	75.7	2,940	198	
	八頭郡智頭町	6,427	210.2	30.6	1,584	140	
	岩美郡岩美町	10,546	122.3	86.2	2,045	150	
	日野郡日南町	4,172	199.8	20.9	1,368	154	
	日野郡日野町	2,870	199.8	14.4	860	62	
	東伯郡三朝町	6,060	127.1	47.7	1,307	74	
	東伯郡北栄町	14,228	127.1	112.0	2,504	183	
	東伯郡湯梨浜町	15,932	127.1	125.4	2,548	119	
	東伯郡琴浦町	16,365	127.1	128.8	3,321	330	
鳥取県	西伯郡南部町	10,323	111.9	92.3	1,976	137	
	西伯郡伯耆町	10,696	111.9	95.6	2,260	165	
	倉吉市	46,485	272.1	170.9	8,530	138	
	日野郡江府町	2,672	199.8	13.4	816	63	
	西伯郡大山町	15,370	111.9	137.4	3,295	303	
	西伯郡日吉津村	3,501	111.9	31.3	497	26	
	米子市	147,317	132.4	1,112.5	22,167	1,233	
	鳥取市	188,029	765.3	245.7	27,743	1,687	
	境港市	32,740	29.1	1,124.7	5,669	8	
	八頭郡若桜町	2,864	210.2	13.6	831	84	

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜都道府県（その他）

「都道府県ーその他」ダッシュボードでは、都道府県における、各自治体の「公共施設を中心にその他の施設」の充足率が、リストおよびマップ形式で表示される。

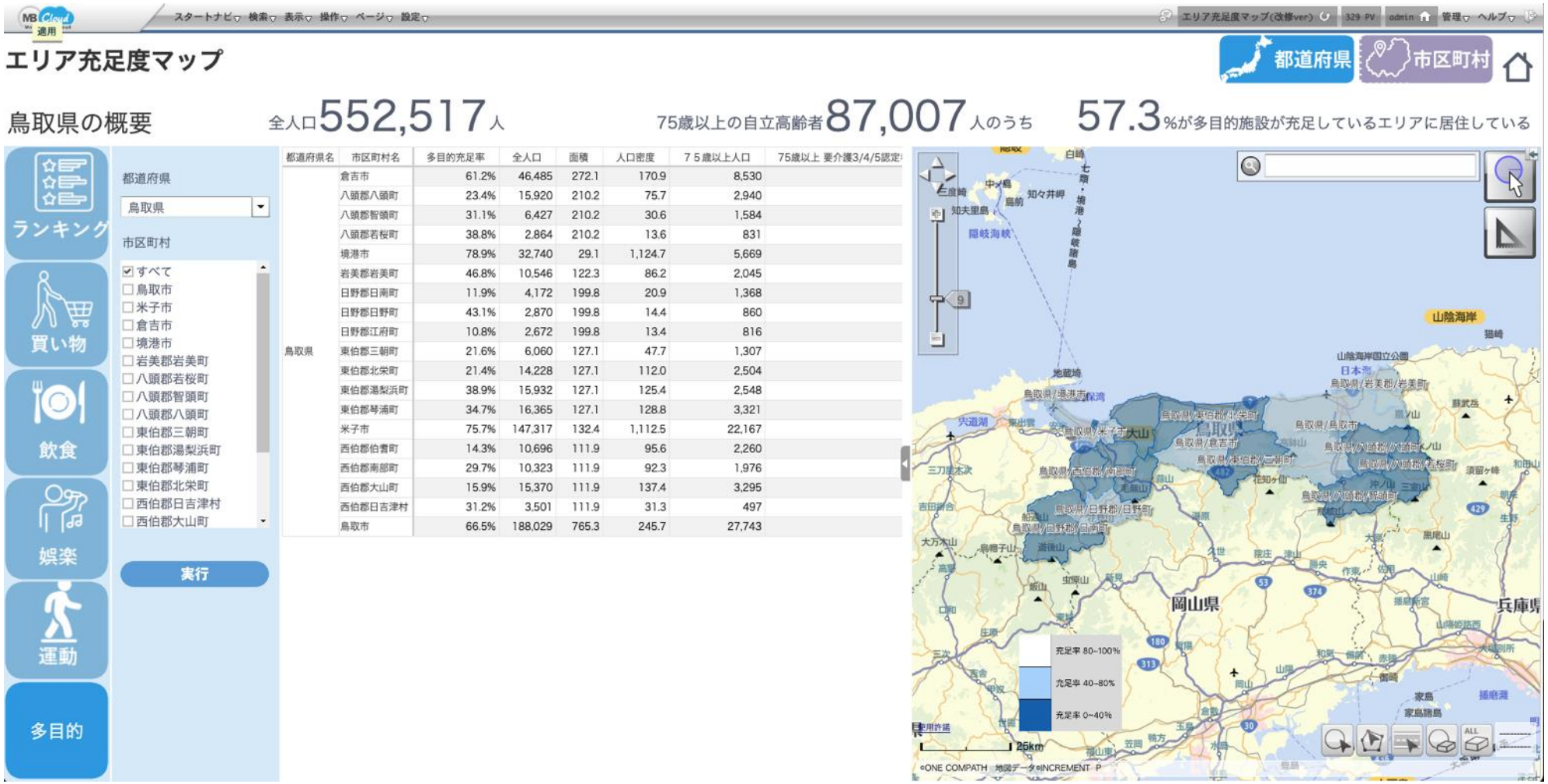

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜市区町村（買い物）

「市区町村ー買い物」ダッシュボードでは、選択した市区町村の「買い物ができる施設（店）」の充足率が表示されるとともに、500m圏内に当該施設がない町丁字は青色に色分けされ、施設の位置はピンで示される。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜市区町村（飲食）

「市区町村ー飲食」ダッシュボードでは、選択した市区町村の「飲食店」の充足率が表示されるとともに、500m圏内に当該施設がない町丁字は青色に色分けされ、施設の位置はピンで示される。

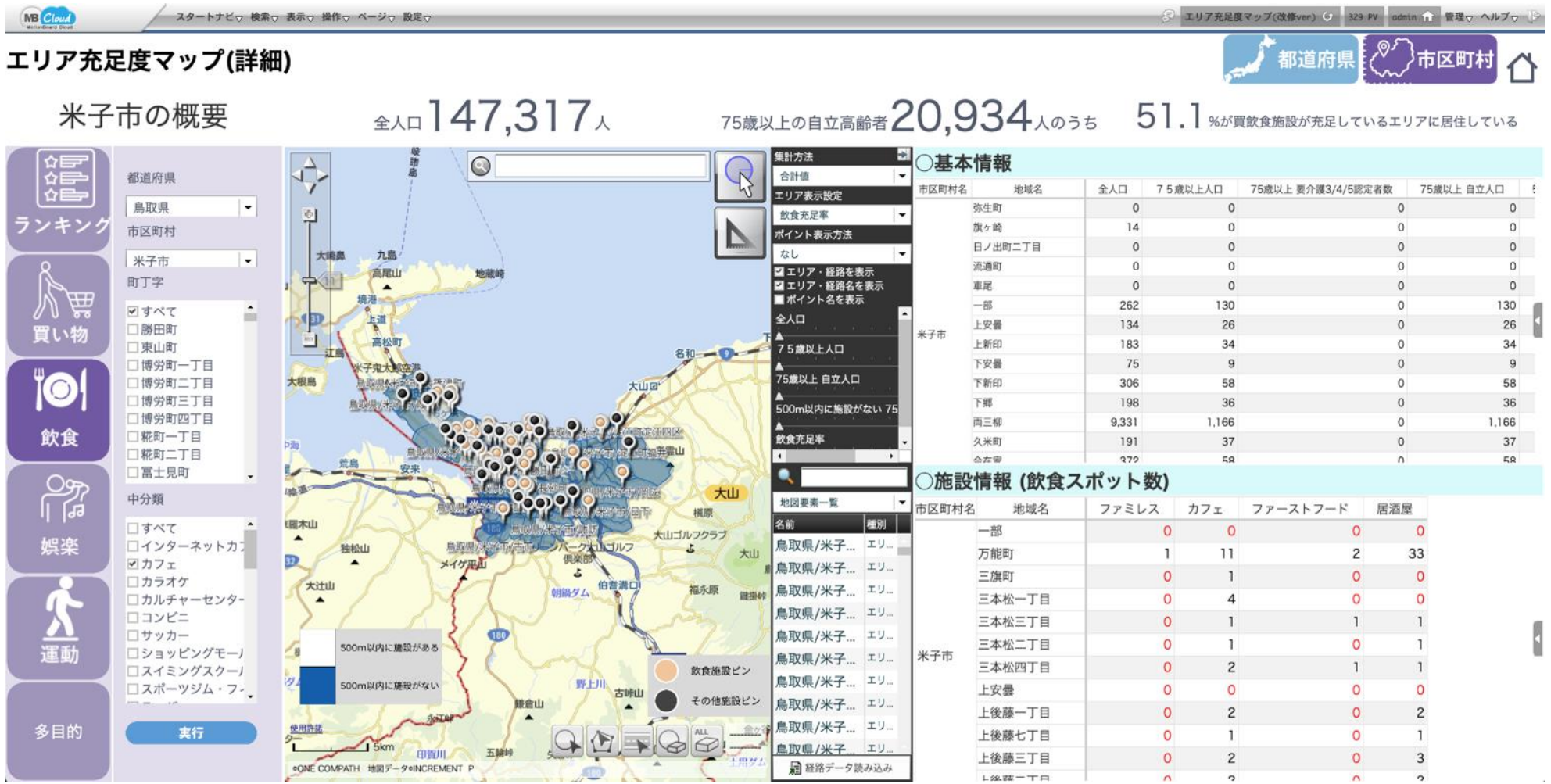

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜市区町村（娯楽）

「市区町村ー娯楽」ダッシュボードでは、選択した市区町村の「娯楽店舗、施設」の充足率が表示されるとともに、500m圏内に当該施設がない町丁字は青色に色分けされ、施設の位置はピンで示される。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜市区町村（運動）

「市区町村ー運動」ダッシュボードでは、選択した市区町村の「運動ができる施設」の充足率が表示されるとともに、500m圏内に当該施設がない町丁字は青色に色分けされ、施設の位置はピンで示される。

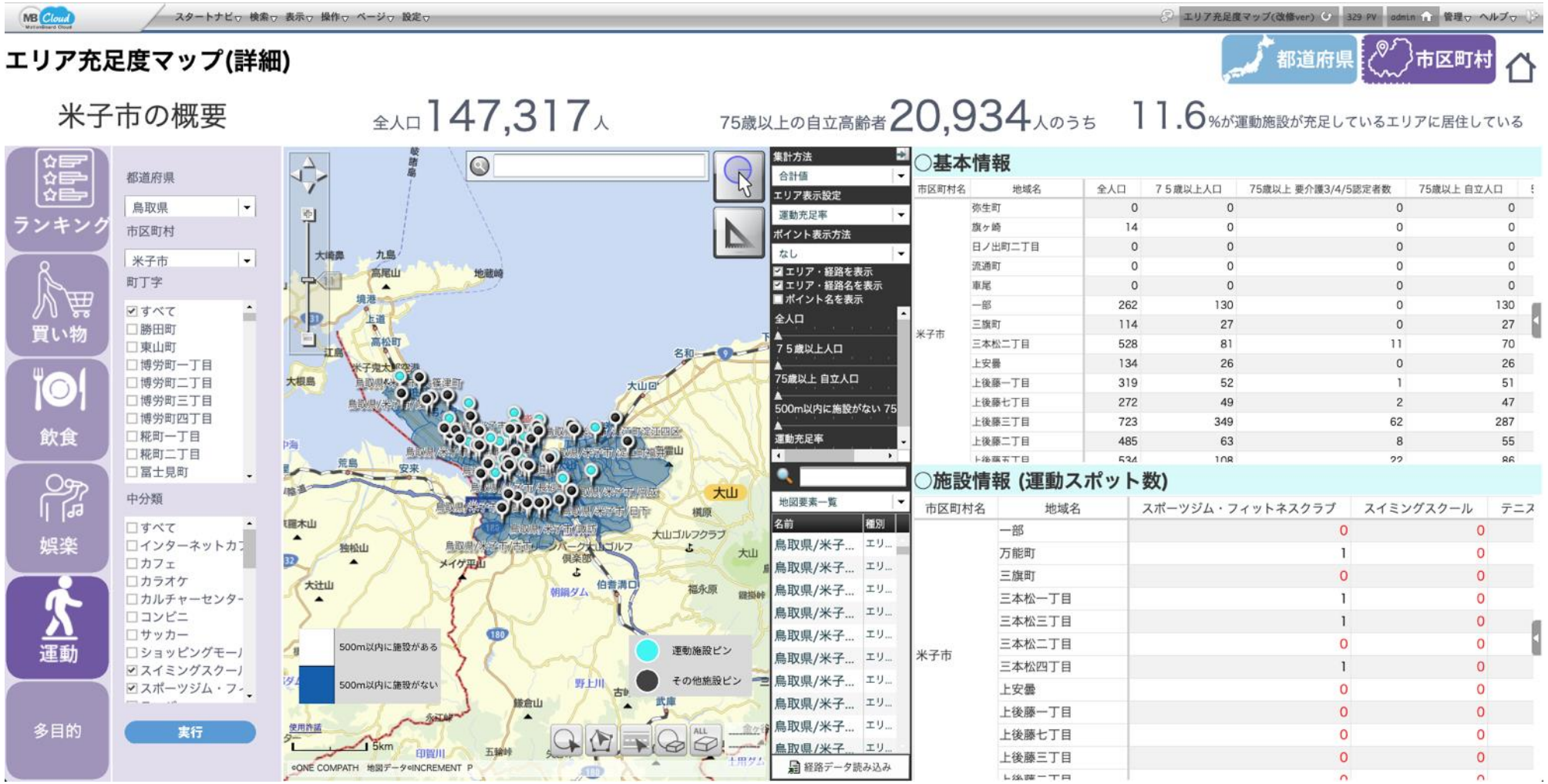

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜市区町村（その他）

「市区町村ーその他」ダッシュボードでは、選択した市区町村の「公共施設を中心にその他の施設」の充足率が表示されるとともに、500m圏内に当該施設がない町丁字は青色に色分けされ、施設の位置はピンで示される。

市区町村名	地域名	全人口	75歳以上人口	75歳以上 要介護3/4/5認定者数
米子市	弥生町	0	0	0
	旗ヶ崎	14	0	0
	日ノ出町二丁目	0	0	0
	流通町	0	0	0
	車尾	0	0	0
	一部	262	130	0
	上安曇	134	26	0
	上福原	1,324	172	0
	下安曇	75	9	0
	下新印	306	58	0
	下郷	198	36	0

市区町村名	地域名	公民館	公園	カルチャーセンター	文化施設
米子市	一部	0	0	0	0
	万能町	1	3	2	2
	三旗町	1	4	0	1
	三本松一丁目	1	5	2	1
	三本松三丁目	0	2	6	0
	三本松二丁目	0	3	5	0
	三本松四丁目	0	2	7	0
	上安曇	0	0	0	0
	上後藤一丁目	0	2	1	0
	上後藤七丁目	0	1	1	0
	上後藤三丁目	0	0	1	0

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：ツール詳細｜使用したデータ一覧

地域資源可視化ツールの構築に際しては、公開情報・公的統計データをベースとして、ウィングアーク社等で加工したデータを使用した。

NO	データ名	データ概要	データ提供元	データ取得元	データ取得時期
1	Town Facility	インターネット上で公開されている施設情報データを、ウイングアーク1st社の提供するBIソフトウェア、およびBIサービス等で利用可能にする目的で提供されるマーケティングデータベース。	－	アパマンショップ社住む街研究所（https://www.apamanshop.com/townpage/）	2024年6月時点
2	人口統計 Basic 2020年版	株式会社ゼンリン マーケティングソリューションズが 提供する「 令和 2 年国勢調査町丁・字等別集計 」を ウイングアーク 1st 株式会社の提供する BI ソフトウェアおよび BI サービス等で分析・可視化する目的で、加工・ 提供するもの。	株式会社ゼンリンマーケティングソリューションズ提供「 令和 2 年国勢調査町丁・字等別集計 」	総務省統計局「 令和 2 年国勢調査小地域集計」	2020年10月1日時点
3	推計要介護認定者数データ 2020年版	株式会社技研商事インターナショナルが提供する「推計要介護(要支援)認定者数データ2020年版」をウイングアーク1st株式会社の提供するBIソフトウェアおよびBIサービス等で分析・可視化する目的で加工、提供するもの。	株式会社技研商事インターナショナル提供「推計要介護(要支援)認定者数データ2020年版」	総務省 広域連合設置状況	2020年4月1日時点
				総務省統計局 介護保険事業状況報告（年報）2020年度版（保険者ごと）	2020年度
				総務省統計局 介護給付費実態調査報告2020年度版（都道府県ごと）	2020年度
				平成27年度 国勢調査（メッシュ版、町丁目版）	2015年度

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業①地域資源可視化ツールの構築実証：意見交換等から得られた改善点と対応方針

地域資源可視化ツールの構築と並行して、市町村職員や地域資源となる民間事業者等と意見交換を行った。その結果も踏まえて、ツールの改善と対応方針を検討し、随時ブラッシュアップを行った。

NO	該当箇所・機能	ステータス	意見交換等で得られた 改善点・要検討事項	次年度以降の対応方針
1	トップ画面	回収済	見たい画面と自治体の選択において、画面上のどこを操作すれば良いか分かりにくい	直感的な操作が可能となるよう、レイアウトを調整する
2	動作の重さ	回収済	画面遷移に時間がかかる場合がある。また、ネット環境が良くないと、接続できないことがある	データの軽量化をはかる
3	ガイドの充実	一部 回収済	エリアの選択や各画面での利用の仕方についてガイドのような機能や直感的に利用できると良い	各画面でのガイド機能の充実
4	施設データの充実	次年度 検討	各自治体で利用している施設データも表示されていたり、アップデートできるようにしたい	外部データの更新とアップロード機能を検討する
5	エリアの比較	次年度 検討	同一圏内のみの比較以外に類似団体の比較もできると良い	類似団体の考え方やエリアの比較について追加ヒアリングし機能実装を検討する
6	人口の捉え方	次年度 検討	全人口と高齢者数に加えて、世帯数での表示もあると良い	世帯数データでの表示を追加する
7	公共交通機関	次年度 検討	公共交通機関（バス、駅など）の施設データなどもあると良い	場所の表示や内容などを検討する

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業②公的サービス＋自費移動支援サービスの横展開の可能性検討－andMORE事業：背景①

- 人口規模の小さい自治体の中で、住宅や施設が集積しているエリア（「地方都市」）においては、公共交通機関が限定的であることも多く、免許証返納後の高齢者の**移動手段の確保が課題となっている**。
- 移動手段の制約は、病院や買い物拠点等、**生活上必要な場所へのアクセスを限定する**だけでなく、地域活動や社交イベントへの参加による**社会参加も困難にする**。
- 結果、**高齢者の生活の質の低下や、体力・認知能力の低下**を引き起こしている。

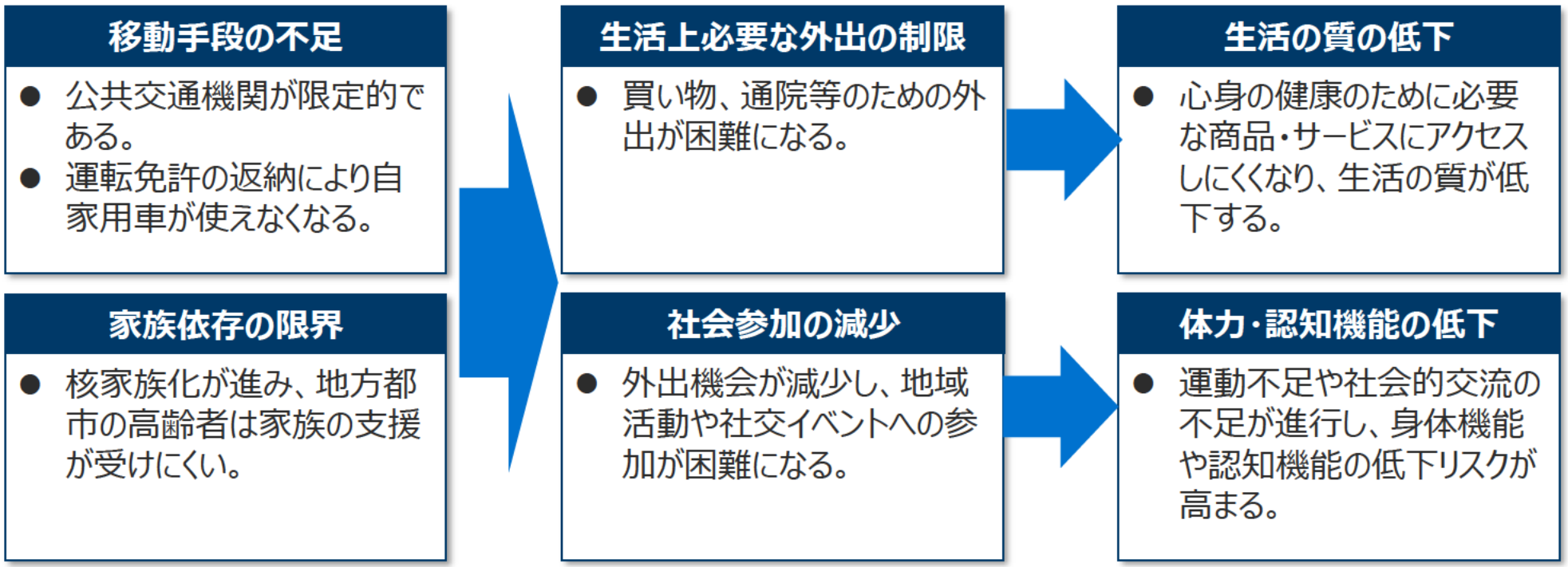

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業②公的サービス＋自費移動支援サービスの横展開の可能性検討－andMORE事業：背景②

- 従来型の総合事業の通所サービスでは、外出支援等の多様な生活支援を同時に提供することが制度上難しいことに加え、サービス利用料の上限規制により、収益の観点からも採算を確保することが難しい。
- 一方で、保険外サービスとして生活支援を単独で提供するビジネスモデルは、地方都市においては十分な利用者数の確保が課題となる。
- **総合事業による通所サービスと、保険対象外の高齢者向け外出支援や生活支援等サービス（以下「保険外サービス」）を組み合わせる「ハイブリッドモデル」は、地方都市でも成立しやすい可能性がある。**

保険外サービス単独のビジネスモデル

- 採算確保のため、**十分な顧客数・顧客単価を獲得する必要がある。**
- 人口密度・世帯収入ともに高い大都市に向いていると考えられる。

総合事業と保険外サービスのハイブリッドモデル

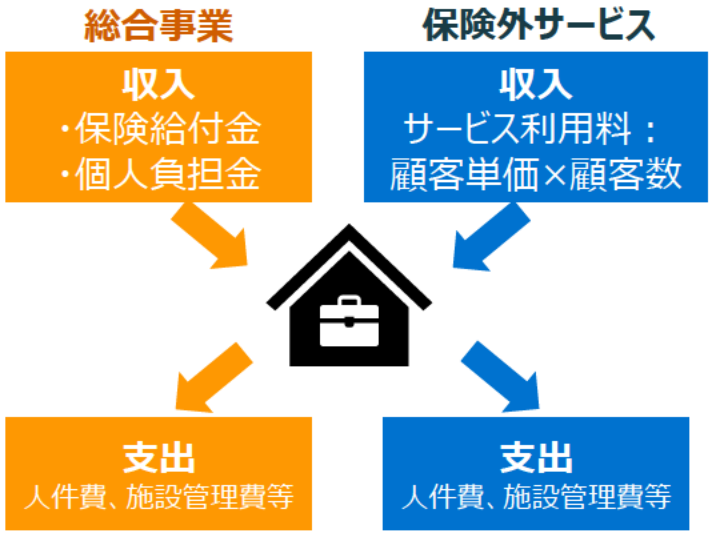

- 総合事業の保険給付金も活用することで、**利用者の金銭的ハードルを低く保ちながら幅広いニーズを充足できる。**
- 総合事業はサービス価格等の制約を受けるが、**保険外サービス部分の損益計算を分けることで収益を確保。**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業②公的サービス＋自費移動支援サービスの横展開の可能性検討－andMORE事業：実施内容

- 宮崎県小林市で、総合事業（サービスA/通所型）を提供しているMOREGROUP社は、午前中は総合事業（保険内）サービス、午後は保険外サービス（買い物・通院・家事支援等）を提供する**保険内外のハイブリッド事業**を株式会社最中屋と共に展開。
- 本年度は、同社の事業につき、**既存事業のビジネスモデルを分析・ステークホルダーに与えている効果を検証**したうえで、**新規事業所の立ち上げの検証を行い、他事業者による再現性を検証。**同結果をもって、**他地域・他事業者でも展開可能なノウハウの集約**を図る。

andMORE　事業概要

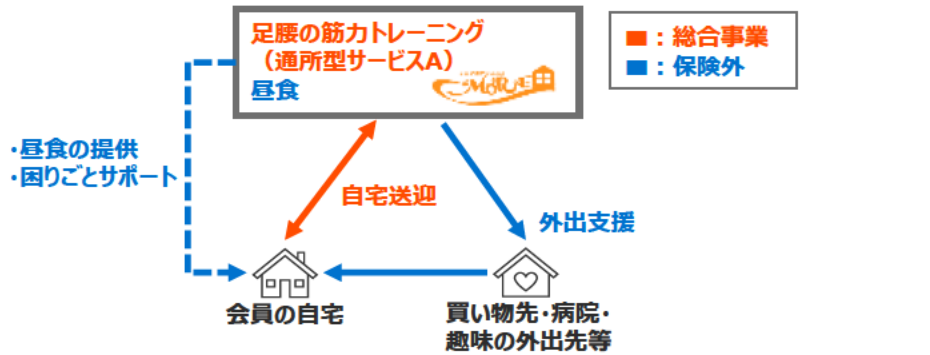

時間	朝	AM	昼	PM	
サービス	送迎	ジム （通所A）	昼食	買い物、通院、 家事支援等	送迎
		保険内	保険外		保険内

andMOREでは、午前中は総合事業（通所A）サービスを、午後は買い物・通院・家事といった日常生活支援を保険外サービスとして提供している（利用者は、月会費として一括支払い）。なお、総合事業対象外の会員に対しては、午前・午後ともに利用者全額負担のプランも提供。

（参考）シニア専門ジムandMORE - 《送迎付きジム》買い物・通院無料支援【足腰強化プログラム】【見守りサービス有】

調査内容

背景	• 総合事業の対象層である高齢者は、外出や家庭内でのちょっとした支援等、多様な支援を必要としている場合が多いが、これらを充足する保険外サービスを独立した単体の事業として提供するビジネスモデルは、特に人口が少ない中山間地域では成立が難しい。 • MOREGROUP社が宮崎県小林市で展開する「シニア専門ジムandMORE」ように、**総合事業や介護保険サービスなどの公的サービスを提供する事業者が、上記のような保険外サービスを追加的に提供するビジネスモデル**が有効である可能性がある。ただし、**同社の事業の運営・財政の実態や、地域のステークホルダーに与えている効果は十分に分析されていない。** • また、このモデルを他の事業者が実践する場合、**制度・法令上の整理、集客の確保、これまでと異なる新たなオペレーションの遂行等、壁になる課題やその解決のための条件は明らかになっていない。**
目的	① **当該ビジネスモデルの運営・財政の実態を分析するとともに、小林市のステークホルダーに与えている効果を検証する。** ② **当該ビジネスモデルを新たな事業者が再現する上での条件や課題を洗い出す。** ③ **当該ビジネスモデルが成立する地域の条件、及び展開先の自治体に求められる対応事項を整理する。**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：andMORE事業の概要

- 小林市でMOREGROUP社が展開する「シニア専門ジムandMORE」のビジネスモデル（以下、同種のビジネスモデルを「andMOREモデル」と言う）の概要は下記のとおり。
- 午前は総合事業（通所型サービスA）による筋力トレーニング、午後は保険外サービスによる外出支援等を提供。

andMORE　事業概要

時間	朝	AM	昼	PM	
サービス	送迎	ジム（通所A）	昼食	買い物、通院、家事支援等	送迎
		保険内	保険外		保険内

andMOREでは、午前中は総合事業（通所A）サービスを、午後は買い物・通院・家事といった日常生活支援を保険外サービスとして提供している（利用者は、月会費として一括支払い）。なお、総合事業対象外の会員に対しては、午前・午後ともに利用者全額負担のプランも提供。

会社概要（2025年３月時点）

会社名：合同会社MOREGROUP
所在地：宮崎県小林市細野2198番地
従業員数：正社員２名、パート従業員１名

代表者：橋谷　大
（略歴）前職は、小林市社会福祉協議会に所属する**第１層生活支援コーディネーター**。
ウェイトリフティング競技において、国際大会でのメダル獲得実績あり。

サービス料金体系（2025年３月時点）

保険適用ありの場合
送迎ありトレーニングプラン：308円／回
昼食：792円／回
月登録料：2,000円／月
例）週１回の場合
（308円＋792円）×4週＋2,000円＝**6,400円／月**

保険適用なしの場合
１日あたり利用料：3,300円／日
例）週１回の場合
3,300円×4週＝**15,200円／月**

（参考）シニア専門ジムandMORE - 《送迎付きジム》買い物・通院無料支援【足腰強化プログラム】【見守りサービス有】

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：社会的な効果（介護予防効果・社会保障費節約の効果）

- andMOREに通っている会員は**全国平均よりも要介護度の進行が遅くなっている可能性が高い**。これは、**軽度者に特化した介護予防サービスを提供している**からであると考えられる。またこれにより、**介護保険等における公費負担の節約効果が見込まれる**。

介護予防効果

要介護度の遷移の全国平均※1

		令和６年３月					
		総数	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３以上
令和５年４月	要支援１	100.0	**74.2**	13.1	8.4	2.7	1.6
	要支援２	100.0	5.2	**77.4**	9.1	5.5	2.7
	要介護１	100.0	0.8	2.0	**73.6**	14.4	9.3
	要介護２	100.0	0.4	1.3	6.2	**73.6**	18.5

andMORE会員の要介護度の遷移

（入会から１年以上経過している会員のみ）

		現在（１～２年後）					
		総数	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３以上
入会時	要支援１（n=15）	100.0	**86.7**	0.0	6.7	6.7	0.0
	要支援２（n=6）	100.0	16.7	**50.0**	33.3	0.0	0.0
	要介護１（n=5）	100.0	0.0	0.0	**100.0**	0.0	0.0
	要介護２（n=3）	100.0	33.3	33.3	0.0	**33.3**	0.0

※オレンジ枠は維持または改善に該当

andMORE会員が１～２年で維持または改善した割合は、全国平均の１年間の変化と比較して概ね高い（入会時要支援２の会員を除く）。
特にボリュームゾーンである**要支援１は、全国平均よりも10%以上高い割合で現状維持されている。**

※1　厚生労働省「令和５年度介護給付費等実態統計の概況」

公費節約効果

小林市の通所型サービスAでは、要支援１なら週１回まで、要支援２なら週２回まで公費負担ありで利用可能。
また、要介護１以上になった高齢者は、より利用料の高いデイサービス等を利用しはじめることが一般的である。
これらのことから、**要支援１の会員が要支援２以上に変わるのを抑えている分だけ、公費の節約になっている。**
（このほか、まだ要支援認定を受けていない事業対象者が認定に至ることを抑えることを通じても、公費節約の効果があると考えられる。）

要支援１の15人が、全国平均どおりに翌年変化した場合

利用形態	想定される単価	人数
andMOREでの総合事業利用料（週１回）	147,840円／年	11人
andMOREでの総合事業利用料（週２回）	295,680円／年	2人
要介護１でデイサービスに通った場合（週２回）	650,880円／年	1人
要介護２でデイサービスに通った場合（週２回）	751,680円／年	1人

※人数は全国平均をもとに、整数になるよう概算。デイサービス利用料は、andMOREと同様の利用時間で通所介護を利用した場合の単位数を推計

→ 費用計 3,620,160円／年 × 公費負担９割 ＝ **3,258,144円／年**

andMOREの実績

利用形態	想定される単価	人数
andMOREでの総合事業利用料（週１回）	147,840円／年	13人
andMOREでの総合事業利用料（週２回）	295,680円／年	2人

※小林市では現状、要介護者は総合事業の対象外となっているが、厚生労働省の制度改正により継続利用要介護者も対象にできることが明確化されたため、ここでは公費負担有で週2回利用できると仮定する。

→費用計 2,513,280円／年 × 公費負担９割 ＝ **2,261,952円／年**

⇒ **削減効果　996,192円／年**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：社会的な効果（利用者･家族の負担軽減）

- 自由な移動のために自動車が必要な地域では、免許返納後の高齢者にとって**タクシーの利用料は大きな負担であり、andMOREモデルの活用はこの負担を軽減することに繋がる。**あるいは、費用負担を理由に外出を控えている高齢者にとって、外出のハードルが下がる効果が期待できる。
- また、家族等が移動支援等の生活支援を負担している場合、andMOREモデルの活用により**その時間的･身体的な負担も軽減される。**

高齢者

多様なニーズ

- 外出支援
- 買い物代行
- 家での掃除･ゴミ出し
- 電子機器の操作

：

従来

例）週１回往復のタクシー利用
･４往復／月×2,000円＝**8,000円**
･自治体によってはタクシー量に補助が出るが、不足する分は自費負担となる。

例）家族等の負担
･外出支援
･買い物代行
･家での困りごと解決
：
→**大きな時間的･身体的負担**

andMOREモデルを使う場合

例）介護保険適用の場合
･**月額6,400円**で、週２回まで外出支援を受けられる
･生活上の軽度な困りごと等も、サービスの範囲内としてサポートを受けられる

→高齢者の経済的負担の軽減･
家族等の負担の軽減

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：社会的な効果（地域のステークホルダーに与える効果）

- andMOREモデルの地域社会への浸透は、地域の様々な主体にメリットを与えると考えられる。
- 後述するとおり、andMOREモデルの立ち上げには、自治体や地域包括支援センター等の協力が不可欠である。これらのメリットを理解の上、各主体との協力関係を築くことが必要である。

ステークホルダー	地域にandMOREモデルがあることによるメリット
会員高齢者	• 軽度者向けに特化した介護予防サービスを受けられる。 • 外出支援を含む多様な生活支援をワンストップで依頼できる先を得られる。 • 外出支援等を通じて社会参加の機会を得ることができる。
会員高齢者の家族	• 高齢者の外出支援を含む生活支援を行う負担が軽減され、仕事や家庭などその他のことに費やせる時間が増える。
自治体	• 高齢者の要介護度の進行が遅くなることにより、社会保障費の支出が減少する。 • 有望な介護予防事業を民間事業者が担ってくれる。
地域包括（ケアマネジャー）	• いわゆるデイサービスへの入所以外の選択肢を高齢者に示すことができる。 • 高齢者の生活支援の受け皿ができることで、ケアマネジャーが職務外の支援を担う必要がなくなり、本来の職務に専念できる。
介護事業者	• 収益性が一般に低い総合事業を代わりに担う民間事業者が現れることで、収益性の高い介護保険サービスに専念することができる。
地域経済	• 外出支援サービスを通じて小売店舗や美容院、娯楽施設等にアクセスできる高齢者が増え、地域経済の活性化に繋がる。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：社会的な効果（地域のステークホルダーの実際の声）

- 実際、小林市の関係者からは以下のように、andMOREの有効性を示す声が聞かれる。

自治体（小林市）	• 利用者の残存機能を最大限活用するアプローチや、利用者の主体性を重視し意欲を引き出す工夫は、従来の介護サービスとは異なる新しい特徴である。 • **もっと多くの高齢者が、従来の介護保険サービスだけでなく、andMOREのようなサービスを活用して自立した生活を送れる環境を作りたい**。 • そのために、介護や福祉の領域にもっと光を当てる取り組みを通じて、地域包括ケアシステムの構築に参加する民間事業者や市民を増やしていきたい。
地域包括（ケアマネジャー）	• デイサービスだと、「レクリエーションの場」というイメージが強く利用を拒否する高齢者も多い。一方で、**andMOREは「シニア専門ジム」と銘打っており、行こうと思ってもらいやすい**。 • 利用者一人一人の状況に応じた対応に注力しており、利用者が生き生きとしている。 • 年金暮らしの高齢者にとってタクシー代は大きな負担である。それを理由に**定期的な通院や買い物・美容院などへの外出を諦めていた高齢者が、定期的に外出できるようになった**。 • **家族の負担軽減につながるとともに、安心にも繋がっている**。
andMORE従業員	• 声掛けを必要最小限に抑え、過剰な介護を避けることで、自立を促進している。 • **本人主体で選択でき、利用者が行きたいところに行けるスタイルに、介護従事者としても魅力を感じる**。多様な支援サービスがあることで、在宅生活継続への意欲向上にも繋がっていると感じる。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：事業の詳細（顧客層の詳細）

年齢

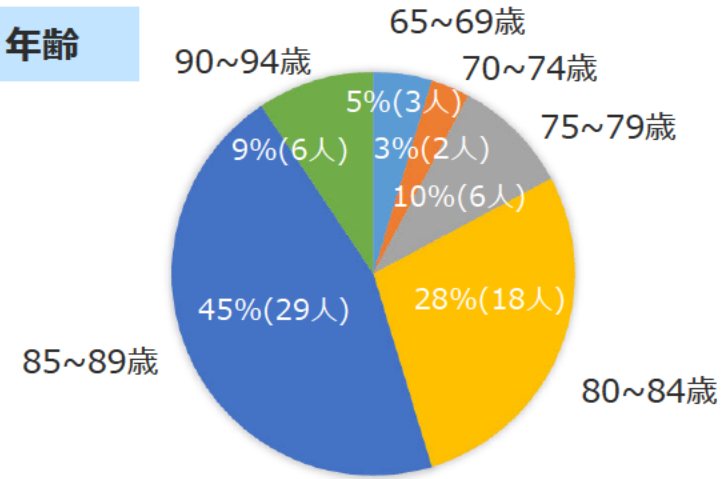

- 2025年２月時点の会員数は64名。
- 年齢のボリューム層は**80代、特に85~89歳**である。

性別

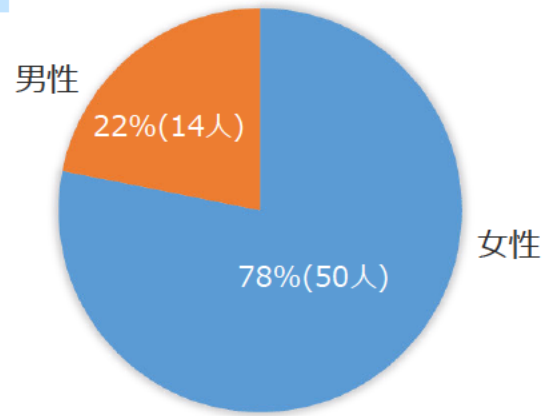

- 性別では**女性が８割弱**を占める。

要介護度

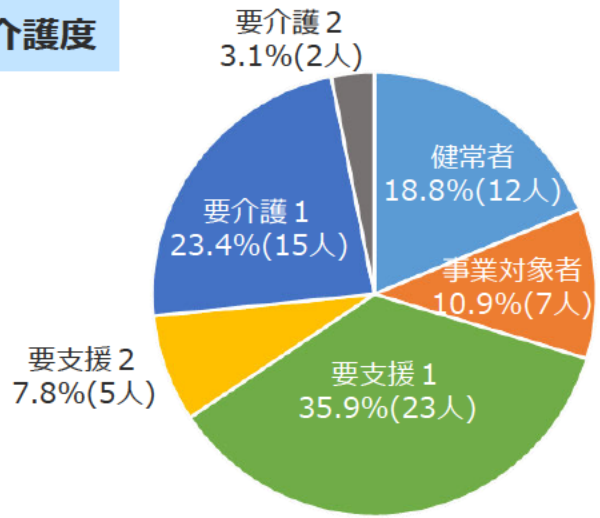

- 要介護度では**「要支援１」が36%で最も多い。**

自費利用の状況

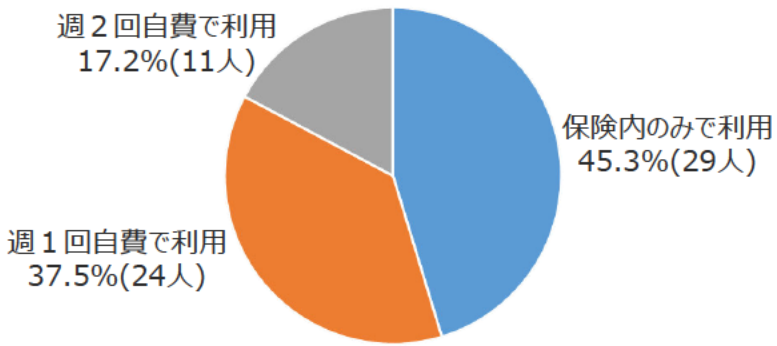

- 全て保険適用ありの料金プランで利用している会員は半分弱。
- 総合事業の対象外である、あるいは１か月のサービス利用量の上限を超えている等の理由により、**週に１回以上保険適用なしの料金プランで利用している会員が半分以上**に上る。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：事業の詳細（充足ニーズの詳細）

①アンケート結果（要介護度×利用目的）

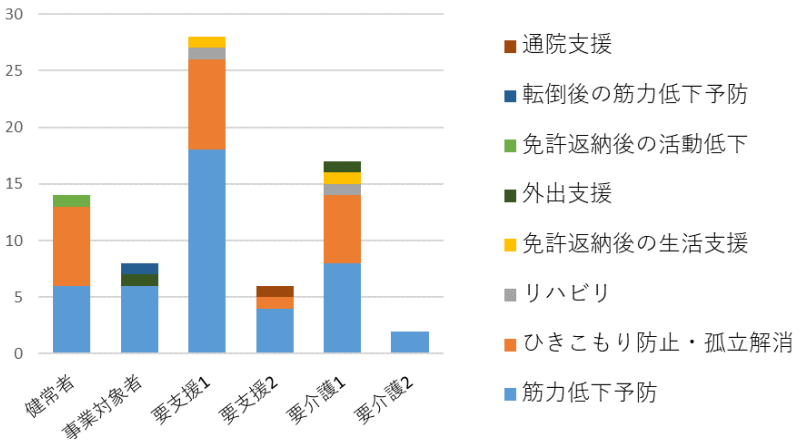

- 会員へのアンケート調査によると、要支援１の会員は**「筋力低下予防」**との回答が最も多い。健常者や要介護１などの会員は、**「引きこもり防止・孤立解消」**との回答も同様に多い。

②アンケート結果（よく利用する送迎先）

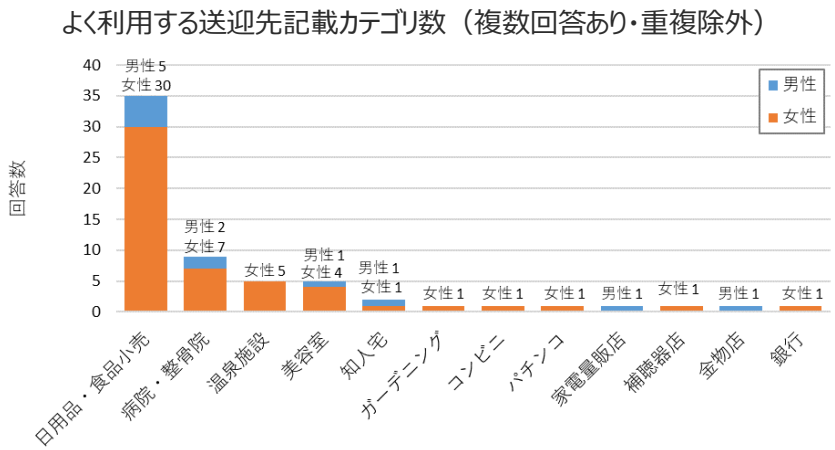

- 午後の外出支援はほとんどの会員が利用経験がある。
- ほとんどの会員は午後の外出支援を利用した経験がある。外出先としてはスーパーなどの**日用品・食品小売店**のほか、**病院・整骨院**など、低頻度だが重要性の高い先が挙げられる。

③アンケート結果（これまで利用したおたすけサービス）

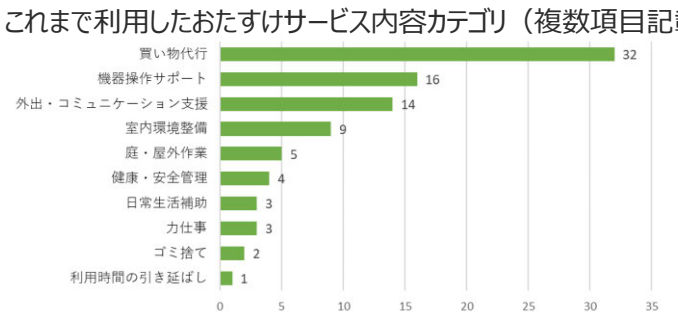

- 「おたすけサービス」（後述）は、**買い物代行、機器操作サポート、外出・コミュニケーション支援**などが利用されることが多い。

以上から、andMOREは特に下記のニーズを充足していると考えられる。

- **筋力低下の予防**
- **会員コミュニティへの参加（社会参加）**
- **日常的な買い物や医療機関等への外出**
- **生活上のちょっとした困りごとの解決**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：事業の詳細（集客経路）

- 利用開始時の要介護度として最も多いのは「要支援１」であり、**その多くが地域包括のケアマネジャーからの紹介をきっかけとしている**。
- また、健常者や事業対象者の会員については、他の会員からの紹介が多く、要介護１前後の会員は、家族によるネット検索をきっかけとする人も多い。

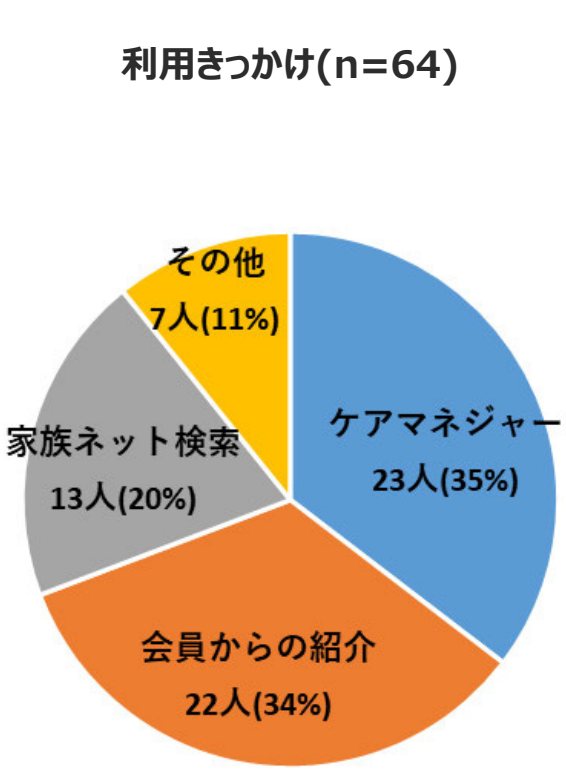

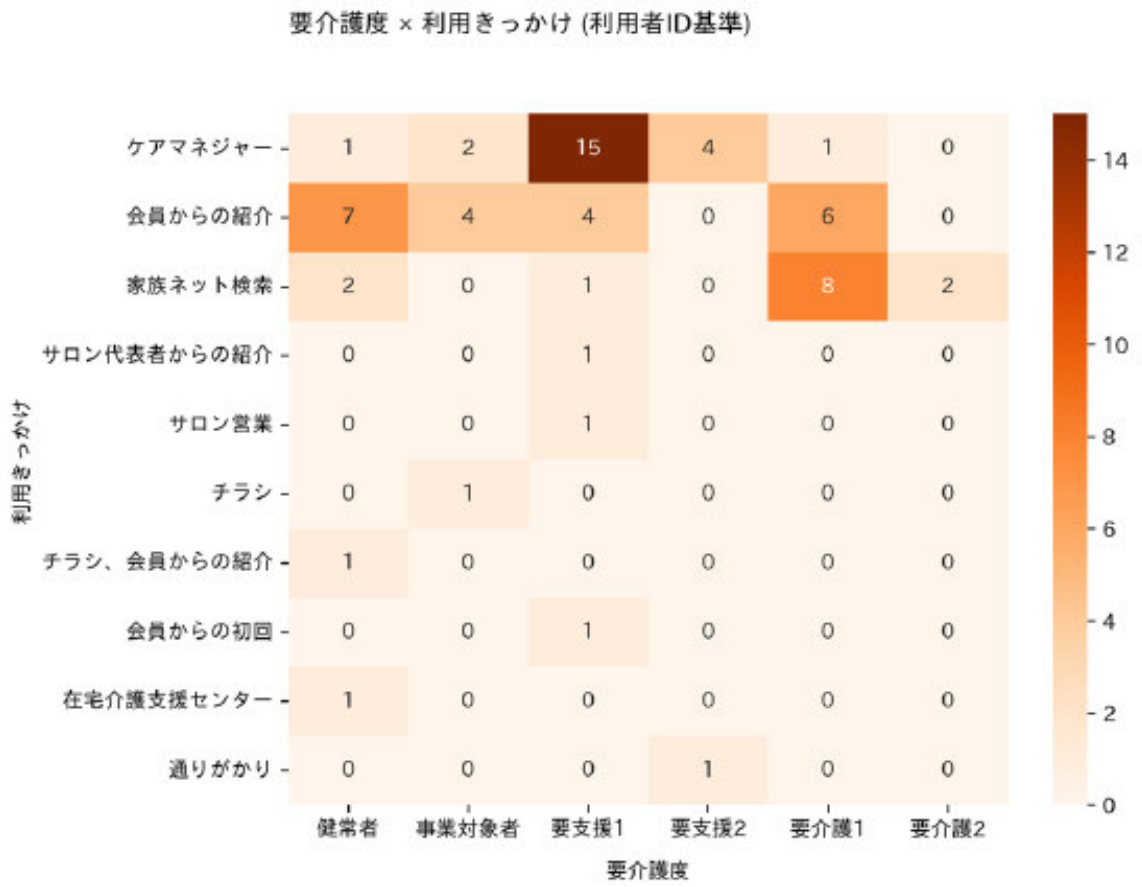

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：事業の詳細（集客圏域）

- **会員のうち約85%は、andMOREから半径5km圏内に居住しており**、全員が半径10km圏内に居住している※。
- andMOREから半径5km圏内について、75歳以上の高齢者は3,822人居住しており、そのうち運転免許返納後の高齢者（潜在顧客）は2,000人程度居住していると推定できる（推定方法は下記）。

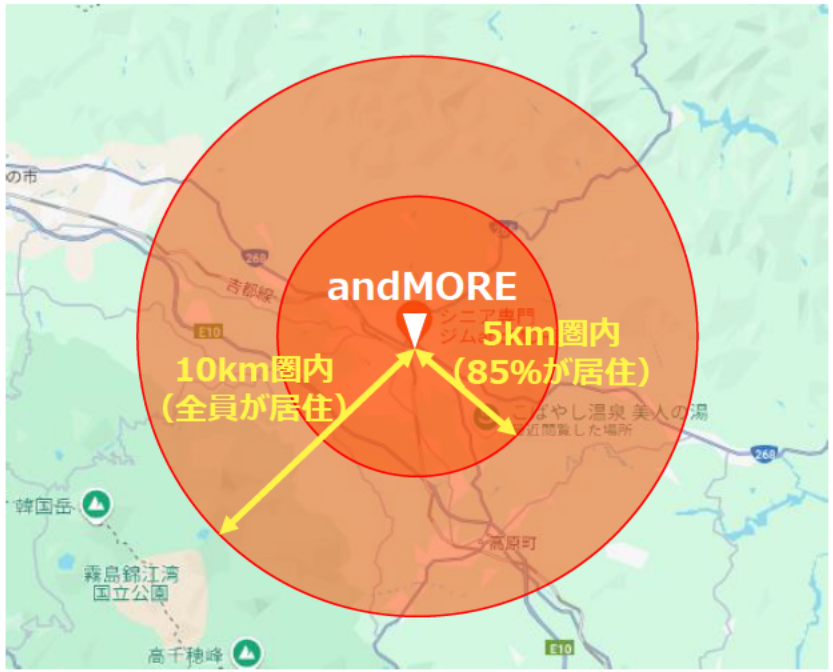

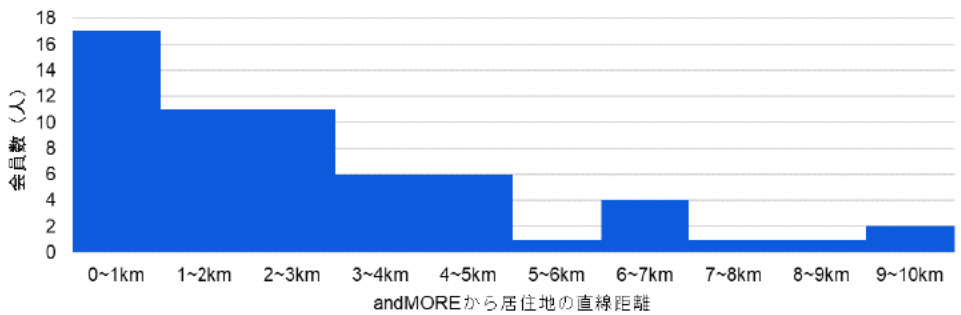

商圏人口の分析

- andMOREから5km圏内に中心点がある町丁字について、75歳以上・要介護２以下の高齢者数は**3,822人**※1。
- 令和５年末時点の宮崎県の75歳以上高齢者の運転免許保有率は**約47.7%**（75歳以上人口188,032人※2、75歳以上の免許保有数89,649件※3）。
- よって、andMOREから5km圏内の潜在顧客の人数は、
  3,822人×52.3%＝**約2,000人**。
  と推計することができる。
- andMOREの会員のうち75歳以上は59名であり、上記の潜在顧客数の**約3%**にあたる。

- **andMOREは商圏内に2,000人程度の潜在顧客数で成立しうる**
- **実際の顧客はそのうち3%のみだが、現にビジネスとして成立している。**

※1 経済産業省「地域資源分析ツール」（令和７年３月取得）
※2 宮崎県現住人口調査（令和5年10月1日現在推計）
※3 警察庁運転免許統計（令和５年末）

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：事業の詳細（１日のオペレーション①）

- １日に利用できる会員数は20名前後であり、会員はそれぞれ利用する曜日が決まっている。
- 正社員２名とパート従業員１名の最大３名体制で運営。**一貫して直接的な介助を最小限に抑えることで、少人数でオペレーションを回すことを可能にしている。**

8:00～8:45
従業員A･B　準備･ミーティング

8:45～10:00
従業員A～C　送迎

10:00～10:30
従業員A　午後の外出先の確認
従業員B･C　バイタルチェック
従業員A～C　お茶出し

10:30～12:00
従業員A　脳トレ･筋力トレーニング
従業員B　午後の配車段取り等･休憩
従業員C　昼食準備

12:00～13:30
従業員A　昼食見守り･皿洗い
従業員B･C　休憩

（次頁につづく）

- 全員に午後の行き先を確認する。
- 市内の複数のスーパー、病院、温泉施設、美容院などがよく選択される。どこにも寄らず帰宅することも可能。

- 重りやゴムベルトを使用した高負荷な筋力トレーニング。
- 動画やDVDなども活用し、**担当従業員が一人で進行**。
- 対等で楽しい雰囲気づくりが求められる。

- **トレーニングの裏で配車の段取りを組む。**この日は車３台が稼働。
- 行先の方向が近い会員をまとめ、行先での滞在時間等も加味して段取りを作成。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：事業の詳細（１日のオペレーション②）

13:30～16:00頃
従業員A～C　外出支援

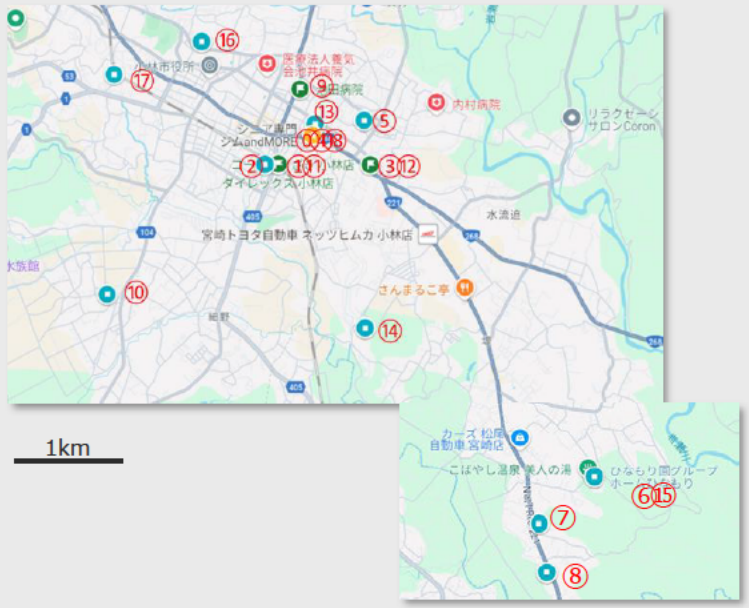

（↑この日の従業員Aの配車ルート。番号は立ち寄り地点と順番を示す）

- 従業員Aはこの日、小林市の中心エリア以南を担当。
- ③は店内に座れるスペースがあり、長く滞在できるスーパーである。ここを希望した会員を降ろして滞在してもらう間に、遠方の自宅（⑥～⑧）に帰宅する会員を送迎するという行程を組んだ。

←乗車時は足台だけ準備するが、基本的に会員が自身で乗車。
（直接的な介助を極力抑えている一例。）

↓スーパー等に外出した際は、買い物カートを降車場所まで持っていき、歩行の補助に使ってもらう。基本的に従業員が同伴して補助することはない。

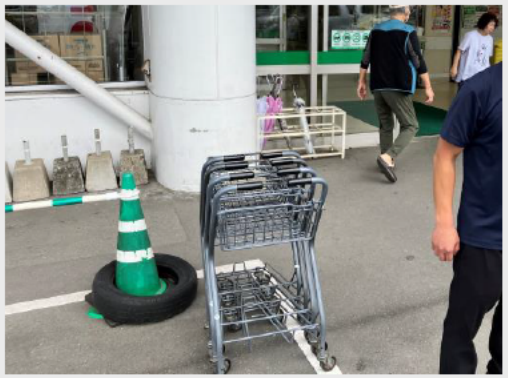

16:00～17:00
従業員A･B　片付け･ミーティング

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：事業の詳細（生活お助けサービス・その他サービスの工夫）

- 生活支援サービスである「生活お助けサービス」は、限られた枠・サービス内容にて会員内で提供。入浴サービスも特段の事情がある場合のみ対応している。事故等のリスクや業務量の管理に繋がっている。
- オリジナルTシャツを販売しており、「介護施設」ではなく「ジム」としてのブランディングの一環になっていると思われる。

「生活お助けサービス」について

●実施している主なサービス

電球交換 / 灯油入れ / 時計電池交換 /
落ち葉拾い、庭掃除 / 買い物代行 / 書類代読 /
記入方法のレクチャー / 湿気取りの水捨て /
家具の移動 / 米の精米

●過去に依頼があったが断ったサービス

利用日以外の外出支援 / 高所作業での枝剪定 / 草刈り（機材がないため） / 代筆 /
現金引き出し（ＡＴＭ）

●対応時間

30分以内/１件

●対応可能回数

１件まで/１日

●対応実績

平均５件程度/月

●周知方法

チラシや口頭等で、困ったら連絡してもらうように周知している。

その他

●Tシャツの物販

- 会員向けにオリジナルTシャツを販売。
- Tシャツに袖を通すことを、ジムに通うスイッチにしている会員もいる。

●入浴サービスの取扱い

- 入浴設備はあるが、自宅で入浴可能な利用者がほとんどであるため、入浴サービスは**ケアマネジャー等から特段の求めがあった場合に限り例外的に対応**している。
- これまで対応した例としては、自宅のお風呂が壊れて修理費用も出せないケースや、尿路感染のため清潔を保つ必要があるケースなど。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：事業の詳細（収支構造）

- 以下は、MOREGROUP社の平均的な月の収支実績である。
- 公費からの収入と会員からの収入は、概ね1：1.5程度の比率である。
- 支出項目として最も大きいのは人件費（正社員２名・パート社員１名の３名分の給与）である。次いで水道光熱費、家賃などが大きい。収支は基本的に黒字となっている。

ある平均的な月の収支実績

	収入の部	（円）
公費からの収入 約54万円	**国保連合会**（総合事業自治体負担９割）	471,982
	市委託金	70,000
会員からの収入 約84.5万円	**会費を除く自己負担金**（総合事業自己負担１割、昼食代、トレーニング代等含む）	731,765
	会費（ジム登録料）	93,300
	物販	19,800
	計	**1,386,847**

支出の部	（円）
人件費	506,230
家賃	80,000
水道光熱費	97,020
昼食材料費	87,760
社会保険料・返済金・税理士報酬	225,174
その他	84,921
計	**1,081,105**

収支	**305,742**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：横展開に向けた示唆（「andMOREモデル」を担いうる主体）

- andMOREモデルは、既存の事業者が事業領域を拡大させることで、最もハードル低く参入することができると考えられる。
- 例えば、既に地域で介護サービスを展開している社会福祉法人や、高齢者に限定せずフィットネスクラブを展開している民間企業等がこれに該当する。

介護サービス（通所型サービスA）を展開する社会福祉法人の場合

＜参入の優位性＞
- **介護サービスへの従事経験がある人材が容易に確保できる**
- **ケアマネジャー等とのコネクションを使って集客ができる**

＜参入の課題・留意点＞
- **デイサービスの延長としてではなく、より軽度者の介護予防に特化したサービスとして事業を設計する必要がある**

＜参入の流れ例＞
- **施設内の空きスペース等を活用し**事業を計画
- 法的な整理について確認
- 設備の準備・人材確保と育成
- 通所型サービスA事業所として指定を申請
- **顧客やケアマネジャーなどの既存のコネクション**や、地方紙への折り込み・ポスター掲示などを通じて集客

フィットネスクラブを運営する民間企業の場合

＜参入の優位性＞
- **トレーニング指導経験がある人材が容易に確保できる**
- **既存顧客の家族などをターゲットに集客ができる**

＜参入の課題・留意点＞
- **高齢者に紹介できる介護サービスとして地域包括支援センターに認知してもらうために、先方への営業の努力が必要になる**

＜参入の流れ例＞
- **施設の混雑度が低い時間帯等を活用し**事業を計画
- 法的な整理について確認
- 設備の準備・人材確保と育成
- 通所型サービスA事業所として指定を申請
- **既存顧客（高齢者の家族）などのコネクション**や、地方紙への折り込み・ポスター掲示、ケアマネジャーへの説明などを通じて集客

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：横展開に向けた示唆（新拠点立ち上げ実証の概要）

- andMOREモデルの横展開可能性を検証するため、小林市内の「社会福祉法人ときわ会　美人の湯」（温浴施設）にて新規事業の立ち上げ実証を行った（MOREGROUP社のサテライト型拠点として立ち上げ）。
- 整備すべき設備は一般的な備品が多くを占め、介護分野の専門性の高い人材も不要であることから、これらの点において参入のハードルが低いことがわかった。

法人概要（2024年6月時点）

法人名：社会福祉法人ときわ会
所在地：宮崎県小林市堤4380番地
職員数：280名
事業概要：特別養護老人ホーム、グループホーム、住宅型・介護付き有料老人ホームのほか、デイサービスや訪問介護等の介護サービスを運営。他にも就労継続支援Ａ型事業所や児童福祉施設、温浴施設等幅広く事業展開する。

施設概要（2025年３月時点）

施設名：こばやし温泉　美人の湯
所在地：宮崎県小林市堤4378番地

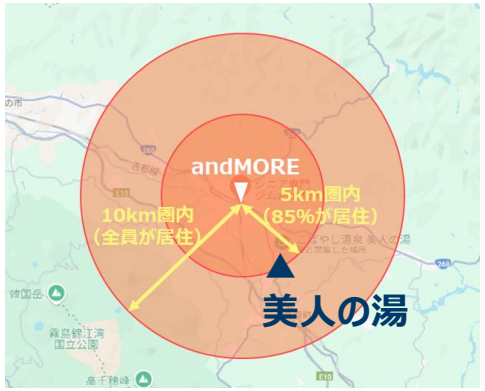

＜立ち上げまでのタイムライン（概要）＞

期間(2024年)	実施事項	概要
10/10~10/15	チラシ（内覧会）の作成	地域包括、既存店舗の会員等に配布
10/22	総合事業に係る指定申請	
11/1~11/27	業務マニュアル・ 契約書類等の作成	
11/11~11/28	備品の準備、フロア配置等	
11/1~12/6	スタッフ研修	
11/5~11/8	チラシ（オープン）の作成	地域包括、既存店舗の会員等に配布
11/28~11/30	内覧会	利用希望者やケアマネジャーが対象
12/2	オープン	

＜購入備品＞　合計 767,043円

トレーニング器具	ゴム(20), アンクルウェイト(20), ヨガマット(5),
OA機材	パソコン(1), 携帯電話(1), モニター(1), プレゼンポインター(1), スピーカー(1)
車両	車両(1)
調理器具	IHヒーター(1), 鍋(2), 炊飯器(1)等
体長管理機器	血圧計(1), 体温計(1)

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：横展開に向けた示唆（実証の成果と課題）

- 新規拠点の立ち上げ実証では、以下のような成果と課題等が明らかになった。

人材育成・初期投資

実施内容	成果	発見された課題等
• 既存店舗での実績を参考に、業務マニュアルを作成・実施体制等の検討を行った。 • 元々介護サービスに従事していた職員を事業担当者とし、橋谷代表が講師となって研修を行った。 • 実施場所・備品準備等を、事業担当者や橋谷代表が中心となって行った。	• 業務マニュアル等は**１カ月程度**で検討。 • 研修は後述の営業業務と並行して実施し、**開業の１カ月前から随時実施**。 • 実施場所は施設内の空きスペースを活用。フロア配置・備品準備は**１カ月程度で完了し、車両も含めて767,043円の初期投資**となった。	• 実施体制について、**休憩中の交替を考慮すると従業員が最低２名必要**。今回は多店舗からの支援によって補填した。 • 当拠点は温浴施設に開設したため、**入浴利用者の導線・利用スペースとの棲み分け等の整理が必要になった**。

介護サービス事業者への指定

実施内容	成果	発見された課題等
• 当拠点はMOREGROUP社のサテライト事業所（既存店舗と管理者等が共通）として指定申請した。 • 小林市ではサテライト事業所の指定制度が無かったため、これを新設し指定を行った。	• 小林市では本実証の相談を受け、他自治体の事例等を参考に、**１カ月程度でサテライト事業所の指定制度を整備**。 • 開業の１カ月半程度前に、上記制度に基づいて指定申請を提出。	• 今回のように、これまで自治体で整備していなかった指定制度が必要になる等の事情が発生した場合、**自治体側の柔軟な対応が求められることになる**。

集客

実施内容	成果	発見された課題等
• 開業(12/2)の直前に、潜在顧客やケアマネジャーを対象とする内覧会を開催。これに向けてチラシを作成し、10月中旬から橋谷代表・事業担当者が地域包括支援センター等に配布。事業担当者は既存の居宅サービスの顧客にも営業。 • 開業に向けてもチラシを作成し、11月上旬から同様に配布。	• **開業時点で成約が決まっていた会員は5名**であった。その後も紹介割引のキャンペーン等も実施したが集客は十分に伸びなかった。 • なお、成約に至った５名には、元々温浴施設の利用者だった人、andMOREの既存店舗に通っていた人等も含まれた。	• これまで専ら介護サービスに従事してきた事業担当者にとって、**ケアマネジャー等に対する営業的な対話は難易度が高かった**。法人の経営者等、地域の関係者との対話に慣れた人物のサポ―トが効果的と考えられる。 • 拠点周辺では、**局所的に免許返納率が低い等により、実際には想定ほど潜在顧客がいなかった可能性もある**。出店予定エリア周辺の高齢者の様子について、現地のケアマネジャー等から情報収集することが効果的と考えられる。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

結果：横展開に向けた示唆（自治体・地域包括支援センターにできること）

- andMOREモデルを他地域で展開する際には、各段階において自治体・地域包括支援センターの支援が望まれる。

立ち上げスケジュール	自治体	地域包括支援センター
出店エリアの検討	エリアごとの高齢者人口・免許返納率等、潜在顧客数の参考になる情報を広く公表する	民間事業者からの求めに応じて、担当エリアの高齢者の詳細な状況（サービスへのニーズ）について情報提供する。
事業計画の立案		
総合事業に係る法的整理、指定申請	法的な整理への対応、 前例に囚われない事業所指定の検討	本資料の「andMORE事業の詳細｜顧客層の詳細」～「andMORE事業の詳細｜充足ニーズの詳細」も参照の上、事業のターゲット層を把握し、**高齢者に紹介できるサービスの選択肢として認知いただきたい。**
人材育成・ 設備・備品の準備	**法的な整理：** 本資料の「andMORE事業の詳細｜法的な整理」各ページを参照	
集客	**事業所指定に際する検討：** andMOREモデルは、従来のデイサービス等よりも**軽度者に特化したサービスである。**特に利用者への事故防止等に関する指定基準については、この点を踏まえた上で検討いただきたい。	高齢者へのサービスの紹介
開業		

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

5. 実施事項（４）
介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）
ー民間企業等が提供する地域資源の振興ー

5.3. 2)介護保険外サービスに関するチャネルの強化

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-1 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ー兵庫ヤクルト×播磨町：背景・目的

- 兵庫ヤクルト販売株式会社（以下、兵庫ヤクルト）と連携し、兵庫ヤクルトに所属するヤクルトレディが把握している地域の生活課題・ニーズの活用可能性を検討し、民間企業が生活支援コーディネーター等のサポート役を担うことの効果や課題を整理すること、および他地域・他業種への横展開の可能性を検討することを目的に、実証事業を行った。

現状・課題	• 一部の民間企業では、**要介護認定前の地域高齢者のニーズや生活上の困りごとを検知しているが、それらの情報を自治体に伝える仕組みや、自社が持つ多様な民間サービスの情報を高齢者に伝える機会が無い**。 • 地域の高齢者のニーズを踏まえた多様なサービスの活用に向けて、各自治体の生活支援コーディネーターにおいては、**住民ニーズと社会資源（民間サービス等も含む）とのマッチング機能が求められるが、通いの場の構築や公的サービスとのマッチング業務が中心となっている可能性**がある。 • 一部の自治体では、地域の高齢者が利用できる民間サービスの一覧化等が行われているが、現状一覧化したサービスを高齢者に紹介する仲介役がケアマネジャーに限定されており、**要介護認定前の高齢者には民間サービスの情報が届きにくい。**
取組・検証の目的	• **民間企業が生活支援コーディネーター等のサポート役を担うことの効果や課題を整理**すること。 • 本モデルが持続的な事業活動として**他地域・他業種への展開が可能なものとなり得るか**、**ビジネスモデル等の観点から検証**を行うこと。 • 地域の特性に応じた地域資源情報や当該分析結果の活用可能性を整理すること。
取組・検証の内容	• 民間企業が主体となり、地域の高齢者のニーズの集約や社会資源（民間サービスを含む）とのマッチングを行うことで、**生活支援コーディネーター等のサポート役として活動するモデル事業を実施**する。
取組・検証の効果（仮説）	• 住民：民間企業による情報提供等を通じて、地域高齢者の健康づくりや在宅生活の継続につながる。 • 自治体：要介護認定前の地域高齢者に地域資源情報を届けられる。民間企業と連携して地域資源開発（まちの保健室）を行うことができる。 • 企業：自社製品を購入しうる見込顧客とのリレーション構築につながる。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】兵庫ヤクルトにおける地域の健康づくりに向けた取組

- 兵庫ヤクルトでは、ヤクルトレディが高齢者含む地域住民に宅配等を行いながら得た、地域住民の生活面の不安や生活の希望等に関する情報をコミュニティナース※と連携し、必要に応じて見守りや声掛け、趣味等本人のやりたいことを支援する活動を行っている。これらの取組を通じて得た地域課題・ニーズを自治体と共有することでよりよい打ち手の検討に繋がることを期待している。
- コミュニティナースと連携した取組の推進により、新規契約件数の増加や離職率の低下等、経営面に対する効果も生まれている。

兵庫ヤクルト･コミュニティナース　連携体制

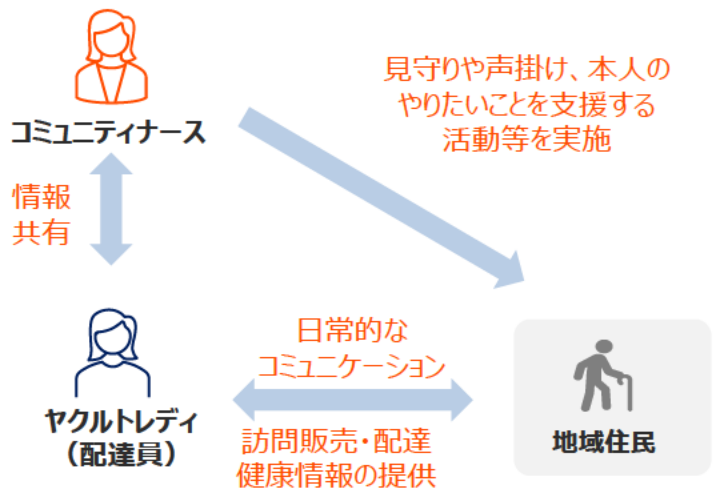

兵庫ヤクルト・コミュニティナースの連携による主な成果

- ヤクルトレディからの訪問件数　58件
- サロン実施件数　4件
- コミュニティナース事業関連新規契約　5～20件

兵庫ヤクルト・コミュニティナースの連携により起こったこと・兆し

- ステーション風土向上/ヤクルトレディ離職率低下
  ・若手ヤクルトレディの離職回避
  ・他ステーションからコミュニティナース事業導入希望の声
- メディア取材（ex. 神戸新聞、ビズリーチ）
- 受賞（ex. ビジネスインサイダー）
  地域住民からのコミナス事業導入希望の声、採用への影響
- コミナス事業関連の自治体とのつながり
- ヤクルトレディパフォーマンス向上
- CS向上

※株式会社CNCが推進する「コミュニティナース」とは、日常の暮らしのなかで、職業や資格ではなく、地域の人の暮らしの身近なところで『毎日の嬉しいや楽しい』『心と身体の健康と安心』をまちの人と一緒につくっていく実践のあり方。（参考：株式会社CNCホームページ）https://cncinc.jp/

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-1 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ー兵庫ヤクルト×播磨町：実証全体の流れ

- 本事業では、STEP 1としてヤクルトレディが把握している地域のニーズ・課題を整理し、STEP 2としてヤクルトレディが把握している情報の精査、STEP 3として地域のニーズ・課題に対する解決策および社会資源等のマッチング先の検討を実施した。

	STEP 1 ヤクルトレディが把握している 地域のニーズ・課題の整理	STEP 2 ヤクルトレディが把握している 情報の精査	STEP 3 整理したニーズ・課題に対する 解決策・マッチング先の検討
実施事項	• **ヤクルトレディが把握している地域のニーズ・課題を確認するためのアンケート調査**	• **ヤクルトレディが把握している情報と地域包括支援センター、生活支援コーディネーターが持つ情報の差分の検討** • **ヤクルトレディが把握している情報の活用可能性の検討**	• **ヤクルトレディが把握しているケースに対する解決策や、地域課題を解決するために必要なサービスやサービスを提供する民間事業者の検討**
兵庫ヤクルト	• ヤクルトレディを対象としたアンケート調査の実施 • アンケート調査結果の分析	• アンケート調査の分析結果を播磨町役場、地域包括支援センター、播磨町社会福祉協議会、生活支援コーディネーターに報告	• 播磨町内でよく生じている高齢者の生活課題やニーズ等について、ヤクルトレディから報告のあったの4事例をピックアップし、ケース検討会を開催。 • 課題・ニーズに対する解決策や必要なサービス、サービスを提供する民間事業者に関するアイディア出しを実施。
播磨町	• ー	• 上記報告を踏まえ、ヤクルトレディが把握している情報の活用可能性に関する意見交換 • 播磨町が把握している地域情報（高齢者の生活課題や地域資源等）の共有	
検証事項	**民間企業ならではのニーズや課題が抽出できるか**		**より多様な解決策が検討できるか**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

STEP１アンケート調査概要

- STEP１としてヤクルトレディが把握している地域のニーズ・課題を整理するため、兵庫ヤクルトに所属するヤクルトレディ全員を対象としたアンケート調査を実施した。

調査目的	• ヤクルトレディが把握している地域のニーズ・課題を確認すること
調査対象	• 兵庫ヤクルト販売に所属するヤクルトレディ　492名
調査方法	• 紙面アンケート・聞き取り：播磨町エリアを担当するヤクルトレディ、経験の長いヤクルトレディ等 • Webアンケート：その他の兵庫ヤクルト販売に所属するヤクルトレディ
調査内容	• 地域高齢者の生活課題の把握状況 • 把握している生活課題の内容 • 生活課題のある高齢者について把握している情報 • 生活課題を解決するために必要な支援・サービス　等

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】アンケート調査票

令和６年度　ヘルスケア産業基盤高度化推進事業（地域におけるヘルスケア産業推進事業）
民間事業者による地域のニーズ・課題の集約に向けたアンケート調査

※１　本調査の目的は、民間事業者で働く従業員の皆様が把握している地域の高齢者の生活課題や生活状況を明らかにすることです。これにより、民間事業者が主体的に、地域の課題解決に向けた検討・整理を行うことの可能性や効果等の検討を行います。

※２　本調査票では、皆様が把握している個別のお客様についてお伺いする質問がありますが、個人情報保護の観点から、個人が特定できる情報（氏名、生年月日、住所等）は記載しないようご注意ください。

※３　本調査における「生活課題」は、「買い物や家事等の普段の暮らしや、友人との交流や外出等の活動・社会参加、孤立や災害等の生活の安全・安心に関わることについて、不便や不安を感じていること」と定義します。

YL番号　※出退勤ボタンに記載されています。　（　　）

Ⅰ．あなたが担当している地域に居住するお客様について教えてください。
※本アンケートは介護に関するものであるため、高齢者を対象にしております。お客様のうち、高齢のお客様に関して回答くださいますようお願いいたします。

Q1.	あなたが担当している地域の中で、生活課題※3を抱えているのではないかと思うお客様は、何名程度いらっしゃいますか。	愛飲者（　　）名程度 非愛飲者（　　）名程度
Q2.	Q1.で回答した方のうち、解決手段がある場合に、すぐにでも関与・支援したいお客様は何名程度いらっしゃいますか。	愛飲者（　　）名程度 非愛飲者（　　）名程度

Ⅱ．あなたが把握している生活課題を持つお客様について教えてください。

Q3. Q2.で回答した方のうち、特に詳しく情報を知っている人から最大２名を選び、それぞれの方について今のあなたが把握している情報を自由に記載してください。【②基本情報】については、把握しているすべての情報に○を付けてください。

※お二人分記載いただける場合、そのうち１名は介護保険サービス（デイサービスなど）を利用されている方、もう１名は利用されていない方としてください。分からない場合やどちらかの方しか把握されていない場合は、そのままご記入ください。

		1人目	2人目
ご記入いただく方の状態について、当てはまるイメージに○をつけてください。		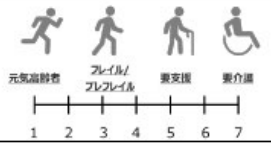	
① 把握している生活課題の内容			
② 基本情報【把握している情報に○】		年齢・性別・病歴・通院の状況 認知症の有無・要介護区分 服薬の有無	年齢・性別・病歴・通院の状況 認知症の有無・要介護区分 服薬の有無
③生活の様子	A. 身体の状態（歩行の様子、体型に関する心配事、耳の聞こえ、目の見え具合等）		
	B. 心の状態（会話・コミュニケーションの状況、意欲、表情等）		
	C. 食事や調理・買い物の状況（食事の量や内容、買い物の行き方等）		

次ページの回答もお願いします。

Ⅱ．あなたが把握している生活課題を持つお客様について教えてください。

Q3.つづき

		1人目	2人目
③生活の様子	D. 外出の状況（移動手段、外出頻度、外出先等）		
	E. 家族の状況（独居・同居、ご本人と家族の関係性、ご家族からの支援の状況等）		
	F. 交流・娯楽（相談相手（家族、友達、ネットで調べるなど）、友達付き合い、趣味・仕事の状況等）		
	G. ネット・IT利用状況・決済状況（スマートフォンの利用状況、金銭管理等）		
④利用サービス	A. 介護保険・公的サービスの利用状況（デイサービス、福祉用具の利用等）	利用あり ・ 利用なし ・ 分からない （ひとつに○） （具体的な内容を記載）	利用あり ・ 利用なし ・ 分からない （ひとつに○） （具体的な内容を記載）
	B. 介護関連の民間サービスの利用状況（高齢者サロン、宅食、家事代行等）	利用あり ・ 利用なし ・ 分からない （ひとつに○） （具体的な内容を記載）	利用あり ・ 利用なし ・ 分からない （ひとつに○） （具体的な内容を記載）
⑤本人の気持ち	A. 本人の望む暮らし（継続したいこと、できるようになりたいこと等）		
	B. 本人の価値観（パーソナリティ、本人の思い等）		
⑥ ①～⑤以外に把握している情報			

Ⅲ．あなたが担当している地域における生活課題を解決するためのアイディアを教えてください。

Q4. 地域にどんなサービスや企業・店舗があれば、生活課題の解決に繋がると思いますか。思いつくものを自由に記載してください。

【地域で展開されているサービスや企業・店舗の例】
暮らし：生協等の宅配サービス、移動販売、家事代行サービス、ショッピングモール等の複合商業施設　等
活動・社会参加：移動のための乗り合いサービス、温浴施設・スポーツジム等の娯楽施設、カフェ等の飲食店　等
安全・安心：駆け付けサービス、宅配・配食等による見守りサービス　等

これでアンケートは終了です。ご協力いただきありがとうございました。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

STEP１アンケート調査結果サマリ

- アンケート調査の回答率は、68.3%(492名中336名)であった。
- ヤクルトレディは、愛飲者・非愛飲者問わず、地域の高齢者の生活課題・ニーズを検知しており、特に人との交流や家庭内の問題等に関連する課題を把握していることが明らかになった。

全体総括

- 兵庫ヤクルトに所属するヤクルトレディ492名のうち、336名が調査に回答した。（回答率68.3%）
- ヤクルトレディは、**愛飲者・非愛飲者問わず、地域高齢者の生活課題・ニーズを検知**しており、**一人あたり平均13名ほどの生活課題・ニーズを把握している**ことが明らかになった。
  そのうち、**支援が必要と考えられる人は、一人あたり平均4.5名**ほどであった。

- ヤクルトレディは、「こころ」・「身体」・「社会」における課題のうち、
  特に、**人との交流や家庭内の問題等に関連する「社会」における課題を検知できている**ことが明らかになった。

把握している情報について

- 基本情報について、性別、年齢に次ぎ、**認知症の有無**を把握しているヤクルトレディが多かった。
- 生活の様子のなかでも、**家族の状況や外出の状況、身体の状況、食事や買い物の状況**について把握しているヤクルトレディが多かった。
- **介護保険サービスの利用状況については約65%、介護保険外サービスの利用状況については約50%**のヤクルトレディが把握していた。

解決策のアイディア

- 地域課題を解決するためのアイディアとして、**買い物（移動販売や近隣店舗の誘致等）、移動（利用しやすい仕組みづくり等）、交流の場づくり等**に関する意見があった。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

STEP 1 ヤクルトレディが把握している情報の整理

- アンケート調査結果より、ヤクルトレディは介護保険サービス利用のない高齢者についても、生活課題を把握していることが明らかになった。
- また、社会・交流に関する課題を把握している割合が高いことが明らかになった。

		（記載例）	介護保険サービス利用あり対象者	介護保険サービス利用なし対象者	総計
課題カテゴリ	こころ	• 家でじっとしていることが多く、様々なことに対する意欲が低下している。 • 認知症が進んできており、ご近所とのトラブルがあった。	8	7	15
	身体	• 右目の視力低下や座骨神経痛などがあり、しんどいと訴えるようになってきた。 • 家の中で転倒したことをきっかけに、身体の不安を訴えることが増えた。	43	18	61
	社会	• 息子と二人暮らしだが、息子は引きこもりで仕事をしておらず、ゴミ出しや片付けもあまりできていない。 • デイサービスに気の合わない人がおり、違うところに行きたいと言っている。	60	46	106
	総計	ー	111	71	182

単位（人）
※介護保険サービス利用状況を「分からない」と回答したものを除く

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】アンケート調査票の回収状況・基本情報

- 兵庫ヤクルトに所属するヤクルトレディ492名のうち、336名が調査に回答。（回答率68.3%）
- お客様について情報を把握しており、回答できる方は6割以上。

Q1.担当エリアの中で生活課題を抱えていると思うお客様の人数

平均：愛飲者5.9名、非愛飲者7.4名

	愛飲者		非愛飲者	
	n	%	n	%
	336	100.0%	336	100.0%
0人	77	22.9%	179	53.3%
1~2人	91	27.1%	49	14.6%
3~5人	89	26.5%	47	14.0%
6~10人	44	13.1%	29	8.6%
11~20人	18	5.4%	11	3.3%
21人～	17	5.1%	21	6.3%

Q2. 解決手段がある場合にすぐにでも支援したいお客様の人数

平均：愛飲者2.1名、非愛飲者2.4名

	愛飲者		非愛飲者	
	n	%	n	%
	336	100.0%	336	100.0%
0人	177	52.7%	248	73.8%
1~2人	94	28.0%	52	15.5%
3~5人	40	11.9%	19	5.7%
6~10人	16	4.8%	7	2.1%
11~20人	5	1.5%	4	1.2%
21人～	4	1.2%	6	1.8%

Q3. Q2のうち、詳しく情報を知っており、回答できる人数

	n	%
	336	100.0%
0名	131	39.0%
1名	104	31.0%
2名	101	30.1%

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】アンケート調査回答：対象者の基本情報について

- 生活課題を抱えている方の状態像として、要支援程度を選んだ割合が39.2%と最も高かった。
- 把握している基本情報として、性別、年齢に次ぎ、認知症の有無や通院の状況、病歴、服薬の有無の順に多かった。

①生活課題を抱えている方の状態像

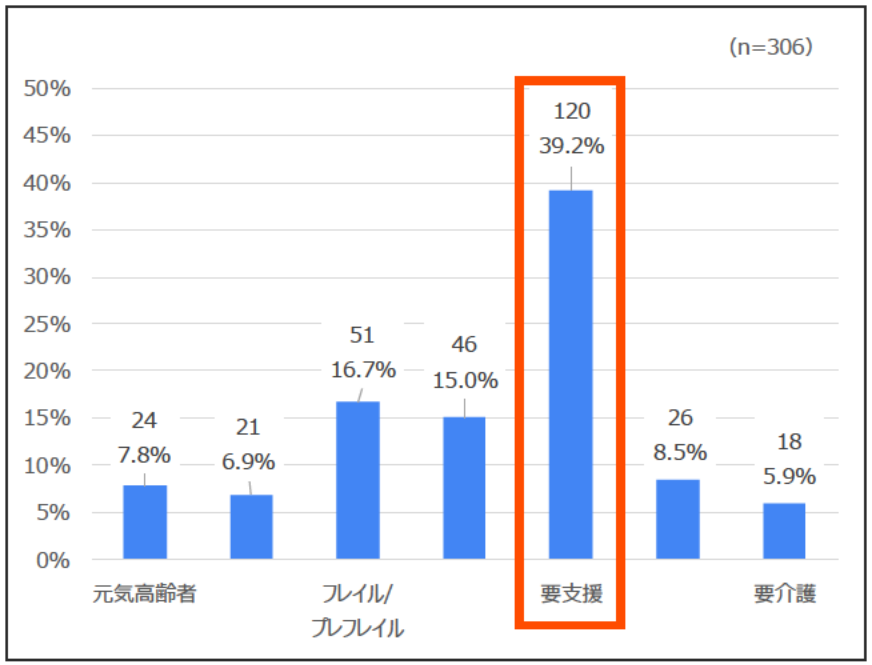

②把握している基本情報

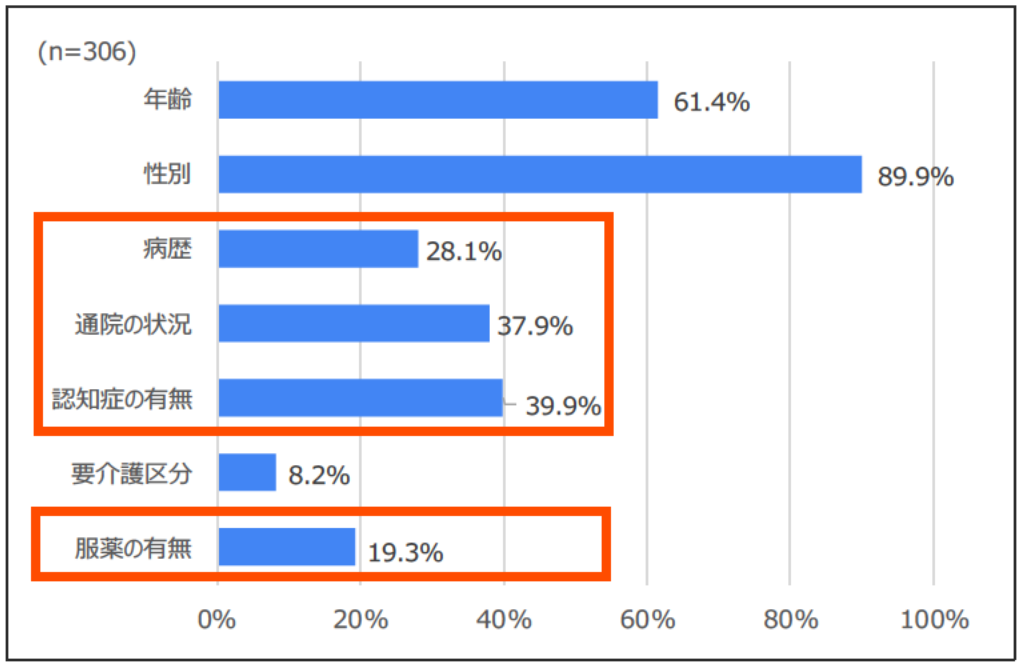

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】アンケート調査回答：生活の状況について(1/2)

※内容に関わらず、記載のありなしで集計。

③A.身体の状況

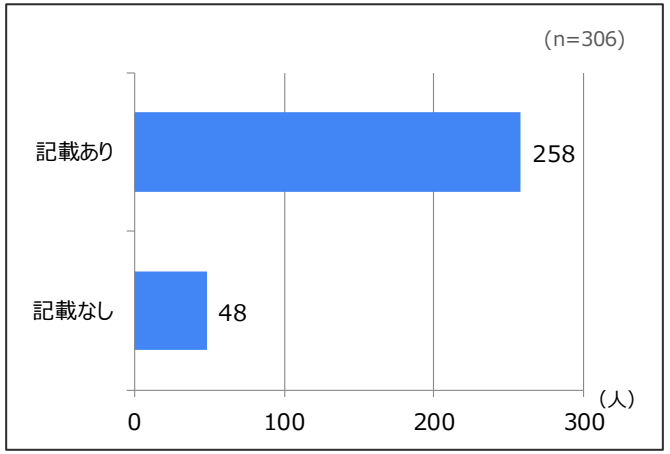

③B. 心の状況

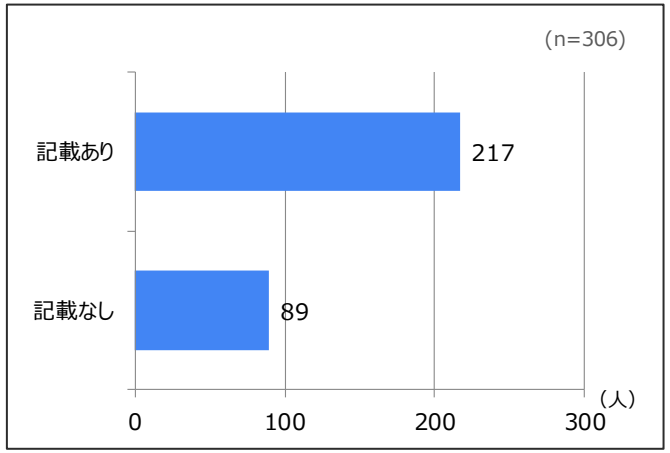

③C. 食事や調理･買い物の状況

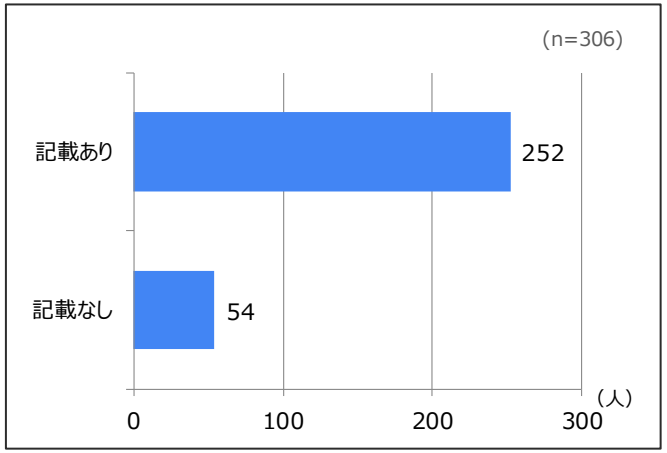

③D.外出の状況

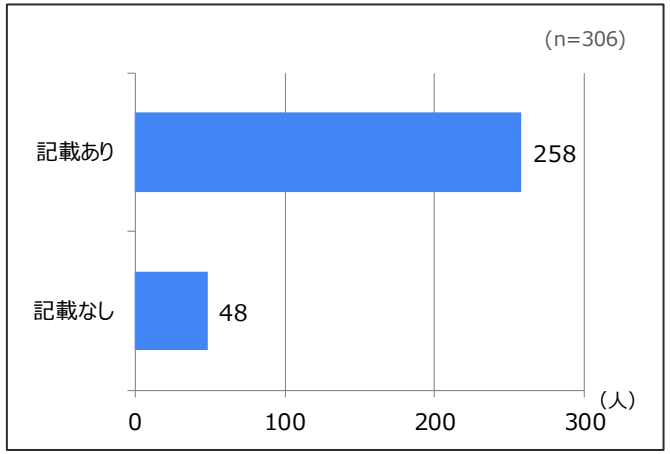

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】アンケート調査回答：生活の状況について(2/2)

※内容に関わらず、記載のありなしで集計。

③E. 家族の状況

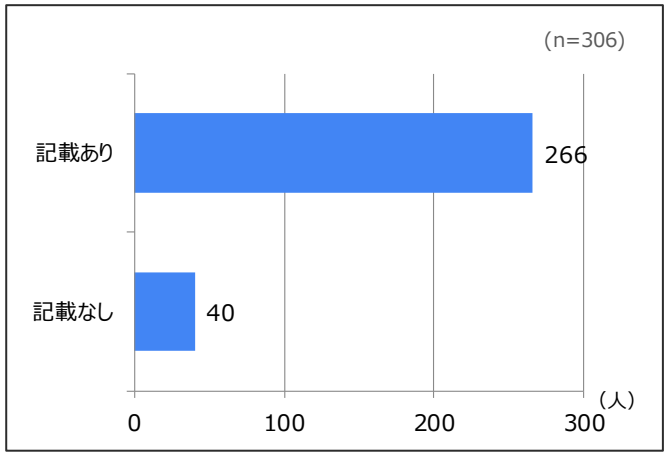

③F. 交流・娯楽の状況

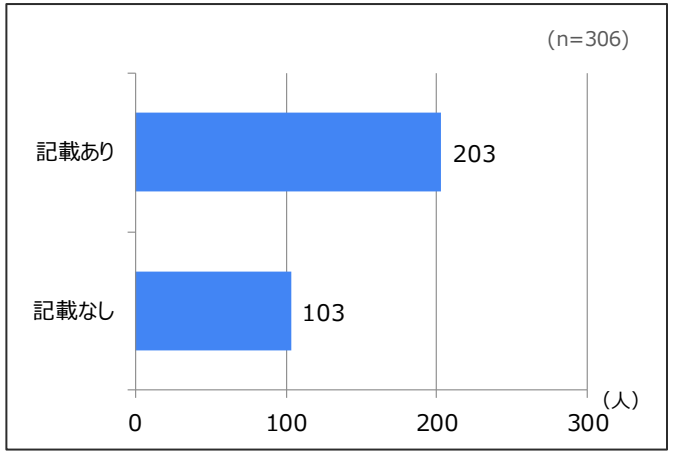

③G. ネット・IT等の利用状況

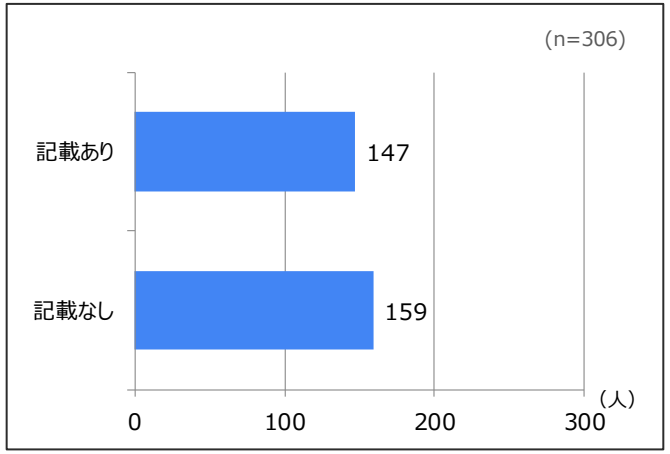

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】アンケート調査回答：利用サービスの状況について

※内容に関わらず、記載のありなしで集計。

④A. 介護保険サービスの利用状況

	n	%
	306	100.0%
利用あり	123	40.2%
利用なし	76	24.8%
わからない	107	35.0%

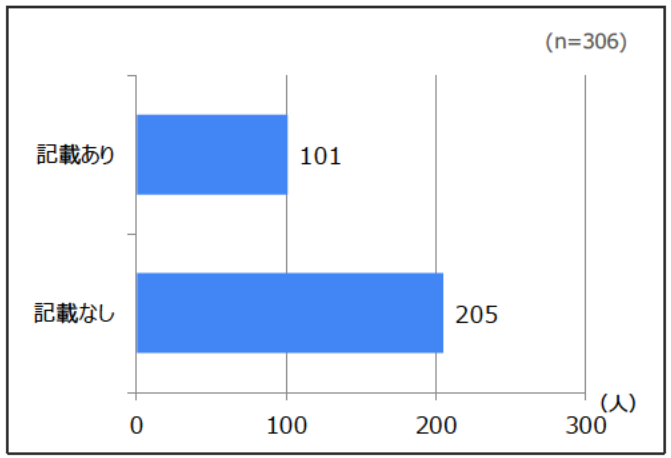

④B. 介護保険外サービスの利用状況

	n	%
	306	100.0%
利用あり	76	24.8%
利用なし	81	26.5%
わからない	149	48.7%

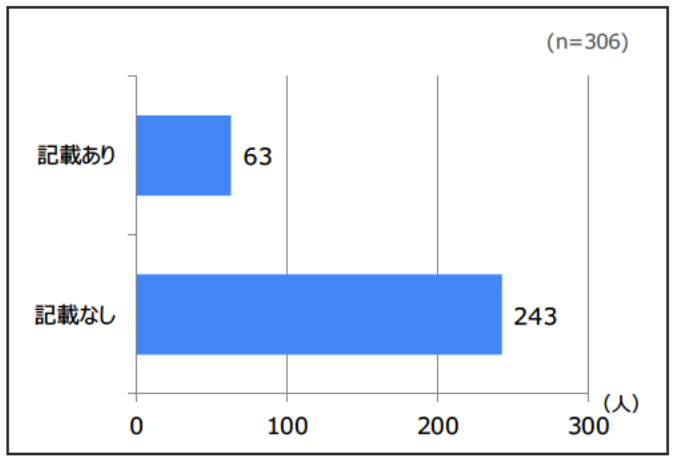

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】アンケート調査回答：本人の気持ち、その他

※内容に関わらず、記載のありなしで集計。

⑤A. 本人の望む暮らし

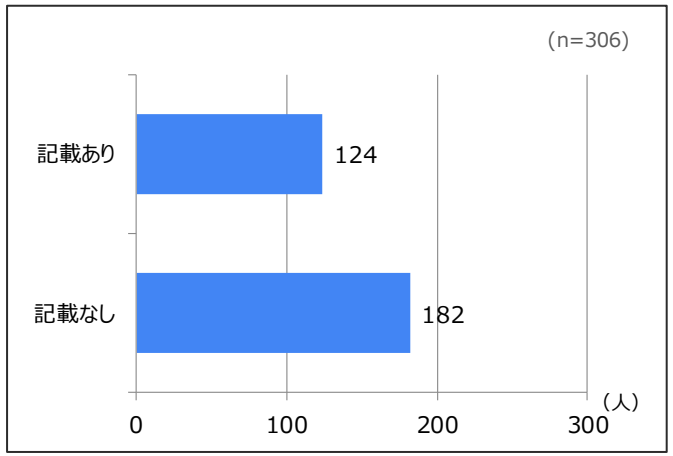

⑤B. 本人の価値観

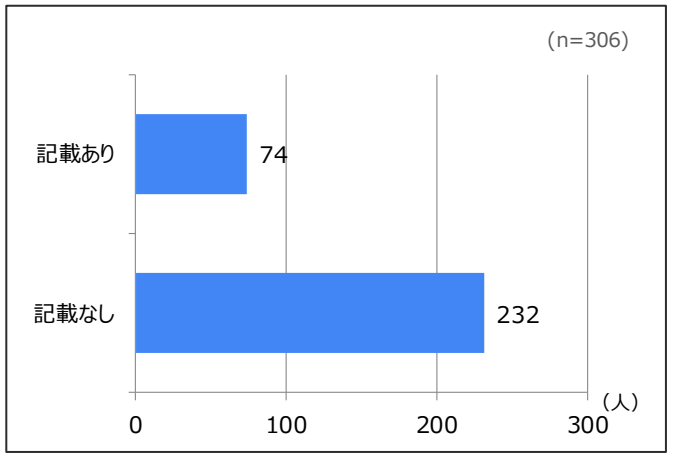

⑥ その他

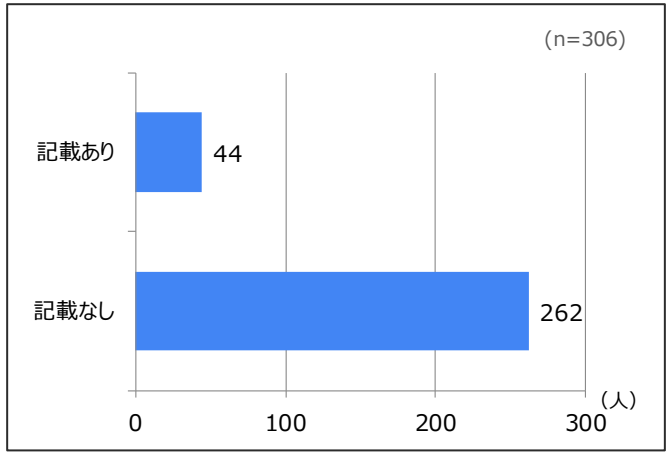

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】アンケート調査回答：地域にあったらよいサービス（1/2）

自由記述（一部抜粋）

① 買い物に関連する回答（50件）

移動販売

- ✓ 公会堂など(歩いて行ける場所に)週に2回ほど、移動販売のバスが来るシステムがあればいい
- ✓ 自分で買い物できる車販売とかあると良い

近隣に店舗を誘致

- ✓ コンビニもショッピングモールもないので、コンビニが近くにあれば

情報提供の強化

- ✓ 弁当の配達、生協、移動販売、のりあい買い物カー等サービスは一応あるようですが、利用できている人とできていない人との差が激しい

② 移動に関連する回答（27件）

気軽に利用できる仕組みづくり

- ✓ 地域のコミュニティバスがありますが、交通手段として使うにはまだまだ規制が多く「安いタクシー」の感覚で使えるものではない

目的地へのアクセス改善

- ✓ 病院へのアクセスをよくする（ライドシェアやバス増行）
- ✓ バス停が遠い方もいて、バス停に行くまでの距離にタクシーが必要なくらい

③ 交流に関連する回答（23件）

集いの場づくり

- ✓ マンション内の会議室を利用して、人との交流を深めたい。
- ✓ マンションで孤立する独居老人むけにお茶やお菓子を提供する場や集う場
- ✓ 気軽に集まれる場所、高齢者だけではなく子育て世代も一緒に集まれるような場所があればいい

④ 生活援助に関連する回答（18件）

家事代行・便利屋サービス

- ✓ 困ってる時だけでも助けてくれる便利屋さんのようなサービス
- ✓ 年金暮らしでも利用しやすい安価な敷居の低い家事代行サービスなど

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】アンケート調査回答：地域にあったらよいサービス（2/2）

自由記述（一部抜粋）

⑤ 見守りに関連する回答（18件）
- ✓ 定期的に声掛け訪問活動があれば良い
- ✓ 家の中で倒れた時にすぐ駆けつけてくれるサービス

⑥ 相談先に関連する回答（16件）
- ✓ 地域ごとにそれぞれの家庭の事を把握している団体があれば安心。
- ✓ お茶をいただきながら傾聴ボランティアに想いや悩みをたくさん聞いてもらえる場が身近にあると良い

⑦ 付き添い支援に関連する回答（2件）
- ✓ 美味しいものを食べにどこかに連れて行ってほしい

⑧ 社会参加に関連する回答（2件）
- ✓ サービスを使うけれどそればかりでなく、誰かの役に立てる
- ✓ 個人経営店での書道教室や絵・ものづくり教室

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

STEP１ヒアリング調査結果サマリ

- 播磨町エリアを担当するヤクルトレディに対して、アンケート調査に加えて、ヒアリング調査を実施した。
- ヒアリング調査では、独居への不安な思い、愛飲者家族との情報共有状況、愛飲者の望む暮らしや価値観への想いの背景、身体や健康への興味に関する追加情報が挙げられた。

実施概要

- 播磨町エリアを担当するヤクルトレディ計6名にヒアリング（対面/オンライン）を実施。
- アンケート回答について、ヤクルトレディが把握している情報の詳細や情報をどのように収集したかなどを聴取。

ヒアリング結果

- **身内ではない第3者だからこそ、身内には話しづらい内容であっても話してもらえる関係構築**ができている。
- 愛飲者自身だけでなく、**家族も含めて関係構築**がなされている。
- 愛飲者の**得意なこと、大切にしていることを把握**している。
- 愛飲者の**望む暮らしや価値観について、その想いや価値観に至った出来事や背景を含めて詳細に把握**している。
- 日常のコミュニケーションがあることで、**言葉では表れない、愛飲者のやりたいことや悩みについても検知**している。
- ヒアリングを行ったヤクルトレディのうち、**1人だけで70人程度の愛飲者の深い情報を有していた**。
  把握している情報については、個人情報の関係もあり**データベース等にはストックしておらず、先週話していたことの続きを話しているだけだが、気付いたらストーリーとして整理できるようになっている**。
- **このような深い関係構築ができているであろうヤクルトレディが兵庫ヤクルト内に150～200名ほど**いるであろう。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

STEP2･STEP3 検討会の開催

- STEP２ヤクルトレディが把握している情報の精査およびSTEP３整理したニーズ・課題に対する解決策・マッチング先の検討のため、兵庫ヤクルト、播磨町役場、播磨町地域包括支援センター、播磨町社会福祉協議会が参加する検討会を２回開催した。

実施目的	• **第1部：ヤクルトレディが把握している情報の精査および事例を基にした解決策の検討** • **第2部：第1部で検討した解決策に向けた進捗の共有およびニーズ・課題に対するマッチング先の検討**
実施日時	• **第１部：2月13日（木）15:00～17:00** • **第２部：３月13日（木）14:15～16:00**
第１部 アジェンダ	①　アンケート・ヒアリング調査結果の共有 ②　播磨町エリア担当ヤクルトレディより提供があった事例の解決策の検討
第２部 アジェンダ	①　ケースカンファレンス第一部の振り返り ②　ケースカンファレンス第一部を踏まえた進捗共有と横展開の可能性検討 ③　第1部で検討した事例の民間企業による解決策の検討 ④　民間企業と自治体の地域課題解決のための連携のメリット・課題に関する議論

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

STEP２　ヤクルトレディが把握している情報の精査

- 検討会を通して、STEP２ヤクルトレディが把握している情報の精査を行った。
- ヤクルトレディは、第三者性が高い関わりから、行政ではアプローチが難しい層の情報を経年的な変化も含めてキャッチしている反面、公的サービス等の情報は十分に把握していないため、解決に向けた対応が限定的であることが明らかとなった。

アンケート・ヒアリングを通じたヤクルトレディの情報把握の特徴について

- 介護保険利用なし、引きこもり、独居、地域に民生委員がいない（もしくはあまり活動していない）等の事情で、**行政ではアプローチしにくい層の情報を手に入れている**。
- その他、以下の４つの観点での特徴がある。
  ①～③を通して**細かい予兆検知ができている**反面、④のように検知までにとどまっており**解決に向けた対応は限定的**である。
  - ✓ **①第三者性が高い関わり**：利害関係のない関係性であり、オープンに話しやすい。
  - ✓ **②経年的な変化の把握**：10年以上訪問し続けているケースもあり、経年的な違いを把握している。
  - ✓ **③緩くつながり続けるためのコミュニケーション**：長期的な関係を構築する中で、結果的に深い話を聞くことができる。
  - ✓ **④解決策の提案が限定的**：公的サービスや地域のサロン等の情報把握していないため、個人的な情報提供にとどまる。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

STEP３　整理したニーズ・課題に対する解決策・マッチング先の検討

- 検討会を通して、ヤクルトレディから提供のあった事例に対する解決策・マッチング先の検討を行った。
- 課題の解決に向けて、民間企業と行政が連携して相互に情報提供を行うことや、民間企業が地域の見守り活動や生活サポートサービスの提供、高齢者の活躍の場づくり等を行うことによる解決策が整理された。

民間企業と行政が連携した情報提供

- **担当エリアの中に心配な方がいるときの相談ルート**の明確化
  - ✓ 相談時に必要な情報の整理
  - ✓ 相談をしやすくするための顔の見える関係づくり
  - ✓ 兵庫ヤクルト・ステーション内での相談オペレーションの検討
- **ヤクルトレディが紹介できる集いの場等のリストの共有**

民間企業のサービス・ソリューションによる解決策

- 民間企業による**地域の見守り活動**
  - ✓ 地域に根付いた活動を行う民間事業者や商工会・事業組合との連携による情報の一元化・予兆検知
  - ✓ 地域の見守りアプリ等を活用した通常業務と見守りを兼ねる取組
  - ✓ 行政で主催するケース会議やプラットフォームにて、民間事業者と自治体が一体となった地域課題等に関する検討会の実施
  - ✓ 包括連携協定を活用した個人情報共有の枠組みの構築
  - ✓ 緊急性に応じた連絡体制の構築
- 民間企業による**生活サポートサービスの提供**
- 民間企業と連携した**高齢者の活躍の場づくり**
  - ✓ 有償ボランティアや就労的活動を通した活動の場の提供

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

【参考】民間企業と行政が連携した情報提供の実践

- 検討会にて解決策として挙げられた民間企業と行政が連携した情報提供に向けて、播磨町担当ヤクルトレディが所属する営業所にて、播磨町保険課、地域包括支援センター、社会福祉協議会との顔合わせを実施した。

播磨町担当ヤクルトレディの所属するステーションにて、播磨町保険課・地域包括支援センター・社会福祉協議会との顔合わせ

- 播磨町保険課・地域包括支援センター・社会福祉協議会からそれぞれの**取り組みをヤクルトレディに紹介**。
- 集いの場リストなどの資料をヤクルトレディに配布し、**相談時の連絡先を明確化**。
- 具体的な事例について、どのように行政につなげぐことがよいかの**ヤクルトレディからの質問をもとに意見交換**を実施。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-1 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ー兵庫ヤクルト×播磨町：企業版SCモデルの実現可能性

- 本事業を通して、民間企業が把握している地域の高齢者の課題・ニーズに関する情報の強みが整理された。
- また、自治体視点では住民の情報把握や地域の活性化、民間企業視点では世間からの信頼獲得や従業員の定着、やりがい・働きがい向上に繋がるというメリットがあると整理された。

民間企業が把握している地域の高齢者の課題・ニーズに関する情報の強み

- 社会福祉協議会や生活支援コーディネーターなどの**公助での支援が必要になる前段階から、長期的かつ広く住民とのかかわりを持ち、生活課題などの情報を収集**しており、**早期に健康課題などの予兆を検知**している。
- **定期的な接点**（例：ヤクルトレディによる商品配達）**を持っていることで信頼関係が構築**されており、**家族や公共サービスでは相談しづらいような住民の悩みごと、課題、想いを把握**している。

自治体が民間企業と連携することによるメリット

- 民間企業から情報提供がなされることで、**リソースの限度のためにカバーしきれない住民の情報を早期に把握**することができる
- **元気高齢者に活躍の場を提供**することで、**地域の活性化**につながる

民間企業が地域に根差した取組を行うことによるメリット

- **世間からの信頼や応援**を獲得。信頼獲得により**更なる自治体との連携機会が創出**がされていく。
- 自治体との連携が円滑に実施できるようになったことで、**従業員が安心して業務に取り組める**。
- 自社の活動の社会価値を感じ、**従業員のやりがい・働きがい向上**につながっている。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-1 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ー兵庫ヤクルト×播磨町：企業版SCモデル実現への課題

- 企業版SCモデルの実現に向けては、個人情報保護の観点から民間企業と自治体の間での情報共有に関する課題や、通常業務に加えて連絡業務が発生することによる業務負担および情報蓄積方法・連絡オペレーションの構築に関する体制整備の課題、従業員が地域住民の情報提供を行うことに対する心理的な負担に関する課題が挙げられた。

個人情報保護の観点

- 民生委員につなげたいケースがあったとしても、**民生委員の連絡先の入手が困難**。
- 地域包括支援センターや社会福祉協議会に連絡することに関して、**本人の同意を得ることが難しい**場合がある。
  たとえ連絡した方がよいであろうと判断したケースであっても、**本人の同意が得られない場合には連絡をためらうケースが多い**。
  原則は本人同意が必要であり、明らかに緊急性が高いケースであれば例外的に本人同意なしに連絡することも判断でき得るが、
  判断に迷うようなグレーゾーンのケースをどのように扱うべきかが定まっていない。

業務負担および連絡オペレーションの観点

- **どの組織、どの電話番号に連絡すればよいかの判断に迷う**。
- **民間企業が連絡した情報の蓄積や地域包括支援センターからのフィードバック方法の整備**が必要。
- 緊急性を要するケースでの**連携方法の理解が浸透していない**。

心理的な負担

- 地域包括支援センターや社会福祉協議会に**連絡して迷惑にならないか**、連絡者が特定され**住民から非難されることがないか**、という心理的な不安がある。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-2 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ーあいらいふ×武蔵野市：背景・目的

背景	• 一部の民間企業では、**要介護認定前の地域高齢者のニーズや生活上の困りごとを把握しているが、それらの情報を自治体に伝える仕組みや、自社が持つ多様な保険外サービスの情報を高齢者に伝える機会が限定されている。** • また、地域の高齢者のニーズを踏まえた多様なサービスの活用に向けて、各自治体においては、**特定の企業が提供する保険外サービスの紹介や情報提供を行いづらい状況**がある。 • 一部の自治体では、地域の高齢者が利用できる保険外サービスの一覧化等が行われているが、現状一覧化したサービスを高齢者に紹介する仲介役が地域包括支援センターやケアマネジャーに限定されており、**要介護認定前の高齢者には保険外サービスの情報が届きにくい。**
目的	• **民間企業が自治体と連携しながら地域資源や保険外サービス等の情報提供を行うことについて、その効果や課題を整理**すること。 • 本モデルが持続的な事業活動として**他地域・他業種への展開が可能なものとなり得るか、ビジネスモデル等の観点から検証**を行うこと。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-2 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ーあいらいふ×武蔵野市：取組の概要

- あいらいふ及び武蔵野市が保有する情報を相互に共有することで、あいらいふ相談者に対して、保険外サービスのほか、通いの場等の地域活動の提案・紹介が可能となる。
- また、あいらいふから相談内容を共有することで、地域課題・ニーズの確認／紹介すべき地域資源のすり合わせを行う。

武蔵野市

保有している情報
- ✓民間企業が提供する保険外サービス
- ✓市独自の保険外サービス
- ✓通いの場のマップ
- ✓地域のボランティア活動情報

●在宅介護・地域包括支援センター、ケアマネジャー等を通じた保険外サービスの情報提供
●**あいらいふ相談窓口の紹介**

地域の高齢者

地域資源情報の共有

相談内容の共有

相互の情報共有による地域課題・ニーズの確認／紹介すべき地域資源のすり合わせ

あいらいふ

保有している情報
- ✓高齢者住まいの情報
- ✓民間企業が提供する保険外サービス

●高齢者住まいに関する情報提供
●**保険外サービスのほか、通いの場等の地域活動の提案・紹介**

あいらいふ相談者

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-2 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ーあいらいふ×武蔵野市：取組の流れとスケジュール

- あいらいふと武蔵野市は、2024年12月20日付けで「高齢者の健康増進に関する連携協定」を締結し、連携体制を構築した。
- 協定締結以降、武蔵野市から保険外サービスや通いの場等の地域資源の情報をあいらいふに共有し、あいらいふによる相談対応を進めた。

2024年10月～12月　実証内容の検討

- 武蔵野市の現状および課題認識の共有
- あいらいふの取組の共有
- 本年度内の実証として想定される内容について、意見交換

2024年12月20日　連携協定の締結

左から、
経済産業省ヘルスケア産業課 橋本泰輔課長
あいらいふ 代表取締役 藤田敦史
武蔵野市 小美濃安弘市長

2024年12月20日～2025年3月13日　武蔵野市からの情報提供 あいらいふによる相談対応

- 武蔵野市から、保険外サービスや通いの場等の地域資源の情報を共有
- あいらいふにて地域住民（周辺市も含む）からの相談に対応。必要に応じて、保険外サービスの提案や、適切な相談先の紹介等を実施

2025年3月　相談内容の共有 取りまとめ

- あいらいふにて蓄積した相談内容を武蔵野市に共有
- 地域住民のニーズや地域課題について、実際の相談内容やあいらいふによる所見を報告
- 地域課題や今後の連携に向けた取組等について、意見交換を実施

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-2 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ーあいらいふ×武蔵野市：実証事業における相談対応の状況

「あいらいふ相談窓口」にて、生活支援に関する具体的な依頼から、今後の暮らしや住まいへの不安等、幅広い相談対応を実施。武蔵野市の地域資源情報や民間の保険外サービスを網羅的に紹介できる体制を構築することで、提案内容の質が向上し、潜在的なニーズの引き出しも行える相談対応になったと考えられる。

集計対象	・対象者が在宅生活を継続（最初から施設入居目的の相談を除く） ・相談者は、本人、家族、対象者や家族から相談された第三者
相談件数 （12/20～3/21）	21件（うち、まごころサポート　11件） 来店：3件　電話：14件　店外（訪問先）：4件
相談のきっかけ ※複数回答あり	・折り込みチラシ　2名 ・ホームページ　1名 ・市役所からの案内　1名 ・店舗の看板　3名 ・まごころサポートへの相談　9件 ・居宅のケアマネジャー　2件 ・あいらいふに以前相談したことがある　3件 ・あいらいふ相談員から聞いた（居宅ケアマネジャー、病院受付担当者からの相談）5件

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-2 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ーあいらいふ×武蔵野市：実証事業における相談対応の状況

相談内容 **※1件に複数の内容が含まれるケースあり** ※相談内容の記号（・■□●〇◇）は下の各提供サービスを表しています	**日常生活支援（まごころサポート）** ・窓ふき　・母の友人宅への同行（往路のみ） ・引っ越し荷造り対応×２件 ・犬の散歩 ・ゴミ出し　×２件 ・レモンキャブ利用時の降車後対応 ・利用者が用意した柵の設置 ・トイレなど水回りの掃除 ・粗大ごみ出し　×２件	**その他** ■身元保証会社と契約したい　×２件 ■引っ越し業者への依頼 ・退院後の生活不安 □介護保険の申請場所 ◇■行方不明のきょうだいの捜索方法 〇高齢の親のための情報収集 ■生前整理 ・不動産売却　・自宅の建て替え
情報提供した地域資源及び　保険外サービス	・まごころサポート、あいらいふ入居相談（相談の結果施設入居を検討された方）、あいらいふ不動産部門 □ゆとりえ在宅介護・地域包括支援センターを案内 〇武蔵野市冊子「い・き・い・き」お渡し ◇武蔵野市市民課を案内 ■あいらいふ提携業者（身元保証会社、終活関連業者、司法書士、引越し業者）	
他機関への相談状況（所見）	・具体的かつ差し迫ったお困りごとがある方は市役所や地域包括に相談している。 ・「将来的な不安」「どの課に行けば良いかわからない」「ケアマネジャーがついている」方は他機関へ相談していないケースが多いと思われる	
＜参考＞ **実証事業以前の相談（まごころサポート以外）**	・代々引き継いでいるお墓はあるが、昨年他界した妻と自分を樹木葬にしたい ・臭気による近隣トラブル ・40年以上住んでいるマンション管理についてのトラブル ・自宅の建て替えの間（半年程）だけ部屋を借りたいが、高齢を理由に不動産屋で断られた	

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-2 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ーあいらいふ×武蔵野市：地域住民のニーズ・地域課題

本取組により、相談対応時のヒアリング内容や地域住民からのお困りごとやニーズをより広く知るきっかけとなった。
今後、継続的に（対面）相談を重ねることで、潜在的なニーズやお困りごとを引き出す機会が増えると考えられる。

住民のニーズ ※相談者、地域の方との会話より	①日常生活支援（介護保険外）サービスのニーズが多い ・重いものの移動　・ごみ捨て　・犬の散歩　など ②相談先（窓口）をわかりやすくして欲しい ③信頼できる相談先を知りたい ④潜在ニーズ ・対面して会話したい（集団の中に入るのは抵抗がある） ・自分のできる範囲で誰かの役に立ちたい
地域課題 ※相談者、地域の方との会話より	①「相談する」ことのハードルの高さ ・時間が無い　・どのタイミングで相談すれば良いかわからない ・どこに相談すれば良いかわからない　・アクションを起こすことが億劫 ②「外出が困難」「耳が遠い」方は、相談窓口に相談できないケースがある ③独居や主に家事を担っていた家族が要介護になった場合は介護度が低くても保険外サポートが必要となることも多い。しかし対応できないケースも多い（人手不足、時間外対応など） ④近所の人や知人などで行政の関与が必要な場合の対応方法がわかりにくい ⑤身寄りなし・家族と疎遠（不仲）になっているケースの身元保証や死後事務、キーパーソンについて

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-2 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ーあいらいふ×武蔵野市：取組の効果・課題等

あいらいふが提供する保険外サービスに加えて、武蔵野市の保険外サービスや地域活動の提案紹介が可能となったことで提案内容の質が向上したと考えられる。

①相談対応について

◎あいらいふへの具体的な相談は『入居相談』『まごころサポートの利用』を目的として相談に来られる方が多い。
◎『まごころサポート』利用者について、「介護保険の単位が足りない」「介護保険でできないところのサポート」「介助は必要ないが頼れる家族がいない（独居）」といった理由でサービスを利用される方が多い。
◎相談を受けることにより、別の問題点や潜在ニーズを発見するきっかけとなる。（1回の面談ではわからないこともある）

事例：

- まごころサポートで日常生活支援の依頼以外に、コンシェルジュとの会話を楽しみたい方、健康相談をしたい方も多い。
- 相談をきっかけに対面で人と話したい方。（既存のコミュニティへの参加に抵抗がある、集団が苦手な方など）
- 何か人の役に立てることをしたい方。

→潜在ニーズに対応できるサポート体制やサービスが必要

◎「相談窓口がわからない」「相談窓口で対応方法を聞いてもそれを実施する方法がわからない」「（特定の）サービスについて知りたい」「どのサービスを使えば良いかわからない」との理由で相談される方の割合が多い。
→他機関との連携強化が必要

☆今回武蔵野市の保険外サービスや地域活動の提案紹介が可能となったことで、サポート体制が整いやすく、また他機関と連絡が取りやすくなったことで連携が強化できるのではないかと感じている。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業③-2 企業版SCモデルの横展開の可能性検討ーあいらいふ×武蔵野市：取組の効果・課題等

- 本取組により他機関と連絡が取りやすくなり、民間企業と自治体、地域との更なる連携強化につながるきっかになった。
- また、あいらいふとしては、老人ホームの紹介センターからサービス範囲を広げ、シニアライフのお困りごとに対応できるサービス会社としての認知度アップや広報・PR活動に寄与したと考えらえる。

②実証での地域連携について

◎連携協定の効果を実感

・武蔵野市のイベント出展についてお声かけいただいた。

・地域包括支援センターでチラシ設置等の協力を得られやすくなった。

・近隣店舗の協力が得られやすくなった。

チラシ設置を快諾していただける店舗が増えた。

他業種が抱える高齢化の課題について情報交換する機会が増えた。（主に不動産業）

協業イベントの提案に対して協力的な店舗が増えた。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業④自治体ファクトブックの作成：背景目的、実施内容

- 仕事と介護の両立を支援するためには、公的サービスに加え、既存の地域資源を活用して高齢者を支えることが重要だが、多くの自治体にはそのノウハウが不足している。
- 大阪府大東市では、専門的な人材を中重度者に集中させつつ、民間企業や住民が提供する地域資源の普及を推進し、住民の介護予防と自立支援を行っている。ヒアリングを通じてその取組を整理することで、全国の自治体や企業が活用できるようなファクトブック案を作成した。

ファクトブック作成の背景・目的

背景・課題	• 仕事をしながら家族等の介護に従事する者の負担を軽減するためには、公的な介護保険サービスに加えて、既存の主体や民間企業等が提供する地域資源を活用して、重層的に高齢者の生活を支えていくことが重要。しかし、地域資源を活用して、重層的に高齢者の生活を支えるノウハウが多くの自治体に不足している。 • 大阪府大東市では、専門的な人材を中重度者に集中させつつ、民間企業や地域住民が提供する地域資源の開発・普及を推進し、住民の介護予防と自立支援を図っている。
目的	• 総合事業のサービスや介護保険外サービスといった新たな受け皿の開発や普及を積極的に行っている大阪府大東市の取組を整理したファクトブックを作成し、地域資源を活用した高齢者の生活支援を全国で促進する • ファクトブックは全国の市町村や自治体との連携に関心のある民間企業などに活用されることを想定して作成する。
内容（案）	• 大東市の取組の背景 • 主要ポイント • 全体の概要 • 具体的な施策内容

大東市の取組の把握と詳細の分析を目的としたヒアリングの実施

	パート① コンセプト、全体像の確認	パート② 具体的な施策の確認
テーマ	取り組み全体	各取組の内容
ご対応者	大東市、地域包括支援センター	大東市、地域包括支援センター、 各取組の委託・補助先
ヒアリング事項	（１）インフォーマル加算の概要や効果・課題等 （２）介護予防・自立支援の取組の全体像や効果等	下記の実施内容および実施のポイント、効果等 • 生活サポート事業(総合事業訪問型サービスB) • 生活援助型訪問サービス(総合事業訪問型サービスA) • 通いの場への移送サービス事業(総合事業訪問型サービスD) • 生活支援体制整備事業 • 大東元気でまっせ体操(一般介護予防事業) • お風呂で元気事業(総合事業通所型サービスB) • 地域包括支援センターによる自立支援の推進 • 住民向けの啓発活動や活動・サービスの情報提供 • ケアマネジャー、事業者への普及・啓発
実施方法	• オンラインインタビュー	• 対面インタビュー • 書面での情報ご提供

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

事業④自治体ファクトブック案の作成：結果

- ヒアリングで収集した情報を基に、大東市の取り組みの背景、主要ポイント、全体の概要、具体的な施策を詳細に分析し、ファクトブック案を作成した。地域資源を活用した高齢者の生活支援を全国で促進することを目的としており、全国の市町村や自治体との連携に関心のある民間企業などに活用されることを想定している。

ファクトブック案（表紙）

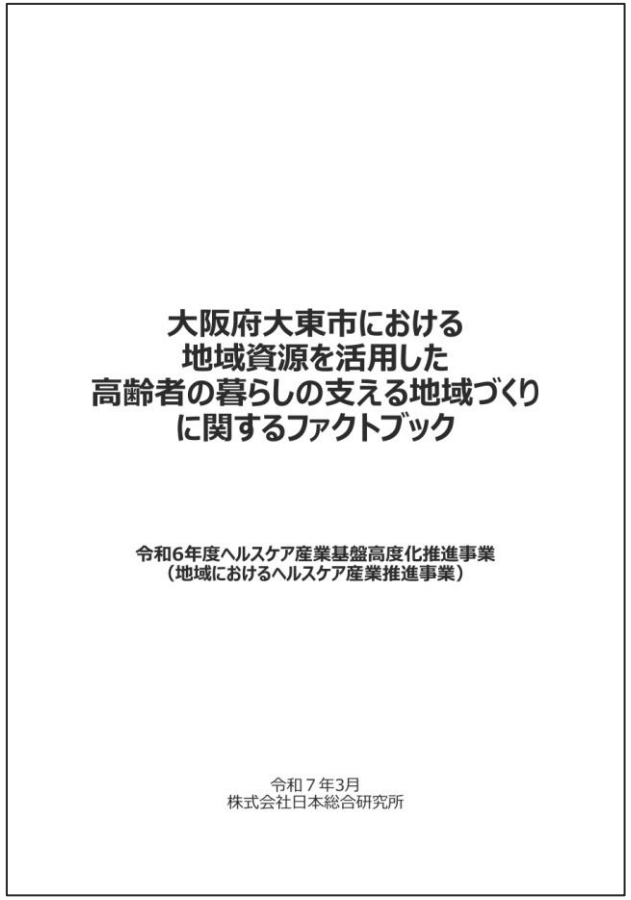

大阪府大東市における
地域資源を活用した
高齢者の暮らしの支える地域づくり
に関するファクトブック

令和6年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業
（地域におけるヘルスケア産業推進事業）

令和７年3月
株式会社日本総合研究所

ファクトブック案（目次）

はじめに・目次

本書の位置づけ

- 仕事をしながら家族等の介護に従事する者の負担を軽減するためには、地域における介護需要の受け皿となるサービス等、供給面での強化を行っていくことが重要である。
- 大阪府大東市では、専門的な人材を中重度者に集中させつつ、民間企業や地域住民等が提供する地域資源の開発や普及の促進を行うことで、住民の介護予防と自立支援を推進している。
- 本書では、大東市の取組の全体像をまとめ、ポイントを整理することで、地域資源を活用した高齢者の暮らしの支える地域づくりを全国で促進していくことを目的としている。全国の市町村や自治体との連携に関心のある民間企業などに活用されたい。

目次

はじめに・目次 …… p３
大阪府大東市の基本情報 …… p４
全体像・実施体制図 …… p６
目標１：介護専門職以外の多様な生活支援の担い手の確保 …… p８
施策① 生活サポート事業（総合事業 訪問型サービスB） …… p８
施策② 生活援助型訪問サービス（総合事業 訪問型サービスA） …… p１０
施策③ 通いの場への移送サービス事業（総合事業 訪問型サービスD） …… p１１
施策④ 生活支援体制整備事業（保険外サービスの開発・利用促進） …… p１３
目標２：介護予防につながる活動の場づくり …… p１５
施策⑤「大東元気でまっせ体操」（一般介護予防事業） …… p１５
施策⑥「お風呂で元気事業」（総合事業通所型サービスB） …… p１５
目標３：介護予防・自立支援につながる活動・サービス選択の支援 …… p１７
施策⑦ 地域包括支援センターによる自立支援の推進 …… p１７
施策⑧ 住民向けの啓発活動や活動・サービスの情報提供 …… p１９
施策⑨ ケアマネジャー、事業者の自立支援力向上のための研修 …… p２０

2

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

5. 実施事項（４）
介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）
ー介護保険外サービスの信頼性確保ー

5.4. 取組の目的および全体像
5.5. 1)民間主体の業界団体の立ち上げ･運営支援
5.6. 2)団体及び介護保険外サービスの普及に係る広報戦略の検討

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

介護保険外サービスの信頼性確保に向けた取組の全体像

- 本事業では、１）民間主体の業界団体の立ち上げ・運営支援、２）団体及び介護保険外サービスの普及に係る広報戦略の検討、３）介護保険外サービスの振興にかかる調査研究・情報発信、４）介護保険外サービスの提供主体・利用者へのヒアリング、５）介護保険外サービスの信頼性確保に当たり留意すべき項目の抽出・信頼性確保に係る具体的な手法の検討を実施した。

事業	課題	実施事項
１）民間主体の業界団体の立ち上げ・運営支援	介護保険外サービスの信頼性を客観的に評価するための仕組みが不足している	次年度以降運営の主体となる事業者等運営委員会を組成して検討を行い、 **民間主体の業界団体の立ち上げの支援** **介護保険外サービスの認証制度を検討**
２）団体及び介護保険外サービスの普及に係る広報戦略の検討	認証制度を設計し、業界団体を立ち上げた際に、多くの関係者に業界団体に認知してもらい、参画してもらうための広報戦略が必要	業界団体や介護保険外サービスの普及活動として、 **カンファレンスの実施** **業界団体ウェブサイトの立ち上げ**
３）介護保険外サービスの振興にかかる調査研究・情報発信	先行研究調査をふまえて、今後の介護保険外サービスの振興や信頼性確保にかかる調査研究テーマの探索が必要	**過去の調査研究結果の整理**
４）介護保険外サービスの有識者等へのヒアリング	民間主体の業界団体の立ち上げ・運営や認証制度設計において、保険外サービスの提供者に加えて、有識者やサービスの仲介者など様々な関係者の意見を踏まえて検討することが必要	**介護保険外サービスの有識者等へのヒアリング調査による課題や解決策の整理**
５）介護保険外サービスの信頼性確保に当たり留意すべき項目の抽出・信頼性確保に係る具体的な手法の検討	介護保険外サービスにおける日常生活支援領域のサービスから、留意すべき項目の抽出や具体的な手法を検討し、事業者として信頼性を担保するためのガイドラインが必要	関係する事業者から構成される２つの分科会を立ち上げるとともに、委員会を実施し、 **「生活支援サービスガイドライン」、「配食サービスガイドライン」を作成**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

介護関連サービス事業協会の設立について

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる社会の実現と、家族介護者等の負担軽減には、介護保険サービスに加えて、生活支援サービスや配食サービスをはじめ、介護保険給付の対象とはならない多様なニーズに対応する“介護保険外サービス”を活用していくことが重要。一方で、介護保険外サービスの活用に際しては、消費者に対して適切に情報が届いていないことや、信頼性のあるサービスの可視化が進んでいないことなど、多くの課題を抱えている状況。こうした現状を改善し、介護保険外サービスの普及を促進するため、多様なステークホルダー間で協調し、ともに業界を成長させていく必要があることから、介護関連サービス事業協会が設立された。
- 経済産業省としても、厚生労働省や同協会と連携しつつ、地域包括ケアシステムの強化に向けて、高齢者・介護関連サービスの産業振興に取り組む。

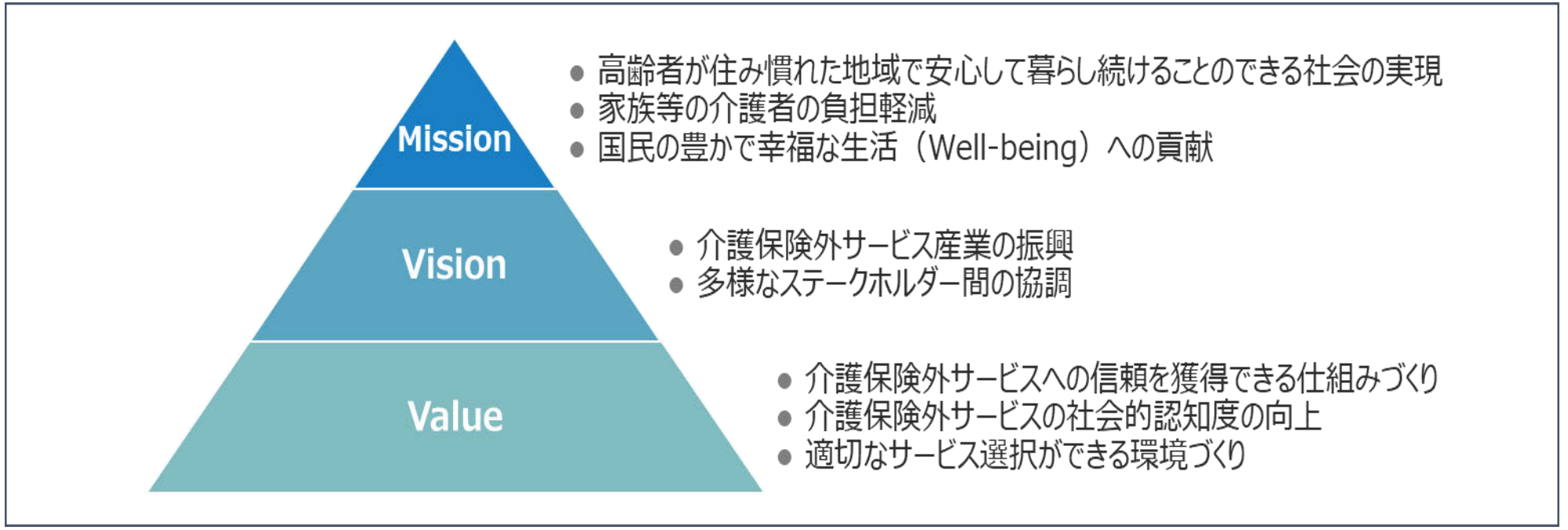

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

介護関連サービス事業協会　団体概要

- 団体概要は以下のとおり。

組織名	一般社団法人　介護関連サービス事業協会 略称：CSBA（Care-related Service Business Association）
代表理事	水野 友喜　イチロウ株式会社　代表取締役
理事	大隅 聖子　株式会社チェンジウェーブグループ 代表取締役副社長/COO 紀伊 信之　株式会社日本総合研究所　リサーチ・コンサルティング部門　高齢社会イノベーショングループ　部長
監事	原 優実　株式会社ツクイ　リレーションシップ推進本部　執行役員
設立	2025年２月27日
会員数	10事業者（2025年２月時点）
事業概要	以下を目指した事業を行う （１）介護保険外サービスへの信頼を獲得できる仕組みづくり （２）介護保険外サービスの社会的認知度の向上 （３）適切なサービス選択ができる環境づくり
所在地	〒107-0062 東京都港区青山2-26-32　セイゼンI 1202

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

カンファレンス｜開催概要

- 2025年２月27日（木）に介護関連サービス事業協会の設立式および介護保険サービスに関するカンファレンスを開催した。

開催概要

日時	**2025年２月27日（木）15:00～17:45（14:30開場）** 【タイムテーブル】 ■15:00～　第一部　設立式（入会ご検討者さま向け） ■16:00～　第二部　介護保険外サービスに関するカンファレンス ■17:15～　会場交流会
参加費	**無料**
対象者	• 介護保険外サービス提供事業者さま • 自治体・地域包括支援センター職員等、行政関係者の皆さま • 介護事業者さま、ケアマネジャーの皆さま • 本協会への関心の高い個人・団体、企業の皆さま • メディア関係者さま　など
開催方法/場所	**ハイブリッド形式にて開催** ■現地にてご参加の場合：ベルサール虎ノ門 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-1住友不動産虎ノ門タワー２Ｆ 銀座線「虎ノ門駅」3番出口徒歩4分 ■オンラインにて参加の場合：Zoomウェビナー

チラシ

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

カンファレンス｜プログラム内容、パネルディスカッション登壇者

- 設立式およびカンファレンスのプログラムは以下のとおり。
- パネルディスカッションには、協会代表理事に加え、自治体職員、ケアマネジャー、学識者に登壇いただいた。

プログラム内容

第一部　設立式（入会ご検討者さま向け）

■　代表理事挨拶　イチロウ株式会社　水野 友喜　代表取締役
■　来賓挨拶
― 経済産業省　竹内 真二　経済産業大臣政務官
― 厚生労働省　吉田 修 大臣官房審議官（老健、障害保健福祉担当）
■　参画企業によるフォトセッション
■　分科会のご紹介
― 生活支援サービス分科会：株式会社ツクイ　原 優実　リレーションシップ推進本部　執行役員
― 配食サービス分科会：ワタミ株式会社　肱岡 彰彦　専務執行役員

第二部　介護保険外サービスに関するカンファレンス

■　代表理事挨拶　イチロウ株式会社　水野 友喜　代表取締役
■　パネルディスカッション
― 介護保険外サービスの活用促進に向けた課題について
― 課題への対応・認証制度の必要性について
― 介護保険外サービスの今後の展望について
■　入会のご案内

パネルディスカッション登壇者

パネリスト	イチロウ株式会社　水野 友喜　代表取締役
	国際医療福祉大学大学院　石山 麗子　教授
	松戸市　福祉長寿部 高齢者支援課　菊池 一　様
	日本介護支援専門員協会　七種 秀樹　副会長
	豊明市　市民生活部 共生社会課　松本 小牧　様
ファシリテーター	株式会社チェンジウェーブグループ　佐々木 裕子 代表取締役社長

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

5. 実施事項（４）
介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）
ー介護保険外サービスの信頼性確保ー

5.7. 3)介護保険外サービスの振興にかかる調査研究・情報発信

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

介護保険外サービスに関連する調査一覧

- 介護保険外サービスに関連する調査一覧は以下の通り。

	年度	事業名	事業	受託者	主な調査事項・実施事項
1	R4	保険外サービス活用推進等に関する調査研究事業	厚労省 老健事業	日本総研	• 保険外サービスの情報収集や発信に関する生活支援コーディネーターを対象としたアンケート調査及び市町村へのヒアリング調査
2	R3	保険外サービス活用推進等に関する調査研究事業	厚労省 老健事業	日本総研	• 同時一体提供に関する深掘り検討 • 保険外サービスの提供実態に関する小多機・看多機・定期巡回事業所を対象としたアンケート調査
3	R2	保険外サービス活用推進に関する調査研究事業	厚労省 老健事業	日本総研	• 同時一体提供及び指名料・時間指定料に関する利用者ニーズや提供意向に関する訪問介護事業者を対象としたアンケート調査 • ケアマネジャーによる保険外サポートの提供実態に関するケアマネジャーを対象としたアンケート調査
4	R2	高齢者向け住まいにおける介護保険サービスと介護保険外サービスの実態に関する調査研究	厚労省 老健事業	日本総研	• 保険外サービス提供に係る独自指針の有無に関する都道府県及び政令市を対象としたアンケート調査 • 保険外サービス提供実態や課題・効果、開発、行政指導の有無に関する高齢者向け住まい事業者へのアンケート及びヒアリング調査
5	R1	保険外サービス活用推進に関する調査研究事業	厚労省 老健事業	日本総研	• ケアマネジャーや自治体関係者等が保険外サービスに関する情報提供を行う際に参考となる冊子の作成を目的とした保険外サービス提供事業者へのヒアリング調査
6	H30	介護保険サービスと保険外サービスの組合せ等に関する調査研究事業	厚労省 老健事業	日本総研	• 介護保険サービスと保険外サービスの組合せに関する自治体を対象としたアンケート及びヒアリング調査 • 同時一体提供の実態、通知に対する評価に関する介護事業者を対象としたヒアリング調査
7	H30	地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの活用に関する調査研究事業	厚労省 老健事業	日本総研	• 地域ケア会議と産業系の部局や地域版次世代ヘルスケア産業協議会との連携状況に関する自治体を対象としたアンケート調査 • 要介護者及び家族のニーズや自費サービス利用意向に関する家族及びケアマネジャーを対象としたアンケート調査
8	H29	介護保険サービスと保険外サービスの組合せ等に関する調査研究事業	厚労省 老健事業	日本総研	• 同時一体提供に係る指導・助言の有無やその内容に関する保険者及び都道府県を対象としたアンケート調査
9	H29	ケアマネジメントにおける自助（保険外サービス）の活用・促進に関する調査研究事業	厚労省 老健事業	日本総研	• ケアマネジメントにおける保険外サービスの活用実態や課題・効果に関するケアマネジャーを対象としたアンケート調査
10	H29	地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの質の向上を図るための支援のあり方に関する調査研究事業	厚労省 老健事業	日本総研	• 身元保証等高齢者サポート事業の実態に関するサポート提供事業者を対象としたアンケート及びヒアリング調査

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

先行調査の概要

- R2老健事業「保険外サービス活用推進に関する調査研究事業」およびH28老健事業「介護保険サービスと保険外サービスの組合せ等に関する調査研究事業」で実施した、保険外サービスに関するケアマネジャーへのアンケート調査の概要は以下の通り。

調査名	ケアマネジャー調査	保険外サービスの活用に関するケアマネジャーの意識調査
期間	2021年2月17日～3月2日	2018年3月5日～3月14日
方法	ウェブアンケート調査 ※東京都、愛知県、大阪府、福岡県の居宅介護支援事業所（3,000 件） 層化無作為抽出。	ウェブアンケート調査
内容	• **ケアマネジメントに直接関連しないサポートに係る相談・要望の状況** • 相談・要望が業務の一環と考えるか否か • 料金徴収すべきか否か • 提供しているサポートの負担感 • 保険者や利用者・家族の考えに関する認識等	• 自費サービス（保険外サービス）の利用に対するケアマネジャーの認識・抵抗感等の現状・課題等
対象	ケアマネジャー	ケアマネジャー
回収数	716サンプル	1,009サンプル

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

ケアマネジメントに直接関連しないサポートに係る相談・要望への対応状況

- 対応が可能な保険外サポートをご自身で対応しているケアマネジャーが多く、負担になっているとみられる。
- 中には、既存の介護保険外サービス事業者で対応可能な支援も含まれ、具体的には、「突発的な入院や緊急の際の通院の付き添い」、「介護保険サービスや保険外サービスが利用できなかった際の通院の付き添い」、「介護保険サービスや保険外サービスが利用できなかった際の外出や買い物の付き添い」、「自宅内での簡単な作業(電球の交換、家電の使い方の指導、簡単な家具の組み立てや修理等）」がある。

図表 63 相談・要望への対応状況（ケアマネジャー調査）

	n	1 すべて対応する	2 対応することがある	3 すべて対応しない
介護保険外サービス（自費サービス）に関する情報提供	651	45.0	54.4	0.6
介護保険外サービス（自費サービス）に関するサービスの調整	633	28.3	70.8	0.9
介護保険外サービス（自費サービス）に関する契約の支援	445	15.5	78.7	5.8
その他の介護保険外サービス（自費サービス）に関するサポート「」	314	33.8	62.7	3.5
役所等の公的機関での手続きや申請の代行・支援（介護保険関連以外）	588	19.7	75.9	4.4
銀行等の金融機関での手続きや申請の代行・支援	316	7.6	56.6	35.8
相続に関連する手続きや申請の代行・支援	189	6.9	58.2	34.9
その他の手続きや申請の代行・支援「」	221	25.3	68.8	5.9
突発的な入院や緊急の際の通院の付き添い	610	13.6	81.0	5.4
救急車への同乗	463	12.7	67.4	19.9
入退院の手続き	450	12.4	65.3	22.2
入退院に伴う必要品（着替えや生活用品）の手配	503	10.3	81.1	8.5
その他の入退院に伴う支援「」	261	27.6	66.3	6.1
介護保険サービスや保険外サービスが利用できなかった際の通院の付き添い	526	14.3	80.2	5.5
介護保険サービスや保険外サービスが利用できなかった際の外出や買い物の付き添い	367	10.1	73.3	16.6
冠婚葬祭、墓参り等の付き添い	90	6.7	42.2	51.1
その他の事情・理由による外出等の付き添い「」	122	18.0	72.1	9.8
郵便物や宅急便の受け取り	276	9.4	75.7	14.9
預貯金の引き出し	290	7.9	38.6	53.4
金銭の預かり・金銭管理	279	5.4	45.5	49.1
自宅内での簡単な作業(電球の交換、家電の使い方の指導、簡単な家具の組み立てや修理等)	567	15.3	79.2	5.5
給付管理の対象ではない方への相談対応・支援	593	29.5	68.1	2.4
利用者に関係する方（家族・親族・知人等）との連絡・調整	649	38.4	60.2	1.4
ご家族の方向けの情報提供	643	41.2	58.2	0.6
ご家族の方向けの相談対応	646	40.1	59.0	0.9
ご家族の方向けのサービス紹介	565	35.2	63.2	1.6
通常の頻度を大きく超える利用者宅の訪問	462	24.2	73.6	2.2
見守り・緊急駆けつけに相当するようなサポート	537	22.2	75.6	2.2
高頻度・長時間の電話対応	519	35.8	63.6	0.6
通常業務の対応範囲外と考えられる相談対応	486	16.5	79.8	3.7
その他上記以外のサポート「」	133	25.6	66.2	8.3

（出所）平成 29 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）ケアマネジメントにおける自助（保険外サービス）の活用・促進に関する調査研究事業　報告書

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

ケアマネジメントプロセスに沿った保険外サービス活用の課題

保険外サービス活用における課題として、「サービスの価格・品質が妥当なものかどうかの判断が難しい」（43.8%）、「そもそもサービスを提供できる事業者が少ない」（32.1%）といった保険外サービス業界の環境に関する回答が多くみられ、サービスの標準化・質の担保や、サービス開発・周知が必要と考えられる。

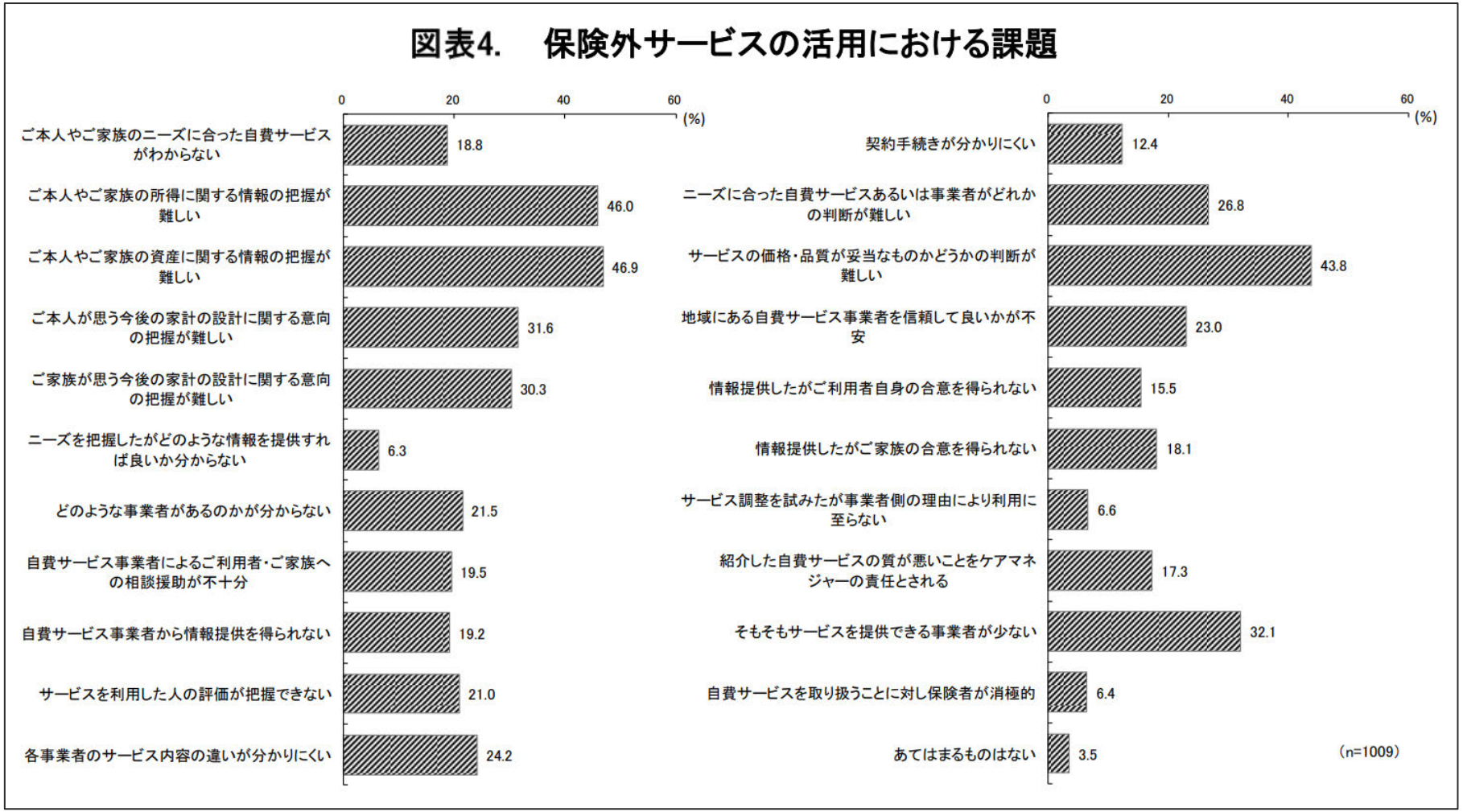

（出所）令和 2 年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分） 保険外サービス活用推進に関する調査研究事業 報告書

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

5. 実施事項（４）
介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）
ー介護保険外サービスの信頼性確保ー

5.8. 5)介護保険外サービスの信頼性確保に当たり留意すべき項目の抽出・信頼性確保に係る具体的な手法の検討

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

生活支援サービスガイドライン

課題 ①判断能力の低下リスクのある高齢者中心のため、利用者保護の必要性が高い。
②内容や価格、品質の異なる様々なサービスが存在するため、適切なサービス選択が難しい。

生活支援サービスガイドラインの作成・公表

提供する価値 ①適正な事業運営を確保し、利用者等が安心してサービスを利用できるようになる。
②利用者等のサービス選択時に、事業者判断の目安ができる。

生活支援サービスガイドラインの構成・目次は以下のとおり。

契約の締結にあたって留意すべき事項

1. 適正な契約手順の確保
    1. 契約書等の作成および交付
    2. 判断能力のある者との契約の締結
    3. 契約内容等の重要事項の適正な説明
2. 不当な働きかけの禁止

サービスの提供にあたって留意すべき事項

1. 利用者の要望の把握と要望に応じたサービスプランの提案
2. 利用者の要介護認定の有無や要介護度などの確認
3. サービス提供時の手順やサービス提供等の記録の作成・管理
4. サービス提供に関するその他の重要事項
    1. 日常的な金銭管理や財産管理等の原則禁止
    2. 鍵の取り扱いについて
5. 利用者の満足度の把握とそれを踏まえたサービスの改善

事業者の体制に関する留意事項

1. 情報開示
2. サービス提供者の研修・訓練の機会の確保
3. サービス提供者情報の把握および適切な管理
4. 事業継続のための対策
5. 利用者の安全と尊厳の確保
    1. 利用者の病状急変または事故発生時における対応について
    2. 衛生管理について
    3. 身体拘束および虐待防止の対策
6. 苦情等の相談体制の整備について
7. 個人情報保護

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

配食サービスガイドライン

【サービス利用の課題・配慮すべき事項】

・配食は毎日利用するサービス。**安心して**利用し続けるための配慮が必要
・高齢者の在宅生活継続には、**栄養面**の配慮や、一人暮らし世帯の**見守り**等も重要

ガイドラインの意義・提供価値

・消費者保護等の観点から、**適正な契約及び運営管理体制**となるよう担保する
・利用者本人の状態・環境や嗜好を踏まえ、より自分に合った**サービスを選択**するための**判断基準**となる

配食サービスガイドラインの構成・目次は以下のとおり。

契約の締結に当たって留意すべき事項

1．契約内容及び手順等の適正な説明
　（1）契約の内容等
　（2）料金
2．不当な働きかけの禁止

運営管理体制に関する留意事項

1.事故対策
2.安定的なサービス提供の確保
3.苦情等の相談体制の整備
4.個人情報の適正な取扱い

サービスの提供にあたって留意すべき事項

1．栄養管理に関する事項
　（1）献立作成
　（2）栄養素等調整食への対応
　（3）物性等調整食への対応
2．衛生管理に関する事項
3.調理に関する事項
4.職員の教育・研修
5.見守り（関係者との情報共有）
6.満足度調査

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

＜参考＞配食サービスに係る既存ガイドラインの構造

- 配食サービスに関連して、現行、以下3つの国のガイドラインが存在する。
- ベースとなるのはH8年度の厚労省ガイドラインであり、H26年度に介護食、H28年度に栄養管理の観点が追加されている。

地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン（厚労省）

「新しい介護食品（スマイルケア食）」の提供方法に関する基本的考え方（事業者向けガイドライン）（農水省）

民間事業者による在宅配食サービスのガイドラインについて（厚労省）

H8　　H26　H28

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

ガイドライン策定委員会の開催

- 事業者にて作成したガイドライン原案を基に、介護関連サービス事業協会は、以下の委員により構成される策定委員会における検討・確認を行い、ガイドラインを最終化した。

開催概要

名称	生活支援サービス・配食サービスガイドライン策定委員会
開催日時	令和7年3月17日（月曜日）10：00～12：00
実施方法	オンライン形式
アジェンダ	**議題①　生活支援サービスガイドラインについて** • 高齢者向けのガイドラインとして記載すべき事項は含まれているか、どんな点に留意すべきか。 • 生活支援サービスの特徴を考慮したガイドラインとなっているか。 **議題②　配食サービスガイドラインについて** • 高齢者向けのガイドラインとして記載すべき事項は含まれているか、どんな点に留意すべきか。 • 配食サービスの特徴を考慮したガイドラインとなっているか。 **議題③　協会や認証制度の運営について** • 協会や認証制度の運用の際に注力すべき取組や留意すべき事項はあるか。 • 今後、信頼性確保が求められるサービスの分野や形態はあるか。

委員一覧

委員 氏名 （敬称略・50音順）	所属先・役職名
石山　麗子	国際医療福祉大学大学院　教授
菊池　一	松戸市福祉長寿部高齢者支援課　課長補佐
七種　秀樹	一般社団法人日本介護支援専門員協会　副会長
武見　ゆかり	女子栄養大学　副学長
成本　迅	京都府立医科大学大学院　教授

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

＜参考＞業界自主ガイドライン等に盛り込むべき項目

- 「ヘルスケアガイドライン等のあり方」において、業界自主ガイドライン等に盛り込むべき項目が下記のように定められている。

#	項目
1	**ガイドライン策定の趣旨・背景**
2	**ガイドラインの適用範囲**
3	**品質を確保するための仕組み** １）又は２）のうちいずれに該当するかを記載 ２）の場合は、**認定基準、認定方法及び認定委員会のメンバー構成**も記載
4	**ガイドラインで使用する用語及び定義**
5	**想定される仲介者及び利用者**
6	**事業者が遵守すべき事項とその実施体制**
7	**保持しておくべきエビデンスの内容とその開示体制**
8	**仲介者、利用者に情報提供すべき内容や広告表示のあり方**
9	**関係する法令・制度、標準規格、業界自主ガイドライン等**
10	**ガイドラインの有効期限**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

6. 実施事項（５）職域における仕事と介護の両立支援に係る事業

6.1. 取組の目的および全体像

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

背景：働く家族介護者の増加における経済的影響は甚大

- 生産年齢人口の減少が続く中で、仕事をしながら家族等の介護に従事する者の数は増加傾向、介護に起因した労働総量や生産性の減少が日本の労働損失に有する影響は甚大
- ビジネスケアラー発生による経済損失額は2030年時点で約９兆円に迫る

家族介護者・働く家族介護者・介護離職者数の推計

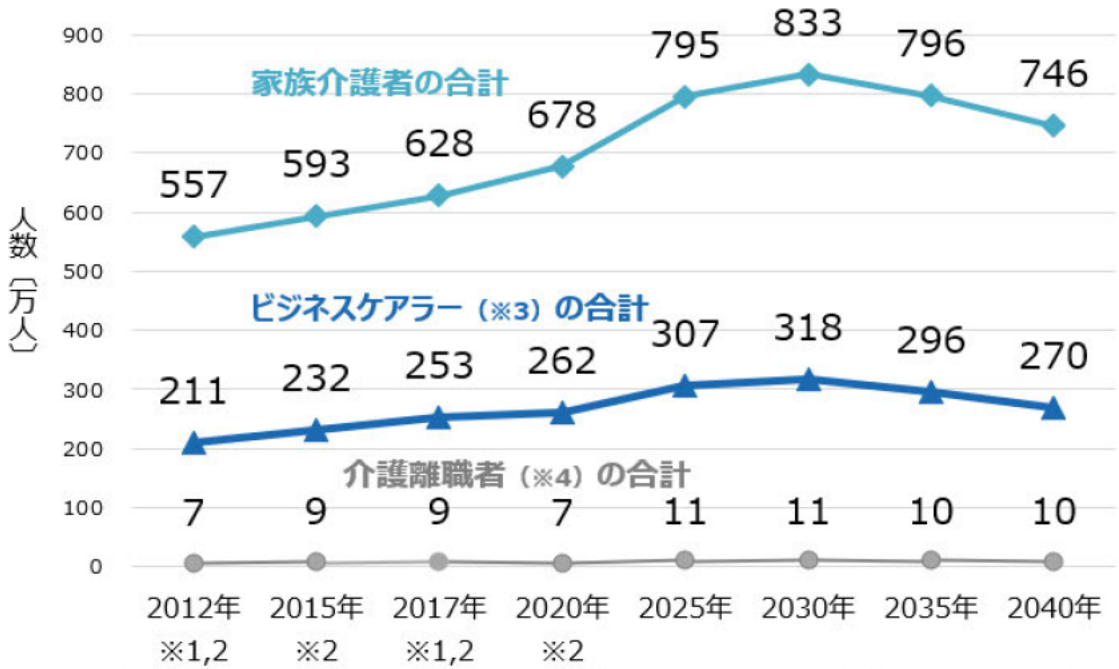

（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」、総務省統計局「就業構造基本調査（平成24年、平成29年）」、厚生労働省「雇用動向調査（平成25年～令和3年）」
※1 2012年及び2017年の家族介護者・ビジネスケアラーの数は就業構造基本調査結果より　※2 2012～2020年の介護離職者数は雇用動向調査結果より　※3 就業構造基本調査における有業者のうち「仕事が主な者」をビジネスケアラーとして定義している。有業者全体（仕事は従な者 を含む）まで広げた場合には、2030年時点で438万人と推計される。今後、女性の社会進出や高齢者の雇用促進等に伴い、数値はさらに上振れする可能性もある。※4 介護離職者数の将来推計は、厚生労働省「雇用動向調査（平成29年～令和3年）」をもとに算出したものであり、将来的な施策効果等は加味していない。
その他の推計値は、各調査における年齢階層別人数割合と将来推計人口の掛け合わせにより算出。

働く家族介護者/介護離職による経済損）

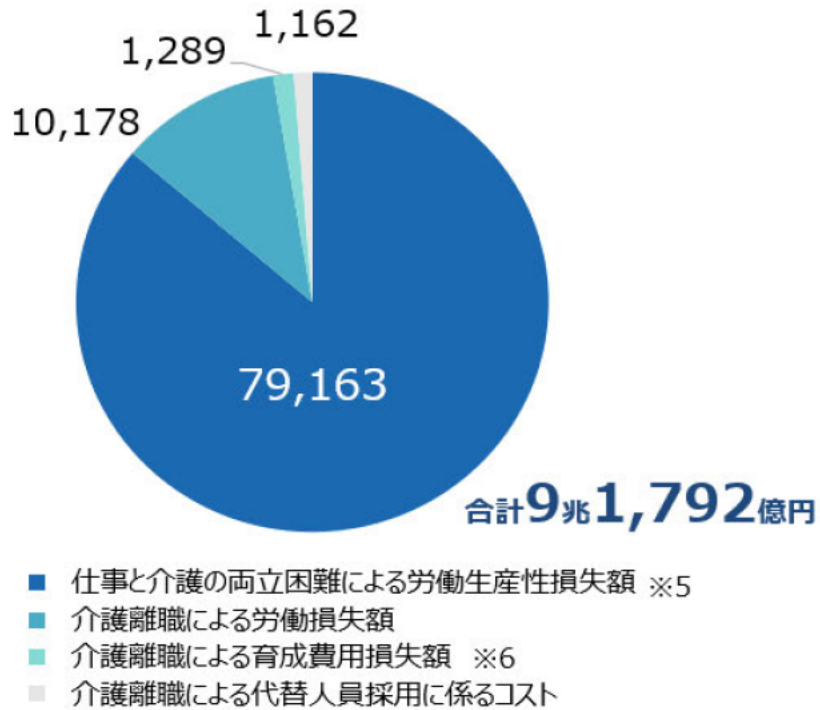

（出所）経済産業省「2022 年経済産業省企業活動基本調査速報（2021年度実績）調査結果の概要」、産労総合研究所「教育研修費の実態調査における2017～2021年の一人あたり研修費（5年平均）」、株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所「就職白書2020」より日本総研作成
※5 ビジネスケアラーの生産性損失は、経済産業省委託調査（日本総研）「介護をしながら働いている方に向けたWEBアンケート調査」（n=2,100）の結果を基に算出（＝約27.5%）　※6 介護離職者の勤続年数は、大卒年齢である22歳から、雇用動向調査において最も人数が多い55～59歳階層の中央となる57歳まで勤続した場合の年数（＝35年）と仮定。

出所：令和４年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）概要版

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

背景：育児介護休業法の改定 仕事と介護の両立支援制度強化へ

- 令和６年５月に育児･介護休業法及び次世代育成支援対策推進法が改正され、その中で主に両立支援制度に関する情報の提供や研修、相談窓口の設置が義務付けられる（令和７年４月１日施行）

改正の趣旨

■ 仕事と介護の両立支援制度を十分活用できないまま介護離職に至ることを防止するため、仕事と介護の両立支援制度の個別周知と意向確認により効果的な周知が図られるとともに、両立支援制度を利用しやすい雇用環境の整備を行うことが必要である。

見直し内容

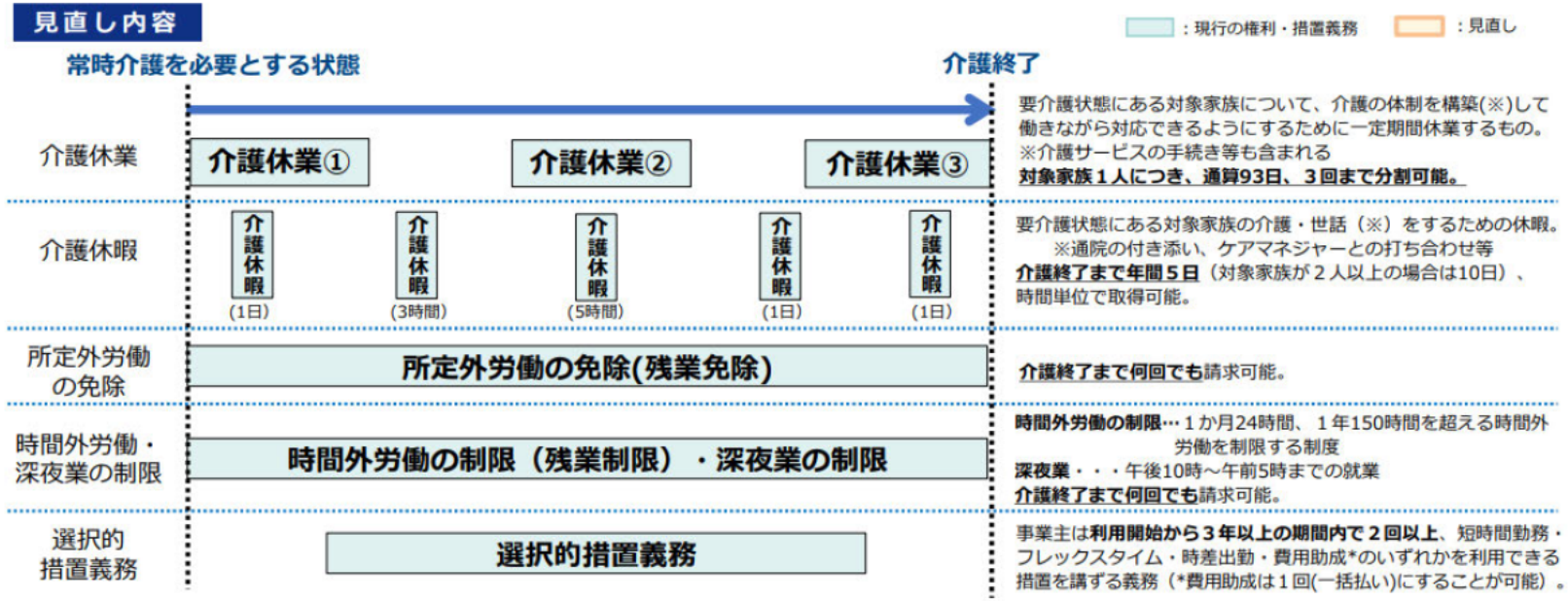

■事業主に以下の措置義務。
- 介護に直面した労働者が申出をした場合に、両立支援制度等に関する情報の**個別周知・意向確認**
- 介護に直面する前の**早い段階（40歳等）**の両立支援制度等に関する**情報提供** ※併せて介護保険制度についての周知も望ましい（指針）
- 研修や相談窓口の設置等の**雇用環境の整備**

※介護休業制度の目的（介護の体制を構築するために一定期間休業するもの）の理解促進を図る観点から、事業主による個別周知等を行う際には、その制度目的を踏まえることが望ましい（指針）。

■介護期の働き方について、労働者がテレワークを選択できるよう事業主に努力義務。

■介護休暇の勤続６か月未満の労働者の労使協定除外の仕組みは廃止する。

出所：厚生労働省「育児介護休業法 令和６年改正法の概要（政省令等の公布後）」

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

2024年度の成果と今年度の実施方針

昨年度の成果を踏まえて、今年度は、更なる機運醸成（＝啓発・情報発信）と、特に中小企業における職域での仕事と介護の両立支援制度の具体化（＝実証）が必要

今年度の成果と課題

ガイドラインの制作

- 有識者や先進企業より企業経営者向けに企業経営における両立支援の位置づけや取組のポイントについてはヒアリングできており、完成間近
- 大手・中小ごとに機運醸成/啓発に向けたアクションが必要

効果検証の実施

- 両立支援における先進企業において、支援制度は一定の効果は見られた
- 一方で、定量的に経営者を動かせる効果はそこまで見えてきていない
- また先進企業もまだ少ない状況で、特にリソースとノウハウが少ない中小企業が課題

今年度の施策

①啓発・情報発信

- 広い啓発：先進企業の更なる情報発信（イベント実施等）
- 大手企業：DE＆I注力企業を中心とした導入推進
- 中小企業：中企庁・日商・同友会・経営支援機関との連携

②実証

- 仕事と介護の両立支援制度の導入支援
- 地域内で中小企業が一体となって両立を推進
- 導入前後の効果比較

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

職域における仕事と介護の両立支援促進の目的・全体像

- 職域における仕事と介護の両立に関しては、介護休業・休暇制度の整備といった、法定された制度面での支援に加えて、介護に係るリテラシーの向上や組織内での理解促進、 個々人に寄り添った形での相談窓口の整備といった実態面での支援を進めていくことが重要である。
- こうした趣旨を踏まえ、経済産業省では、企業経営層向けのガイドラインの策定に取り組んでおり、本事業では、こうしたガイドラインをベースにした企業による仕事と介護の両立支援の更なる充実化、特に中小企業における両立支援推進を目的に、以下の事項を実施した

実施概要

1 ガイドラインの普及啓発、広報戦略の検討

- ✓ 大手企業/中小企業向けにガイドラインの普及啓発を目的にしたセミナーを実施
- ✓ コミュニティー形成に向けた先進企業同士の関係性構築
- ✓ ガイドラインを踏まえた広報パンフレット及び動画制作

2 中小企業における仕事と介護の両立支援に係る実証事業

- ✓ リソースのない中小企業に向けた両立支援機能の地域内シェアリングモデル化（ハブ機能のモデル化）
- ✓ 両立支援を通じた中小企業の効果検証

3 その他、職域における仕事と介護の両立支援に関して必要な取組

- ✓ 好事例企業に対するヒアリング調査
- ✓ 中小企業における仕事と介護の両立支援に向けた業界団体向けアンケート調査

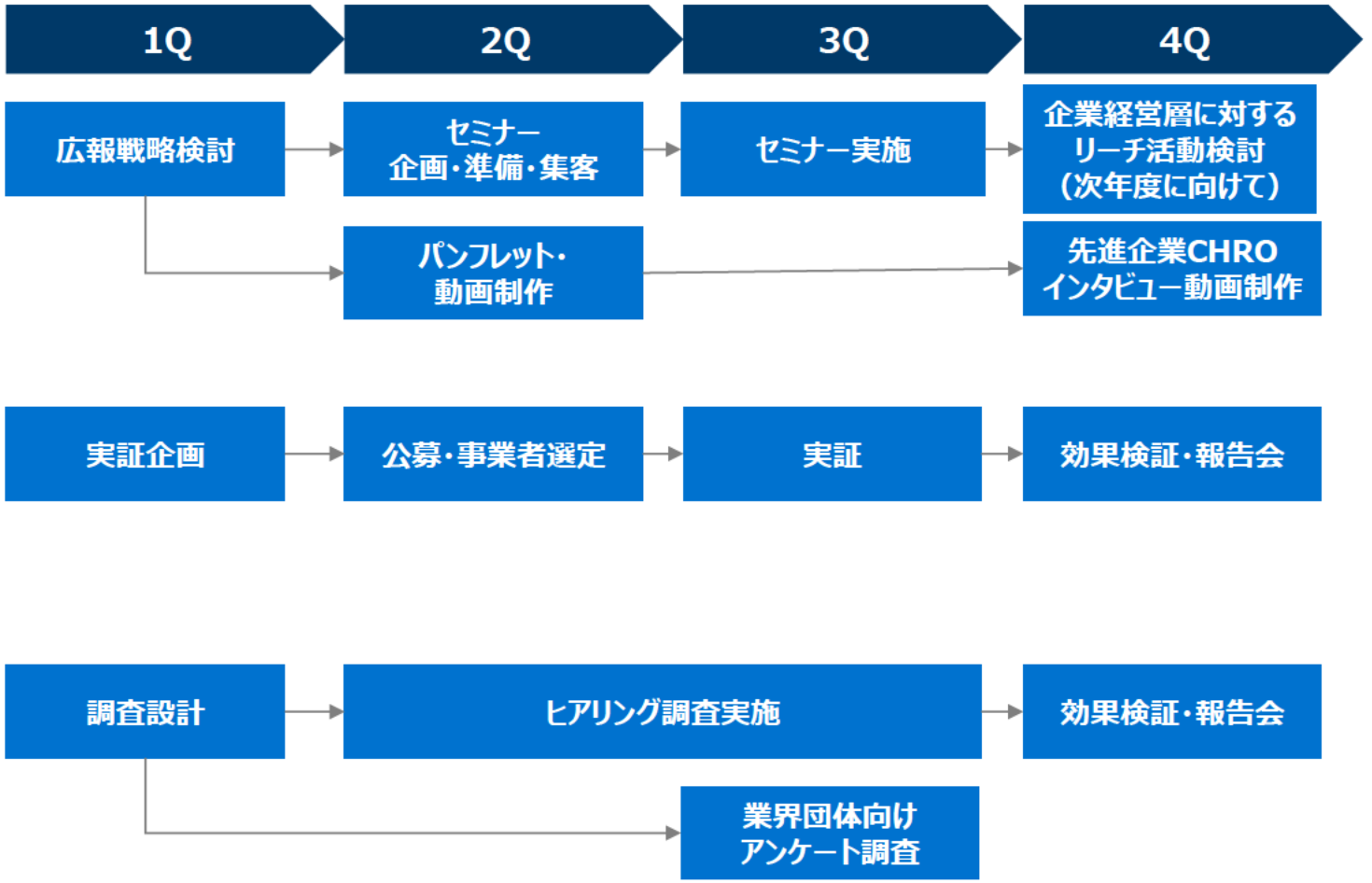

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

6. 実施事項（５）職域における仕事と介護の両立支援に係る事業

6.2. 仕事と介護の両立に係るガイドラインの普及啓発、広報戦略の検討

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業へのアプローチの検討

- 現在は、仕事と介護の両立において、先進的な企業の一部が法令を超えて両立支援を推進
- 今後は、アーリーアダプターへの火付けが必要で、好事例としての集団化・更なる情報発信が求められる

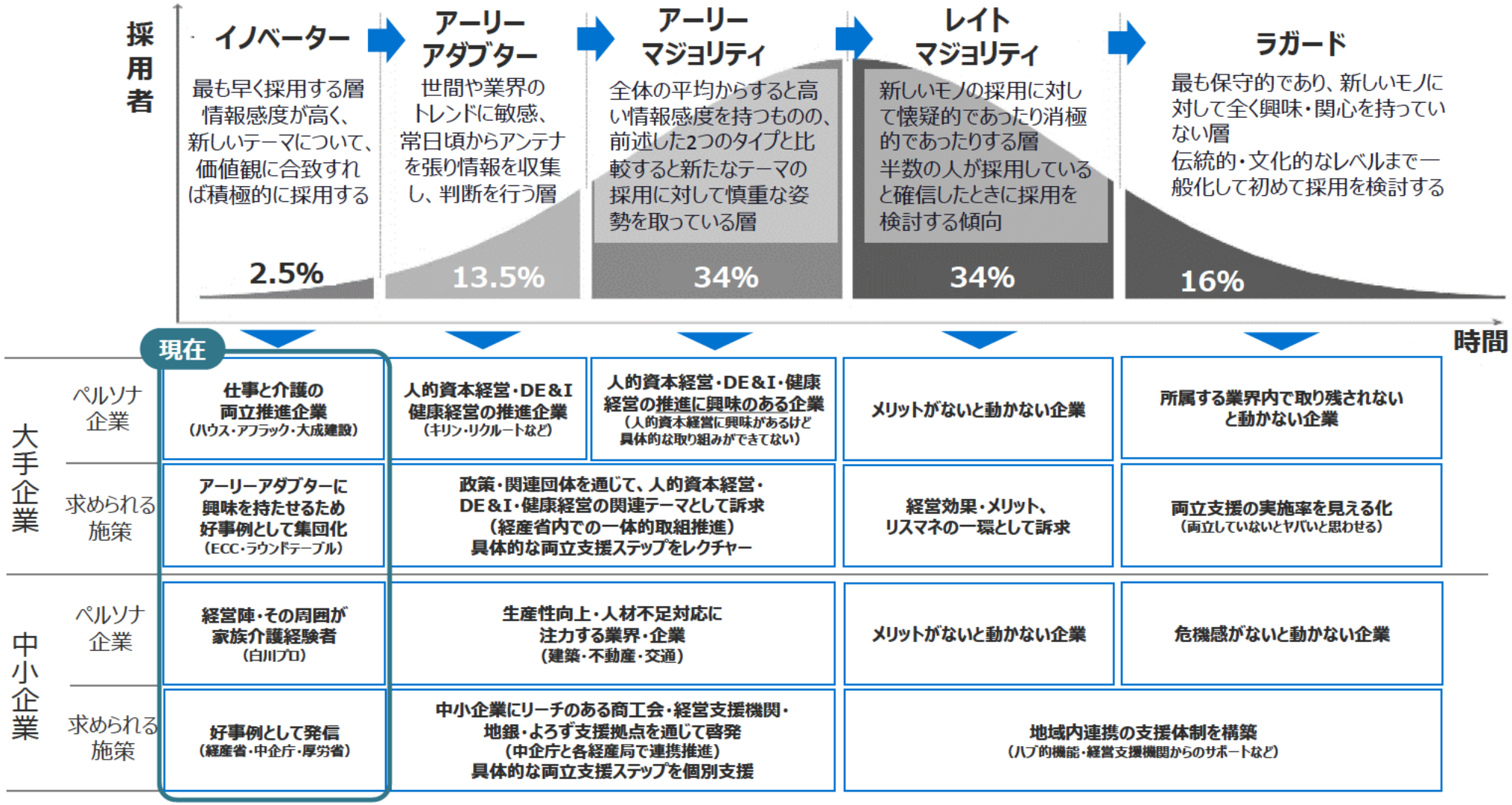

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

広報施策を通じた今年度のゴール

① 経産省「企業経営における仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」の普及
② セミナーを通じて、両立支援の意義・必要性の理解促進

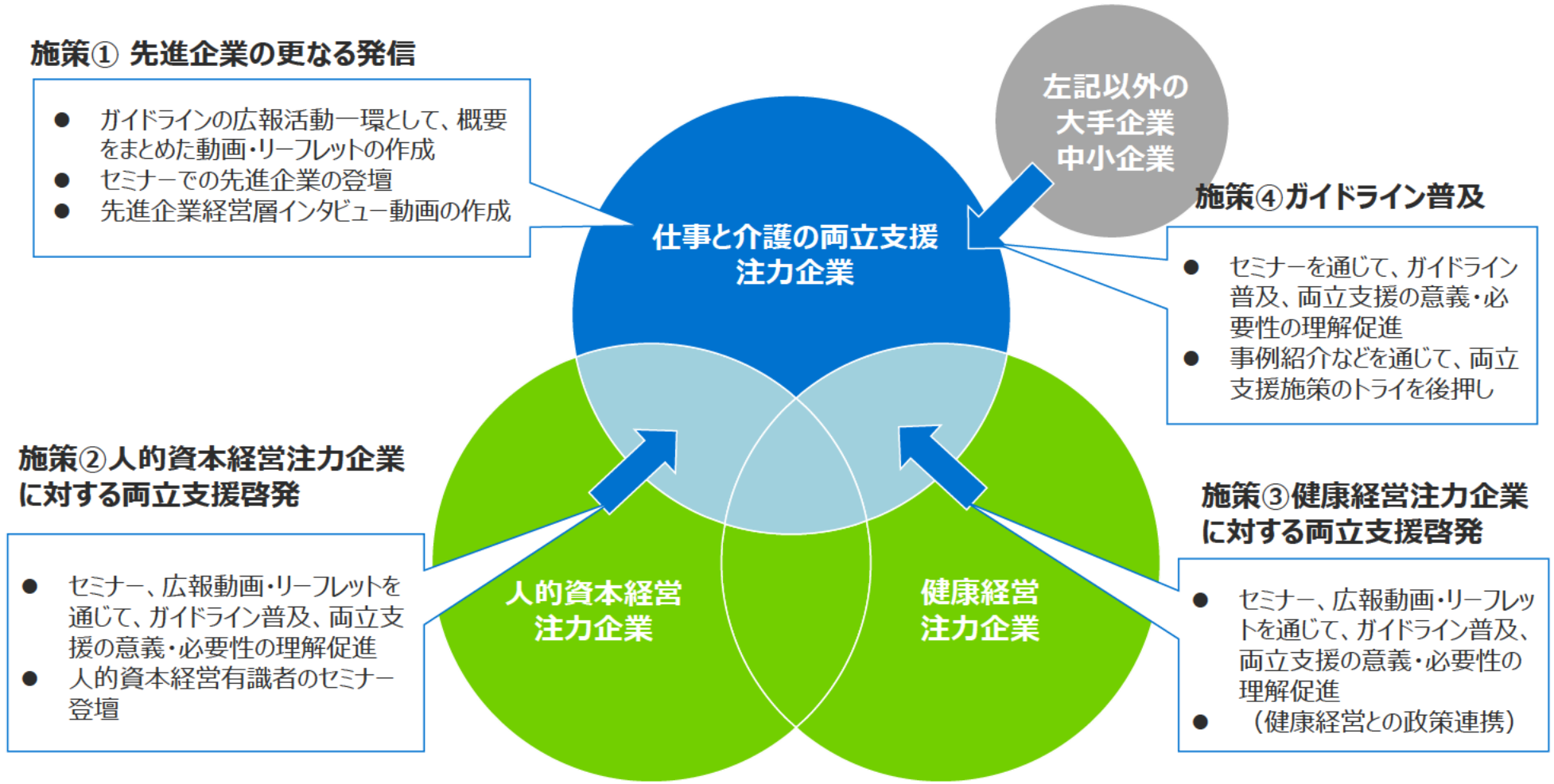

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

企業における両立支援促進への取組（2024年度）

- 従業員の仕事と介護の両立支援への必要性は認識されつつも、積極的に取組を実施する事例は限られていることから**「仕事と介護の両立に関する経営者向けガイドライン」を策定**。一方でこうしたガイドラインが実効性を持つためには、**経営者が知見を共有する場が十分ではなく**、また、特に**中小企業では**、介護両立支援について**十分なリソースを充てることが難しい。**
- 介護両立支援に関する企業同士（特に経営層）のコミュニティ形成に向けて、**事例共有等を行うセミナーや経営層のコミットメントの重要性を発信**するとともに、**複数の中小企業の介護両立支援を支えるハブを地域に実装していくモデル構築実証を行った**。

経営層がナレッジを共有する機会の提供

● **企業経営層に対するリーチ活動**
人的資本経営関連活動や経済団体等と連携し、経営層へ介護両立支援促進に係る知見共有・必要性を訴求

〈介護両立支援セミナー〉

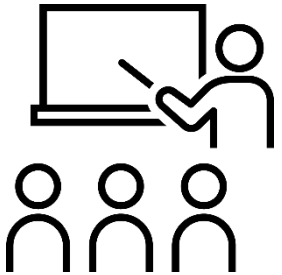

企業経営者や、企業の人事部門の管理職層を対象に実施。
企業経営における介護政策の位置づけ等、目線の高いテーマの講演に加えて、実務的な内容として企業による事例紹介も想定。

〈経営層メッセージ発信〉

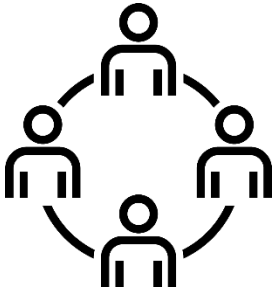

介護両立支援に先進的な企業の経営層・CHROクラスによる、経営層のコミットメントの必要性についてメッセージ動画を作成し、順次経産省HPにて掲載予定

中小企業への支援の必要性

● **仕事と介護の両立支援を促進する主体の育成支援**
自治体や支援団体等と連携し、中小企業の両立支援を、地域として面で支える仕組みの構築のため実証事業を行う

〈「介護両立支援ハブ」モデル実証事業〉

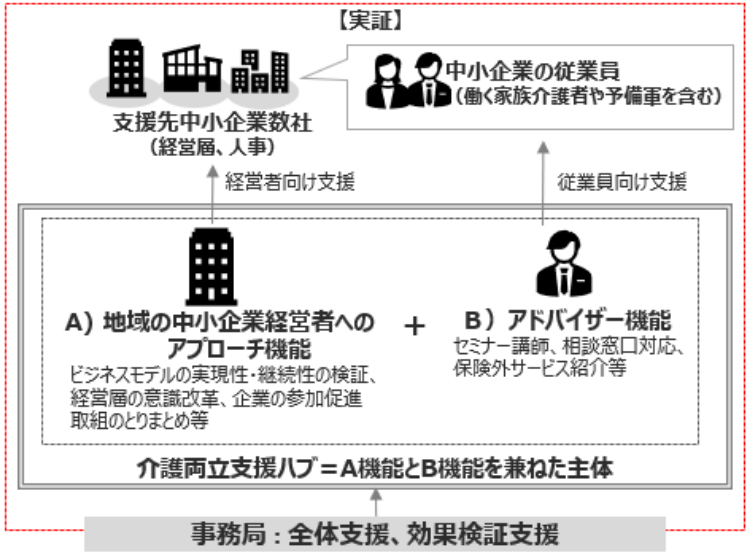

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

12/11「企業における仕事と介護の両立支援セミナー　～経営視点で見る実践事例とその重要性～」概要

- 2024年3月に公表した「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」（以下「本ガイドライン」）を社会全体に広く普及させるための取組として、本ガイドラインの内容や企業の取り組み事例を紹介するセミナーを開催した。

概要

名称	企業における仕事と介護の両立支援セミナー ーガイドライン・取組事例の紹介ー
開催日時	12/11（水）（1回開催・2時間程度）
実施方法	リアル・オンライン併用形式
会場	ミーティングスペースAP新橋
想定参加者	企業の人事部門の管理職層
想定参加者数	200名～300名程度を想定
プログラム 概要	• 前半は、ガイドライン・法改正の解説とともに、上記想定参加者を集客できるよう「人材不足時代における企業経営」「人的資本経営」等、目線の高いテーマでの講演を実施 • 後半は、より実務的な話題として、企業における事例紹介を行う。企業の規模感によって、取り組み内容や課題意識が異なると思われるため、会場を2つに分けることを想定
広報方法	経済産業省ホームページ、各種業界団体を通して幅広く周知予定
受付方法	日本総合研究所ホームページにて受付予定

参加人数※オンライン参加者はオンラインは30分以上ご参加者をカウント

		第二部参加会場		
		第一会場	第二会場	計
参加形式	会場参加	24名	25名	49名
	オンライン参加	314名	215名	529名
	計	338名	240名	578名

チラシ

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

経営層インタビュー動画企画

- 仕事と介護の両立支援の意義や重要性を経営層の理解を深めてもらうことを目的に経営層が仕事と介護の両立支援の位置づけにコミットしている企業のメッセージを取りまとめた動画を作成した
- 対象は、昨年度の仕事と介護の両立支援先進企業として選定した大成建設にご協力いただいた（来年度以降も、順次追加を想定）

目的	経営層が仕事と介護の両立支援の位置づけにコミットしている企業のメッセージを取りまとめ、 経営層のコミットの重要性を社会全体に広報することで、経営層の理解を深めるもの

■インタビュー動画企画概要

・先進企業のCHROへ対面インタビュー形式で撮影を実施
　①仕事と介護の両立支援の取組概要
　②人的資本経営における、仕事と介護の両立支援の位置づけ
　③CHROからの仕事と介護の両立支援に関するメッセージ
・1社3-4分程度、各社個別の動画にまとめる

■インタビュー動画の活用方法

- ガイドラインと共に仕事と介護の両立支援における啓発ツールとして活用
- METI YouTubeチャンネルに掲載を予定
- インタビューにご対応いただいた企業にも広報素材として活用いただくことを想定

【解説動画】仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン - YouTube

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

経営層インタビュー動画の流れ

①オープニング（5秒程度）

経済産業省

仕事と介護の両立支援に関する
先進企業の取組とメッセージ

全ての企業に知ってもらいたい、介護両立支援のアクション

②事例企業名紹介（5秒程度）

経済産業省

大成建設株式会社
-サブタイトル-

全ての企業に知ってもらいたい、介護両立支援のアクション

③スピーカーの紹介

大成建設 For a Lively World

大成建設株式会社
執行役員管理本部
人事部長　大塚洋志

④インタビュー（質問）

大成建設 For a Lively World

①仕事と介護の両立支援の取組概要

3つの質問を行う

⑤インタビュー（回答）

大成建設の仕事と介護の両立支援の取組とは？

大成建設 For a Lively World

テロップ（回答）

⑥資料紹介（ある場合）

大成建設の仕事と介護の両立支援の取組とは？

資料

テロップ

⑦ガイドライン紹介（5秒程度）

仕事と介護の両立支援に関する
経営者向けガイドライン

⑧エンディング（5秒程度）

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

- ✓ ①②⑦⑧は、ガイドラインの動画で使用したようなBGMを流す
- ✓ インタビューは３問で④→⑤を繰り返す（⑥は必要に応じて挿入）
- ✓ ④は質問を文字のみで表示し、それに即した効果音をつける
- ✓ 画面の切り替えは自然な形（ディゾルブなど）となるように効果を入れる

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

働く介護者支援に向けた企業の経営者向けの普及啓発資材

仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドラインの紹介パンフレット及び動画を作成。

仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドラインの紹介パンフレット

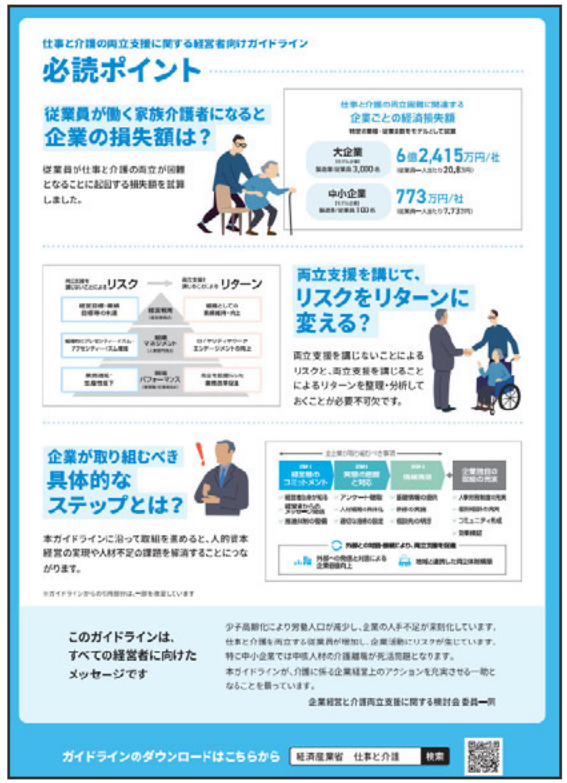

仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドラインの紹介動画

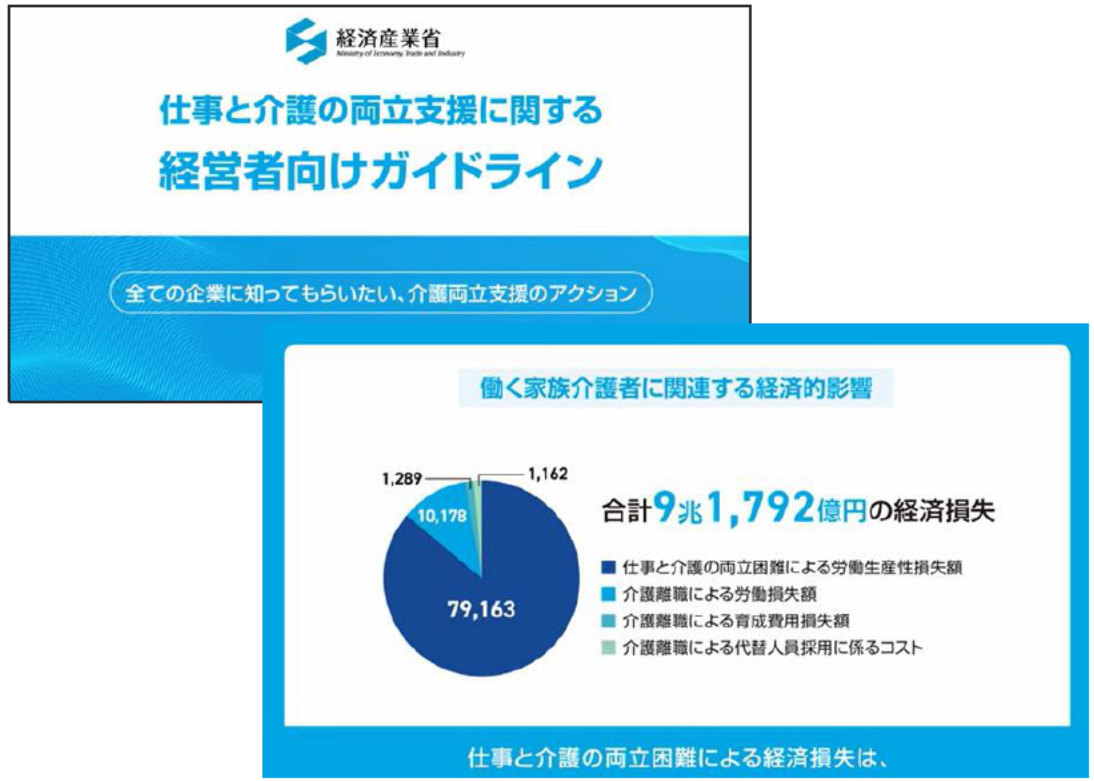

掲載先　https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kaigo/kaigo_guideline.html

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

6. 実施事項（５）職域における仕事と介護の両立支援に係る事業

6.3.　特に中小企業における仕事と介護の両立支援に係る実証事業

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

中小企業に対して両立支援が求められる背景　企業活動への影響が大きい

①中小企業では慢性的に人手が不足しているうえ、中核である年齢層（40代～60代）が当事者になることが多く、企業活動への影響が大きい

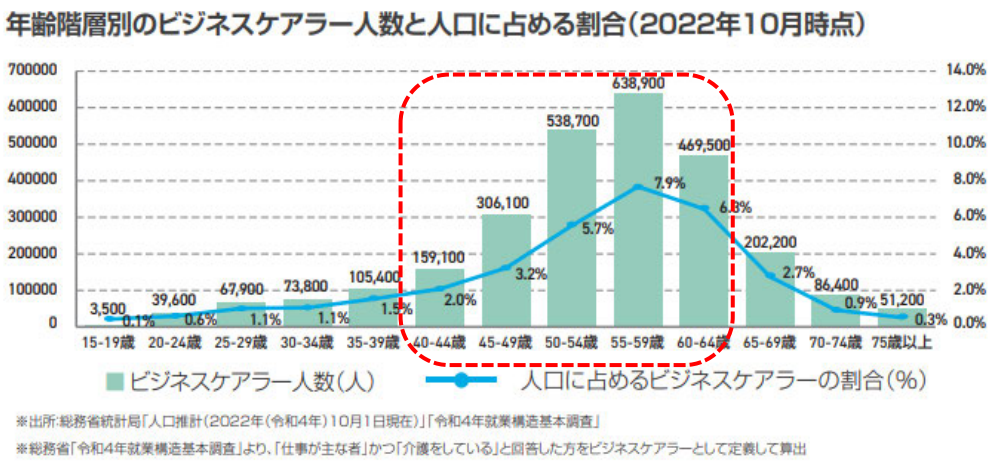

出典：「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」（経済産業省、2024年3月）

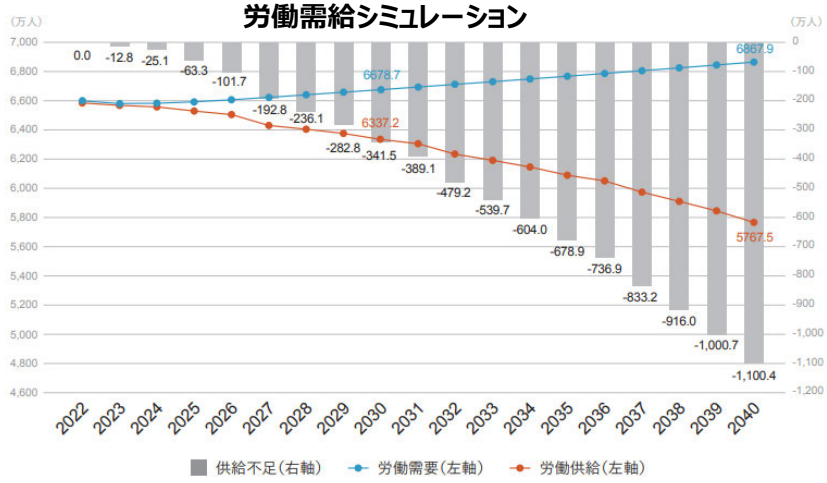

出典：「未来予測2040　労働供給制約社会がやってくる」（リクルートワークス研究所、2023年3月）

②仕事と介護の両立が困難になった場合、企業にとっても経済損失が大きな問題になる

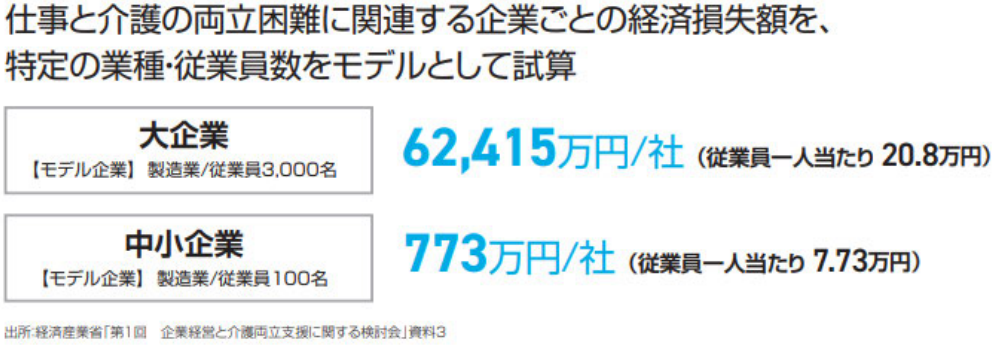

出典：「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」（経済産業省、2024年3月）

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

中小企業に対して両立支援が求められる背景　②企業の取り組み促進策が必要

- 健康経営度調査では、現状、仕事と介護の両立支援を実施していないという企業が3割を占めた
- 課題としては、介護リテラシー、支援制度ノウハウ、支援リソース不足が挙げられると考えられる

令和5年度健康経営度調査：介護の就業の両立支援 ※育児･介護と就業の両立支援より抜粋

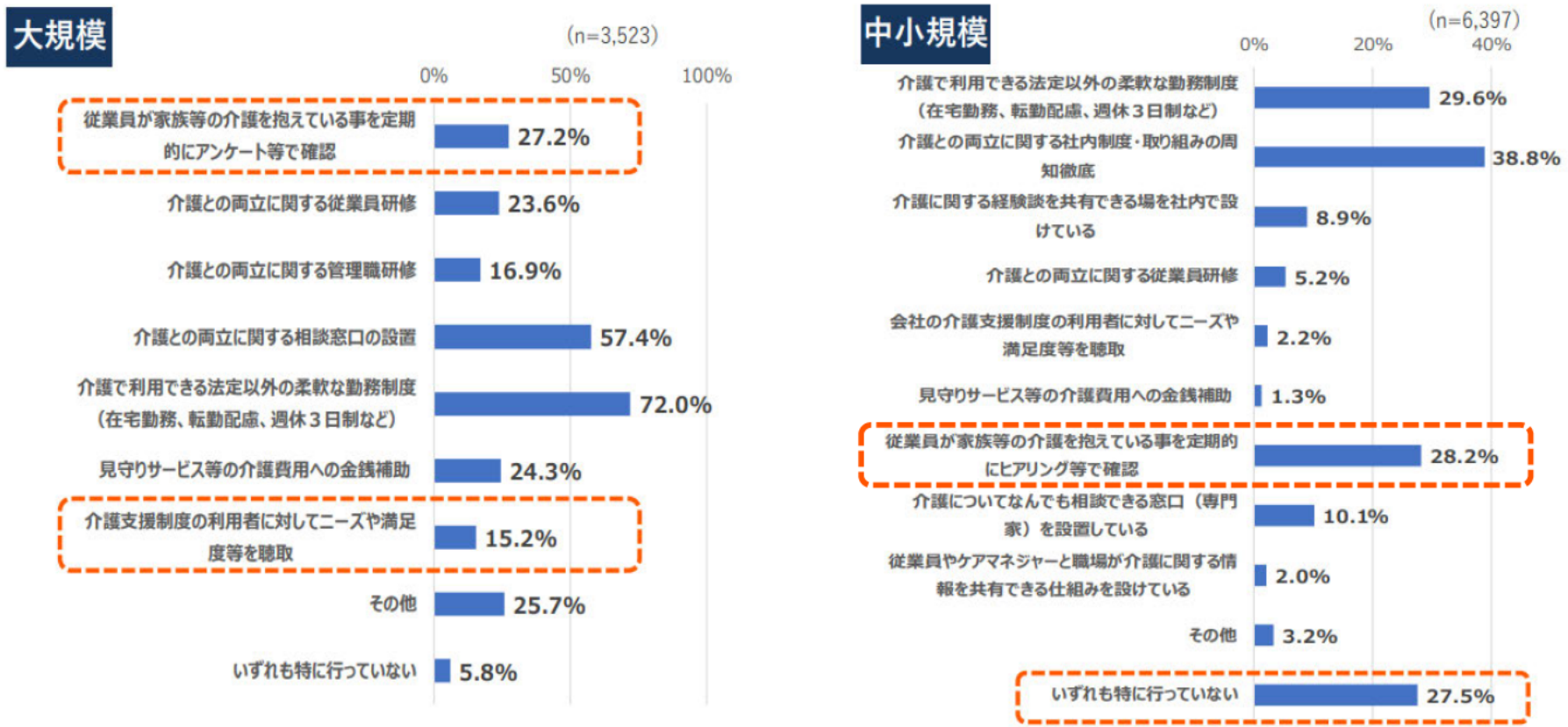

出所：令和5年12月7日「健康･医療新産業協議会 第10回健康投資WG」事務局説明資料①　(今年度の進捗と今後の方向性について)経済産業省 商務･サービスグループ ヘルスケア産業課

図表は「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」（経済産業省、2024年3月）より引用

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証概要：中小企業の「働く家族介護者」を支える仕組みづくり

「中小企業の「働く家族介護者」を支える仕組みづくり」を目指し、中小企業に対する支援を地域内で共同で実施するモデル、取りまとめハブのモデル化の実証を行った。

本事業の背景・課題

- 少子高齢化や生産年齢人口の減少、大都市への人口流入などを背景に、中小企業（特に東京以外の地方の中小企業を想定）は、**人材の質・量の維持・確保が喫緊の課題。**
- 特に近年は、”人への投資”や”人的資本経営”などの広まりなどにより、**企業における人事・組織面での取り組みに対して、投資家や労働者、地域社会といった多様なステークホルダーからの期待も高まっている**。
- 一方で、中小企業においては人事総務担当者の人数も少なく、ひとりの担当者が労務管理から人事管理、人事施策の企画・実施までを幅広くカバーしており、**働く家族介護者の支援といった経営上重要課題であっても、企業の人事総務担当者のみで対応できる余力（時間・労力）は限られている。**
- このため、**中小企業の従業員である「働く家族介護者」には仕事と介護の両立に向けた各種支援が届きづらく、離職・生産性の大幅な低下を招き、ひいては中小企業の人材不足に拍車をかける可能性**がある。

本事業で実証内容

- **中小企業に対する支援を地域内で共同で実施**
- **取りまとめハブのモデル化**

＜支援内容の具体例（案）＞

①地域内共通のセミナー実施

・経営者意識改革：地域内共通経営者セミナー

・仕事と介護の両立支援制度の策定支援：地域内共通経営者＋人事担当セミナー

・組織における介護のリテラシーの向上：地域内共通従業員向け研修

②実態把握調査実施

③地域内共通相談窓口

地域内の中小企業に勤める職員の仕事と介護の両立に関する相談

④最適なサービス紹介

相談を通じて、仕事と介護の両立に有用な保険外サービスの紹介

⑤保険外サービスを利用する場合の経済的な負担軽減

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

公募の対象

本公募においては、地域における「介護両立支援ハブ」として、複数の中小企業に対して経営者向け、従業員向けに仕事と介護の両立支援を実施する企業・団体を募集した。

対象	地域における「介護両立支援ハブ」として、複数の中小企業に対して経営者向け、従業員向けに仕事と介護の両立支援を実施し、効果検証を行う企業・団体
公募時期	• 令和6年７月２２日（月）～８月１３日（火）
実証内容	• 各事業者は、特定の地域において、**中小企業の取りまとめハブとなり、共通的な仕事と介護の両立支援を実施し、効果検証を通じてモデル化**する。 • 中小企業における**仕事と介護の両立支援を推進する仕組みの継続性・実現性の検証**を行う。 • 具体的には、本実証事業の事業実施期間後においても、介護両立支援ハブとしての機能を果たすために、**両立支援に取り組む企業への訴求、安定した連携体制、必要な財源確保のスキーム等の観点から、実効性と継続性を担保できるモデルとして設計**する • 支援先中小企業に対して、**「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」の「企業が取り組むべき介護両立支援のアクション」に則して、経営者向け・従業員向けそれぞれの取組を実施**する。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証事業の設計

各事業者は、地域における複数の企業を対象に、働く家族介護者支援に関わる各種サービスを提供。

対象事業者数	計3者（法人格を有する民間事業者又は団体であり、地方公共団体や、法人格を有しない任意団体等ではない者）
実証内容	地域において複数の中小企業の介護両立支援を支える継続的な仕組みづくり目指す。複数事例を実証のうえ仕組みをモデル化し、他地域へ拡大する。 (ｱ)仕組みの継続性・実現性の検証 (ｲ)経営層のコミットメント促進、実態の把握と対応、情報発信、独自の取組の充実 (ｳ)地域との連携 (ｴ)外部への発信 (ｵ)実効性や継続性の担保、介護両立支援促進 (ｶ)効果検証
実証費用	1事業あたり500万円
対象費用	人件費（セミナー、個別相談）、旅費、会議費、印刷費、介護関連サービス利用費
スケジュール	7～8月公募/採択→9-12月事業実施→1-2月効果検証

＜実証体制イメージ＞

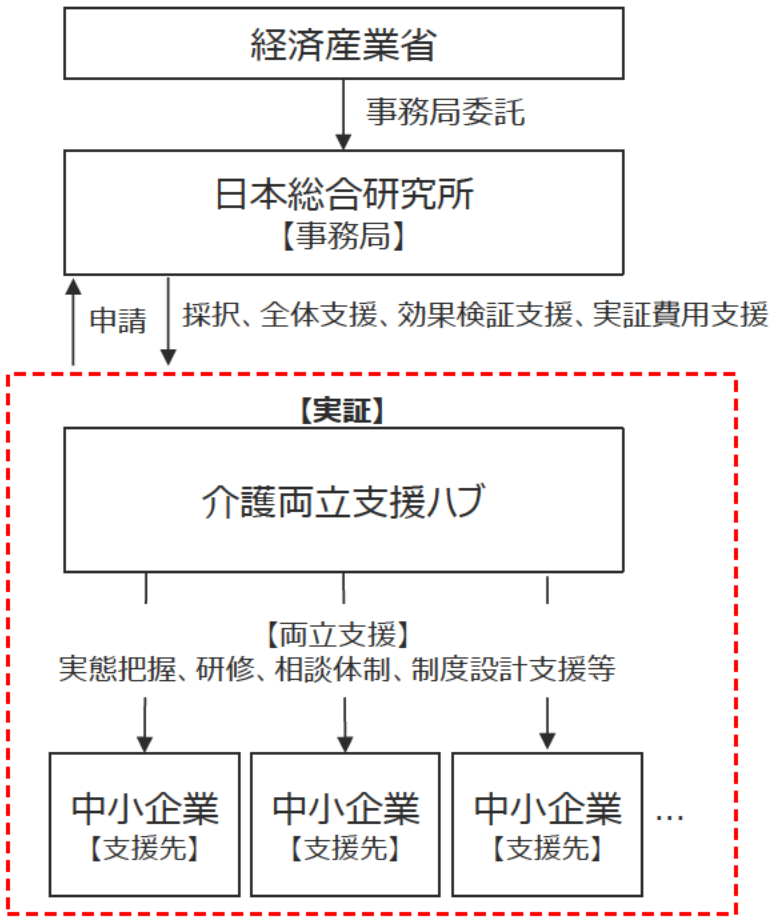

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証における体制

基本的な機能として、両立支援のハブとなる主体とそれを支える介護や両立に関する専門知識を持ったアドバイザーが入った体制。

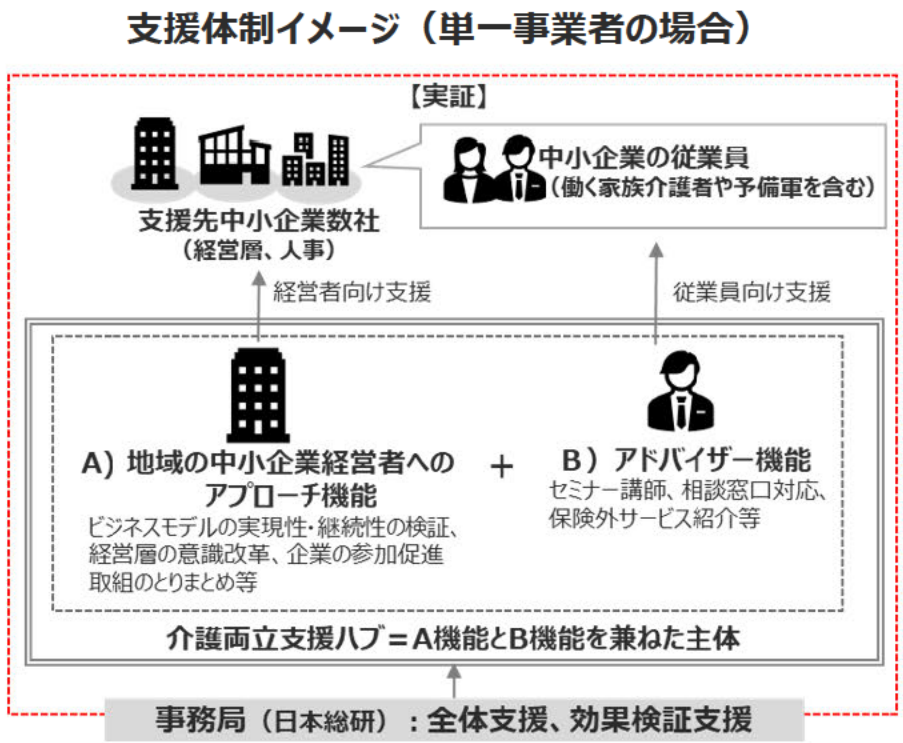

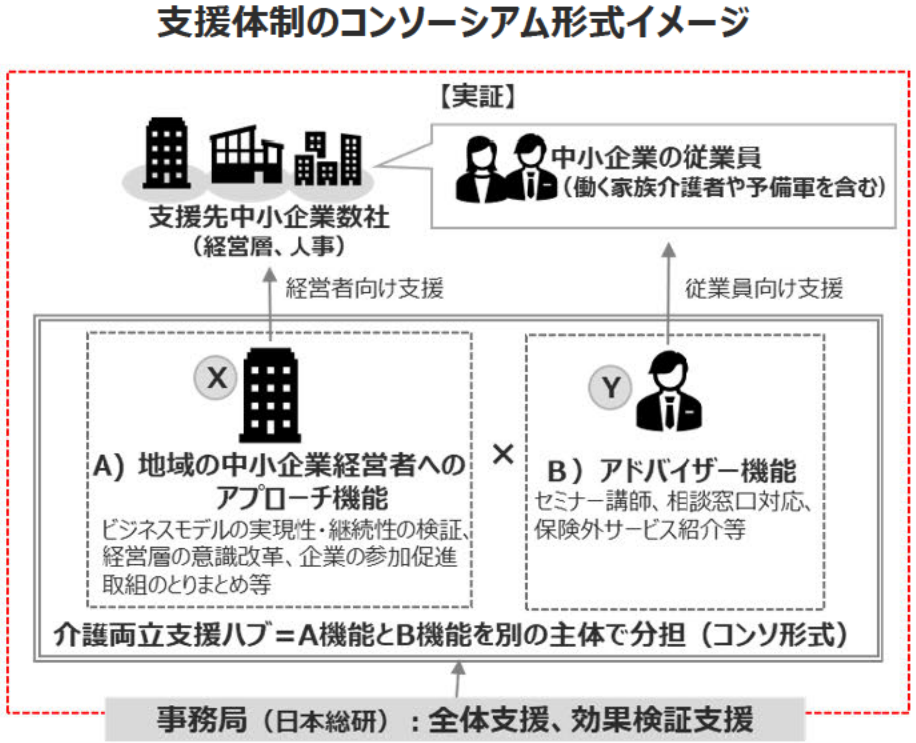

①地域の中小企業経営者へのアプローチ機能
日常的に地域の中小企業の経営者との接点を持ち、仕事と介護の両立支援に関して経営者にその重要性や取り組む意義を訴求することで、企業の行動変容を促す。

②仕事と介護の両立支援に関するアドバイザー機能
仕事と介護の両立に関する支援を実行できる専門知識を有し、両立支援に関するオンラインセミナー、地域内共通相談窓口の設置運営や保険外サービスの紹介等を行う

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証事項について

実証で実施する項目は、（ア）中小企業における仕事と介護の両立支援を推進する仕組みの継続性・実現性の検証、（イ）「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」の「企業が取り組むべき介護両立支援のアクション」に則した取組、（ウ）地域との連携、（エ）外部への発信行う、として指定
※必須項目の記載がある取組以外は任意とし、実施する場合は、審査のうえで加点評価として検討

(ア) 中小企業における仕事と介護の両立支援を推進する仕組みの継続性・実現性の検証（必須）

本実証事業の事業実施期間後においても、介護両立支援ハブとしての機能を果たすために、両立支援に取り組む企業への訴求、安定した連携体制、必要な財源確保のスキーム等の観点から、**実効性と継続性を担保できるモデルとして設計**すること

(イ) 経営者向け・従業員向けそれぞれの取組を実施（必須事項あり）

支援先中小企業に対して、「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」の「企業が取り組むべき介護両立支援のアクション」に則して、経営者向け・従業員向けそれぞれの取組を実施する**（詳細は次スライド）**

(ウ) 地域との連携

・地域と連携した両立支援を築くため、周辺の自治体・地域包括センターへの取組の共有等を行う**（必須）**
・従業員が適切な介護資源へアクセスできるよう支援を進めるため、企業と介護の専門職が定期的に関わる機会を創出する

(エ) 外部への発信

・支援先中小企業に対し、顧客や従業員家族、将来の従業員候補（新卒・転職市場）等への取組の発信を促す。
・地域内での取組の発信や参加企業拡大の機会を創出する。

(オ) その他、独自の提案

介護両立支援ハブの機能に係る実効性や継続性の担保や、中小企業における仕事と介護の両立支援を促進する観点での提案

(カ) 実証による効果検証への協力（必須）

事業終盤に、支援先の中小企業を対象に効果検証としてアンケート調査を行う。アンケート設問は、事務局が指定するひな形（設問）を使用する。
※効果検証の分析等は事務局で実施する、もしくは事業者側で実施する場合は分析結果を事務局に共有することとする。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証事項について（経営者向け･従業員向けそれぞれの取組を実施）

- 原則として、STEP1地域内の経営者を対象としたセミナー実施、推進体制の整備、STEP2実態把握、STEP3情報発信、STEP4効果検証への協力、地域と連携した両立支援体制構築は必須とした。
- 効果検証の分析等は、事務局が支援、もしくは事業者側で実施する場合は分析結果を事務局に共有することとした。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

効果検証の基本設計（案）

効果検証は、主にサービス提供前後での実態把握調査の結果を用いて実施する。一部、働く家族介護者や経営者・人事担当者へのヒアリングを行うことで、その効果を多面的に把握。

検証項目		内容	対象	方法
1	ハブ的機能の評価	地域内でハブ的な機能によって、中小企業において両立支援が取り組みやすくなったか確認する	従業員 経営者・人事担当者	実態把握調査及び経営者・人事担当者向けのヒアリングで把握
2	リスクマネジメント （業務への影響）	働く家族介護者本人が、仕事の中でどのような具体的課題を有しているのか、また各種サービスを受けることによってそれらの課題を解消できたのか確認する。	従業員	実態把握調査もしくは従業員へのヒアリングにて把握
3	退職リスク	現在の状況が継続した場合に、自社で働き続けることができるか確認する。またサービスを受けた後の状況も把握する。	従業員	実態把握調査にて把握
4	従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントの状態を、サービス提供の前後で比較する。	従業員	実態把握調査にて把握
5	施策の満足度	施策の全体的な満足度や費用対効果について、ヒアリング等を通じて把握する。	従業員 経営者・人事担当者	実態把握調査及び経営者・人事担当者向けのヒアリングで把握
6	パフォーマンスの低下	働く家族介護者となっておられる方のパフォーマンスの低下度をサービス提供の事前事後で比較し、サービス利用によるパフォーマンス低下の低減の有無や度合いを確認する。	従業員	実態把握調査の事前事後比較にて把握
7	労働生産性損失の低減	パフォーマンスの低下度合いをふまえて、サービス提供による労働生産性損失の低減額を把握する。（施策全体の費用対効果の把握）	従業員	実際把握調査の事前事後比較の結果を基に算出
8	費用負担意向	中小企業/従業員は、費用負担してでも、両立支援を実施していきたいか確認する。	従業員 経営者・人事担当者	実態把握調査及び経営者・人事担当者向けのヒアリングで把握

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

スケジュール

応募から事業終了までのスケジュールは以下のとおり。

＜公募～採択＞

本公募開始後、応募があった企業等に対して、必要に応じヒアリングを行い、提案書の提案内容の詳細についてお聞きする。その後、審査委員会による審査を経て、応募があった企業等に対し審査結果を通知する。

令和６年７月22日－８月13日　　：事業公募
令和６年８月中旬頃　　：応募企業に対するヒアリング ※必要に応じて
令和６年８月22日頃　　：審査、審査結果の通知（実践企業の決定）

＜採択～事業完了＞

採択後、事務局との初回面談を実施する。その後は事務局と月１回程度進捗面談を実施し、年度末に最終報告会を行う。なお、実施報告はオンラインでの実施を想定しており、参画した関係者や、今後の事業モデルの拡大を見据え、本事業に関心がある事業者等、幅広く聴講可能とする。

令和６年８月下旬頃　　：初回面談
令和６年８月～令和７年１月：進捗面談（月１回程度の想定）
令和７年1～２月　　：効果検証
令和７年２～３月　　：最終報告会
令和７年３月　　：事業完了

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

審査の実施方法

実践企業の選定にあたっては、提出書類をもとに、外部有識者からなる審査会（非公開）において、主に「趣旨理解・基本方針」、「事業計画・事業遂行上の工夫」、「具体的な支援方法」、「費用対効果」、「実施体制・スケジュール」について審査を実施。

＜趣旨理解・基本方針＞

- 事業参画に係る意義・目的に沿った支援内容となっているか

＜事業計画・事業遂行上の工夫＞

- 地域による介護両立支援のモデルとして、継続性・実現性が見込める提案になっているか
- 実証モデルの自立・継続に向けて、将来的な方針が示されているか、工夫が見られるか
- 本事業の実施により、近隣都道府県や同様の地域課題を抱える地域に対して、モデル事業としての展開性が認められるか

＜具体的な支援方法＞

- 支援する地域企業群の発掘、経営層へのコミットメント、実態の把握と対応、情報発信、地域との連携等について、具体的に提案されているか

＜費用対効果＞ ＜実施体制・スケジュール＞

- 本事業を実施するうえで、適切な費用対効果、体制、スケジュールになっているか

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

選定結果・理由

モデル実証を行う委託事業者の募集を、2024年7月22日（月）から８月13日（火）までの期間で実施。応募各社の提案内容について、外部の有識者等による評価委員会において厳正な審査を行った結果、下記の3事業者を選定。各選定理由は以下の通り。

株式会社チェンジウェーブグループ	• 自社のコアビジネスを成長させるための一つのエンジンとして使っていくのではないかと推測し、実効性、継続性の観点から高く評価した。 • 銀行グループと協働することにより幅広いリーチの獲得が可能であると感じた。 • 地域資源を行政からクローリングして、データ化していく提案に魅力を感じた。地域に根付いた観点でいくと、杓子定規な支援だけではなく地域で使える資源が何かという点に注目しているのは興味深い。
株式会社ツクイ	• 自社のコアビジネスを成長させるための一つのエンジンとして使っていくのではないかと推測し、実効性、継続性の観点から高く評価した。 • 特に課題認識の多いと想定される業界団体をハブとして設定することで、他の業界団体への展開などの可能性も想定される。展開可能性の観点から、産業の切り口があるということが良かった。
株式会社くまもと健康支援研究所	• 地銀と協働することにより幅広いリーチの獲得が可能であると感じた。 • 自治体のコミットメントが具体的に見えたのが唯一くまもと健康支援研究所だった。具体的な課名まで書いていたので、確度が高いとみた。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証事業者の実施概要

3社それぞれの実証概要は以下の通り。詳細は次ページ以降の報告書に掲載。

	株式会社チェンジウェーブグループ	株式会社ツクイ	株式会社くまもと健康支援研究所
実証概要	● 中堅・中小企業に勤めるビジネスケアラーおよびその予備軍に対して、職域から両立支援体制を働きかける。 ● 職域へのアプローチは、山口FGが担い、ビジネスケアラーへの情報装着・行動変容支援はリクシス、情報収集はDNPが担う。	● マネキン紹介事業者（職業紹介業・労働者派遣業）にフォーカスし、同産業に属する中小企業を対象とした介護両立支援のモデル事業を展開。	● 複数のタイプの中小企業に対して仕事と介護を両立しやすい環境整備（行政による支援・中小企業による支援）を行い、複数の中小企業が活用できるビジネスケアラー対策基盤を構築する。
実証地域	山口県	神奈川県横浜市内	熊本県
成果	● 地域金融機関は、中小企業の経営者に対して、両立支援の必要性や意義を伝えるタッチポイントとしては有効。 ● 企業側は、両立支援の実施に対して取り組む緊急性は低い現状や、企業内で推進する上では、実態把握が進むことで次の打ち手の検討が必要となることが明らかとなった。	● 業界団体に対するアンケートやヒアリング結果から、業界団体がハブ的機能を果たすのは難しいことがわかった ● 個別に中小企業にアプローチして、両立支援を提供し、アンケートを通じて、両立支援による一定の負担軽減の効果があった	● 自治体、地銀からのアプローチでセミナー参加・実態調査希望企業数を確保でき、企業における仕事と介護の両立支援ニーズ、人事が両立支援に関し課題感を持っていることを確認できた。 ● 実証を通じ経営者とコミュニケーションを取り、経営者の両立にむけた意識変革ができ、来期以降も展望が見えた。
課題	**１）ハブ的機能にとっての意義の明確化** 企業経営者層に対するアプローチに力がある地域金融機関・自治体等にとって取り組む意味・意義を明確にし、組織としての総合力を得られるよう関係各所の調整を進めていく必要がある。 **２）パブリシティ／プロモーションの必要性** 企業側の感度は低く、より多くの企業が仕事と介護の両立支援に取り組むトレンドを作るためのパブリシティ／プロモーションによる市場の醸成が必要。	**１）業界団体のハブ的機能の限界** 業界団体としては、会員企業のニーズや事務局の人的・金銭的リソースの観点から、ハブ的機能を担うことは難しい **２）第三者が家に入る事への抵抗感** 介護関連サービス（介護保険内・外）が利用されない理由として、第三者が自宅に入ることへの抵抗感が強い	**１）自治体と連携した企業への啓発** 中小企業が一歩踏み出すには県等の支援が必要 **２）相談支援のハードルの高さ** 「個別相談したい」声があっても、実際に相談につながらなかった人もおり、やりとりの心理的ハードル、時間的制約が課題。デジタル活用し相談につなげる仕組み、相談可能時間帯（夜間等）に工夫の余地がある。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証事業者報告書①：株式会社チェンジウェーブグループ

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

中堅・中小企業向け仕事と介護の両立支援トータルパッケージ社会実装実証事業

【地域経済の担い手である企業群への仕事と介護の両立支援の導入】
山口県内および広島県福山市の中堅・中小企業に対し仕事と介護の両立という課題に対し経営層の巻き込みから企業内従業員の行動変容まで一気通貫したソリューションを提供。仕事と介護の両立支援策導入のサポートを行う。

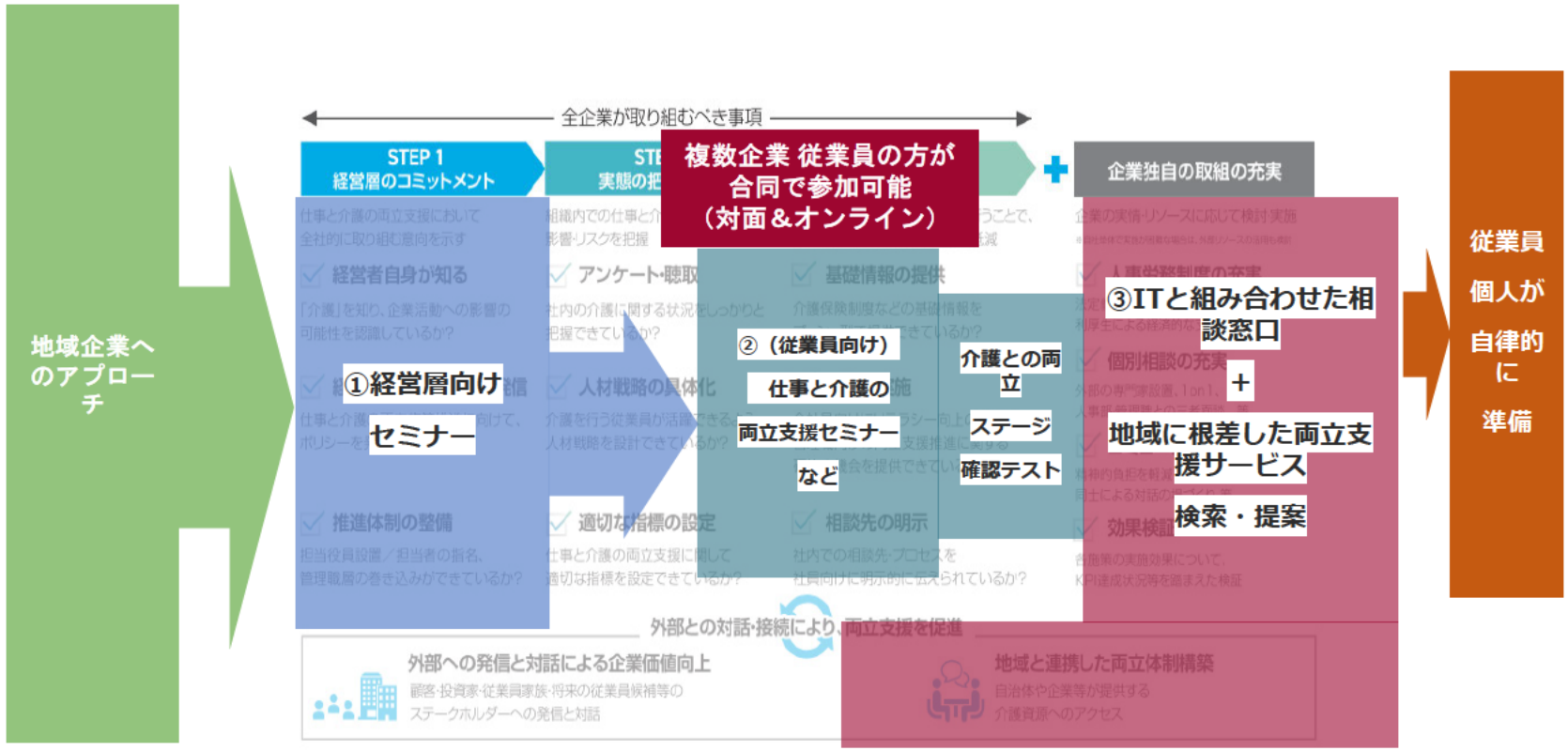

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証スキーム（実施体制、それぞれの役割）

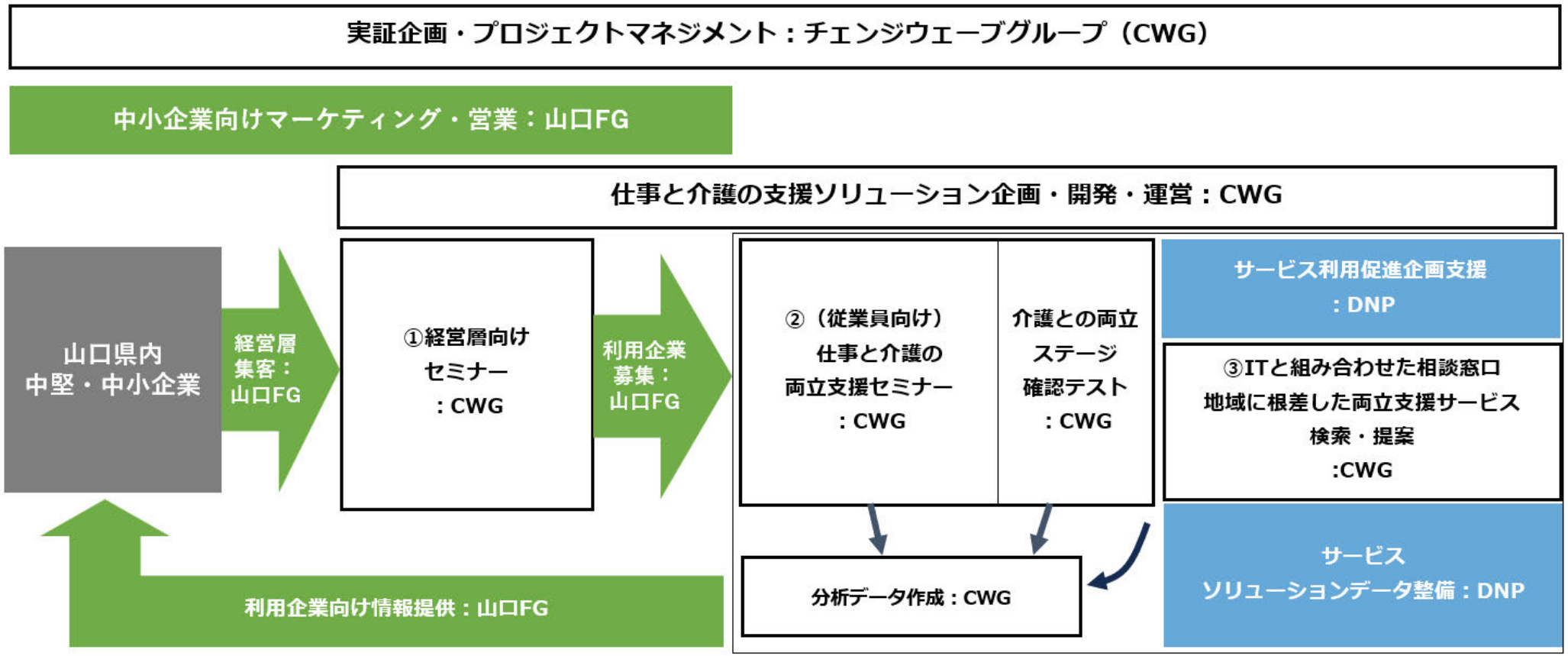

中堅・中小企業に勤めるビジネスケアラーおよびその予備軍に対して、職域から両立支援体制を働きかける。職域へのアプローチは、地域金融機関である山口フィナンシャルグループ（以下、山口FG）傘下の金融機関が担い、ビジネスケアラーへの情報装着・行動変容支援は当該領域の専門企業であるチェンジウェーブグループが担当、自治体を中心とした地域情報収集はビジネスプロセスエンジニアリングを得意とする大日本印刷（以下、DNP）が手掛ける。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施スケジュール

実施事項	9月	10月		11月		12月					1月				2月			
	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	2	9	16	23	30	6	13	20	27	3	10	17	24
Step.1 地域内調整																		
地域サービスデータ収集	済	済	済															
地域サービスデータ実装		済	済															
Step.2 セミナー/研修実施																		
山口FG内両立セミナー	済																	
山口FG内営業研修	済																	
経営者セミナー			済															
経営者セミナーアンケート分析			済															
アーカイブ視聴配信					案内									終了				
Step.3　地域内共通/個別両立支援																		
各企業内セミナー				済														
ITを用いたサービス相談窓口運用					案内									終了				
企業個別アプローチ							開始											
独自の取り組み																		
Step.4　効果検証																		
参加企業向けアンケート設計																		
参加企業向けアンケート実施・回収				済														
結果分析																		

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果サマリー

実施項目		実施内容	結果まとめ
1	**中小企業における仕事と介護の両立支援を推進する仕組みの継続性・実現性の検証**	「仕事と介護の両立」という比較的新しい課題に対し経営層の巻き込みから従業員の行動変容までをトータルパッケージとして提供。経営層向けのセミナーにおいてパッケージへの関心、利用意向確認を実施。	実証期間においては継続性・実現性に対しての評価は難しかったが、山口FGグループ内企業とは従業員向け両立支援施策を実施するための施策について実証の期間外にて協業検討中。
2	**経営者向けの取組**	経営層向けのセミナーを通して、介護が経営に与える影響への意識喚起を実施。セミナー後のアンケートにて、仕事と介護の両立支援への取組状況、今後の対応意向、課題意識を確認。またトータルパッケージの利用意向を確認した。	告知から実施まで短期間にもかかわらず山口FGの影響力により効果的な集客を実現。セミナー参加者からの評価は高く、パッケージのニーズは確認できた。
3	**従業員向けの取組**	経営層向けと同内容のセミナーを従業員向けに実施し、仕事と介護の両立支援の基礎情報の提供、リテラシー向上の研修としての機会を提供。セミナー後にアンケートを実施し従業員の介護ステータス、仕事と介護の両立に関する不安感を確認。	従業員向けセミナー開催までの期間が短かったことに起因し参加者は限定的であった。企業内従業員への周知、社内調整に一定期間を要することを把握した。
4	**地域との連携**	地域金融機関、その傘下の事業会社との関係性により商工会議所（下関市）や自治体（福山市）と連携。地域内経営者にアプローチし、経営者セミナーへの集客を実施。また介護資源へアクセスを行うソリューションの提供にあたり山口県内の介護関連のデータ提供の環境を整備、情報の使用にあたり県内全自治体にコンタクトし許諾を得る。	地域内金融機関グループにより複数のチャネルとの連携を実施。県内各自治体の介護資源へアクセスする難易度には差があるためパッケージ内で提供したIoTソリューションがアクセスの標準化、行動変容の助けとなる可能性を確認した。
5	**外部への発信**	商工会議所、自治体産業振興課メルマガでの配信、採択事業者3社による同時PRを実施。全国紙（毎日新聞）による経営者セミナーへの取材、紙面掲載。他専門誌等による実証事業、ビジネスケアラー支援への記事の掲載。	自治体側でも地域内企業の実態把握ニーズがあり次年度以降具体的な計画として検討中。
6	**効果検証**	就業者の仕事と介護の両立に関する意識変化を、実施前後におけるアンケートにて変化を確認。	パフォーマンスへの影響は大きくなる方に振れたが、介護前層は事前準備が整うことで全体影響を縮小できる可能性がある。
7	**その他**	他地域における中堅企業にて実証実験と同等の内容のパッケージ（セミナーおよび相談窓口）を提供し経営者、従業員向けに事前事後のアンケート、経営者・従業員へヒアリングを実施。	介護中従業員に対して、働き続けられるという意識への転換に一定の効果あり。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

中小企業における仕事と介護の両立支援を推進する仕組みの検証と結果①実現性

中小企業において仕事と介護の両立支援を推進するにあたっては、**（１）市場の成熟度、（２）顧客接点確保、（３）ソリューションの適切さ**のいずれもが重要である。よって市場性・マーケティング（営業）方法、ソリューション、それぞれを以下の枠組みで仮説設定し、検証した。

	市場性／マーケティング方法の評価		ソリューション実効性評価（※）
中小企業の状況に対する前提仮説	①人手不足・採用困難に対する問題意識が強い	②介護との両立支援領域に対する支援の必要性に対する意識は低い	③中小企業ではトップダウンで事業／各種施策は実施可能
検証方法	経営者向けセミナーの参加数を評価 マーケティング（営業）チャネル （A）直接提案＝地域金融機関取引先担当からの案内 （B）メディア掲出＝自治体／商工会議所からのメール案内 ＝＞Bでも反応があれば、両立支援領域への関心が高いとみなせる		各企業で実施する施策申し込みがあるか 実施した企業内での従業員参加率が高いか
	セミナー後アンケート／インタビューでの意識・変化確認		
結果	・法的義務となっても反応は経営者向けセミナーへの反応はBルートではほぼなく、本領域への関心はまだ薄い ・一方でセミナーに足を運んでもらえれば、対応の必要性についての関心は高められる		トップダウンでの強い指示があれば、施策実行は迅速かつ受講率も高い

（※）経営・人事担当者向けセミナー参加者に対して、個別企業の従業員向けに行うセミナー実施を案内したが、実証期間内での実施に際しての申し込みは不調だったため、当社の顧客企業に許可を得て、本実証で検証予定であった施策を行い、効果を検証した

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

①実現性　経営者向けの取組～経営者向けセミナー実施概要

日時：2024年10月21日
場所・方法：山口銀行本店講堂（山口県下関市）および　オンライン配信
集客方法：
（A）直接提案＝山口銀行下関支店担当から取引先への個別案内

4月から育児介護休業法で介護との両立支援も企業の義務となること
を軸に経営層・人事担当者向けセミナーへの参加を案内した

山口フィナンシャルグループとは集客ターゲット企業像、集客目標数について事前調整を
行って協力を得た
・中小企業（従業員規模数百人くらいまで）
・集客目標　50社

	申込	参加		
		会場	オンライン*	合計
企業数累計	47	24	14	38
参加者数累計	57	28	16	44

（B）自治体／商工会議所からのメール案内

広島県福山市経済環境局経済部産業振興課・・・福山市内企業向け
企画財政局企画政策部備後圏域連携推進室・・・備後圏域企業向け
によるメール配信

・送付通数　500通
・申込数　2人　視聴実績なし

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

①実現性　経営者向けの取組～従業員向け施策に対する反応

セミナーに参加した経営者向けに
・従業員向けセミナー（11/8-25/1/12）
・相談窓口（オンライン）
・介護関連サービス検索サービスの３点セットをパッケージとして紹介（右記）。

74%は興味ありとしたものの申し込みは見送り。
個別ヒアリングによる理由：
「現場があるため、全社展開のためには順次みられるよう、店舗側で調整が必要」
「社内で相談してから」など、**<u>従業員向け展開に際しては一定の調整時間が必要</u>**とされ、本実証期間での全社導入事例実現には至らなかった。

経営者セミナー参加者向けに従業員向けの両立支援パッケージを紹介

セミナーに参加した経営者・人事担当の
84%が追加・新規に両立支援施策を導入の意向あり

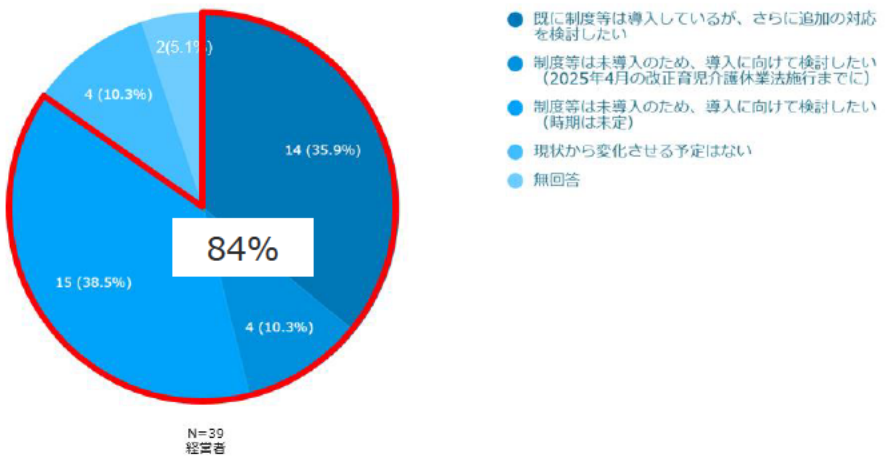

セミナーに参加した経営者・人事担当の
74%は紹介したパッケージに興味あり

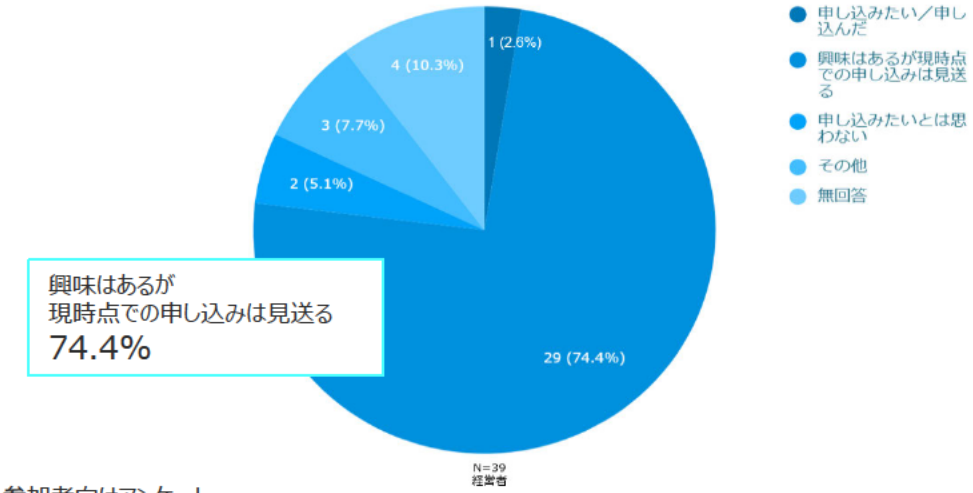

出典：2025/10/21 「ビジネスケアラー働き盛りの介護リスク」セミナー参加者向けアンケート

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

①実現性 【個別企業内での推進】 従業員向け施策仕事と介護の両立施策

＜ケーススタディ紹介＞

エムケー精工株式会社

施策：①従業員オンラインセミナー
　　②仕事と介護両立オンライン相談窓口

対象：全社展開前に管理部門スタッフ80人に対して実施

参加人数：80人

メールにてセミナー周知

期間：2025/2/10-2/18

事前アンケート

オンラインでの録画セミナー視聴

８０名視聴

事後アンケート

期間：2025/2/20-3/5

オンライン両立相談窓口

３名利用

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

中小企業における仕事と介護の両立支援を推進する仕組みの検証と結果　②継続性

「推進する仕組み」の継続性検証の枠組み

	ハブ機能・マーケティングチャネル	個別企業
検証方法	施策推進に向けた今後の施策継続検討相談 マーケティング（営業）チャネル別に相談 （A）地域金融機関 （B）自治体	施策推進に向けた今後の施策継続検討相談 マーケティング（営業）チャネル別に相談
結果	（A）地域金融機関（山口FG） 自社グループ内の企業が手掛けている事業と関連させる形であったら仕事と介護の両立支援という枠組みを取り込むことについて情報交換実施 （B）自治体（福山市） 地域内実態調査を行ったうえでの今後に施策に展開	トライアル実施 ＝＞対象者を拡大。法的義務ではあるので継続の方向

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

地域との連携

①事業周知での連携

【１】福山市

福山市経済環境局経済部産業振興課・・・福山市内企業向け
福山市企画財政局企画政策部備後圏域連携推進室・・・備後圏域企業向け
それぞれメールにて発信。
送付先企業数は約５００

【２】下関市商工会議所

山口フィナンシャルグループからの紹介として会員企業向けに５２５通

【３】その他　個別コンタクト

個別施策の実施に興味がありそうな企業の紹介を電話・メールにて依頼

②介護予防・介護サービス情報収集での連携

両立支援パッケージに含む両立支援サービス検索・提案システムに組み込むための情報掲載に際して
大日本印刷（株）より山口県内１９自治体にコンタクト実施

いずれも情報掲載については快諾。
副次的な効果として、本事業についての周知にも一定の効果があったものと考える。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

外部発信

【発信・取材】
下記にてプレスリリースを配信・個別の取材も受け付けた

2024年10月8日　PR TIMES掲載
中小企業における仕事と介護の両立支援に向けた、経済産業省「介護両立支援ハブ」モデル実証事業に採択
https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000168.000038460.html

2024年10月21日　山口県下関市　山口銀行本店での実施セミナー　毎日新聞による取材（オンライン取材対応および現地写真提供）
【掲載】
下記のメディアにて、本実証事業についての言及・掲載あり

2024年10月8日　サードニュース
中小企業の介護両立支援を目指す新事業が始動！経済産業省のモデル実証事業に採択
https://news.3rd-in.co.jp/article/7af5fc6a-852f-11ef-8e48-9ca3ba083d71#gsc.tab=0

2024年11月27日　毎日新聞デジタル
「助けてと言いにくい」認知症家族らを介護するビジネスケアラー　https://mainichi.jp/articles/20241124/k00/00m/040/085000c

2025年1月1日　月刊金融ジャーナル
介護に対する固定観念を払しょく　法改正が組織風土の変革を後押し

2025年1月13日　毎日新聞 朝刊全国面
介護離職で損失 防げ　仕事と両立 中小企業も 地銀、経営者に指南

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

エグゼクティブサマリー

【地域ハブ】
・地域金融機関は経営者アプローチに有効
・施策実施企業の拡大には金融機関側の事業戦略と合致するスキームが必要

【施策実施企業拡大】
・緊急性は感じられておらず、施策実施には各社個別の調整が必要なため時間を要する
・企業側の予算感はばらつきが大きく、4社に1社は費用負担意向なし

【企業内での施策効果】
・実態把握が進むことで、次の打ち手の検討が可能になる
・「介護前」層への情報装着による準備支援効果あり
・「介護中」層の相談窓口利用はセミナー後に増加、両立のための行動を促進

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

効果検証項目

効果検証は、サービス提供前後でのオンラインアンケートの結果を用いて実施した。

検証項目		内容	対象	実施方法	検証結果まとめ
1	ハブ的機能の評価	地域内でハブ的な機能によって、中小企業において両立支援が取り組みやすくなったか確認する	従業員 経営者・人事担当者	実態把握調査及び経営者・人事担当者向けのヒアリングで把握	経営者・人事担当には効果あり 従業員までの訴求には課題
2	想定されるリスク （業務への影響）	働きながら介護をしている本人が、仕事の中でどのような具体的課題を有しているのか、また各種サービスを受けることによってそれらの課題を解消できたのか確認する。	従業員	実態把握調査もしくは従業員へのヒアリングにて把握	約半数は仕事への影響は特にないとしているが、介護負担の大きさが中程度・重度もおり、個別対応を検討
3	退職リスク	現在の状況が継続した場合に、自社で働き続けることができるか確認する。またサービスを受けた後の状況も把握する。	従業員	実態把握調査にて把握	施策実施によって全体数値は改善
4	従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントの状態を、サービス提供の前後で比較する。	従業員	実態把握調査にて把握	やりがいへの影響は低め。 介護発生時も社内に相談がほとんど
5	施策の満足度	施策の全体的な満足度や費用対効果について、ヒアリング等を通じて把握する。	従業員 経営者・人事担当者	実態把握調査及び経営者・人事担当者向けのヒアリングで把握	従業員・経営者とも満足度85%を超えた
6	パフォーマンスの低下	働きながら介護をしている方のパフォーマンスの低下度をサービス提供の事前事後で比較し、サービス利用によるパフォーマンス低下の低減の有無や度合いを確認する。	従業員	実態把握調査の事前事後比較にて把握	施策実施によって自らのパフォーマンスへの影響を自覚したとみられる従業員あり
7	労働生産性損失の低減	パフォーマンスの低下度合いをふまえて、サービス提供による労働生産性損失の低減額を把握する。（施策全体の費用対効果の把握）	従業員	実際把握調査の事前事後比較の結果を基に算出	パフォーマンスへの影響は大きくなる方に振れたが、介護前層は事前準備が整うことで全体影響を縮小できる可能性がある
8	費用負担意向	中小企業は、費用負担してでも、両立支援を実施していきたいか確認する。	経営者・人事担当者	実態把握調査及び経営者・人事担当者向けのヒアリングで把握	負担可能な予算は企業ごとにばらつきは大きい

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

1．ハブ機能の評価

中小企業に対する接点を持つ存在として、地方銀行が持つ経営者接点の持つ影響力は大変大きいことは経営者セミナーに対する集客実績からも明らかとなった。
一方で、従業員向け施策のように、各企業内従業員も巻き込んだ施策の実行にあたっては、各企業内部の事情に大きく左右される。
今後、銀行にハブ的機能を求めていくにあたっては、**社会的環境変化への備えの推奨というだけでは、組織として取り組む動機づけとして弱く**、取引先（既存顧客）である企業を巻き込んででも、両立支援策提案を推進する**事業的な意義・意味が明確に定義されることが必要**である。

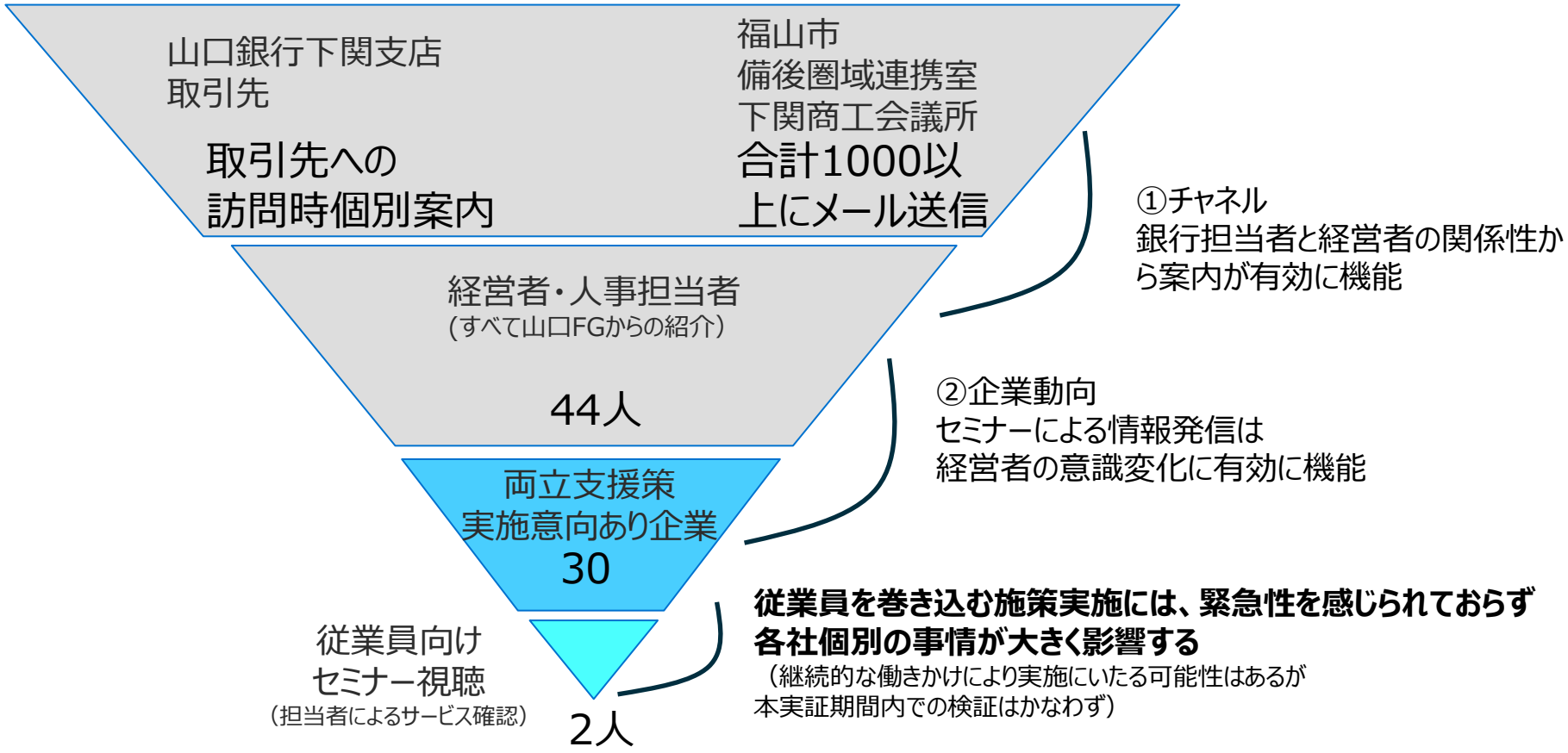

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

2 想定されるリスク（業務への影響）

介護に関連する業務のために“休暇”を取得する必要があると感じる場面のトップは、突発的な緊急事態への対応で、86%があげている。
それに続くのが、ケアマネージャーや医療関係者との面談等および行政手続きといった、介護の関係者との調整で71%があげた。
一方で、自分自身が直接介護をするとき、通院や買い物の付き添い、食生活のサポートなど、専門職に任せることも可能な項目も挙げられており、仕事と介護の両立を考えるうえでの外部サービスの活用についてはまだ十分に浸透していないことがうかがえる。

なお、介護を始めて以降の仕事の状態については、46%は特に影響は感じないとしている。

一方で、残りの54%は大半が身体的・肉体的疲労を自覚しており、中には事後アンケートの質問項目により介護うつ発症のリスクに注意が必要「ハイリスク介護」状態にある従業員もいた。当該従業員からはセミナーを受講した感想として「（これまで）取捨選択してきたことが、ある程度間違いではなかったと実感できた」、「自身の生活維持の大切さ」印象に残ったと述べている。

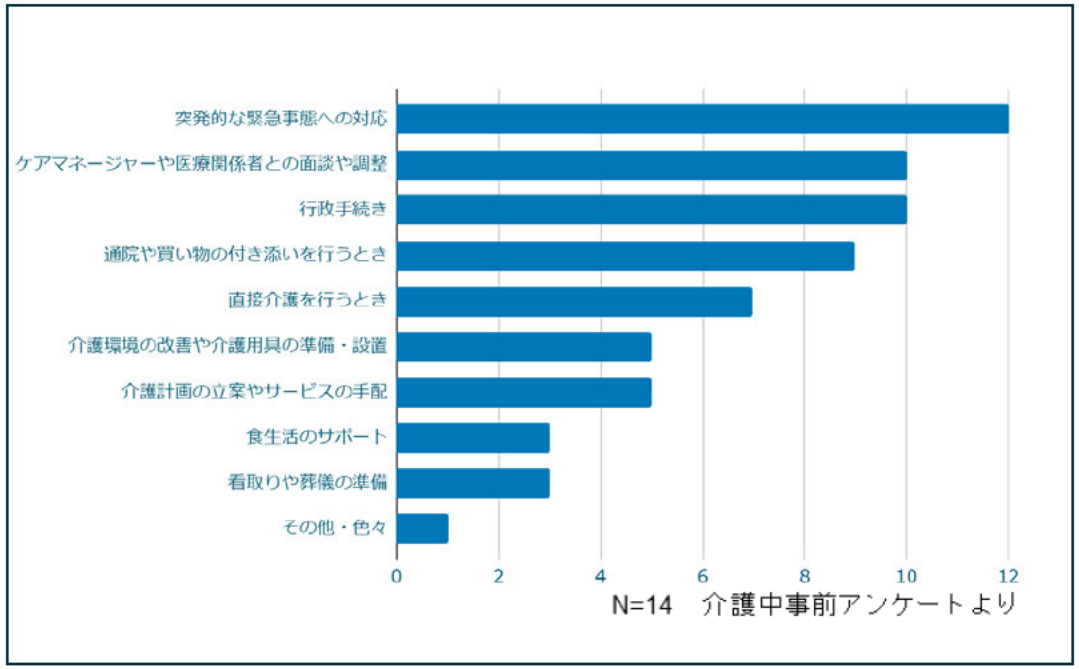

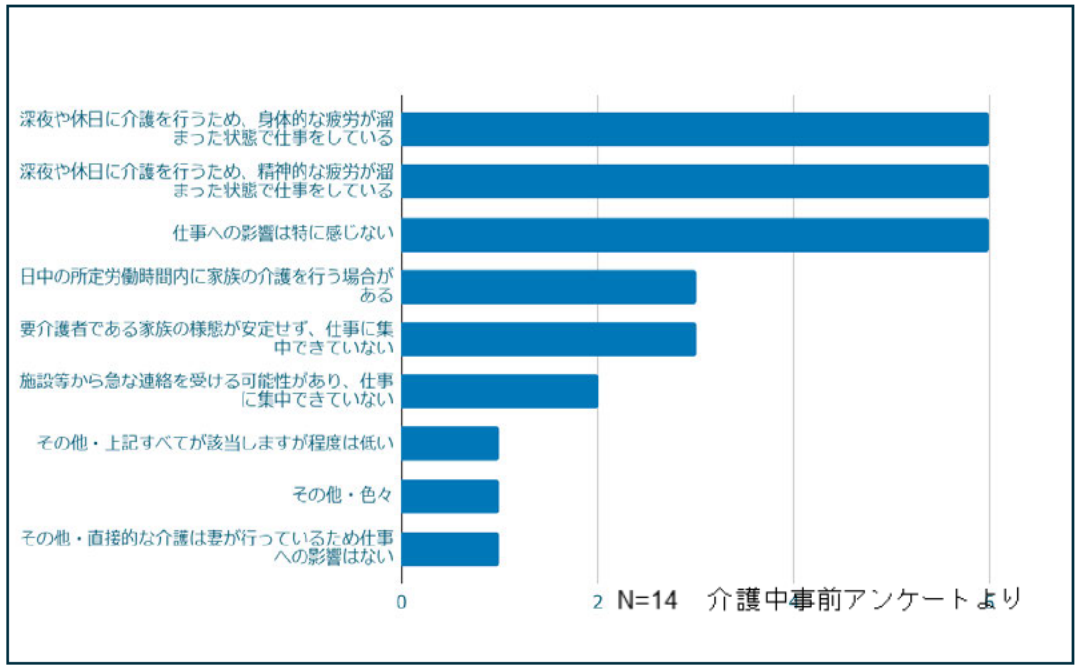

※株式会社チェンジウェーブグループの両立支援策の導入を決定していた企業であるエムケー精工株式会社の許可を得て、ご紹介しています。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

3 退職リスク　セミナー実施による変化

介護中の参加者13名について、セミナー受講前後を比較したところ、事前では、1名、長期的に働くことは難しいと答えていたが、

セミナー受講後には継続的に働き続けることを難しいと答えた者は0名となった。前後ともに回答していた参加者を個別に評価すると、回答傾向に変化なしが全体の46%にあたる6名、働き続けることができる方向で改善したのが同31%の4名、できると答えていたがどちらともいえないという回答に後退したのが23%の3名だった。

全体としては改善が優勢ではあるが、後退した参加者のコメントとしては「地域での介護に関する**相談先がわからない**こと」「公的介護**保険制度の仕組みがわからない**こと，適切な介護**サービスが受けられるかどうかわからない**こと，どのような状態になるのか**予想がつかない**ので、漠然とした不安がある」「介護費用やお金の管理、資産整理や相続等に関すること，介護に関わる家族間でのコミュニケーション，育児や他の家族の問題が関わり**複雑になる**こと」といった具合に、今後起きるであろうことへの見通しが立ちにくいことの不安感が示されており、見通しを示すことで改善する可能性がある。

あなたは今後家族の介護が続いたとしても、この会社で長期的に働くことができると感じますか。（SA,N=13）

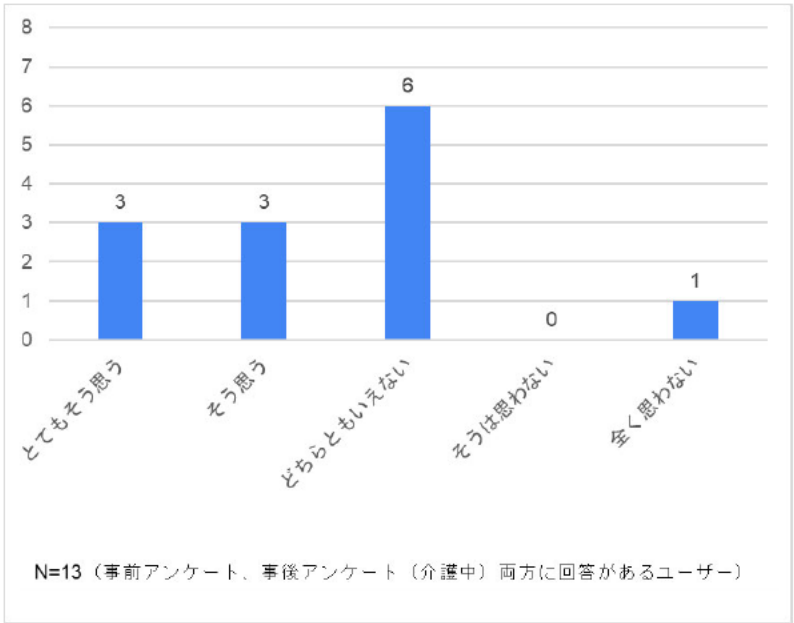

N=13（事前アンケート、事後アンケート（介護中）両方に回答があるユーザー）

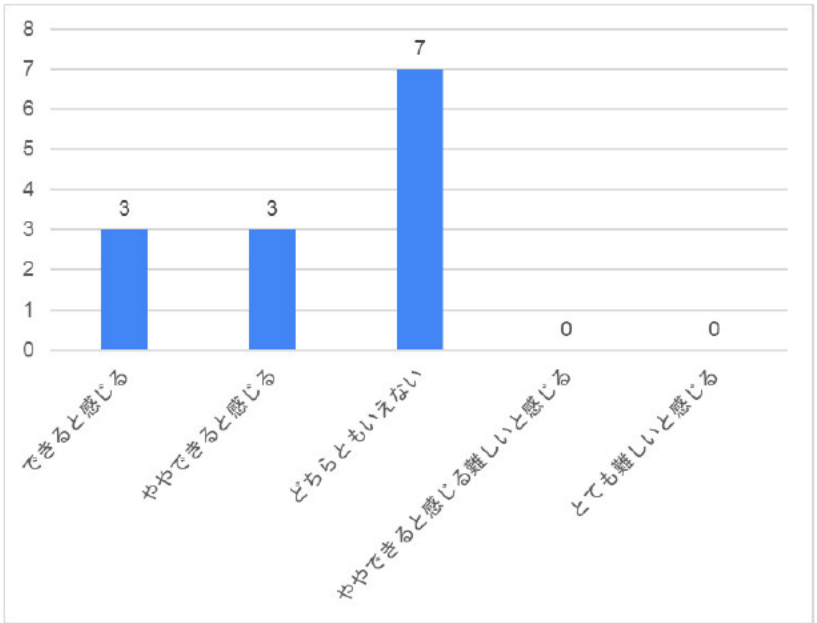

※株式会社チェンジウェーブグループの両立支援策の導入を決定していた企業であるエムケー精工株式会社の許可を得て、ご紹介しています。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

4．従業員エンゲージメント

過半数は介護との両立になっても、仕事のやりがいに変化はない、もしくは大きくなったとしている。なお、まだ介護が始まっていない従業員も含め、介護についての社内での相談相手として、職場関係者以外を挙げたのは２名のみで、残りは同じ職場の上司を含めた形で相談先を挙げており、仕事と介護の両立という課題について、上司が適切なアドバイスを行えることは、ビジネスケアラー支援策としては重要な点であると言える。

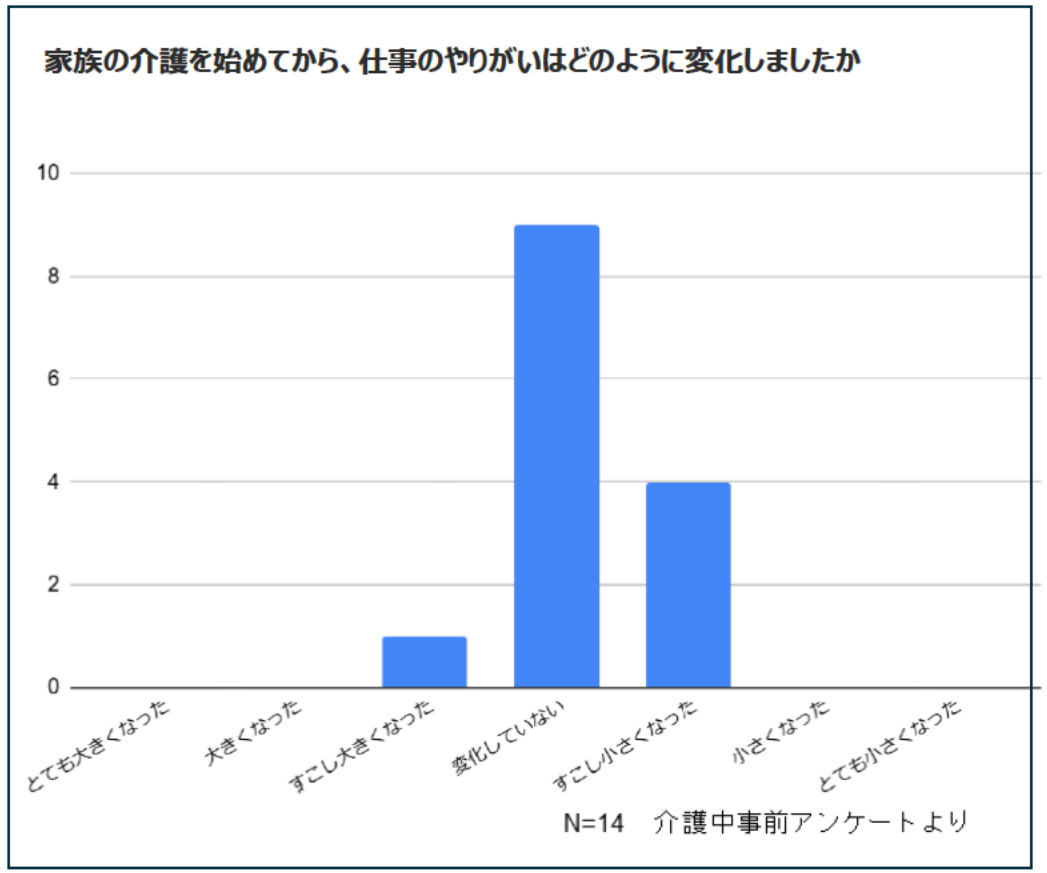

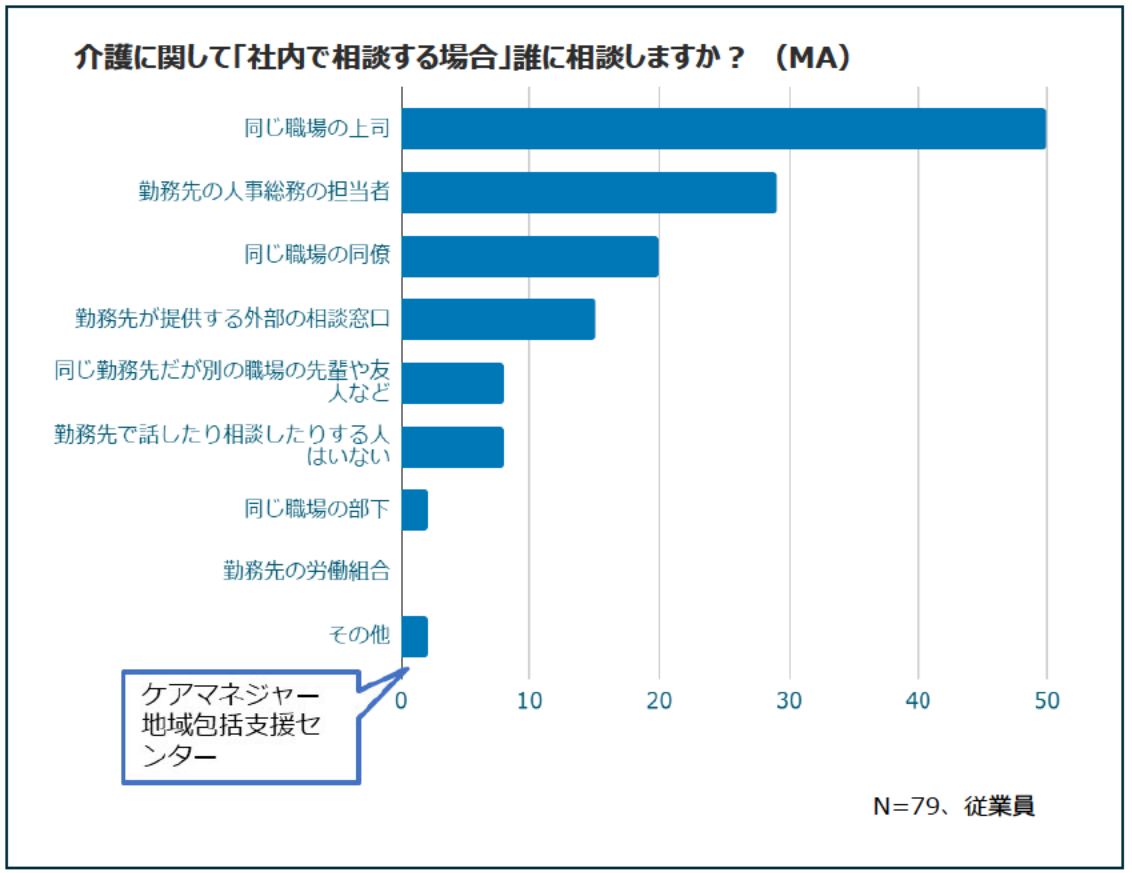

※株式会社チェンジウェーブグループの両立支援策の導入を決定していた企業であるエムケー精工株式会社の許可を得て、ご紹介しています。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

5 施策の満足度（経営者）

経営者向けセミナーに対する満足度は、参加者の87%が満足（うち約半数が大変満足）だった。

「社員への寄り添い方が間違っていた」と回答する経営者もいた。

■組織における両立支援の必要性を認識した

・社員のマネジメントにもっと積極的な関与の必要性を感じた
・社員への寄り添い方が間違っていたこと、深く反省しました。まずは相談した社員へアドバイスができるよう知識を得たいと思います。
・弊社も社員の平均年齢が高くなっているため早めの対策を行わなければと思いました。

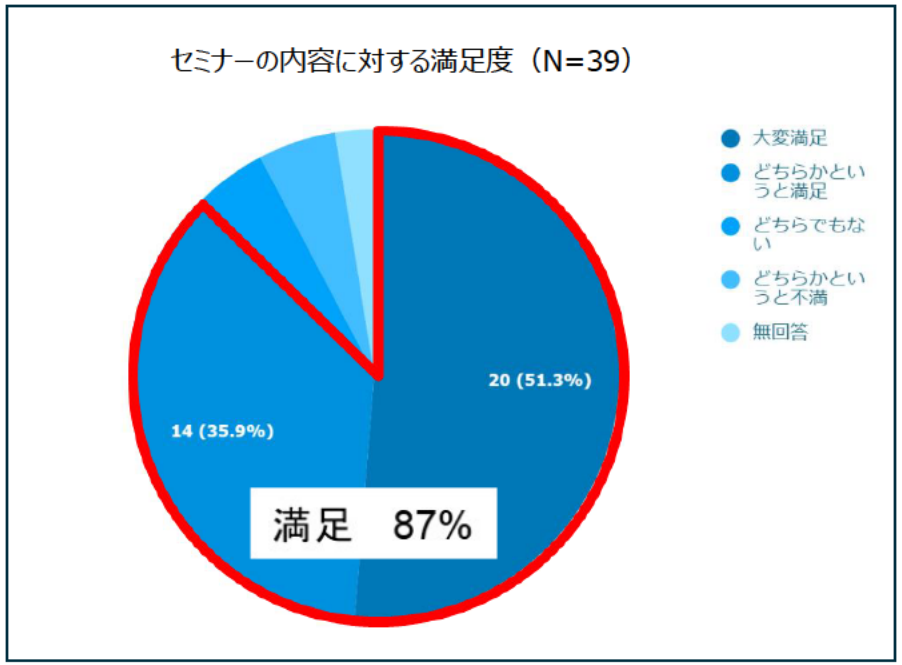

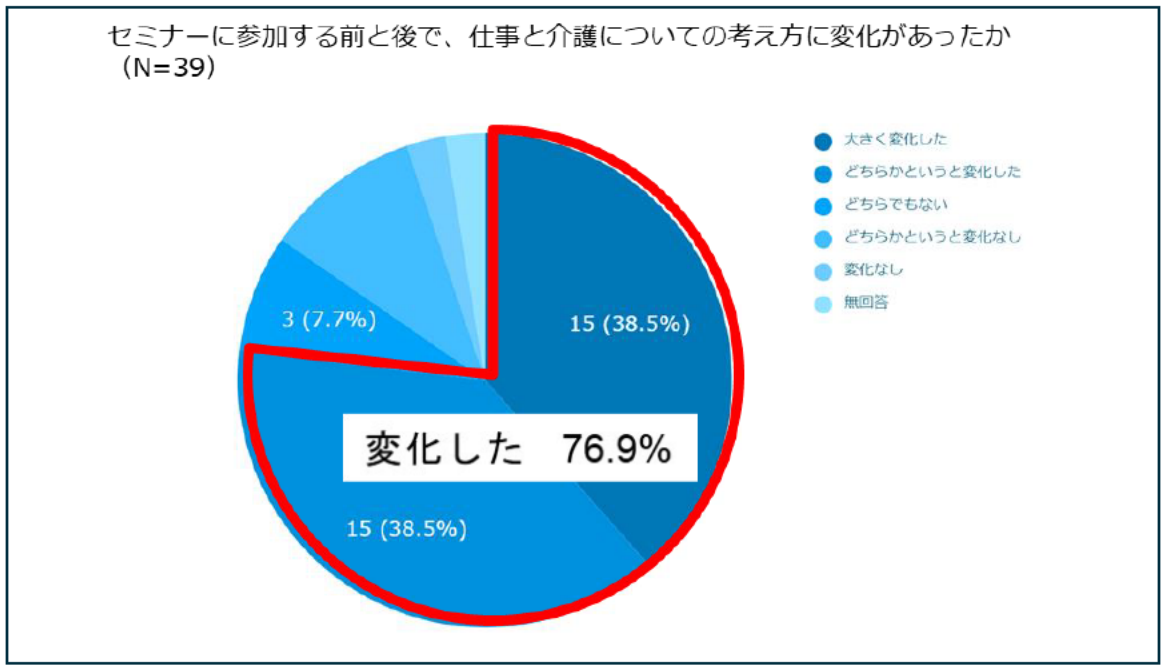

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

5 施策の満足度（従業員）

従業員セミナーに対する満足度は、参加者の85%が満足（うち約半数が大変満足）と回答しており、介護中の人だけでなく、これから介護に直面する可能性がある従業員にも評価された。

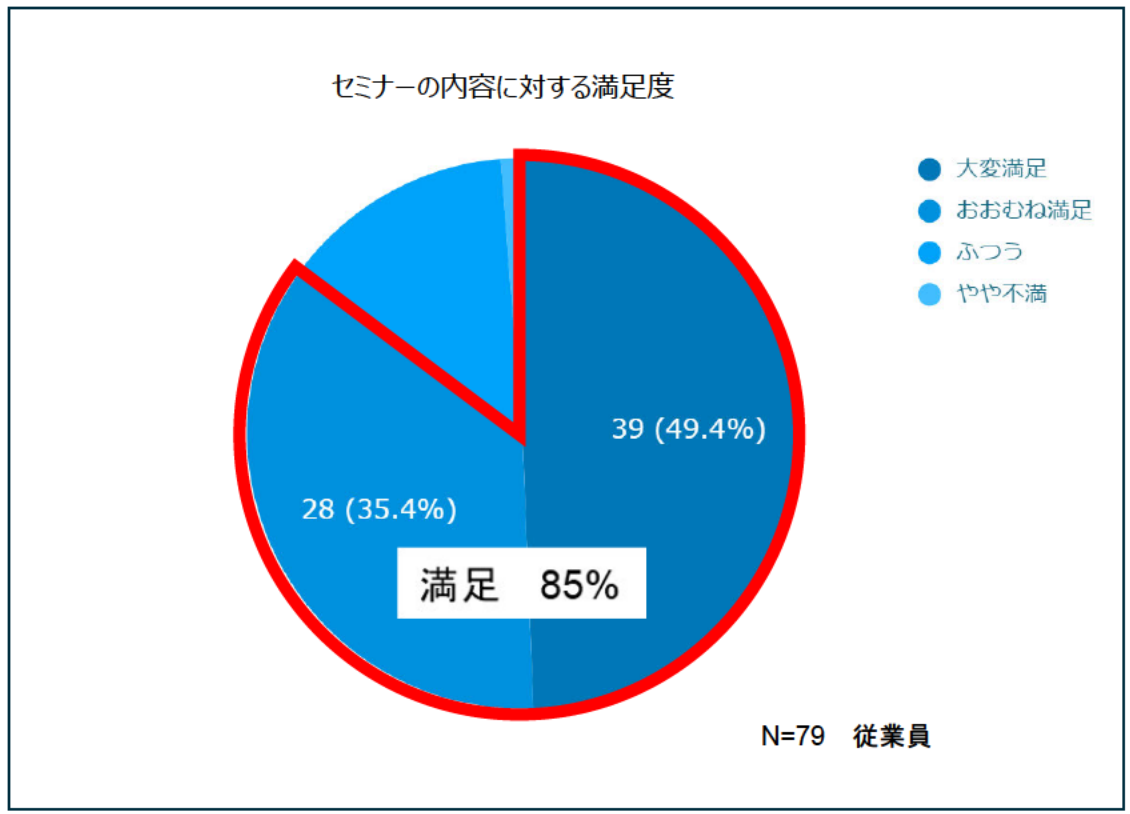

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

6 パフォーマンスの低下

セミナー前後でのパフォーマンスに関する回答では、変化なしが7人、改善2人、悪化4人となっている。セミナー視聴前には変化なしとしていた2人は、3ポイント、7ポイントと大幅な悪化となっている。前者は介護との両立が始まって10カ月、セミナー感想として改めて仕事と介護の両立が大きな問題だと感じたと述べており、パフォーマンスへの影響が出ていることを改めて認識した可能性がある。

変化なし	7
改善	2
悪化	4

事前	事後
4	5
5	9

事前	事後
8	7
9	7
10	7
10	3

家族の介護を始めてから、自身の仕事のパフォーマンスはどのように変化したか
（介護を始める前の仕事のパフォーマンスを10とした場合に、家族の介護を始めてからの仕事のパフォーマンスとして最も近い数値を選択）

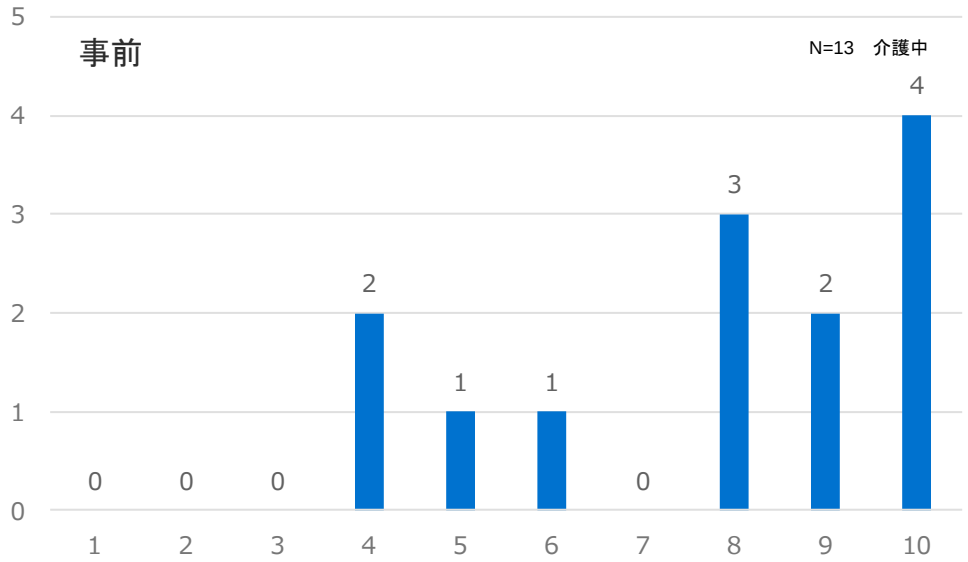

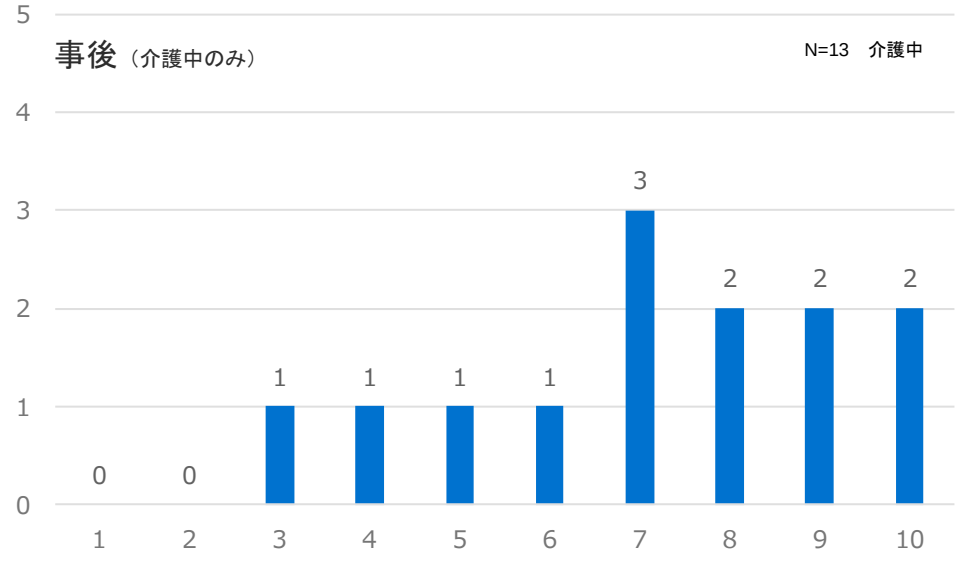

N=13（事前アンケート、事後アンケート（介護中）両方に回答があるユーザー）

※株式会社チェンジウェーブグループの両立支援策の導入を決定していた企業であるエムケー精工株式会社の許可を得て、ご紹介しています。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

７労働生産性損失の低減

セミナー施策前後の比較では、介護中従業員のパフォーマンスの変化を示す数値はむしろ影響が大きい方に振れている。

一方で、介護をまだ経験していない人も含め、両立に対しての考え方として、両立のためにも外部サービスの活用を行うことについて改めて認識したという声が多く寄せられた。これらの前提を理解して介護が始まった場合、体制構築のために何をすべきかのイメージを持って取り組める可能性が高い。

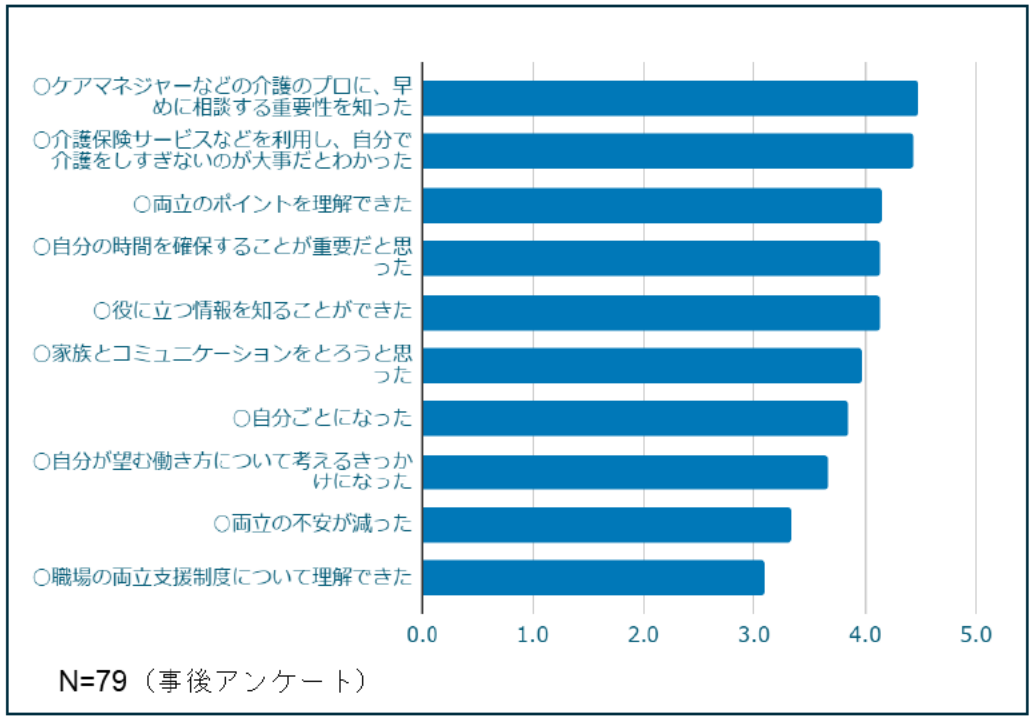

■介護への考えが変わった

- 受講前は**介護について、まだ先のこと、できればやりたくないこと（下の世話）、だから考えたくないという印象**があったが、セミナーを受講し、**印象が１８０度変わった**。自分も遠距離介護になる予定で、それについての不安が漠然とあったが、不安が解消された。まだ先のことではあるが、**知識を身につけ、自己犠牲をしない介護をしてきたい**と思った。**家族にもぜひ共有したい内容だと思った。**

- 親の介護は子の責任で、肉体的にも精神的にも重く辛いことだと思っていたが、**様々なサービスを堂々と使ってもいいのだ、という安心感を持つことができた。**

■リテラシーの重要性

- 介護について**早くプロに相談**することが大事だと感じた。
- 私は、たまたま実践できましたが、周りのメンバーには、**事前知識としてとても有用なセミナー**と思いました。
- **事前の知識習得が重要であることは理解できるが、タイミングが難しい。困らないと始めないのが一般的である。すぐ始めるためのきっかけづくりを提供してあげるのが重要と考える。**

※株式会社チェンジウェーブグループの両立支援策の導入を決定していた企業であるエムケー精工株式会社の許可を得て、ご紹介しています。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

8 費用負担意向

仕事と介護の両立支援施策に関しては、1社あたりの予算感に、かなりばらつきがある。

約2割強は費用をかけられないと回答しているほか、３割強は数万円程度の予算と回答している。

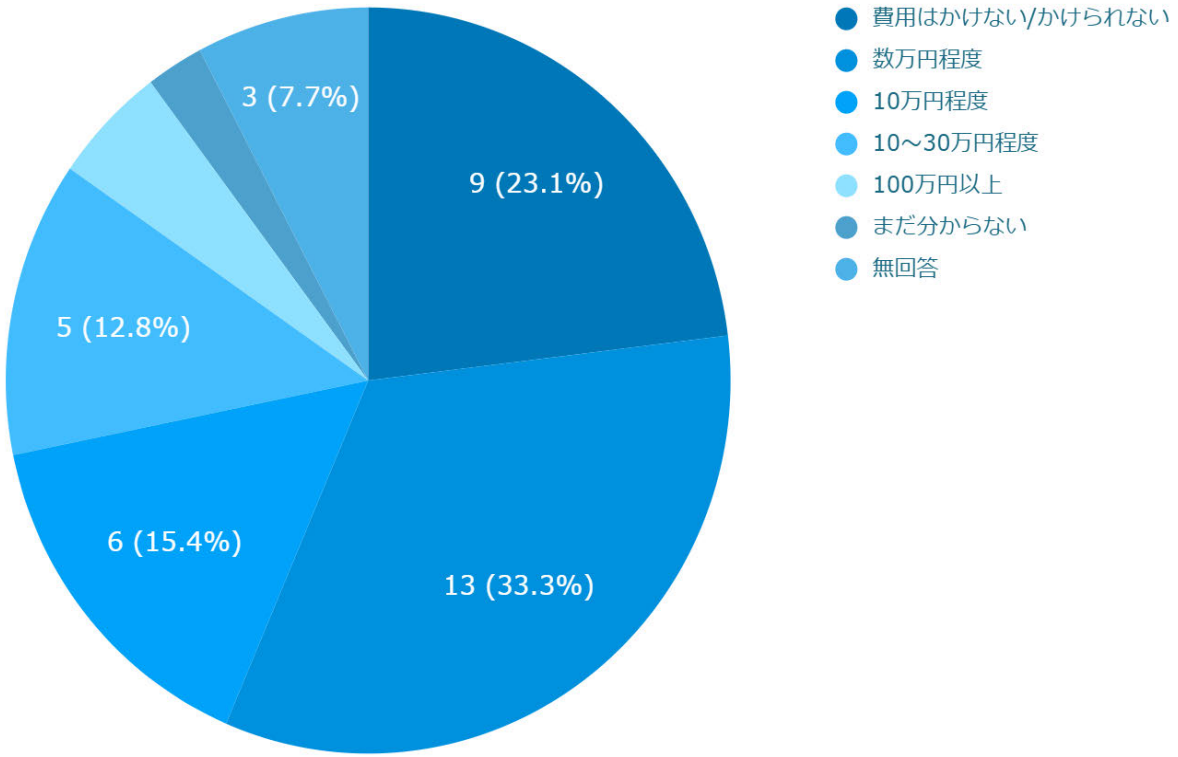

N=39　経営者

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

今後の課題

仕事と介護の両立について、企業を通じたビジネスパーソンへの働きかけは一定の効果があるものとみなせる。

では、企業では両立支援に積極的かというと、育児介護休業法の改正はあるにしても、**企業側の感度はまだ低**く、より多くの企業が仕事と介護の両立支援に取り組むトレンドを作るためには、**パブリシティ／プロモーションによる市場の醸成**が重要。特に企業内が両立支援に取り組むことでの効果／企業経営に与えるプラスのインパクト等のエビデンスを示すなど「届けるべき情報」を作り出し、多くの露出を確保していきたい。合わせて、企業経営者層に対するアプローチに力がある**地域金融機関・自治体等にとって取り組む意味・意義を明確**にし、組織としての総合力を得られるよう関係各所の調整を進めていく必要がある。

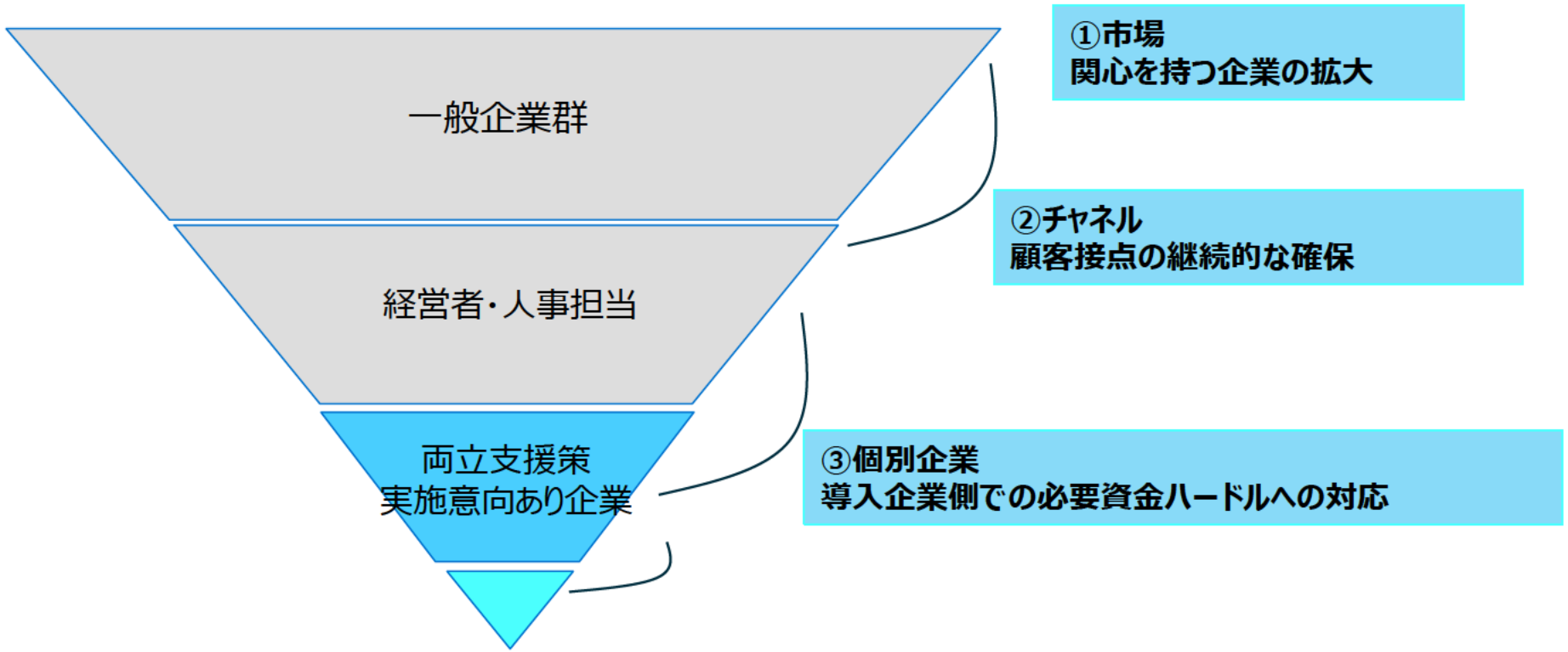

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

今後の課題（続き）

①市場：関心を持つ企業の拡大 ＝＞「仕事と介護の両立支援」の経営課題化

・パブリシティ／プロモーションによる「社会ごと」化

・エビデンスをもとにした職域での両立支援の有効性評価

・人手不足対応として経営側での取り組み優先度UP

②チャネル：顧客接点の継続的な確保 ＝＞ 両立支援推進と戦略がリンクしたスキームの確立

・担当者が積極的に両立支援を働きかける活動に継続性を持たせるためには、地域金融機関の事業戦略と取引先への両立支援提案が一致したスキームを整えることが必須

・自治体では政策推進に当たっては、対企業支援の地域内経済効果についてエビデンスが必要

③個別企業：必要資金ハードルへの対応 ＝＞ 予算に応じた選択肢の提示

・両立支援に充てられる予算の幅は企業ごとにばらつきが大きい。コストを投じることが難しい企業の場合、人事担当者の状況によって実施可否が影響される

・人事施策としてやるべきことの幅が広がっており、社内展開には一定の準備期間が必要

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証事業者報告書②：株式会社ツクイ

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証概要

- 本事業の狙いでもある中小企業への介護両立支援の更なる訴求においては、**業界団体をハブとする機能の検証**としてマネキン紹介事業者（労働者派遣事業・職業紹介事業）にフォーカスし、同産業に属する中小企業を対象とした介護両立支援のモデル事業を展開するとともに、同産業の**団体を通じて中小企業の介護両立支援に対する意識や労働環境、雇用形態などといった産業特有の課題を把握**し、効果的な訴求およびその充実化に向けた仕組みづくりを検証した。

業界団体をハブとする理由

当社独自の中小企業向けヒアリング調査の結果に基づき、業界団体がハブになることで介護両立支援の促進が可能であると考えた。

役割の兼務

中小企業は限られた人員で複数の業務をこなす必要があり、業績に直結する業務が優先されるため、介護両立支援に専任の人員を割くことが難しい。

費用負担

介護両立支援対策にかかる費用を企業単体で負担するのは困難である。

業界特有の課題

介護両立支援を促進するにあたり、業界特有の課題が存在する。

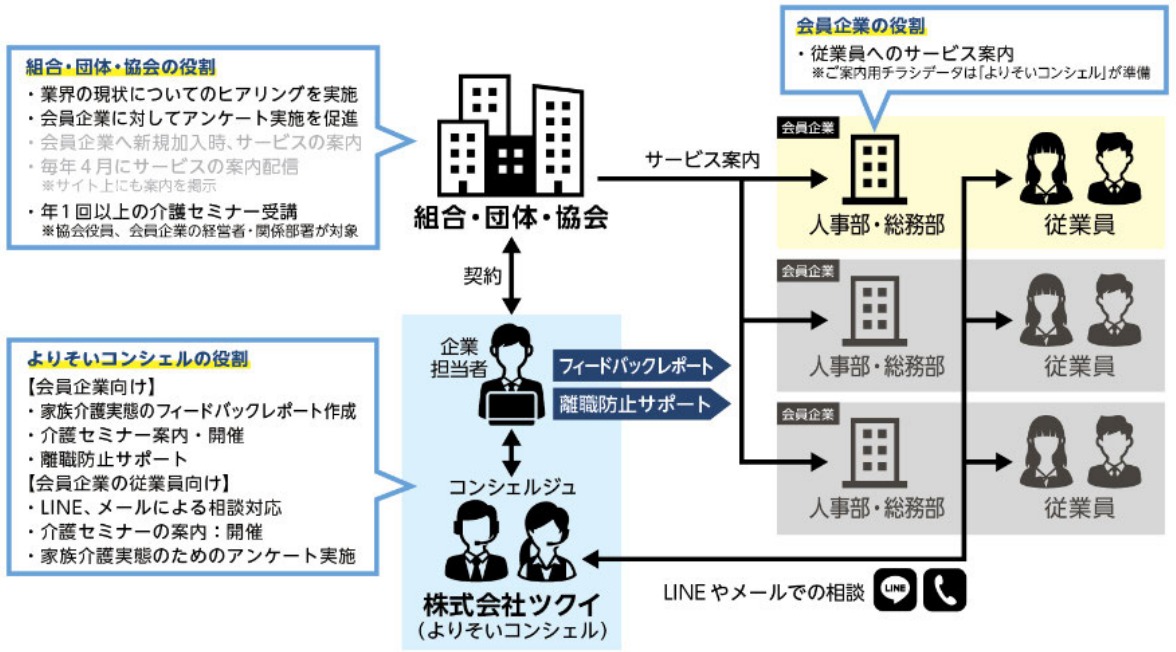

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証概要：連携先（業界団体）を選定した理由

家族の介護を担いながら、**労働力としても期待される中高年女性が比較的多く従事している**と考えられる業界として、マネキン紹介事業者の団体を選定した。
さらに、団体の会員企業の中で、**両立支援の導入が必要と感じているものの**、以下の状況により進展が難しいことが確認された「株式会社A社」を連携先の中小企業として選定した。

１．人材の確保

人材確保が困難な状況にある。さらに、**従業員の平均年齢が比較的高い**ため、早急に「両立支援」の取り組みが必要と考えている。これはマネキン紹介事業の業界全体にとって喫緊の課題である。

２．役割の兼務

限られた人員の中で業務を兼務せざる負えない現状にあり、**経営者が自社の人事・労務業務及び団体役員を兼務**している。また、同業界の多くが零細企業であり、介護両立支援にかかわる新たな取り組みへの人員確保が難しい状況である。

３．費用負担

「介護両立支援対策」**費用の捻出においても企業単体では難しい**状況である。

４．介護リテラシー

団体や企業では、従業員から「介護」の相談は受けたことがないため、家族介護の事態は少ないという認識。「家族介護」は、プライバシーの問題から顕在化されにくく、把握が難しいことがある。**「介護」は具体的なイメージがもちにくい**。また、従業員は外部のセミナー受講に慣れていないこともあり感度が低い。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証概要：スケジュール

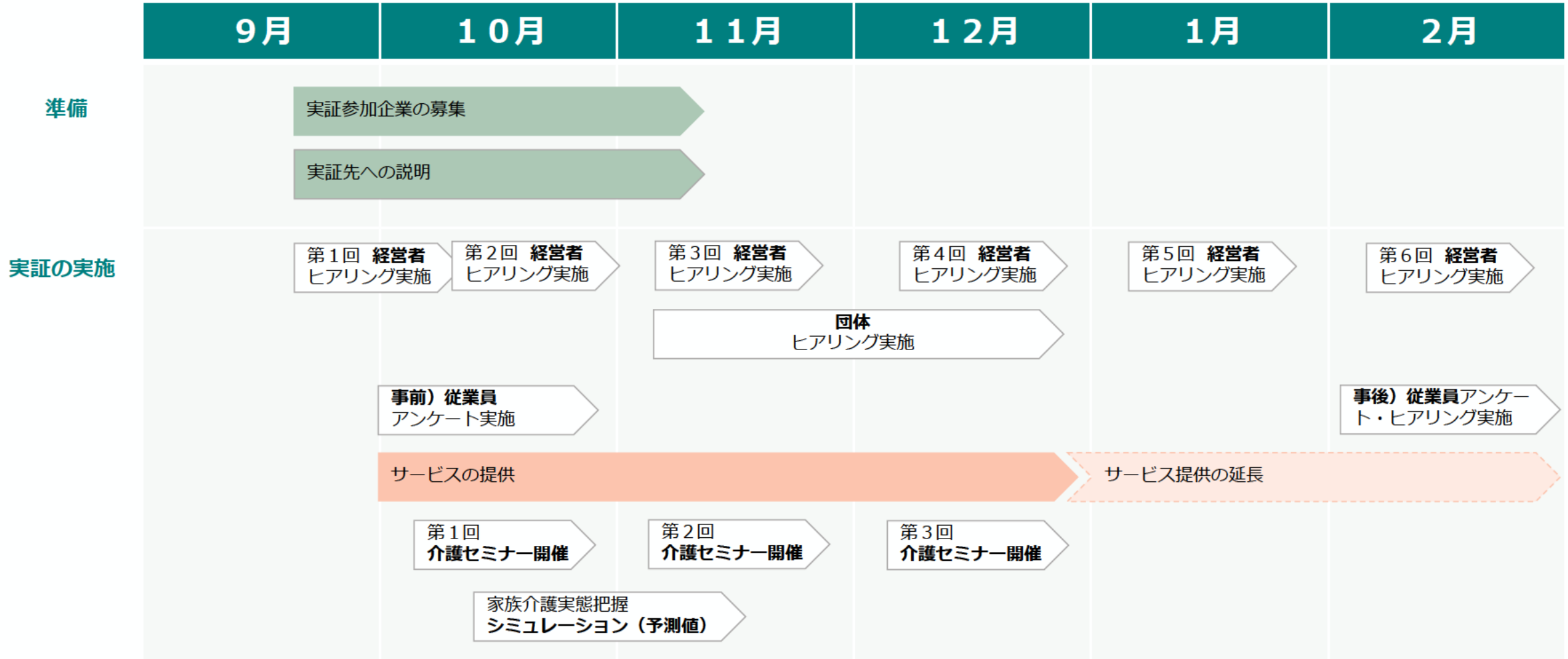

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証概要：実施項目

年月日			連携先	実施内容	備考
年	月	日			
2024	9	19	A社	経営者への実証の説明	
		30	A社	経営者へのヒアリング実施 ①	経営者の人事業務に関わる時間は約80%
		30	A社	事前)従業員向けアンケート実施	回答者　0名
		30	A社	介護していると思われる従業員数の把握	従業員情報入手できず
	10	1	A社	両立支援サービス利用に伴う登録	相談窓口利用に伴う登録者数　2名
		1	A社	両立支援サービス提供開始	期間期間：2024年10月1日～2025年2月15日 （2か月間延長） 初回利用：2025年1月6日
		29	A社	経営者／従業員向けセミナー開催	テーマ)ビジネスケアラー体験談 LIVE配信参加者数延べ　1名 アーカイブ視聴者数延べ　17名
		30	A社	経営者へのヒアリング実施②	
	11	6	A社	介護していると思われる従業員数の把握	全従業員のうち40歳以上が占める割合:約60% 介護している人数(予測値):15名／25.0%
		12	団体	会長へのヒアリング実施	理事会にて事業説明とモデル事業参加への声掛けの依頼
		22	A社	経営者へのヒアリング実施 ③	
		22	A社	経営者／従業員向けセミナー開催	テーマ)親活セミナー「介護の備え編」 LIVE配信参加者数延べ　2名 アーカイブ視聴者数延べ　0名
		16	団体	理事へのヒアリング実施	実施件数：理事2名／9名
		17	A社	経営者／従業員向けセミナー開催	テーマ)親活セミナー「介護の費用編」 LIVE配信参加者数延べ　0名 アーカイブ視聴者数延べ　0名
		27	A社	経営者へのヒアリング実施 ④	
		31	A社	事後)従業員向けアンケート実施	サービス利用がないため実施日を延長する。
2025	1	6	A社	経営者へのヒアリング実施 ⑤	
	2	1	A社	経営者へのヒアリング実施 ⑥	
		26	A社	事後)従業員向けアンケート／ヒアリング実施	

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

効果検証結果

検証項目		対象	検証結果まとめ
1	ハブ的機能の評価	従業員 経営者 人事担当者	・業界団体が会員企業からのニーズ等を踏まえ、団体そのものの機能の観点から難しい。また、必要性を感じていない。 ・協会の運営状況からハブ的機能は担うのは難しい。
2	想定されるリスク （業務への影響）	従業員	・家族に対して定期的な家事支援（食事）を行っており、仕事との調整が必要。 ・訪問することを常に気にかけていた。 ・保険外サービスの利用により、訪問回数や仕事の調整回数を減らすことができた。 ・心理的な負担から解放された。 ・新しいことや変化があるたびに、仕事中でもすぐに連絡が来るため、仕事に集中できない。
3	退職リスク	従業員	・**早い段階から（介護保険を申請する前）保険外サービスを利用することで、仕事を続ける期間を延ばせる可能性がある**と感じた。 ・少しでも費用負担軽減の制度等があれば積極的に利用して仕事は継続したい。
4	従業員エンゲージメント	従業員	・親の健康状態まで見守ってくれるサービスを利用することができれば、**仕事への充実感などに良い影響**があったかと思う。 ・外部の相談窓口には営業電話などの懸念があるため利用に抵抗がる。しかし会社の福利厚生として提供されるサービスであれば、信頼性と専門性が保証されており安心して利用ができる。
5	施策の満足度	従業員 経営者 人事担当者	・経営者から、両立支援サービスについて具体的な説明はなく、サービスの紹介がメールで送られていただけであった。なので利用しなかった。 ・保険外サービスを利用したことがなく、利用のイメージが持てなかったが、実際に利用して便利さを理解できた。 ・両立のためのサービス利用の重要性は理解しているが、**親に伝えても理解してもらえず、受け入れてもらえない**。そのため、気軽に頼める冷凍弁当を選択した。親がある程度動ける場合、「自分でできる」と言われ、**説得が難しい。** ・実施前はサービスの必要性を感じていなかったが、**実施後は社内周知の負担が増えたものの多様なサポートがあることがわかり継続する意識が高まった**。 ・両立支援施策が中長期的に継続可能であり、事業への波及効果も期待できると感じた。
6	パフォーマンスの低下	従業員	・自分の負担がはるかに減った。調整に悩まされることなく仕事ができた。 ・２回のサービス利用でその時の負担は軽減できたが、**サービスを継続利用しないと仕事のパフォーマンスの変化までは実感できない**と思う。
7	労働生産性損失の低減	従業員	・サービス利用時には**家族介護の時間は減った**が、短期間だったため不安や心理的負担の軽減までには至らなかった。継続することで変化はあると思う。 ・サービスを利用するだけでは仕事に集中できません。利用前の説明や声かけの手間が増え、仕事中も親からの連絡が来るため、かえって時間が取られてしまう。**親の不安解消などのサポートがあれば、仕事に集中できる**と思う。
8	費用負担意向	従業員 経営者 人事担当者	**経営者は、実証前の費用負担は「わからない」と回答していたが、実証後は「2,000円」であった。**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

効果検証結果：業界団体のハブ的機能の限界

- 業界団体には支援のニーズがあるものの、人的リソースの不足や、会員企業が団体に求めるニーズとのギャップなどから、**中小企業をまとめて促進するハブ的機能を果たすのは難しい**と考えられる。

（１）人的リソースの不足

業界団体全メンバーは、本業と兼務しているため、**協会活動に費やせる時間が限られている**。

（２）会員企業が団体に求めるニーズとのギャップ

①**会員企業が団体に求めるニーズは、業界に関わる法令改正や販売技術促進方法など、売り上げに直結する**ものであり、労務管理などに関するものは優先順位が低い。

②**協会として「両立支援」を提供する必要性を感じていない。**

会員企業の多くは零細企業であり、労務管理は社会保険労務士に委託。さらに介護休暇や介護休業に加えて、

介護相談も行ってる。また、会員企業が運営する介護事業者に相談する場合もあり、追加の必要性を感じていない。

（３）家族介護の顕在化されていない

「両立支援」に関する課題は社会的な問題として認識されているが、業界内で家族介護の実態が明らかになっていないため、団体としての活動する上で会員企業の理解が得にくい。

（４）産業特有の課題は存在している

マネキン紹介事業は、**現場での業務が主**となるため、テレワーク環境が整っていても利用できない。また、自社で両立支援の体制が整っていても、**派遣先企業の理解が不可欠**である。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

効果検証結果：第三者が家に入る事への抵抗感

介護関連サービス（介護保険内・外）を利用する上で、**ケアラーおよびケア対象者は「第三者が自宅に入ることへの強い抵抗感」**を持っていた。また、ケアラーがサービスの必要性を理解していても**それをケア対象者にうまく伝えられず理解を得ることが難しい**ことがわかった。さらに**サービスの利用イメージが湧かない**ことや**情報不足**といった課題もみられた。

（１）他人が自宅に入ることへの抵抗感

①**ケア対象者だけでなくケアラーも、家事支援サービスなどで第三者が自宅に入ることに強い抵抗感を持っていた。**

②要介護状態になる前のケア対象者は、第三者が家に入ることに対して強い抵抗感を抱くことが多く、**第三者の支援を受けるよりも「自分でできる」**と考える傾向が見られた。

③ケアラーがケア対象者に対し「サービスを利用するとお母さんが楽になるよ、**自分のためだよ」と説得しても、支援が必要な状況であることを理解してもらえない。**

④ケアラーは、**自身が利用経験のある「冷凍弁当」は抵抗感なく**利用できた。

（２）利用イメージの欠如

ケアラーは、介護関連サービス（介護保険内・外）を利用したことが無い場合、利用したことによるメリット・効果を**具体的にイメージできていなかった。**利用費用だけを基準にして、利用するかどうかを判断していたようである。

（３）情報の不足

困りごとを解決するための**介護関連サービス（介護保険内・外）に関する情報が不足**しているため、選択肢が限られていたり、**誤解**が生じていた。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

課題と解決策：業界団体のハブ的機能の限界

（1）課　題

業界団体としては、会員企業のニーズや事務局の**人的・金銭的リソースの観点から、ハブ的機能を担うことは難しい**。
しかし、情報配信の手段があるため、セミナーの開催やパンフレットなどの周知活動においては一定の効果は期待できる
と考えられる。

（2）解決策

①士業団体のハブ的機能の可能性

中小企業と密接に連携している社会保険労務士や税理士などの士業団体がハブとして機能する可能性があると考えられる。そのため、その可能性を探ることも一つの方法ではないだろうか。

②コンサルタント的な存在の必要性

中小企業に対し、スクリーニングを行い、組織の本質的な課題を明らかにし、具体的な提案を行うとともに、経営者に行動変容を促すような役割を担う**コンサルタント的な存在**が必要と考える。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

課題と解決策：第三者が家に入る事への抵抗感①

（1）課　題

介護関連サービス（介護保険内・外）が利用されない理由として、次の点が挙げられる。まずは、「**第三者が自宅に入ることへの強い抵抗感**」、また、**ケアラーがサービスの必要性を理解していても、それをケア対象者にうまく伝えられず、理解を得ることが難しい**という課題があった。さらに、**サービスの利用イメージが湧かない**ことや、**情報不足**といった課題も見られた。

課題とした背景

介護は当事者になって初めて自分ごととなり、ケアラーは**第三者に何を依頼・相談すればよいのか分からず**、**家庭内のことを知られたくない**という気持ちもある。これらの要因が大きな障害となり、介護離職の一因となっていると考えている。

2）解決策

①プレ介護期間中の準備がカギ

- **まずは利用してみる**

まずは、家事代行等を利用し、第三者が家の中に入る事で、ケア対象者とケアラーそれぞれ、何に抵抗感をもつのか、どんな拘りがあるのか、知ることが重要である。つまり、**プレ介護の段階から、第三者に対応してもらう経験を積む**ことで、自分がやるべきことと、第三者に任せられることが明確になり、介護と上手に付き合えるようになると考えられる。

この**「まずは利用してみる」**の仕掛けが必要で、「慣らし保育」のように「慣らし介護」の機会を設けることでケア対象者とケアラーの双方が、安心してサポートを受け入れられるようになると考えている。

- **高齢者の特徴と理解の重要性**

高齢者の特徴と理解は、介護リテラシーの重要な要素と考える。ケアラーだけでなく、ケア対象者も自身の介護状態を理解していないため、介護サービスの利用方法やメリットを理解しにくい状況がある。**特にプレ介護期間中は、ケア対象者に対して、「自分のために」と説得されてもその理解が難しく、能力低下を指摘されているように感じ、拒否感が強まり**、結果、「自分でできるから利用しない」となるようである。

ケア対象者に対しては、“説得”ではなく「私（ケアラー）のために利用してほしい」と“納得”してもらうことが重要と思われる。介護リテラシーには、介護保険制度や施設費用だけでなく高齢者への適切な声掛けも含めることが重要である。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

課題と解決策：第三者が家に入る事への抵抗感②

（２）解決策

②その他

- **検索エンジンの構築**

  介護保険外サービスを簡単に検索できるエンジンを早急に構築する。検索エンジンは、利用者の視点に立って設計する必要がある。

  利用者が直面している問題（事）からサービスを選択できる仕組みが望ましい。

- **家族介護の疑似体験**

  若年層を含む介護に関わっていない層にも興味を持ってもらえるためには、体験を通じた理解や情報発信が必要であると考える。

- **関係者との連携**

  従業員（ケアラー）と関わりのある関係者（※１）と連携し、関係者を通じて介護保険外サービスに関する情報の提供を行う。

- **介護休業法に基づく情報の提供**

  企業は、従業員が介護に直面する前の早い段階（40歳など）での情報提供において、介護保険外サービスに関する情報を提供する。

※１　関係者とは、経営者、両立支援サービス事業者、介護保険サービス事業者、ケアマネジャー、民生委員、地域包括支援センター、病院のソーシャルワーカーなど

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証事業者報告書②：株式会社くまもと健康支援研究所

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証内容

●事業概要

日本一仕事と介護を両立しやすい熊本県を目指して、従業員数2000名規模の県内優良企業、健康経営に取り組む地銀、県外に本社がある創業50年以上の中小企業の3タイプの中小企業と、仕事と介護を両立しやすい環境整備の在り方（行政による支援・中小企業による支援）について、複数の中小企業が活用できるビジネスケアラー対策基盤を構築するとともに、県、中小企業で実証事業を踏まえた検討を行った。

●実証内容

(ア) 中小企業における仕事と介護の両立支援を推進する仕組みの継続性・実現性の検証

900名を超える行員が健康経営アドバイザーとして活躍する肥後銀行との連携による県内中小企業への波及を含め、健康経営に取り組む中小企業を中心に取り組みを広めていきます。①相談窓口を含めたWEBサイトの運営を県から受託実施するモデルの検証②ビジネスケアラー対策に対する県と中小企業の提供役務の範囲を検証

(イ) 経営者向け・従業員向けそれぞれの取組を実施

STEP 1　①地域の健康経営に取り組む経営層を対象にしたセミナー　②社内向けメッセージの発信支援

STEP 2　①顕在化・潜在化したビジネスケアラーの実態把握　②ビジネスケアラーへのヒアリング調査　③社会保険労務士と連携した介護両立支援への施策提言

STEP 3　①地域内の従業員向けオンデマンドセミナーの実施②個別相談の実施

独自取組 ①社会保険労務士と連携した介護両立支援への施策提言の実施（再掲）　②個別相談を通じた支援ニーズの把握とサービスの実証
③ビジネスケアラーのセルフヘルプグループ形成

(ウ) 地域との連携

県との連携

(エ) 外部への発信

①県のUIJターン促進施策への反映　②肥後銀行による健康経営支援への反映　③健康経営に取り組む企業への配信
④社会保険労務士を通じた起業への配信　⑤九州経済産業局及び九州ヘルスケア産業協議会（HAMIQ）

(オ) その他、独自の提案

①多職種による両立支援チーム②多層化した相談対応の実施③ビジネスケアラー相談援助プラットフォームの開発

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証スキーム（実施体制、それぞれの役割）

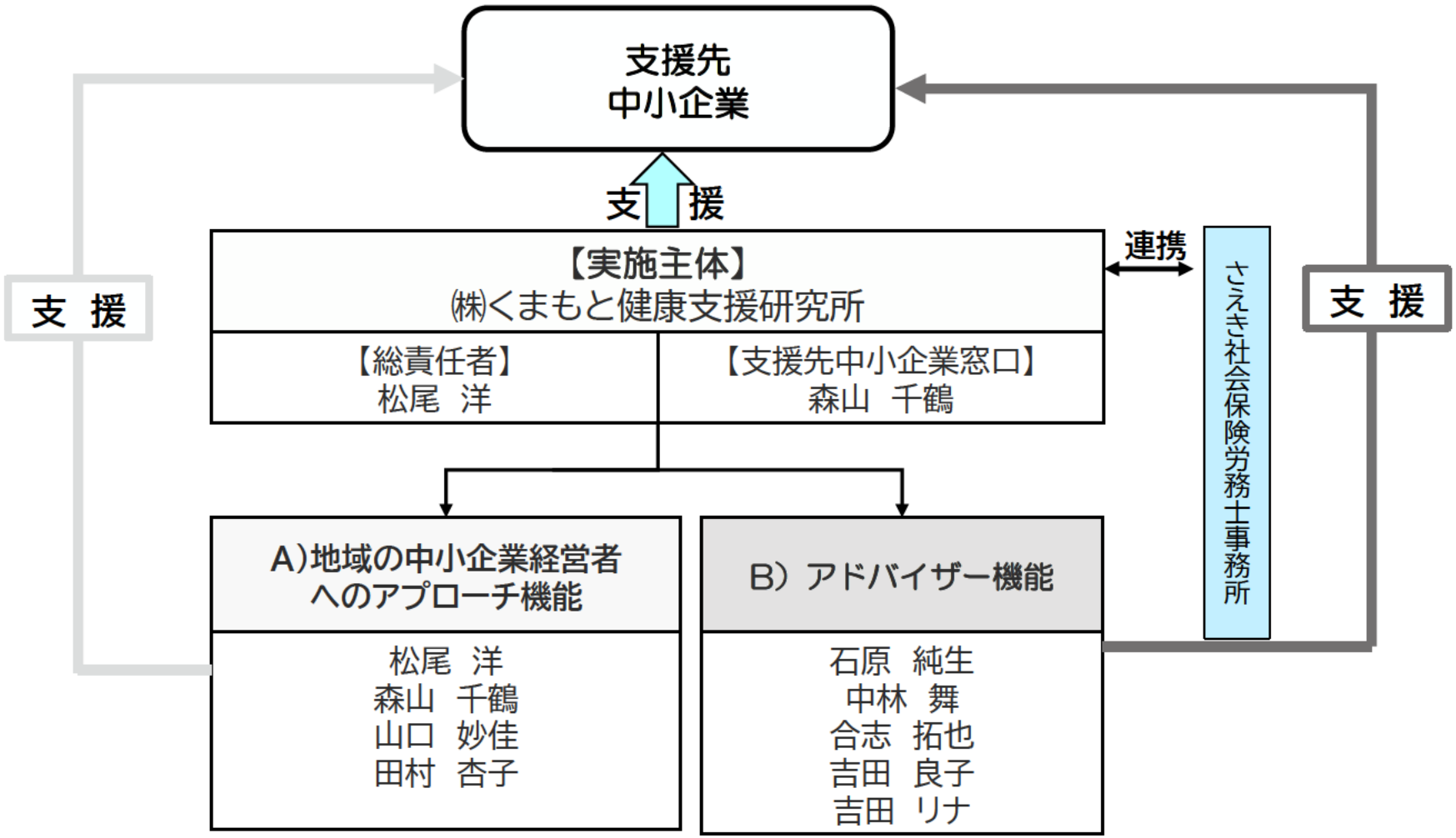

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施スケジュール

実施事項	9月				10月				11月				12月					1月			
	2	16	23	30	7	14	21	28	4	11	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27
Step.1 地域内調整																					
実態把握調査票作成・調整・確定			第1弾 →													第2弾 →					
実態把握調査票配布・回収					第１弾 →														第2弾 →		
Step.2 セミナー/研修実施																					
従業員向け研修準備・周知					→																
従業員向け研修										11/14 →	11/29										
管理者向け研修準備・周知					→																
管理者向け研修										11/13 →											
Step.3 地域内共通/個別両立支援																					
相談対応窓口設置										→											
ビジネスケアラーヒアリング調査																ヒアリング方法の検討 →			2月 →		
ビジネスケアラー支援サービス実証																					
Step.4 効果検証																					
実態把握調査（事後）																	→				
経営者向け調査（事後）																			→		

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証結果サマリ①

県と連携した県内企業へのビジネスケアラー対策の啓発

- 熊本県から県内企業への事業周知を行い、県内34社52名の経営層・人事担当者に対してビジネスケアラー対策の啓発を行うことができた。複数の企業が共同で活用するハブ機能を果たすうえで県との連携は重要であると再認識できた。

専門家への相談ニーズと相談行動のギャップを確認

- 従業員へのアンケート調査により潜在的ビジネスケアラーの37.9%、顕在的ビジネスケアラーの23.3%に専門家への個別相談ニーズを確認したが、実際の相談行動とのギャップが確認された。中断者の理由を分析すると、【課題①】相談日時が合わない【課題②】対面（オンライン含む）相談への壁【課題③】認識の壁の3つの課題を確認した。

個別相談を受けるビジネスケアラーのニーズを確認

- 介護保険等制度に関する**情報サポート**へのニーズ、**要介護者の状態の変化にともなう今後の見通しに関するニーズ**、など具体的な**利用可能なサービスに関するニーズ**が多いことを把握した
- 一方、**介護休業制度に関する認知度に課題**があったり、仕事と介護の両立に困難を抱えている状況も把握した

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実証結果サマリ②

実施項目		実施内容	結果まとめ
1	**中小企業における仕事と介護の両立支援を推進する仕組みの継続性・実現性の検証**	○複数の企業が活用可能なビジネスケアラーサポートのハブ機能を検証 ○ハブ機能の継続性に向けた課題およびビジネスモデルの検討	• 複数の企業で共通の支援メニューを活用することについて、有効性を確認。 • to BおよびTo Gのビジネスモデルの可能性を確認。
2	**経営者、人事担当者向けの取組**	●セミナー 経営者・人事担当者向けセミナーを１回（11月13日）に実施。 熊本県産業支援課より県内企業等へメール配信による周知を実施した。 実施方法はハイブリット及びアーカイブ配信 参加者には満足度調査を実施した	• 当日の参加は34社　52名（現地7社10名、オンライン22社42名） • 県と連携したセミナーを開催することにより、両立支援対策に興味を持つ県内企業（アーリー層）へのリーチが可能であることがわかった。
3	**従業員向けの取組**	●セミナー　従業員向けセミナーを２回（11月14日、11月29日）に実施。	• セミナーのオンライン開催による参加は5社37名 • 潜在的なビジネスケアラーへの啓発は課題で、、経営者のトップメッセージや人事考課等と連動したセミナー開催が必要。
4	**実態把握調査**	●実態把握調査 肥後銀行、KMバイオロジクス㈱、構造計画研究所、熊本ソフトウエア㈱、㈱冨坂建設他、従業員に対し実態把握調査を実施した	• 潜在化したビジネスケアラーの38%、顕在化したビジネスケアラーの23%が専門家への相談を希望 • 専門家への相談ニーズと実際の相談行動のギャップがあることを確認
5	**個別相談、当事者ヒアリング**	●潜在・顕在化したビジネスケアラーへのオンラインでの個別相談を実施 ●ビジネスケアラー当事者へのヒアリング調査	• 介護保険等制度に関する情報サポートへのニーズを確認 • 介護休業制度に関する認知度について確認 • 仕事と介護の両立に向けたサポートへのニーズを確認
6	**効果検証**	従業員実態調査による効果検証 経営者・人事向け調査による効果検証	• 2社に効果検証実施。 • 管理職・人事向け及び従業員セミナーは概ね満足度を得られた • エンゲージメントの変化は見られなかった
7	**地域との連携・外部への発信**	○県と連携した県内中小企業への事業周知 ○肥後銀行による県内事業者への健康経営支援への反映の可能性の検討	• 熊本県から県内企業への事業周知を行い、県内34社52名の経営層・人事担当者に対ビジネスケアラー対策の啓発を行うことができた。 • 肥後銀行健康経営アドバイザーによる県内事業者へのビジネスケアラー対策の展開について、実現可能性を確認できた。（今後、ビジネスモデルの検証を行う予定）

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果１．中小企業における仕事と介護の両立支援を推進する仕組みの検証と結果

- 中小企業における仕事と介護の両立を推進する仕組みの継続性・実現性を検証するにあたって、以下の仮説を立てて、人事・総務担当者へのヒアリングを元に検証した。

仮説１．複数の企業の共同利用により、企業側の導入のハードルを下げ、ハブ機能の持続性を高めるのではないか

検証結果①コスト面を考えると共同利用による導入コストの低減にはよい反応。一方、企業の実態にあったサポートを求める声もあったため、標準化したサポートサービスと企業の実情に応じた伴走支援が必要。
検証結果②従業員実態調査について、他の企業と比較した相対評価に関する関心がうかがえ、従業員実態調査の共同利用は実現性を確認。また、ビジネスケアラー対策の企業の導入の際のツールとして従業員実態調査は有効であることが分かった。

仮説２．中小企業における仕事と介護の両立支援を推進する上で、自治体のかかわりは、企業側の導入ハードルを下げるのではないか

検証結果①自治体のかかわりによる従業員実態調査や経営者・人事向けセミナーは有効。導入企業への経済的支援及び伴走型支援を求める声もあった。相談窓口の県による設置の声もあった。
検証結果②課題認識の高い企業においては、独自の取り組みとして企業単体で推進していく方向性も確認がとれ、to Bの実現性を確認した。

仮説３．中小企業における仕事と介護の両立支援を推進する上で、地方銀行や社会保険労務士など企業との接点が多い関係機関との連携は有効ではないか

検証結果①地方銀行による中小企業の健康経営支援策の一つとして、ビジネスケアラー対策を紹介するビジネスモデルの可能性を確認した。
検証結果②社会保険労務士による顧問先への支援策の一つとして、ビジネスケアラー対策を紹介することは問題ないが、ビジネスモデル上の課題を確認した。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果２．経営者、人事担当者向けの取組【管理者・人事担当者セミナー】実施概要

- 熊本県内中小企業の管理者・人事担当者を対象とした企業経営者としての仕事と介護の両立支援の重要性に関するセミナーを開催した。
- 対面・オンライン・アーカイブ配信の3つの方法をとり、企業が参加しやすい環境を整備。
- 県を通じて県内企業への開催案内周知を行い、参加企業数を確保できた。

■ 実施日：令和６年11月13日（水）14:00~15:00

■ 対象者：熊本県内中小企業の管理者、人事担当者

■ 周知方法：熊本県産業支援課を通じて関係団体等へメール配信の
協力依頼を行った。

■ 実施方法：対面・オンラインによるハイブリット形式。アーカイブ配信

■ プログラム：
1.企業経営としての仕事と介護の両立支援の重要性
2.ビジネスケアラーが抱える課題
3.企業におけるビジネスケアラー対策の具体例

図１人事・管理職セミナーチラシ

図２人事・管理職セミナー

図３アーカイブ配信

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果２．経営者、人事担当者向けの取組【管理者・人事担当者セミナー】実施結果

- 実施結果・課題・解決の方向性等は以下のとおりである。
  - 次頁の満足度調査結果から、参加企業の8割はビジネスケアラー社員を把握できていなかった。ビジネスケアラー対策の必要性を感じているアーリー層の企業が多く参加したことがわかった。
  - 県と連携したセミナーを開催することにより、ビジネスケアラー対策に興味を持つ県内企業（アーリー層）へのリーチが可能であった。
  - 参加企業は一部にとどまっており、今後、ビジネスケアラー対策への認識が低い企業へのアプローチが課題。
  - 解決の方向性としては、地銀のネットワークを活かした啓発、社会保険労務士を介した啓発が考えられる。

■ 参加企業：34社（52名）（対面10社、オンライン42社）

申込者の役職

役職名	回答数
役職なし	11
主任クラス	3
課長代理クラス	0
課長クラス	7
部長クラス以上	12
経営陣	6

申込状況（人）				当日参加状況（人）			
企業数	会場（対面）	オンライン	企業数	会場（対面）	オンライン	欠席	アーカイブ参加へ変更
36	16	57	36	10	42	19	2

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果２．経営者、人事担当者向けの取組【管理者・人事担当者セミナー】満足度調査

- ビジネスケアラーの社員を把握できている企業が全体の約７%と低いが、**セミナーに参加したことにより社内アンケートの実施を今後検討する企業の割合が多かった**。また、**対策の必要性を感じている企業は全体の92%**と多い結果となった。

（１）人事・管理職セミナー（N＝２６）

1.セミナーに参加したきっかけ

	n	割合
会社内で問題となっている	9	34.6%
個人的な不安や問題を抱えている	8	30.8%
その他	12	46.2%

2.セミナーの内容は理解できましたか

	n	割合
とても理解できた	9	34.6%
まあまあ理解できた	17	65.4%
あまり理解できなかった	0	0.0%
まったく理解できなかった	0	0.0%

3.ビジネスケアラーの社員をどの程度把握できていますか

	n	割合
会社全体で把握できている	2	7.7%
自分の部署内は把握できている	3	11.5%
一部の社員は把握できている	13	50.0%
まったく把握できていない	8	30.8%

4.ビジネスケアラー対策の必要性を感じていますか

	n	割合
とても感じている	14	53.8%
まあまあ感じている	10	38.5%
あまり感じていない	2	7.7%
まったく感じていない	0	0.0%

5 .現在実施しているもの、今後実施を検討しているビジネスケアラー対策

	現在実施		今後検討	
	n	割合	n	割合
相談窓口の設置	6	23.1%	4	15.4%
社内アンケート	5	19.2%	8	30.8%
社内研修	5	19.2%	7	26.9%
介護休暇等の制度の拡充	12	46.2%	4	15.4%
個人面談	12	46.2%	11	42.3%
その他の取組	5	19.2%	5	19.2%

6 .ご意見・感想

- 従業員、特に若い職員への浸透について
- 自社の現状を踏まえて検討したい
- 社員から相談があった場合に何が提案できるか具体的なマニュアルが必要と考えた。
- 業務継続も含め採用や定着も共有を密にする体制が必要と再認識することがでた。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果３．従業員向けの取組 【従業員向けセミナー】実施概要

- 従業員実態把握調査実施企業及び人事・管理職向けセミナー参加企業の従業員を対象にビジネスケアラーへの備えに関するセミナーをオンラインにて開催した。
- ナッジを活用して潜在的なビジネスケアラーに向けた啓発媒体を作成した。

◆周知方法：第1回：従業員実態把握調査対象企業
第2回：従業員実態把握調査対象企業及び
人事・管理職向けセミナー参加企業

◆実施日：第1回　令和６年11月14日　第2回　令和6年11月29日

◆実施方法：オンライン。アーカイブ配信

◆プログラム：
1.親の介護について考える
2.ビジネスケアラーの実態
3.ビジネスケアラーになったときには
4.仕事と介護の両立に「今すぐ」備える

図４従業員向けセミナーチラシ

図５従業員セミナー

図６アーカイブ配信

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果３．従業員向けの取組 【従業員向けセミナー】実施結果

- 実施結果・課題・解決の方向性等は以下のとおりである。
  - 従業員向けの啓発は、37名の参加があったものの、無関心層へのアプローチを含め多くの課題を有する。
  - セミナー終了後及びアーカイブ配信案内時に満足度調査を実施は６人の回答であった。
  - 潜在的なビジネスケアラーの啓発が課題である。
  - 潜在的なビジネスケアラーの啓発には、経営者のトップメッセージや人事考課等と連動したセミナー開催が必要である。

◆参加者：５社（37名）

◆実施における課題
企業における従業員向け周知

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果３．従業員向けの取組 【従業員向けセミナー】満足度調査

- 介護に関する社内で利用できる制度の把握について、**あまり把握できていない・まったく把握できていない方が５名と最も多い**結果となった。

（２）従業員向けセミナー（N＝６）

1.セミナーの内容から介護に向けた準備について理解できましたか

	回答数
とても理解できた	3
まあまあ理解できた	3
あまり理解できなかった	0
まったく理解できなかった	0

2.セミナーの内容から介護に向けた心構えについて理解できましたか

	回答数
とても理解できた	3
まあまあ理解できた	3
あまり理解できなかった	0
まったく理解できなかった	0

3.介護と仕事を両立することに向けた対策は賛同できる内容でしたか

	回答数
とても賛同できる	1
まあまあ賛同できる	5
あまり賛同できない	0
まったく賛同できない	0

4.介護と仕事を両立するために行うべきことは理解できましたか

	回答数
とても理解できた	0
まあまあ理解できた	6
あまり理解できなかった	0
まったく理解できなかった	0

5.介護に関する社内で利用できる制度は把握できていますか

	回答数
すべて把握できている	0
まあまあ把握できている	1
あまり把握できていない	4
まったく把握できていない	1

6.個別支援の機会があれば受けてみたいと思いますか

	回答数
受けてみたい	0
受けてみたいが、今すぐではない	5
受けてみたいと思わない	0
その他	1

7.ご意見・感想

- まだ先の事だと考えていましたが、早めに制度などを把握することで準備が必要だと感じました。
- 親の介護が急に発生した場合の準備は全然できていませんでした。少しづつでも準備を考えたいです。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果４．実態把握調査

- 創業40年以上の熊本県内企業を対象とし、セミナー参加企業のうち、実態把握調査に関心を持った企業８社に対し実態把握調査を実施。

１．実施企業

	実施企業名	業種	従業員数	回答者数
1	㈱肥後銀行	金融業・保険業（銀行業）	2,568名	
2	KMバイオロジクス㈱	製造業（医薬品）	2,018名	1,226名
3	㈱構造計画研究所	情報通信業・技術サービス業	665名	200名
4	熊本ソフトウエア㈱	情報通信業	名	１４名
5	㈱冨坂建設	建設業	45名	３６名
6	ソフトウェアビジョン㈱	情報通信業	137名	107名
7	白鷺電気工業㈱	建設業（電気工事業）	127名	29名
8	㈱友和会	金融業・保険業	27名	27名

２．実施内容

企業選定

創業40年以上（40代・50代層の従業員が多数在籍）の県内企業を熊本県等からご紹介

▪ 紹介企業
㈱肥後銀行
KMバイオロジクス㈱
㈱構造計画研究所
熊本ソフトウエア㈱
㈱冨坂建設
他2社

実態把握調査（事前）第１弾

▪ 実施期間
2024年10月11日～12月6日間
各社2週間程

▪ 対象企業
㈱肥後銀行
KMバイオロジクス㈱
㈱構造計画研究所
熊本ソフトウエア㈱
㈱冨坂建設

経営者向けセミナー

▪ 実施日
2024年11月13日

▪ 調査希望企業
ソフトウェアビジョン㈱
白鷺電気工業㈱
㈱友和会
他１社

実態把握調査（事前）第2弾

▪ 実施期間
2025年1月10日～2月13日
各社2週間程

▪ 対象企業
ソフトウェアビジョン㈱
白鷺電気工業㈱
㈱友和会

実態把握調査（事後）

▪ 実施期間
2025年2月1日～2月28日
各社2週間程

▪ 対象企業
事前調査（第1弾）企業

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果４．実態把握調査

- 実施における示唆・課題・解決の方向性等を以下の4点に整理した。
- 結果詳細は巻末の参考資料に記載。

①40歳代の61%、50歳代の68%、60歳代の47%が潜在的なビジネスケアラーであった。

②潜在的なビジネスケアラーの約８割が、親の介護への準備ができていなかった。

③潜在的なビジネスケアラーの約４割が、専門家への個別相談を希望していた。

④専門家への個別相談ニーズと、実際の相談行動にはギャップがあることがわかった。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果５．個別相談･当事者ヒアリング

- 実態把握調査後に、協力企業の従業員を対象に個別相談を実施した。
- 申し込みは19件あったものの、実施に至ったのは8件であった。

１．実施内容

- 従業員実態把握調査後、各企業人事関係部署より、専門家によるオンライン相談の周知を行った。
- 希望者はWEB相談予約申し込みを行い、担当者より日程調整・相談のご要望を伺い、専門家へ繋いだ。
  また、個別相談実施者に対して、当事者ヒアリングを行った。

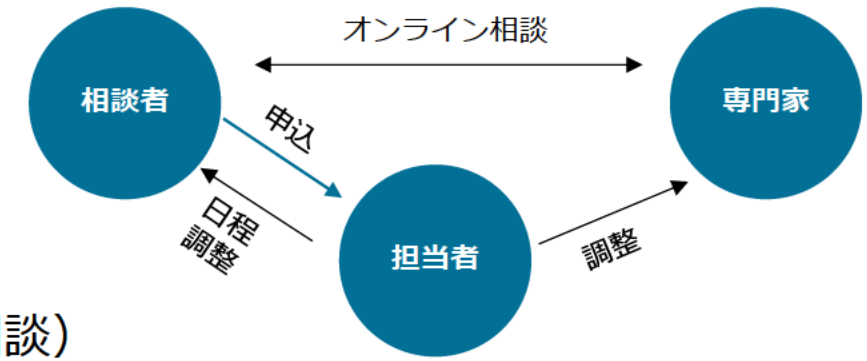

２－１．結果（個別相談）

表１　実施企業

実施企業	お申込み件数	実施件数
肥後銀行	13	3
KMバイオ	5	4
構造計画研究所	1	1
KSK	0	0
冨坂建設	0	0
合計	19	8

表２　相談者の年代層

	40代	50代	60代	未回答	合計
男性	0	3	1	0	4
女性	1	2	0	1	4
合計	1	5	1	1	8

表３　相談内容

	現在の親の介護について相談したい	将来の親の介護について相談したい	仕事と介護の両立について相談したい	活用できるサービスについて知りたい	その他
男性	1	2	2	3	0
女性	1	0	2	1	1
合計	2	2	4	4	1

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果５．個別相談・当事者ヒアリング

- 相談結果から、以下のニーズを確認した。
  - **親と別居しているビジネスケアラーに保険外サービスのニーズ**を確認した。
  - 仕事と介護の両立に向けた会社へのニーズを確認した。
  - 専門家への相談にあたり、WEB予約の整備のニーズを確認した。

２－２．結果（当事者ヒアリング）

表１　新たなサービスの利用意向

	通院同行支援サービス	ショートステイの利用	コミュニティボード
同居	かかりつけ医へ気軽に相談できるため不要（不要の意見が2件）	現在利用している施設のショートステイを既に利用している	必要（1件）不要（1件）
別居	あると助かる。必要はあると思う。（必要という意見が5件）	ショートステイのサービスがあるとありがたい	必要（5件）

表２　仕事と介護の両立に向けた会社への要望

	意見
同居	情報交換の機会を、定期的に作ってもらえると助かる。 有給休暇中の時間給の枠（制限）を撤廃して欲しい
別居	介護休暇が取りにくい 社内規定の介護休暇取得方法が分かりずらい（正規職員・非正規職員） 勤務形態を相談てきる相談体制

表３　専門職への相談（Ｗｅｂ申し込み）

	ご意見
同居	WEB予約の方が相談しやすい。（1件） どちらでも問題ない（1件）
別居	WEB予約の方が相談しやすい。（4件） どちらでも問題ない（1件）

表４　相談時間（土日祝・夜間等勤務時間外）

	ご意見
同居	相談しやすい（1件） 勤務時間内で問題ない（1件）
別居	相談しやすい（3件） 勤務時間内で問題ない（1件）

表５　相談時間（勤務時間で相談が出来る社内制度の必要性）

	ご意見
同居	仕事に集中しているため勤務時間内は相談しにくい 度がなくとも、現在の勤務内容の場合いつでも相談できる
別居	制度としてあると相談しやすい（2件） 制度がなくとも、現在の勤務内容の場合いつでも相談できる（3件）

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果５．個別相談･当事者ヒアリング

３．実施における示唆・課題・解決の方向性等

①親と別居しているビジネスケアラーに保険外サービスのニーズを確認した。

②仕事と介護の両立に向けた会社への要望を確認した。
専門家の個別相談が、ビジネスケアラーと企業のパイプ役になる可能性がある。

③専門家への相談ニーズと実際の相談行動へのギャップ解消に、
専門家への個別相談のWEB予約の整備が寄与する可能性がある。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施結果６．効果検証　効果検証項目

検証項目		内容	対象	実施方法	検証結果まとめ
1	ハブ的機能の評価	地域内でハブ的な機能によって、中小企業において両立支援が取り組みやすくなったか確認する	従業員 経営者・人事担当者	実態把握調査及び経営者・人事担当者向けのヒアリングで把握	経営者・人事担当には効果あり 従業員までの訴求には課題
2	想定されるリスク （業務への影響）	働きながら介護をしている本人が、仕事の中でどのような具体的課題を有しているのか、また各種サービスを受けることによってそれらの課題を解消できたのか確認する。	従業員	実態把握調査もしくは従業員へのヒアリングにて把握	約半数は仕事への影響は特にないとしているが、介護負担の大きさが中程度・重度もおり、個別対応を検討
3	退職リスク	現在の状況が継続した場合に、自社で働き続けることができるか確認する。またサービスを受けた後の状況も把握する。	従業員	実態把握調査にて把握	施策実施によって全体数値は改善
4	従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントの状態を、サービス提供の前後で比較する。	従業員	実態把握調査にて把握	やりがいへの影響は低め。 介護発生時も社内に相談できる環境ががほとんどなし
5	施策の満足度	施策の全体的な満足度や費用対効果について、ヒアリング等を通じて把握する。	従業員 経営者・人事担当者	実態把握調査及び経営者・人事担当者向けのヒアリングで把握	従業員・経営者とも満足度85%を超えた
6	パフォーマンスの低下	働きながら介護をしている方のパフォーマンスの低下度をサービス提供の事前事後で比較し、サービス利用によるパフォーマンス低下の低減の有無や度合いを確認する。	従業員	実態把握調査の事前事後比較にて把握	施策実施によって自らのパフォーマンスへの影響を自覚したとみられる従業員あり
7	労働生産性損失の低減	パフォーマンスの低下度合いをふまえて、サービス提供による労働生産性損失の低減額を把握する。（施策全体の費用対効果の把握）	従業員	実際把握調査の事前事後比較の結果を基に算出	効果検証不可 企業側による希望で、個人を特定する調査方法において実態把握調査は実施できなかった。
8	費用負担意向	中小企業/従業員は、費用負担してでも、両立支援を実施していきたいか確認する。	経営者・人事担当者	実態把握調査及び経営者・人事担当者向けのヒアリングで把握	ヒアリング時に人事担当からは、介護部門における従業員に対する相談窓口の設置等支援を希望している

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

従業員向け効果検証結果

- エンゲージメント（仕事のやりがい）の変化は見られなかった。
- 個別相談等を通じて介護に関する社内制度の認知度が低いことが把握できた。
- 管理職・人事向け及び従業員セミナーは概ね満足度を得られた。
  - ➢ 特に専門家による個別相談は介護に関する専門的なアドバイスが受けれたことに高評価を得た。

1．従業員の状態

①不安の内容
自身が家族の介護を行っていることによる自身が感じる不安

	事前		事後	
	n	割合	n	割合
自身の体力面	161	44.6%	14	73.7%
自身の体調面	152	42.1%	11	57.9%
介護にかかる費用	172	47.6%	11	57.9%
自身の私生活への影響	239	66.2%	13	68.4%
自身の仕事への影響	232	64.3%	15	78.9%
介護に関する情報の不足	108	29.9%	8	42.1%
その他	28	7.8%	4	21.1%
不安は特にない	15	4.2%	0	0.0%
総計	361	100%	19	100%

②仕事を休みたいと感じる事由
家族の介護に関連して仕事で休暇・休業を取得する必要があると感じる場面

	事前		事後	
	n	割合	n	割合
直接介護を行う時	132	36.6%	5	26.3%
通院や買い物の付き添い	259	71.7%	15	78.9%
CM等との面談調整	243	67.3%	16	84.2%
突発的な緊急事態	250	69.3%	18	94.7%
食生活のサポート	78	21.6%	5	26.3%
介護環境の整備、介護用具の準備	89	24.7%	9	47.4%
行政手続き	214	59.3%	14	73.7%
介護計画の立案・サービス手配	85	23.5%	9	47.4%
看取りや葬儀の準備	89	24.7%	5	26.3%
その他	8	2.2%	1	5.3%
必要性は特に感じない	4	1.1%	0	0.0%
総計	361	100%	19	100%

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

従業員向け効果検証結果

③負担を感じる場面
自身が家族の介護を行う時に負担（精神的、身体的、経済的）を感じる場面

	事前		事後	
	n	割合	n	割合
直接介護を行う時	163	45.2%	13	68.4%
通院や買い物の付き添い	169	46.8%	10	52.6%
自身の私生活との調整	220	60.9%	16	84.2%
自身の仕事との調整	250	69.3%	15	78.9%
各種支援機関への相談・調整	113	31.3%	9	47.4%
被介護者と介護に関して話し合う場	69	19.1%	5	26.3%
兄弟などと家族の介護に関して話し合う場	93	25.8%	11	57.9%
その他	10	2.8%	1	5.3%
必要性は特に感じない	12	3.3%	0	0.0%
総計	361	100%	19	100%

④家族の介護を実施する時間
本事業で提供されている取組みに参加することで、家族の介護を実施する時間の変化

	事後	
	n	割合
増えた	1	5.3%
変らない	13	68.4%
少し減った（1～2割程度）	2	10.5%
減少した（3～4割）	0	0.0%
大幅に減った（5割程度以上）	1	5.3%
全くなくなった	0	0.0%
総計	19	100%

⑤家族の介護を実施することでの心理的な負担
本事業で提供されている取組みに参加することで、家族の介護を実施している時に感じる不安や心理的な負担の変化

	事後	
	n	割合
増えた	0	0.0%
変らない	11	57.9%
少し減った（1～2割程度）	5	26.3%
減少した（3～4割）	0	0.0%
大幅に減った（5割程度以上）	0	0.0%
全くなくなった	5	26.3%
総計	19	100%

⑥想定されるリスク
家族の介護を始めて以降、現在の状態として当てはまるもの

	事前		事後	
	n	割合	n	割合
日中家族の介護を行う場合がある	182	50.4%	6	31.6%
身体的な疲労が溜まった状態	102	28.3%	9	47.4%
精神的な疲労が溜まった状態	109	30.2%	9	47.4%
急な連絡を受ける可能性があり仕事に集中できていない	64	17.7%	2	10.5%
家族の様態が安定せず仕事に集中できていない	37	10.2%	2	10.5%
その他	35	9.7%	2	10.5%
仕事の影響は特に感じない	44	12.2%	0	0.0%
総計	361	100%	19	100%

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

従業員向け効果検証結果

2．退職リスク

今後家族の介護が続いたとしてもこの会社で長期的に働くことができると感じますか

	事前		事後	
	n	割合	n	割合
とてもそう思う	15	4.2%	1	5.3%
そう思う	96	26.6%	5	26.3%
どちらともいえない	180	49.9%	9	47.4%
そう思わない	55	15.2%	3	15.8%
全く思わない	15	4.2%	1	5.3%
総計	361	100%	19	100%

3．エンゲージメント

仕事のやりがいの変化

	事前		事後	
	n	割合	n	割合
とても大きくなった	3	0.8%	1	5.3%
大きくなった	23	6.4%	1	5.3%
すこし大きくなった	30	8.3%	2	10.5%
変化していない	202	56.0%	9	47.4%
すこし小さくなった	59	16.3%	4	21.1%
小さくなった	30	8.3%	2	10.5%
とても小さくなった	4	1.1%	0	0.0%
総計	361	100%	19	100%

4．仕事の量･質

	事前		事後	
	n	割合	n	割合
1:まったく仕事ができなくなった	1	0.3%	0	0.0%
2	0	0.0%	0	0.0%
3	2	0.6%	0	0.0%
4	10	2.8%	0	0.0%
5	28	7.8%	0	0.0%
6	13	3.6%	0	0.0%
7	18	5.0%	2	10.5%
8	43	11.9%	5	26.3%
9	38	10.5%	3	15.8%
10:介護を始める前と変わらない	208	57.6%	8	42.1%
総計	361	100.0%	19	100%

	事前		事後	
	n	割合	n	割合
1:まったく仕事ができなくなった	0	0.0%	0	0.0%
2	0	0.0%	0	0.0%
3	4	1.1%	0	0.0%
4	11	3.0%	0	0.0%
5	30	8.3%	1	5.3%
6	20	5.5%	0	0.0%
7	22	6.1%	1	5.3%
8	59	16.3%	7	36.8%
9	54	15.0%	5	26.3%
10:介護を始める前と変わらない	161	44.6%	4	21.1%
総計	361	100%	19	100%

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

従業員向け効果検証結果

5．施策の満足度

人事・管理職向け仕事と介護の両立支援セミナー※オンデマンド配信含む

	顕在化		潜在化	
	n	割合	n	割合
とても満足した	0	0.0%	1	1.6%
まあまあ満足した	2	10.5%	15	23.8%
どちらとも言えない	6	31.6%	18	28.6%
あまり満足ではない	1	5.3%	0	0.0%
全く満足ではない	0	0.0%	2	3.2%
総計	19	100%	63	100%

従業員向け仕事と介護の両立支援セミナー※オンデマンド配信含む

	顕在化		潜在化	
	n	割合	n	割合
とても満足した	1	5.3%	0	0.0%
まあまあ満足した	3	15.8%	19	30.2%
どちらとも言えない	10	52.6%	18	28.6%
あまり満足ではない	0	0.0%	0	0.0%
全く満足ではない	0	0.0%	2	3.2%
総計	19	100%	63	100%

専門家による個別相談支援サービス

	顕在化		潜在化	
	n	割合	n	割合
とても満足した	1	5.3%	1	1.6%
まあまあ満足した	2	10.5%	4	6.3%
どちらとも言えない	9	47.4%	21	33.3%
あまり満足ではない	0	0.0%	0	0.0%
全く満足ではない	0	0.0%	2	3.2%
総計	19	100%	63	100%

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

経営者・人事担当向け効果検証結果

- 経済的負担の変化は見られなかった。
- 人事労務の負担が増えたと回答が得られた。人事労務への業務負担にならないハブ的機能のあり方を検討する必要性がある。

●ハブ的機能の評価（事後）

	経済的負担	人事労務の負担
増えた	0	1
変らない	1	0
少し減った（1～2割程度）	0	0
減少した（3～4割程度）	0	0
大幅に減った（5割程度）	0	0
全くなくなった	0	0

	情報の質の向上	中長期的な継続	波及効果
とてもそう思う	0	0	0
そう思う	0	0	0
どちらとも言えない	0	1	0
そう思わない	1	0	1
全くそう思わない	0	0	0

費用負担	事前	事後
5千円より多い	0	0
5千円程度	1	0
4千円程度	0	0
3千円程度	0	0
2千円程度	0	0
1千円程度	0	0
500 円程度	1	0
500円より少ない	1	1
費用を負担したくない	0	0

●施策の満足度（事後）

	従業員向けセミナー	人事・経営者向けセミナー	相談窓口	サービス利用補助
増えた	0	0	0	0
変らない	0	0	0	0
少し減った（1～2割程度）	0	0	0	0
減少した（3～4割程度）	0	0	0	0
大幅に減った（5割程度）	0	0	0	0
全くなくなった	0	0	0	0

※未回答

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

地域との連携・外部への発信

〇県と連携した県内中小企業への事業周知
〇肥後銀行による県内事業者への健康経営支援への反映の可能性の検討

- 熊本県から県内企業への事業周知を行い、県内34社52名の経営層・人事担当者に対してビジネスケアラー対策の啓発を行うことができた。
- 肥後銀行健康経営アドバイザーによる県内事業者へのビジネスケアラー対策の展開について、実現可能性を確認できた。（今後、ビジネスモデルの検証を行う予定）

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

今後の課題　サマリー

中小企業への展開・啓発の課題

- 規模の大きい中小企業がセミナーや実態調査参加企業の大半を占めた。
- 小規模な中小企業の場合、セミナー等があってもアンテナのたっている企業しかそもそもエントリーしない現状にある。
- 熊本県の周知により、セミナー申し込み数を確保できたことから、啓発は重要である。県の旗振りがあれば取組意向を持つ企業は増えると思われる。

企業に、実態を理解してもらうことの重要性

- 上記のように企業に仕事と介護の良質支援の取組に関心を持ってもらうには、企業の経営者・人事担当者に従業員の生の声を伝えて、必要な施策提言をすることが重要。
- アンケート結果では、管理職含め介護に関する社内制度の認知度が低い。
- 実態調査のあと、セットで結果の概要説明および、その企業にとって必要な施策提言までしていくことで両立支援推進に関する理解を促進できる。

相談につながりやすい仕組みづくり

- 相談したいという声はもらうが、実際に相談につながった件数とギャップがあったる。現在は人を介して希望日やアポを取っていたが、web予約のニーズが調査から確認できた。デジタルで即時予約できる仕組みが求められる。
- 相談できる時間帯の希望も、土日や夜間が多かった。もしくは就業時間中に相談できるような仕組みがあると、相談しやすくなる可能性がある。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

モデル実証事業の総括

中小企業における仕事と介護の両立支援ニーズ

- 実証先企業及び関連団体のアンケート・ヒアリングから、**中小企業における仕事と介護の両立支援ニーズは高い**ことが分かった。特に、業界団体においては**業界における年齢構成や少子高齢化という社会課題に関する認識を背景**として回答したケースが多く見られた。

中小企業に対するハブ機能のありかた

- 本実証では、地銀や業界団体の事業者をハブとして実証を実施。**地銀の場合には、既存事業との関連性の観点から自社の従業員のリソースを活用して中小企業のハブ機能を担うことができた**。一方で**業界団体の場合には事務局のリソース不足及び団体が担うべき役割の観点からハブ機能として担うことが難しい**ことが分かった。
- **既存事業で培った経営層へのアプローチ方法を活用できる**こと、**既存事業との親和性の高い**こと、このいずれも満たす事業者の場合、効果的にハブ機能を担うことができると考えられる。（例：金融機関、商工会議所）

ハブ機能の継続性・実効性

- **情報周知やセミナー開催等のプッシュ型の支援を行う場合に、ハブ機能を有する事業者は役割を果たす**ことができる。
- 一方で、**相談窓口などのプル型の支援を従業員に提供するケースでは、経営層のコミットメントの不足、従業員からの信頼性・手続きの煩雑さの観点から、ハブ機能として従業員への具体的な支援にまで至らないケースも多い**ことが分かった。
- ハブ機能は**情報周知において一定の役割を果たすが、具体的なサービスの提供や継続的な支援には課題**がある。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

各モデル実証事業者のまとめ

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

モデル実証事業者の実施結果のまとめ

各社の実証結果をまとめると下段の4つの事項がハブ的機能の実践に向けて求められるといえる。

事業者	実証結果
株式会社 チェンジウェーブグループ	● 地銀の法人営業部隊への啓発を通じて、経営者へ両立の必要性や意義などが伝わり、経営者セミナーの集客ができた。一方、その先の経営者→従業員への両立支援に関する組織醸成がうまくいかなかった点が課題 ● そのため、経営者向けセミナーから先の従業員向けセミナーがうまくいかなかった ● 地銀法人営業、経営者、従業員へ、一定の時間をかけて丁寧なコミュニケーションを取っていくことが必要
株式会社ツクイ	● 業界団体では両立のニーズは高いものの、事務局のマンパワー不足と国からの法令に関する情報発信以外の役割を担う慣習にないという点で、ハブ的機能を果たすのは難しいことがわかった ● ツクイにて、個別に中小企業にアプローチして、両立支援を提供し、アンケートを通じて、両立支援による一定の負担軽減の効果があった
株式会社 くまもと健康支援研究所	● 自治体、地銀からのアプローチに加えて、くま健側でも経営者にコミュニケーションを取っている点が経営者の両立にむけた意識変革ができた点が成果 ● 一方で、経営者→従業員への展開がCWG同様にハードルになっていた

- **ハブ的機能は、中小企業の経営者と密接な関係性が求められる（経営、組織等の相談を受ける間柄）**
- **ハブ的機能の現場レベルに対して、両立支援の必要性・意義の理解促進が必要**
- **自治体や商工会など地域を巻き込んだアプローチが必要**
- **両立支援事業者は、経営者に対して、組織・従業員個々への波及におけるサポートが求められる**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

モデル実証事業者の効果検証結果

検証項目		内容	株式会社チェンジウェーブグループ	株式会社ツクイ	株式会社くまもと健康支援研究所
1	ハブ的機能の評価	地域内でハブ的な機能によって、中小企業において両立支援が取り組みやすくなったか確認する	経営者・人事担当には効果あり 従業員までの訴求には課題	業界団体がハブ的機能となることで、経営者・人事担当者に向けたアプローチは可能となるものの、その後のサービス利用や両立支援の取り組み実施については個社の状況に異存する。	経営者・人事担当には効果あり 従業員までの訴求には課題がある。
2	想定されるリスク（業務への影響）	働きながら介護をしている本人が、仕事の中でどのような具体的課題を有しているのか、また各種サービスを受けることによってそれらの課題を解消できたのか確認する。	約半数は仕事への影響は特にないとしているが、介護負担の大きさが中程度・重度もおり、個別対応を検討	家族の介護に関わる家事の負担を軽減できたものの、被介護者本人への説明や受け入れのための負担が重くなった。	約半数は仕事への影響は特にないとしているが、介護負担の大きさが中程度・重度もおり、個別対応を検討する必要がある。
3	退職リスク	現在の状況が継続した場合に、自社で働き続けることができるか確認する。またサービスを受けた後の状況も把握する。	施策実施によって全体数値は改善	※対象が少数であるため把握無し	施策実施によって全体数値は改善した。一方で、働き続けられないと回答した人も約20%いる。
4	従業員 エンゲージメント	従業員エンゲージメントの状態を、サービス提供の前後で比較する。	やりがいへの影響は低め。 介護発生時も社内に相談がほとんど	※対象が少数であるため把握無し	やりがいへの影響は低めであった。 介護発生時も社内に相談できる環境ががほとんどなし。
5	施策の満足度	施策の全体的な満足度や費用対効果について、ヒアリング等を通じて把握する。	従業員・経営者とも満足度85%を超えた	サービス利用者は、サービスに対して「満足した」と回答。（※利用者アンケートより）	従業員・経営者とも満足度85%を超えた。
6	パフォーマンスの低下	働きながら介護をしている方のパフォーマンスの低下度をサービス提供の事前事後で比較し、サービス利用によるパフォーマンス低下の低減の有無や度合いを確認する。	施策実施によって自らのパフォーマンスへの影響を自覚した とみられる従業員あり	家族介護（サポート）の時間は「少し減った（1～2割程度）」、不安や心理的負担も「少し減った（1～2割程度）」とサービスの利用による負担の軽減には繋がったと言える。一方で、仕事へのやりがいは「変化なし」と回答いただく。（※利用者アンケートより）	施策実施によって自らのパフォーマンスへの影響を自覚したとみられる従業員あり。
7	労働生産性損失の低減	パフォーマンスの低下度合いをふまえて、サービス提供による労働生産性損失の低減額を把握する。（施策全体の費用対効果の把握）	パフォーマンスへの影響は大きくなる方に振れたが、介護前層は事前準備が整うことで全体影響を縮小できる可能性がある	※対象が少数であるため把握無し	※効果検証不可 企業側による希望で、個人を特定する調査方法において実態把握調査は実施できなかった。
8	費用負担意向	中小企業は、費用負担してでも、両立支援を実施していきたいか確認する。	負担可能な予算は企業ごとにばらつきは大きい	「介護保険サービスだけでは家族介護が厳しい事もわかっているので保険外サービスを利用したい。一方で、費用負担を考えると、すぐに利用はしないと思う。少しでも費用負担軽減の制度等があれば積極的に利用したい。」（※利用者アンケートより）	経済的負担の変化は見られなかった。人事担当からは、介護部門における従業員に対する相談窓口の設置等支援を希望しているとの声があった。（※ヒアリングより）

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

中小企業における取組課題とプレーヤーの役割

実証を通じて、取組普及に向けては3つの課題（ハードル）が存在していることが明らかになった。加えて、それぞれのハードルを越えるためにはハブ的事業者を中心とした地域の多様な主体の関わり合いが重要であることも示唆される。

	中小企業経営者向けのアプローチ	中小企業経営者から従業員への波及	中小企業従業員から家族への説明
課題（ハードル）	✓ 中小企業の経営者に対して、国や支援機関が直接アプローチすることは難しい。 ✓ 経営者の中にはリスクを認識できていない方も存在。特に地方の中小企業では経営者が日々の業務に追われているケースも多く、国や自治体の支援策を把握できていないケースも	✓ 経営者が情報を理解したとしても、社内での情報共有が行われない。 ✓ 情報を周知したとしても、コミットメント不足によりその意義や重要性が従業員に伝わらない。 ✓ 経営者が重要性を意識できていた場合でも、従業員側で積極的になれないケースも	✓ 従業員が企業や自治体の介護支援制度を利用したいと考えても、家族の理解が得られない。 ✓ 従業員が家族に対して、仕事と介護の両立の重要性を伝えられない。
各プレーヤの役割	**■想定されるプレーヤー（例）** ・地域の金融機関 ・地域の経営支援機関 **■期待される役割** 情報提供を通じて経営者に直接仕事と介護の両立についての必要性を理解いただく（両立ニーズの高そうな企業は特に）	**■想定されるプレーヤー（例）** ・民間の両立支援アドバイザー ・外部のコンサルタント、有識者 ・地域の経営支援機関 **■期待される役割** 経営者向け・従業員向けの両立支援セミナー、個別相談などを通じて、機運醸成を図る	**■想定されるプレーヤー（例）** ・民間の両立支援アドバイザー ・地域包括支援センター ・ケアマネを含む介護サービス事業者 **■期待される役割** 家族向け説明会やサービスに関するパンフレットの配布、個別課題への対応

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

本実証に対する選定委員からの主なフィードバックやコメント内容

委員から頂いた主なフィードバックやコメント内容は以下の通り。

● 中小企業の仕事と介護の両立支援推進に必要な取組・機能とは

- ➢ まずは、好実績を作ることだと思う。経営者を含めた意識改革は実績を作ることで進むと考えられる。集客はできており、コンバージョンが出来なかったということであれば、この事業で築いたネットワークから支援パッケージの展開を行い、事例を作ってはどうか。
- ➢ 従業員に向けては個別性のある相談の相談先、経営者や人事担当者に向けては制度を作る際の困りごとの相談先を明示することが必要。それなら後者で関係のある社会保険労務士も既存の業務と関連付けて動きやすい。

● 両立支援において、連携すべきプレーヤーとその役割とは

- ➢ 両立支援の連携すべきプレーヤーは現在想定される方々で問題ないと思う。それよりも事例を作ることが必要。
- ➢ 会社を通して従業員に相談をしてもらい解決するモデル自体がベストかは再検討の余地がある。従業員が直接相談できる窓口も必要ではないか。

● 3つのハードルを越えていくうえで必要なコミュニケーション

- ➢ 経営者との対談動画等において、個人的な体験談を引き出すと、社員が共感でき自然にコミットメントが生まれる。介護の話題は個人の想いとつながっていることが多いため、経営者が本当に考えているんだということが従業員も共感すると思う
- ➢ 中小企業で望ましい制度のひながた、松竹梅があると参考になる。最も簡素な梅を使いやすくするためにはどうしたらいいか検討が必要。
- ➢ 経営者が従業員に発信することが使いやすさにつながる。また、従業員の中で無理なく両立している人が話をしているかも重要。
- ➢ 介護離職の事例や離職に伴い採用することとのトレードオフを数字で見せられたら突破口になり中小企業に広がる可能性がある。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

6. 実施事項（５）職域における仕事と介護の両立支援に係る事業

6.4.　その他、職域における仕事と介護の両立支援に関して必要な取組

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

仕事と介護の両立支援 先進事例調査

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

仕事と介護の両立支援 先進事例調査｜ヒアリング調査設計

- 前年度に引き続き、大企業及び中小企業の仕事と介護の両立支援の先進事例の調査を実施。

ヒアリング調査の目的	➢ 仕事と介護の両立支援に関する先進事例の情報を、経済産業省のホームページで情報開示し、他の企業が取組を行う上での参考情報として提供 ➢ 仕事の介護の両立支援の施策を推進する上で、政府や自治体に求める支援等に関する意見の聴取
選定条件	➢ 大企業については、仕事と介護の両立支援について、ホームページや統合報告書等情報開示の内容から、取組が進んでいる企業等を選定選定 ➢ 中小企業については、厚生労働省の女性活躍推進企業データベースより介護に関する情報を開示している企業等を選定
ヒアリング項目	**実施背景** ➢ 取組実施に至った経緯、当初の課題認識や企業の状況 ➢ 経営者と人事担当者の認識差異やその認識合わせのための取り組み **取組内容** ➢ 取組内容の概要（実施時期、対象者、取り組み内容） ➢ 従業員への周知方法、効果的な施策展開に向けて留意した事項 **効果** ➢ 効果検証の有無、実施した効果の検証方法 ➢ 取組の効果（定量面・定性面）、効果最大化に向けたさらなる展開 ➢ 従業員からのポジティブ・ネガティブな反応の有無及びその内容 ➢ ビジネスケアラーの支援にとどまらず生まれた副次的な効果や影響 **企業等の連携の必要性等** ➢ より取組を進めるために、必要な国・行政、経営支援機関に求める事項 ➢ 地域の中小企業の連携の必要性、連携に必要な仕組み（中小企業のみ）

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

仕事と介護の両立支援 先進事例調査｜ ANA総合研究所

株式会社ANA総合研究所

ANA Strategic Research Institute

業　　種：学術研究業
従業員数：79名（2024年3月末時点）
平均年齢：59歳（2024年3月末時点）
資 本 金 ：30百万円

◀ 取組類型 ▶

①経営層のコミットメント	✓	⑤個別相談の充実	✓
②実態の把握と対応	✓	⑥コミュニティ形成	
③情報発信	✓	⑦効果検証	
④人事労務制度の充実	✓		

親会社と密に連携しながら両立支援施策を展開。介護を行う人の働き方のスコアは向上傾向に。

背景

- 同社はANAホールディングスの子会社で、社員の８割がANA本社からの出向者である。ANAホールディングスでは、規定やガイドラインの策定をグループ労政部、啓蒙活動はグループDEI推進部が担っており、両部が連携し推進している。同社には3名のDEI推進担当者を配置。
- 親会社による介護休業制度の改定や介護に関する情報発信のセミナーが取組の契機となる。
- 健康優良法人プライト500申請時に、介護に関する項目があり、重要性を再認識。

取組内容

- グループ労政部、グループDEI推進部が運営するANAグループ内ポータルサイト（DEI Online等）から情報を入手しながら、健康経営と絡めた介護両立支援施策を推進。
- DEI Onlineでは、ANAグループの制度周知に加え、厚労省の関連サイトを活用し、情報提供している。また、社内外の相談窓口の紹介や、職場のリテラシー向上のため、仕事と介護の両立に関する「基礎知識編」、「管理職編」の個人学習型動画教材を掲載し、職場全体で両立へのサポートができるよう展開している。【類型③】
- 年に１回自己申告面談の際に、介護事情の有無について尋ねている。
- 従業員に対して福利厚生で活用できるポイントを付与しており、介護用品の購入等の活用が可能となっている。【類型④】
- 介護やDEIに特化したアンケートを年度初めに行っている。データとして認識した上で、情報開示の仕方を工夫したり、管理職に対する啓発を行っている。【類型②】
- 介護について申告した社員は、管理職が1on1ミーティングで定点観測をしている。【類型⑤】
- 介護で不在にする時間をスケジュール上に公開しておくことで、周囲も予定を見てサポートをしているケースもある。

工夫

- 親会社と同社の取組み内容に差異が生じないよう、親会社の担当役員と同社経営トップが情報交換の場を持っている。【類型①】
- グループDEI推進部が実施したDEIフォーラムにおいて、仕事と介護の両立をテーマに取り上げ、経営者がメッセージを発信したことで、従業員の意識啓発につながっている。【類型①】

効果

- 年に1回、親会社が行っている社員満足度調査を同社でも実施。育児や介護などの事由を有する人の働きやすさに関するスコアが上がっている。【類型②】
- 以前からリモートワークが浸透しており、個々人が働き方を調整できるため、両立をしやすい環境となっている。
- 社外との意見交換を機に、親会社が考えているガイドラインを周知できていることで、組織としてサポートの強化につなげている。【類型③】

課題・今後の展望等

- 親会社では、労使協定をはじめ、常に組合との対話をもっており、労働組合の側でも、福利厚生の支援を現在検討している。
- 現場を抱えるところでは、従業員が仕事と介護の両立ができるよう調整を行う負担が重い。抱える課題は同じだと思うので、社内外問わず、連携を深めていきたい。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

仕事と介護の両立支援 先進事例調査｜ 株式会社NTTデータ

株式会社NTTデータグループ
株式会社NTTデータ

NTT DATA

業　　種：情報通信業
従業員数：連結：193,513名、単体：1,702名
（2024年3月末時点）
平均年齢：39.9歳
資 本 金 ：142,520百万円

◀ 取組類型 ▶

①経営層のコミットメント	✓	⑤個別相談の充実	✓
②実態の把握と対応	✓	⑥コミュニティ形成	
③情報発信	✓	⑦効果検証	✓
④人事労務制度の充実	✓		

ライフイベントの制約によらず、社員一人ひとりが活躍できるBest Place to Workをめざして

背景

- NTTデータは、社員一人ひとりが個性を発揮し活躍し続けられるBest Place to Workをめざし、DEIの推進に取り組んでおり、介護や育児と仕事の両立のための支援に多方面から取り組んでいる。
- 我が国は少子高齢化が進行し、今後労働人口も減少していくという現状に直面している。この人口動態は企業の人手不足を深刻化させ、特にIT業界ではブラックボックス化した古い基幹システムの不具合が増える「2025年の崖」以降の対応として、若手では対応が難しいケースにおいて知見のあるシニア人財が貴重な戦力として活躍できるよう、定年退職後の再雇用を希望する社員に対し、「マイスター制度」や「キャリアスタッフ制度」を導入し、いきいきと働き続けられる環境を整備している。 NTTデータは生活者視点で新しい社会をデザイン、社会課題解決に向けて企業・業界の枠を超えたビジネスに取り組んでおり、シニア人財の活躍とともに増加する「働きながら介護する人財」を支える仕組みを、自社のみならず社会全体に構築すべく取り組んでいる。

取組内容

- 「働きながら介護する人財」を支える仕組みの構築に向けて、2024年6月にソーシャルデザイン推進室が人事本部DEI推進室のエンドースメントのもと、NTTデータグループ国内社員約14,000名を対象に介護実態調査を実施。仕事と介護を両立している社員が有効回答者の13%いることが判明した。【類型②】
- 2017年以降、従業員向けの介護セミナー、セミナー動画、育児介護両立ハンドブック、DEIポータルサイト等による情報発信を継続的に実施している。【類型③】
- 介護に関する法令を上回る支援として、介護休職の日数上限からの期間延長、介護休職および介護のための短時間勤務の分割回数の無制限化、介護退職後の再雇用等。福利厚生として居宅介護サービス利用や介護用品購入への経済的支援を実施。介護と仕事の両立を支える環境整備の一環としてリモートワーク環境の整備にも力を入れており、テレワークや裁量労働制度、フレックスタイム制度による柔軟な働き方は全社員が利用することができる。【類型④】
- 育児・介護に伴う社内外制度に関する問合せや制度利用に関する申請手続き、日常生活に伴う様々な疑問・悩みに関する情報提供・助言を行う社内相談窓口を設置。社外専門家への介護に関するお困り事や悩み事相談（メール・電話・面談）も無料提供している。【類型⑤】

工夫

- NTTグループに所属する社員の「仕事と育児・介護の体験談」をグループのイントラネットサイトで事例紹介。【類型③】
- NTTデータグループ国内社員を対象とした介護実態調査の結果を回答者に向けて発信し、「自分ごと」として捉えるきっかけづくりを実施。【類型③】
- NTTデータグループ国内社員の介護実態、「働きながら介護する人財」を支える仕組みの構築の必要性、支える仕組みの構築としてNTTデータが取り組んでいる内容を記事および動画で社内発信。【類型③】

効果

- 介護が開始してどうしたらよいかを悩んでいる層の社員に加え、介護に対する漠然とした不安を持つ介護が始まる前の「予備軍」層の社員も対象として、社会福祉士によるカウンセリングをトライアル的に実施。満足度（役立った、また利用したい含む）95%という好反応とともに、「課題がクリアになった」「具体的なアクションがクリアになった」「他社に話すことで悩みを整理できた」「明確に背中を押してもらえた」等のコメントを得られた。【類型⑦】

課題・今後の展望等

- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）が開催したDEIサミットにて、「時間制約の有無によらず活躍できる社会の実現」を目指すうえでの課題ののひとつとして介護があげられており、当社から出席した代表取締役社長も課題に対して行動していく署名と宣言を実施。―NTTデータもこの問題に取り組んでいくという企業姿勢を表明している。【類型①】

参考：【イベントレポート】日本を代表する17社の代表が集結、GCNJ コレクティブ・アクション2030「GCNJサミット2025」を1月28日に開催｜一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのプレスリリース

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

仕事と介護の両立支援 先進事例調査｜ 株式会社コーソル

株式会社コーソル

業　　種：IT/通信業
従業員数：155名（2025年2月現在）
平均年齢：35.3歳（2024年時点）
資 本 金：20,000千円

◀ 取組類型 ▶

①経営層のコミットメント	✓	⑤個別相談の充実	✓
②実態の把握と対応	✓	⑥コミュニティ形成	
③情報発信	✓	⑦効果検証	
④人事労務制度の充実	✓		

アンケートや面談により従業員との対話機会を多く持ち、実態把握と情報発信を行う

背景

- 平均年齢35歳と若く、現在直面している社員は多くはない。だが、40代の社員も増えてきたので、介護の可能性も念頭に置くべく、調査等を実施してきた。人材不足は大きな課題で、採用が難しいこともあり、今いる社員に活躍してほしい。人の流出を防ぐことが重要で、その施策を検討している。
- 実際に介護休業の取得をした従業員がおり、看取りのための介護で、長期間ではなかったが、組織として介護両立支援に取り組むきっかけになった。
- 介護事由だけに限ったものではないが、在宅勤務の活用を推進しており、地方勤務も含めて柔軟に対応している。介護のために地方勤務、フルリモートという社員もいる。【類型④】

取組内容

- 行動計画に基づいて、2017年に初めてアンケートを実施し、自分や配偶者の両親の年代や、5～10年先の介護の可能性を確認した。それ以降、内容をブラッシュアップしながら２～3年に一度実施している。【類型②】
- 面談が年2回あり、定期的にサーベイもあるので、働くうえでの事情を社員と会社が話す場があるため、相談するハードルが高くない。【類型⑤】
- 社内の制度や取り組みについても、介護に関するハンドブックを作成し、イントラネットの情報の場所をセミナーの場で紹介・周知している。【類型③】
- 介護をまだしていない人を対象とした１時間程度のセミナーを実施し、役職者・経営層も研修参加を必須としている。講師は自らも介護の経験のある保健師の方で、体験談も交えてお話ししてもらっている。【類型①】【類型③】

工夫

- 初回アンケートでは、社員から調査に対する理解を得るため、社会的な背景や、社内でも可能性が高いことを丁寧に説明した上で調査を実施。介護のために仕事を辞めないでほしい、会社にできることはないか、ということをメッセージもあわせて発信した。【類型③】
- 2回目のアンケートでは、初回の結果を踏まえて、社員が介護になじみがないことを前提として、介護に関する説明を冒頭に付加した。
- 介護に直面する社員が少しずつ増えている実情もあり、社内では、「自分が当事者になるだけでなく、周囲のメンバーが当事者になる可能性もある」ということを発信している。

効果

- 育児でも介護でも、仕事との両立が無理だと諦める前に、一度相談してほしいというメッセージは出している。社員と会社が話す機会を増やした取組もあり、家庭の事情で引っ越しの必要が生じたときなど、すぐ退職を決めるのではなく、相談する風土になったと考えている。

課題・今後の展望等

- 採用について感じることは、学生側は在宅勤務が可能、休みがとりやすいことを重視していることは多く、プラスの評価になるというより、やって当たり前という認識がある。大きな企業だけでなく中小企業でも必須になる。
- 介護は育児と異なり先の見通しが立てづらく、伝えることで祝福される事柄ではないので、会社に言おうという気にならないことが多いように感じている。話しやすい風土づくりは、ヒアリングやアンケートだけでなく、社員との信頼関係が重要である。
- 中小企業だからこそやりやすい面もある。社員の顔もわかるし、代表の顔も見えていて、ボトムアップもトップダウンもできる。代替要員は確かに見つけにくいが、取組についてはすぐに動くことが可能であるという中小企業の良さを活かしたい。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

仕事と介護の両立支援 先進事例調査｜ 株式会社テレコムスクエア

株式会社テレコムスクエア

世界の旅人に“新たな価値”を

業　　種：小売業
従業員数：123名（2025年1月現在）
平均年齢：38.3歳（2024年時点）
資 本 金 ：50,000千円

◀ 取組類型 ▶

①経営層のコミットメント	✓	⑤個別相談の充実	✓
②実態の把握と対応	✓	⑥コミュニティ形成	
③情報発信	✓	⑦効果検証	
④人事労務制度の充実	✓		

勉強会のなかで介護経験のある従業員インタビューを紹介し、介護に理解のある職場風土を醸成

背景

- 2022年に従業員の平均年齢が上がっていることから（当時39歳）、介護に関して従業員から話を聞くことが増えたため、人事起点で取り組みを開始した。
- キャリア支援という文脈で、介護だけではなく育児や病気の両立支援は全従業員にとって必要だという認識である。
- 人材の戦略を最大化しないと事業会社として生きる道がないと考えているため、育児と介護の両立支援は経営戦略として重要であることは社内外に発信している。【類型①】

取組内容

- 2022年には、育児と介護についての従業員の状況や希望に関する無記名アンケートを実施した。アンケートから、社内の制度や公的な制度を知らないケースが多いことがわかり、まずは既存の社内の制度や公的な制度を使うように促した。【類型②】
- 育児や介護等すべての問い合わせが可能なファミリーサポート窓口を設けている。【類型⑤】
- 2024年5月には育児と介護の勉強会を開催した。社内の相談窓口の案内や制度の説明を行い、参加者が自分事に置き換えられるような参考情報として、育児や介護に取り組んでいる従業員の声をインタビュー形式で掲載した。【類型③】
- テレワーク制度としては、現状は実施できる回数と場所（自宅もしくは2時間以内に事業所に到着できる箇所）の制限を設けているが、遠方の実家で介護事由がある場合等は制限を緩和している。介護は人によって状況が大きく異なるため、その方の仕事内容や管理職の意見、家族の状況をふまえて人事が個別判断して配慮している。【類型④】

工夫

- 育児や介護事由で個々の従業員を特別視してしまうことがないよう、人事はできるだけ客観性をもって取り組み進めることに留意している。
- 育児と介護の勉強会では、社員にインタビュー形式の記事を読んでもらうことで、介護の経験がある方から介護認定の流れ・自社制度の活用方法といった知識・工夫を共有することで、いざという時の介護に備えた準備の大切さや、両立支援制度の理解を深めてもらった。【類型③】

効果

- 誰が介護をしているのかは従業員同士では知らない状況だったが、勉強会にて介護を経験したインタビューを聞いて安心感や繋がりが醸成されていると聞いている。

課題・今後の展望等

- 中小企業の取組においては、企業同士・担当者同士の繋がりも必要である。
- 外国籍の従業員も一定数いるため、国外からテレワークをしたいという要望があったが現状では対応が難しく、休暇制度を取得することを推奨した。
- 中小企業は人員の調整が最も課題である。介護休業の場合にどうやって人員のカバーを行うのか、急に休む従業員に対して人事としてどう対応するべきなのか、避難訓練のようなイメージで想定をしておく必要があると思う。
- 上司向けのマネジメントガイドブックの必要性は感じている。育児・介護のみならず、広くマネジメントに関しての手引きは必要であると思う。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

仕事と介護の両立支援 先進事例調査｜ 株式会社日立製作所

株式会社日立製作所

HITACHI
Inspire the Next

業　　種：電気機器
従業員数：268,655名（2024年3月末時点）
平均年齢：42.9歳（2024年3月末時点）
資 本 金 ：463,417百万円

◀ 取組類型 ▶

①経営層のコミットメント	✓	⑤個別相談の充実	✓
②実態の把握と対応	✓	⑥コミュニティ形成	
③情報発信	✓	⑦効果検証	✓
④人事労務制度の充実	✓		

4つの軸で多面的に支援施策を展開。労使での取り組みの結果、従業員の認知/制度活用度等も向上。

背景

- 2018年度から2020年度を「集中取組み期間」として設定し、まず経営トップから「介護は多くの従業員が直面する可能性のある“自分事“の課題」「両立に取り組む従業員だけでなく、会社・職場全体で両立を支援する環境を今以上に整えることが重要」というメッセージを発信。2025年問題や当社グループの労務構成等を踏まえ、仕事と介護の両立支援は経営・事業運営上の重要課題と位置づけ、取り組みを推進。（類型①）
- 従業員は「国や会社の制度を最大限活用し、仕事と介護の両立を自らマネジメントする」一方、会社は「『介護離職をしない・させない』 ための環境整備と各種支援実施」を対応の基本スタンスとしている。

取組内容

- 『介護離職をしない・させない』ための具体策として、「情報提供」「経済的支援」「働き方改革」「マネジメント改革」の4つを軸にトータルパッケージとして各種の取り組みを推進している。（類型③、④）
- 2012年より定点観測として意識・実態調査を実施し、その結果をもとに必要な施策を検討。足下では、45歳以上従業員の約7割が「今後5年以内に介護を実施する可能性がある」と回答し、対応は急務。（類型②）
- 40歳以上の全従業員を対象に必須受講のセミナーを実施したほか、ハンドブックの自宅あて送付、管理職向け研修等を実施。以降も年2回の講演会やプッシュ型のメール送付等、継続的に情報を発信。（類型③）
- 2020年には従業員個々人の介護事情・課題に寄り添うため「介護コンシェルジュ（介護に関するあらゆる相談に専門家(ケアマネジャー等)がワンストップで対応）を設置。介護問題に直面している部下を持つ、上司からの相談も受けられるようにしている。（類型⑤）
- 勤務制度の柔軟化、休暇休職制度の拡充は1990年代から継続して実施。（類型④）
- 経済的支援は「両立のために要する従業員の負担」を軽減するため、公的支援でカバーされない費用や日常の介護関連の費用等を補助。（類型④）

工夫

- 会社制度を最大限活用し、公的支援や民間サービスと組み合わせることで、従業員自ら仕事と介護の両立をマネジメントすることを可能に。
- 従業員向けの制度整備や情報提供に加えて管理職の意識改革を進め、1on1等を通じて日ごろからコミュニケーションをとることを促し、介護について話しやすい職場風土を醸成。（類型③）
- 取り組みを進めるHR担当者に対しても、意識啓発の機会を提供。（類型③）
- 2021年度からはグループ全体へ取り組みを拡大。各社の意識・実態調査結果や取り組み状況はグループ全体に公開し、切磋琢磨して取り組みが進むよう促している。

効果

- 日立製作所個社内の制度認知度は80%、介護事情を抱えた部下への対応に関する管理職層の理解・納得度も99%に上る。
- 労使で課題を共有し、制度・施策の拡充や意識改革に継続して取り組んだ結果、従業員の制度認知/活用度の向上や両立に関する意識変化が徐々に進展。
- 介護両立支援の取り組みは統合報告書にも記載。当社の取り組みに関する新聞報道等、社外からの情報によって従業員の認知や理解が進むという面もある。

今後の課題・展望等

- 労働組合とは毎年度の『仕事・介護の両立実現』に向けた取り組みについて継続して議論。最新の調査結果や今後の法改正動向等も踏まえ、引き続き制度・施策の強化拡充を検討。
- 仕事と介護の両立に向けては、継続的な情報提供に加え、職場の理解や支援が不可欠。「上長と部下の双方向コミュニケーション」による個別事情への対処がキーとなるため、その促進と支援を強化していく。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

業界団体向け調査

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

業界団体向け調査｜調査概要

1）アンケート調査

- **調査目的：複数の中小企業の介護両立支援を面で支える主体の育成ため、実証事業の一環として、企業を束ねる業界団体の中に向けて、業界での課題感と企業を支えるハブとなる可能性について調査を行う。**
- **調査期間：2024年12月20日～2025年１月17日**
- **調査方法：WEBアンケート調査**
- **回答団体数：43件**
  ※一部団体はヒアリングを通じて回答

2）ヒアリング調査

- **調査目的：企業を束ねる業界団体の中に向けて、業界での課題感と企業を支えるハブとなる可能性についてアンケートの回答内容の深堀を行う。**
- **調査期間：2025年1月17日～2025年2月10日**
- **調査方法：WEB会議or対面**
- **回答団体数：9件**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

会員企業における仕事と介護の両立支援ニーズ

- **支援のニーズがあると回答した団体は80.0%と大半**を占める。
- ヒアリング回答団体からは、会員企業からの直接の声ではなく**業界における年齢構成や少子高齢化という社会課題に関する認識を背景として回答したケースがほとんど**であり、会員企業からの要望に基づく支援ニーズを表明した団体は一部にとどまる。

業界団体として仕事と介護の両立支援に取り組む意向

- **「できるだけ早期に取り組む必要がある」「1～2年以内に取り組む必要がある」と回答した団体は22.5%と少数**。その中で、取り組みとして想定される内容は、「パンフレットやチラシの配布」「経営層・人事担当者向けの仕事と介護の両立支援セミナー」が多い。
- **「今後も団体として取り組む必要はない」と回答した団体も25.0%と一定存在**する。

業界団体として取り組むうえでの障壁や課題

- **「団体に求めるニーズは、法令改正、下請法の改正や取引適正化、カーボンニュートラルの強化など、そういった情報提供・意見交換」「人事労務の話となると当協会の役割ではない」**など、**団体に求めるニーズと合致していないため、団体内での取り組みにつなげられないという意見が複数見られた**。
- 一部団体では働き方改革の一環として取り組み意向を示されたものの、**事務局としての人的・金銭的リソースの観点から、セミナーの開催やパンフレットの周知などが主となるという意見も**頂いた。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

7. 実施事項（６）介護領域の機運醸成に係る事業

7.1. 取組の目的および全体像

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

実施概要

家族や周囲の人々との介護に関するコミュニケーションを促進するため、体験型謎解きコンテンツ「ただいまタイムループ」を企画・実施した。また、OPEN CARE PROJECTウェブサイトの改修を行った。その他、OPEN CARE PROJECT AWARD 2023の受賞作品について、伴走支援に向けた受賞者へのヒアリングを行い、支援の方向性を検討した。

OPEN CARE PROJECTとは

現在、個人の課題として閉じてしまいがちな介護を、みんなの話題にすることを目指すプロジェクトです。
介護をしている方や介護業界で働く方だけでなく、企業・メディア・クリエイターなど
業種や立場を超えて様々な人が交わり話していくことで、介護と社会の新しい関わり方を探求します。
また、その取組を通して、介護の課題にともに向き合うプレイヤーを増やしていきます。

2024年5月

OPEN CARE PROJECT
AWARD 2023
受賞者へのヒアリング

2024年11月

体験型謎解きコンテンツ
「ただいまタイムループ」
開催

2025年３月

OPEN CARE PROJECT
ウェブサイト改修版公開

AWARD 2023 伴走支援に向けた検討 → 今後も継続的に連携・支援

「ただいまタイムループ」企画

OPEN CARE PROJECTウェブサイト改修

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

7. 実施事項（６）介護領域の機運醸成に係る事業

OPEN CARE PROJECTの趣旨を踏まえたイベント開催

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

ただいまタイムループ｜実施概要

- 介護に関する話題をオープンにし、家族や周囲の人々とのコミュニケーションを促進することを目的に、体験型謎解きコンテンツ「ただいまタイムループ」を実施。参加者は擬似家族の一員となり、家庭内での介護についての会話を体験する。家族間での介護の会話を疑似体験することで、参加者が介護について考えるきっかけを提供した。

主催	**：経済産業省 OPEN CARE PROJECT**
開催期間	**：2024年11月13日(水)～2024年11月17日(日)**
開催場所	**：並木橋オールドハウス**
	〒150-0011
	東京都渋谷区東1-26-32
所要時間	**：40-50分間/1組**
申込方法	**：事前予約制(※展示コーナーは予約不要)**
参加費用	**：無料**
体験者数	**：96名**
展示来場数	**：149名**
総来場者数	**：245名**

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

ただいまタイムループ｜メディア掲載実績

- メディア掲載実績は下記のとおり。

	メディア分類	番組名/媒体名	媒体社名	公開日	タイトル	URL
1	マスメディア	FNN Live News Days	株式会社フジテレビジョン	11月13日		
2	WEBメディア	マイナビニュース	株式会社マイナビ	11月12日	実家の印鑑と通帳の置き場所、わかる? 直面して初めて実感する“介護のリアル”-一軒家借切のイマーシブ体験型イベントが開催	https://news.mynavi.jp/article/20241112-3063238/
3	WEBメディア	医療介護CBnews	株式会社ＣＢホールディングス	11月12日	家族との会話で介護離職者抑制　13日からイベント　東京・渋谷の戸建住宅を舞台に　経産省	https://www.cbnews.jp/news/entry/20241112171945
4	WEBメディア	日テレNEWS NNN	日本テレビ放送網株式会社	11月13日	介護をテーマにストーリーが展開する体験型イベント“介護”を若い世代に向けて発信　その狙いとは	https://news.ntv.co.jp/category/culture/cc7ded2ab5af42d8b9012ecd6fac4f5c
5	ソーシャルメディア	日テレNEWS（YouTube）	日本テレビ放送網株式会社	11月13日	介護をテーマにストーリーが展開する体験型イベント“介護”を若い世代に向けて発信　その狙いとは	https://youtu.be/0UyS9woHAdo
6	WEBメディア	FNNプライムオンライン	株式会社フジテレビジョン	11月13日	11月17日は「家族の日」 参加者が疑似家族と会話が出来る“イマーシブイベント”開催　東京・渋谷	https://www.fnn.jp/articles/-/786419
7	WEBメディア	ハフポスト	BuzzFeed Japan株式会社	11月13日	疑似家族と介護の話をする練習をしてみたら…。「次女」になりきった私の失敗【体験ルポ】	https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_6732dcd4e4b0745a493b7766
8	WEBメディア	advertimes	株式会社宣伝会議	11月13日	経産省の「イマーシブコンテンツ」 疑似家族の体験で介護への意識高める	https://www.advertimes.com/20241113/article480450/
9	WEBメディア	アドクロ	株式会社ビズパ	11月13日	知ってる？家族の靴サイズ　経産省発“介護を考える”体験型イベントを実施	https://bizpa.net/mag/case/opencareproject202411/
10	WEBメディア	ABEMA Prime	株式会社AbemaTV	11月19日	#アベプラ②家族と介護の話してる？仕事との両立に必要な準備は	https://abema.tv/channels/abema-news/slots/CbtyCjBP8VkjD9

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

ただいまタイムループ｜体験コンテンツ

- 「まだ介護に直面していない層」をターゲットとし、擬似家族への没入体験を通して、家庭内で介護について会話するきっかけを提供するイマーシブ体験コンテンツを提供した。
- イベント終了後は、イベント特設WEBサイトにて体験コンテンツの脚本を公開している。。

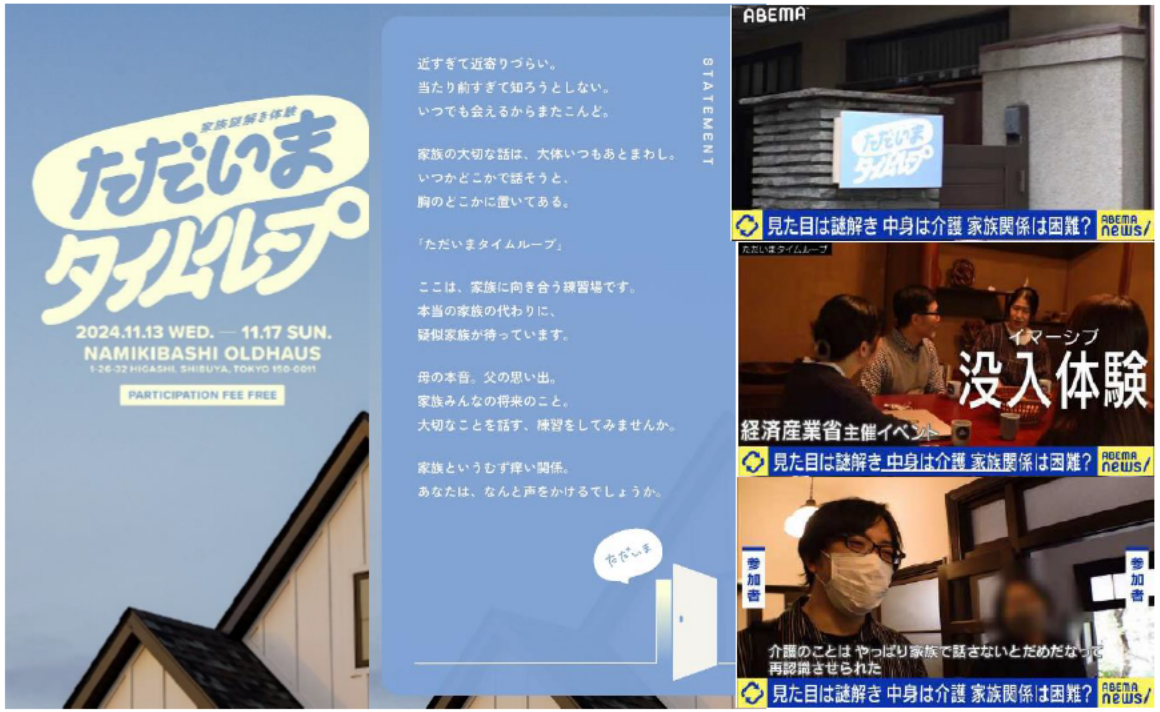

※出所：ABEMA Prime「家族と介護の話してる？仕事と両立に壁も」

出迎える母

突如出会う未来人

父・母・姉と
テーブルを囲む

朝の出来事が
思い出せなくて落ち込む母

＼ポイント／

① 渋谷の一軒家で「ただいま」と迎える擬似家族

今回、より没入感を味わっていただくため、渋谷の一軒家を借り切って開催。**「ただいま」と言って家に帰ると、擬似家族に家族として迎えられる不思議な感覚**を味わっていただきました。

② 突如出会う未来人&タイムループのSF体験

物語の鍵となるのは「未来人」と「タイムループ」。これから家族に訪れる”ある出来事”を回避するためにやってきたという未来人は、「印鑑と通帳のある場所」を探すよう指示する。言うとおりに行動すると…？

③ 体験者が入ることにより、完成する物語

少しずつ物忘れがはじまる母、家事が苦手な父、自分の道を突き進みたい姉…。そして体験者が家族。受け答えによって、少しずつ物語が変わります。自分の家族と自分に投影しながら進む、イマーシブ体験です。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

ただいまタイムループ｜企画展示

- イマーシブ体験企画と併せて、以下の展示３企画を設けた。
- ”OPEN CARE”なイベントを発信する主体を増やすべく、展示の制作物のデータはイベント特設WEBサイトにて公開している。

企画１：家族会話練習場

家庭内での「介護」の話し方を体験

つい後回しにしがちな家族と介護の話をするための練習場。「通帳と印鑑の場所」「健康面での悩み」「在宅介護は？施設介護派？」などのテーマが渡され、部屋に入ると待ち受ける父や母と会話しながら引き出します。制限時間中に聞き出せるのか、会話力が試されます

企画2：家族ウソ辞典

家族という関係が特殊であることを知る

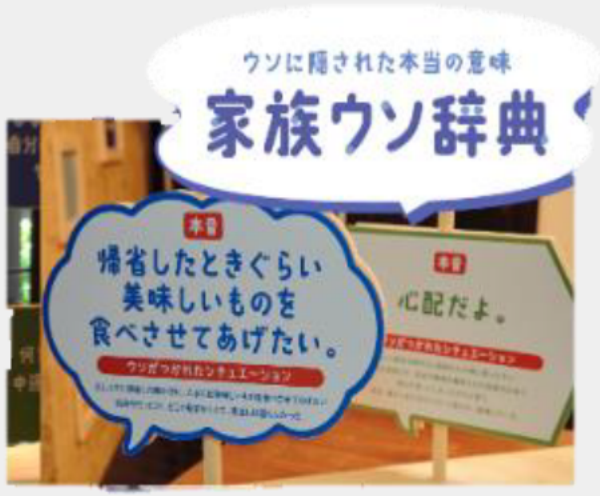

家族の会話は、案外ウソをついている。この展示では、実際についたさまざまな年代の”家族についたウソ”と、そのウソに隠された本音を記載しています。実は正直に話せていない家族間の会話の参考になるかもしれません

企画3：家族検定

家族のことを全然分かっていないことを知る

意外と家族のことは、知っているようで知らないかもしれません。あなたが家族についてどれだけ知っているかが分かる、家族に関する30の質問を用意。特定の家族を思い浮かべながら解くことで、”意外と知らない”気づきになればと考えています。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

ただいまタイムループ｜体験者アンケート

- 参加者は20代から50代まで幅広い年齢層が集まった。最も多かったのは30代で、全体の約45%を占めている。
- 「エンタメ体験として楽しかったか」という質問に対しては、すべての参加者が「満足」または「やや満足」と回答しました。

Q1. 年齢を教えてください

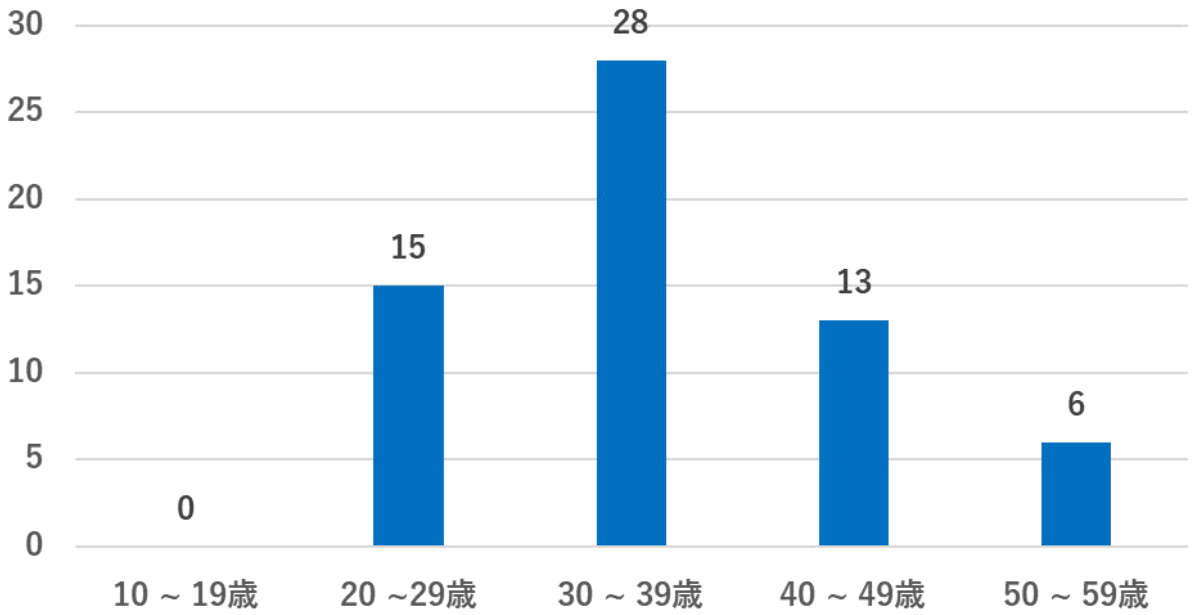

n = 62名

Q2. この取り組みは、
エンタメ体験として楽しかったですか？

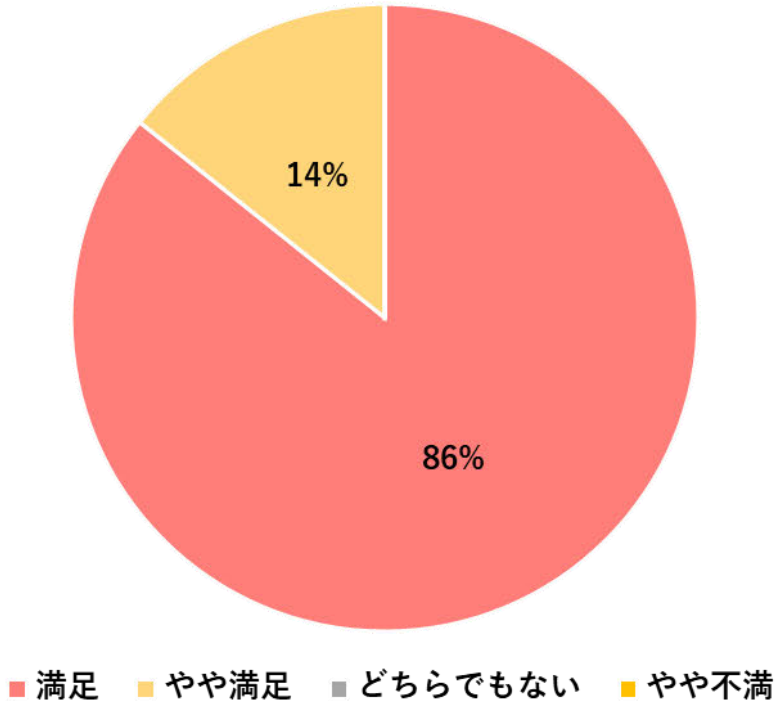

n = 62名

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

ただいまタイムループ｜体験者アンケート

- 「介護についてより身近な話題と感じたか」という質問には、全員が「感じた」または「少し感じた」と回答している。
- 「家族と介護の話題をしてみたいと思ったか」という質問には、約9割の参加者が「思った」または「少し思った」と回答した。

Q3.「介護」について、
より身近な話題と感じましたか？

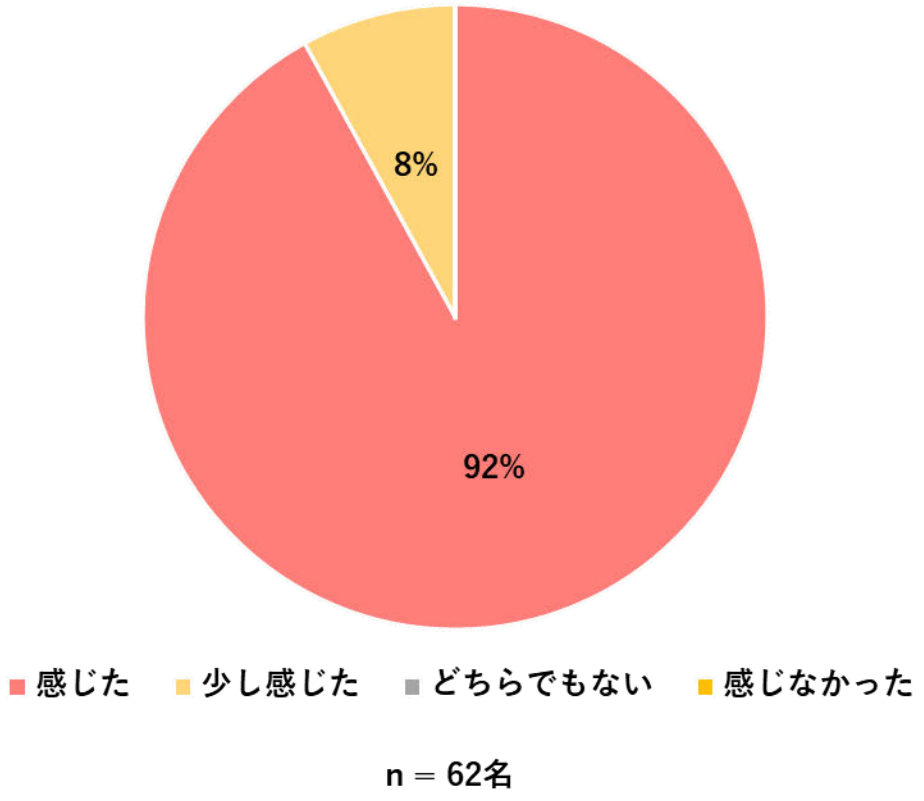

n＝62名

Q4. この取り組みを通して、
家族と「介護」の話をしてみたいと思いましたか？

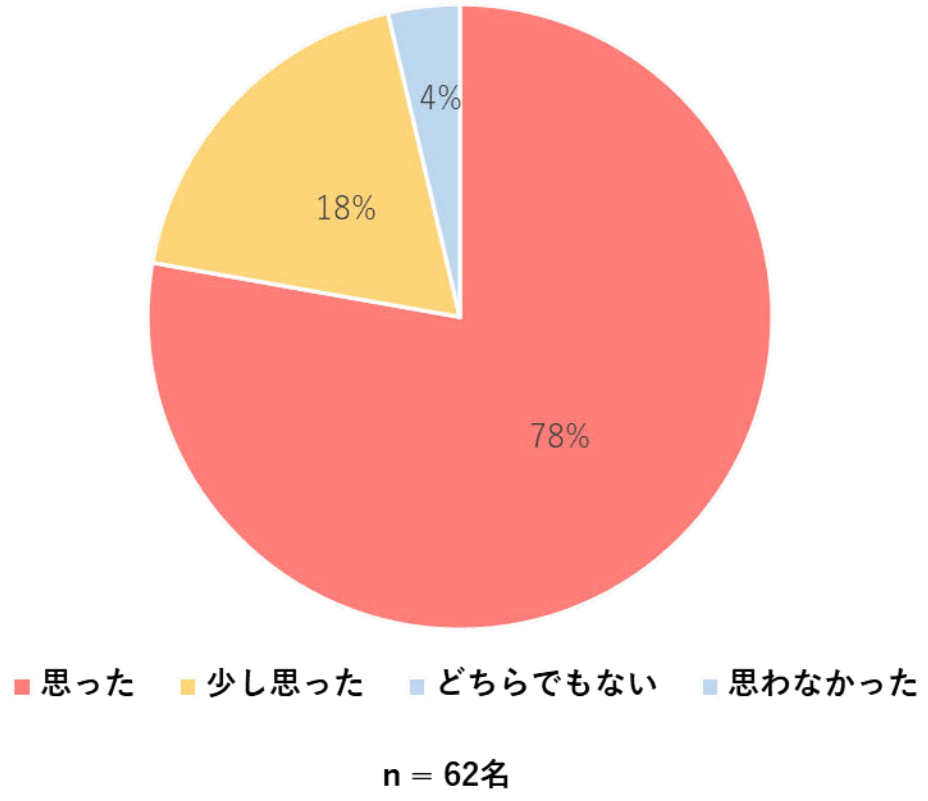

n＝62名

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

ただいまタイムループ｜体験者アンケート

- 約７割が今回の体験を知人・友人にすすめたいと回答した。

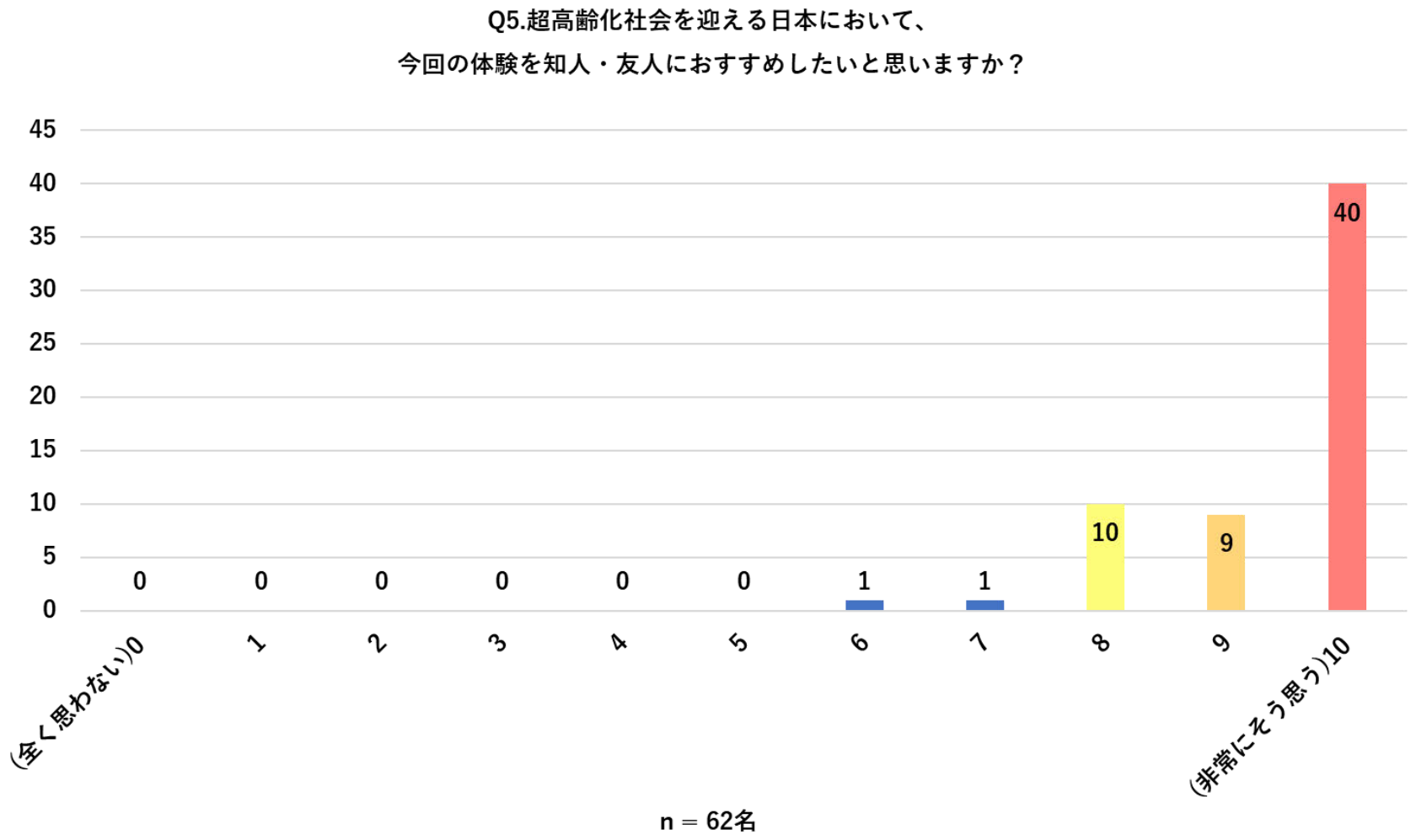

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

ただいまタイムループ｜体験者アンケート

- 介護を身近に感じた、家族と介護について話したい、早期の対策を考えたいとの声が複数みられた。また、体験機会の拡大を求める意見もあった。

体験者コメント

●介護について話してみたいと思うようになった声

- 正直とっつきにくいことではありましたが、体験を通してとても身近に感じました。是非もっと回数を増やして多くの人に体験して欲しいです！
- 擬似だけど、実際に自分の問題として介護を考えるきっかけになった。家族が心配になったので、次会うときに介護について話をしてみたい。
- 今、エンディングノート(義両親)について、兄弟で相談していて、とてもタイムリーな体験でした。
  親の年齢が上がれば上がるほど、難しくなるので、自分は早くに取り掛かりたいと思っています。
- 丁度、この間母と電話したときに、姉ちゃんに「私いつか世話するのかなぁ」と「ネガティブに言われて凹んだ」と言われたところなので、
  ハチャメチャに身近な話でした。絶対これから話そうと思いました。
- 話にくい話題を物語を通すことで、身近に感じることができました。
  とても楽しかったです！子供が生まれたら、家族に会わせにきたくなりました。

●体験機会の拡大を希望する声

- 経済産業省さんがこんなイマーシブ的なイベントやってるのは知らなかったです。うちの自治体でもこんなのやりたいと思いました。ありがとうございました。
- 全国の人が集まる場所でも、是非開催してください。
- この体験は本当により多くの人に実際にやってもらいたい。それくらい色々と考えることのできるイベントでした。ありがとうございました。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

「ただいまタイムループ」ウェブサイトの公開

経済産業省OPEN CARE PROJECTのウェブサイトを改修し、「ただいまタイムループ」特設サイトを公開した。民間企業や団体、自治体がそれぞれで「ただいまタイムループ」を実施できるよう、当日の様子や脚本、展示物を公開している。

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

7. 実施事項（６）介護領域の機運醸成に係る事業

OPEN CARE PROJECTウェブサイトの改修

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

OPEN CARE PROJECTウェブサイトの改修

OPEN CARE PROJECTのウェブサイトを改修し、取り組み内容を明確にした。また、介護に関する話題がオープンになりにくい課題を「づらい」という言葉で整理した。経済産業省が実施していない一般の取り組みを含め、趣旨に沿った取組をウェブサイト上で簡単に確認できる構成とし、OPEN CARE PROJECT AWARD 2023 の受賞案件も掲載予定。

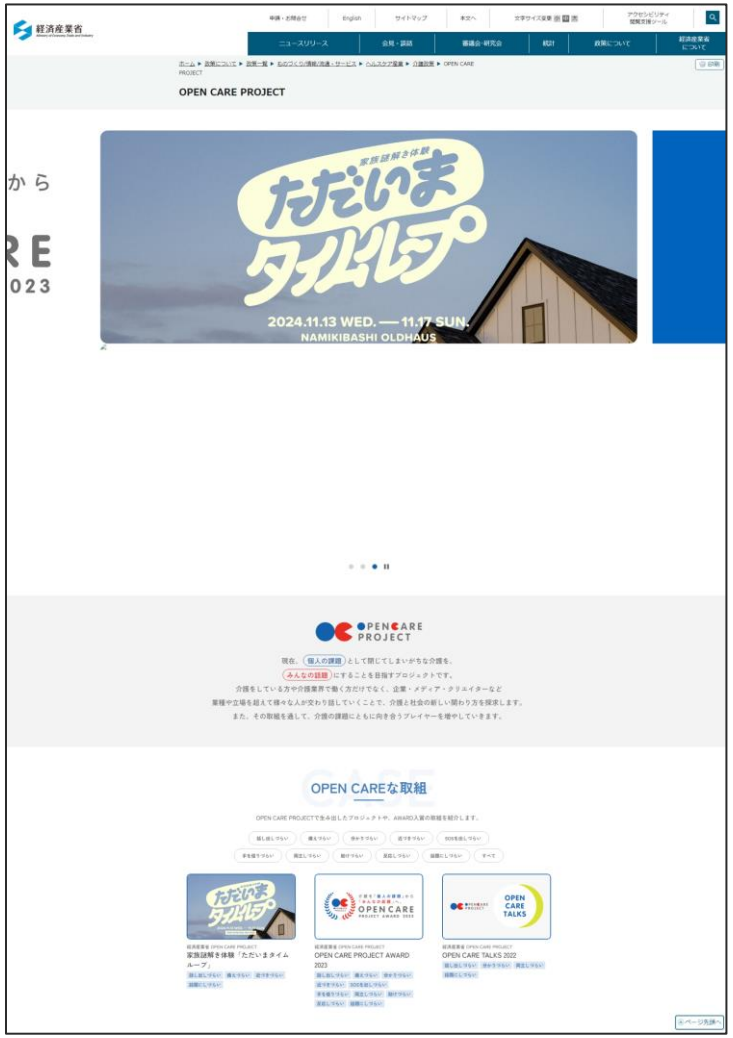

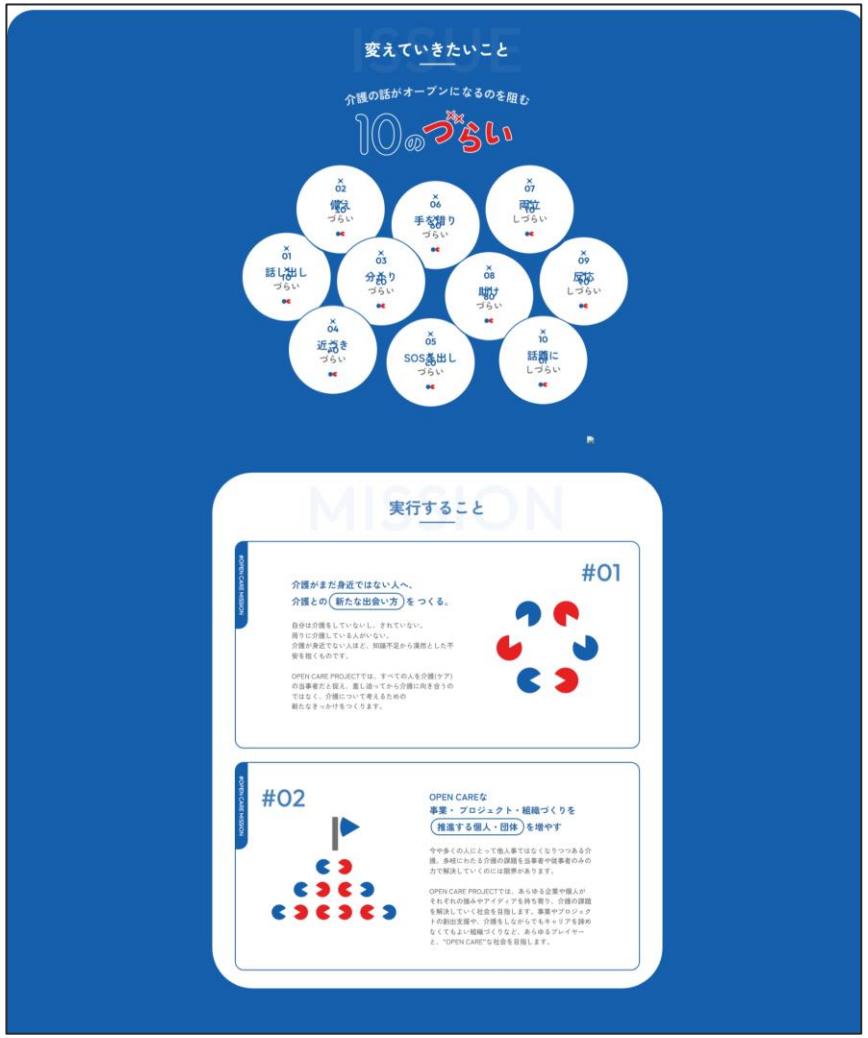

Copyright (C) 2025 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

大阪府大東市における
地域資源を活用した
高齢者の暮らしを支える地域づくり
に関するファクトブック

令和6年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業
（地域におけるヘルスケア産業推進事業）

令和７年3月
株式会社日本総合研究所

はじめに・目次

本書の位置づけ

- 仕事をしながら家族等の介護に従事する者の負担を軽減するためには、地域における介護需要の受け皿となるサービス等、供給面での強化を行っていくことが重要である。
- 大阪府大東市では、専門的な人材を中重度者に集中させつつ、民間企業や地域住民等が提供する地域資源の開発や普及の促進を行うことで、住民の介護予防と自立支援を推進している。
- 本書では、大東市の取組の全体像をまとめ、ポイントを整理することで、地域資源を活用した高齢者の暮らしを支える地域づくりを全国で促進していくことを目的としている。全国の市町村や自治体との連携に関心のある民間企業などに活用されたい。

目次

はじめに・目次 …… p 2

大阪府大東市の基本情報 …… p 4

全体像・実施体制図 …… p 6

目標１：介護専門職以外の多様な生活支援の担い手の確保 …… p 7

施策①　生活サポート事業（総合事業 訪問型サービスB ） …… p 7

施策②　生活援助型訪問サービス（総合事業 訪問型サービスA） …… p 9

施策③　通いの場への移送サービス事業（総合事業 訪問型サービスD） …… p 10

施策④　生活支援体制整備事業（保険外サービスの開発・利用促進） …… p 12

目標２：介護予防につながる活動の場づくり …… p 14

施策⑤「大東元気でまっせ体操」（一般介護予防事業） …… p 14

施策⑥「お風呂で元気事業」（総合事業通所型サービスB） …… p 14

目標３：介護予防・自立支援につながる活動・サービス選択の支援 …… p 16

施策⑦　地域包括支援センターによる自立支援の推進 …… p 16

施策⑧　住民向けの啓発活動や活動・サービスの情報提供 …… p 18

施策⑨　ケアマネジャー、事業者の自立支援力向上のための研修 …… p 19

はじめに・目次

労働人口問題と介護予防・日常生活支援総合事業は、とても深く関わっています。

本市では、この事業の目的を「介護人材不足の防止」と位置づけ取り組んできました。その結果、多くの要支援認定者が自立し、介護サービスに頼らない生活を取り戻すとともに、介護の有資格者を重度認定者へのサービスに集中投入することができています。この成果の要因は、事業開始までの２年間、プランを始めとする予防サービスの自立支援の力量と内容等を洗い出し、見えてきた課題をひとつひとつ確実に解消してきたこと、そして住民の力を信じ、民間企業を含め、とことん住民主体の地域資源を生み出してきたことにあると考えています。

本市には昭和の時代から市役所にリハビリテーションの専門職が配置され、障害児・者や高齢者が暮らしやすい地域をつくる＝地域をリハビリテーションする活動が行われています。「大東元気でまっせ体操」の通いの場も地域リハビリテーション活動の一環として生み出されました。虚弱な高齢者が地域の中で元気な高齢者と一緒に介護予防に取り組める環境をつくることで、体力向上だけでなく、地域に見守りやちょっとした手助けも生まれてきました。これが、限定した地域だけでなく、支援者である行政や地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等のバックアップにより、市全域で生まれています。支援者たちは様々な場面で住民に「何もしなければ、将来の大東市がどうなるのか、介護人材が不足すると高齢者本人や、家族がどうなるのか」を伝えることで、将来をイメージし、将来のために何が必要なのかを自ら考え、活動する人を増やしてきました。だからこそ、本市には、納得した上で自ら行動する住民がたくさんいるのです。

どの地域にも、動く住民は必ず存在します。住民の力を信じ、将来の自分や家族、地域のために、支援者である皆さんと一緒に悩み、考え、行動する人をつくってみませんか。

大東市長　逢坂　伸子

高齢者分野における公民連携の「民」には、大きく分けて「住民」と、「民間事業者」の２つがあります。大東市では住民主体の活動が盛んであったことが結果的に民間事業者との連携を推し進めてきたと感じています。住民活動を阻害せず、その活動を補完し、さらに推進するのが民間事業者という、役割意識があります。

住民が大事にしている「大東元気でまっせ体操」などの活動に関われることは、地域の民間事業者にとっても誇りです。住民にとって、主体的な活動に参加することが魅力的であり、関わる民間事業者も商売につながる。そうなるように情報の見せ方や事業の組み方を「デザイン」をするのが公である自治体の役割です。本書をヒントに、ぜひ地域の「民」の力を信じて、様々な公民連携事業を開発してください。

株式会社コーミン　代表取締役　入江　智子

基本情報、高齢者の状況

基本情報および高齢者人口の推移

74歳以下は減少傾向にある一方、
75歳以上は増加傾向にある。

総人口	116,376人
高齢者人口	32,033人
高齢化率	27.5%

（出所）住民基本台帳
令和6年1月1日現在

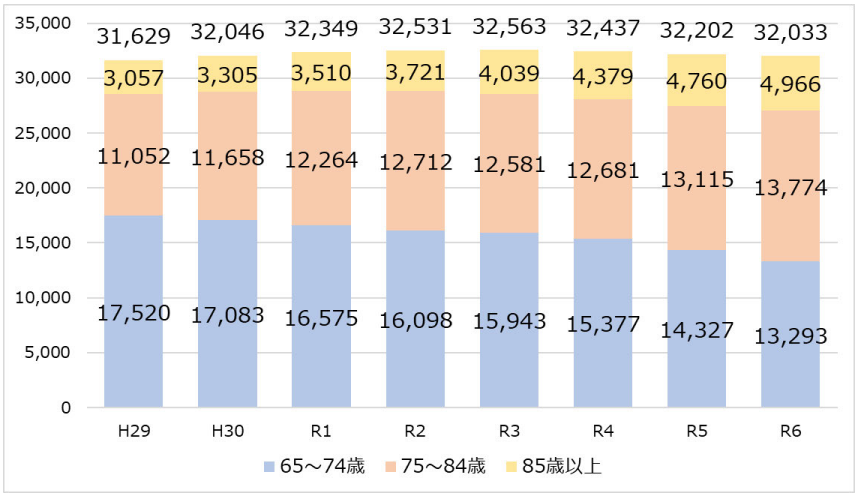

要支援･要介護認定者数の推移

要支援者は減少傾向にある一方、
要介護者は増加傾向にある。

（出所）介護保険事業状況報告
各年11月末日現在

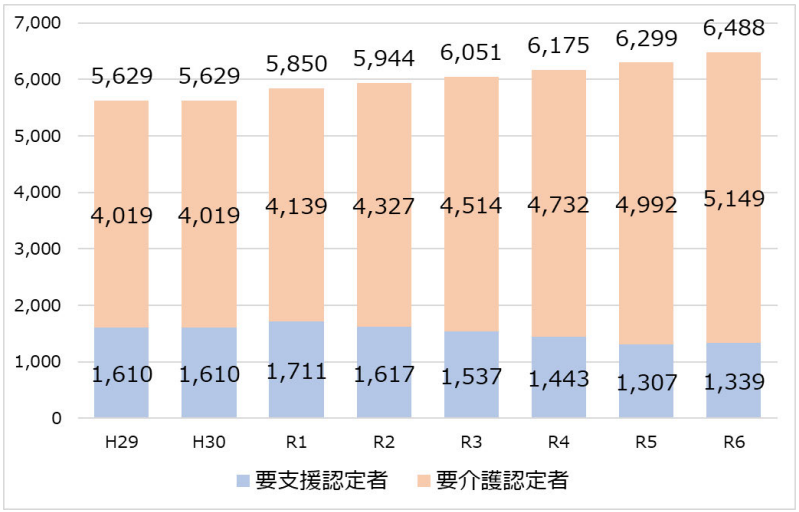

新規認定者の平均年齢の推移と比較

新規認定者の平均年齢は上昇傾向にある。

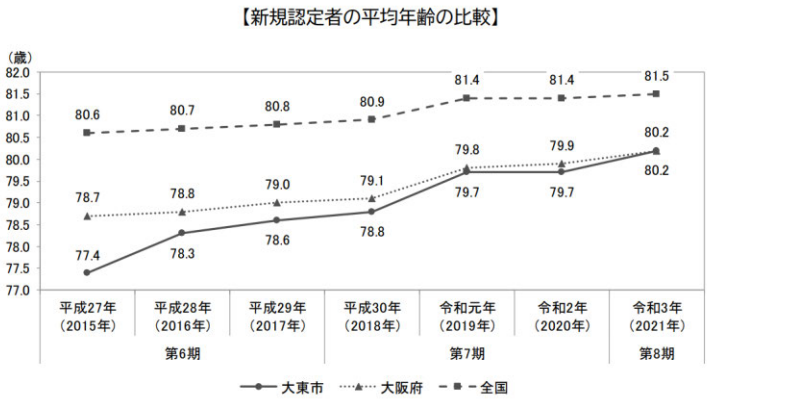

（出所）第９期大東市総合介護計画

※資料：厚生労働省「介護保険総合データベース」（令和３年 11 月 10 日データにて集計）（地域包括ケア「見える化」システムより）

高齢者の暮らしを支える地域づくりの全体像

基本理念：専門的な人材を中重度に集中させつつ、
住民の介護予防と自立支援を推進する。

目標１　介護専門職以外の多様な生活支援の担い手の確保

施策①　生活サポート事業（総合事業 訪問型サービスB ）	･･･ｐ 7
施策②　生活援助型訪問サービス（総合事業　訪問型サービスA）	･･･ｐ 9
施策③　通いの場への移送サービス事業（総合事業 訪問型サービスD）	･･･ｐ 10
施策④　生活支援体制整備事業（保険外サービスの開発･利用促進）	･･･ｐ 12

目標２　介護予防につながる活動の場づくり

施策⑤「大東元気でまっせ体操」（一般介護予防事業）	･･･ｐ 14
施策⑥「お風呂で元気事業」（総合事業通所型サービスB）	･･･ｐ 14

目標３　介護予防･自立支援につながる活動･サービス選択の支援

施策⑦　地域包括支援センターによる自立支援の推進	･･･ｐ 16
施策⑧　住民向けの啓発活動や活動･サービスの情報提供	･･･ｐ 18
施策⑨　ケアマネジャー、事業者への普及･啓発	･･･ｐ 19

POINT

1. 地域住民や民間企業等との協働やサービス内容･価格設定の工夫により、魅力的な活動･サービスを創出すること。
2. 住民や民間企業、介護事業者･ケアマネジャー等の地域の関係者との関わりを深め、地域の現状や課題を共有し、意識統一を図ること
3. 地域住民や民間企業等が活躍できる環境を整備しつつ、公民連携のメリットを設計すること

実施体制図

大東市　高齢介護室　高齢支援グループ

補助 → NPO法人 住まいみまもりたい

- 施策①…p6 **生活サポート事業**（総合事業 訪問型サービスB）　プラン不要
  ↔ 地域住民：生活サポーター（有償ボランティア）として活躍

委託 → ハウスクリーニング等 介護以外の民間事業者

- 施策②…p8 **生活援助型訪問サービス**（総合事業 訪問型サービスA）　プラン不要

補助 → NPO法人 アショカ会

- 施策③…p6 **通いの場への移送サービス事業**（総合事業 訪問型サービスD）　プラン不要
  ↔ 地域住民：移送ボランティアドライバーとして活躍

委託 → NPO法人 住まいみまもりたい

- 施策④…p6、施策⑧ …p6 **生活支援体制整備事業**（保険外サービスの開発・利用促進）
  ↔ 民間企業：協議体への参加 サービス開発・提供

委託 → 地域包括支援センター（株式会社コーミン）

- 施策⑤…p6 **大東元気でまっせ体操**（一般介護予防事業）　プラン不要
  → 住民グループ

委託 → バリアフリー入浴設備を持つ民間事業者

- 施策⑥…p6 **お風呂で元気事業**（総合事業 通所サービスB）　プラン不要
  → 住民グループ

委託 → 地域包括支援センター（株式会社コーミン）

- 施策⑦…p6 **地域包括支援センターによる自立支援の推進**

委託 → 地域包括支援センター（株式会社コーミン）／NPO法人 住まいみまもりたい

- 施策⑧…p6 **住民向けの啓発活動や活動・サービスの情報提供**

委託 → 地域包括支援センター（株式会社コーミン）等

- 施策⑨…p6 **ケアマネジャー、事業者の自立支援力向上のための研修**

施策①　生活サポート事業（総合事業訪問型サービスB）

生活サポート事業（総合事業訪問型サービスB）とは

- 生活サポート事業（総合事業訪問型サービスB）では、地域住民が「生活サポーター」と呼ばれるボランティアとして参加し、高齢者の日常生活をサポートしている。
- 事務局である「生活サポートセンター」に在籍するコーディネーターが、利用者の「してほしいこと」と生活サポーターの「できること」のマッチングを行っている。そのため、決まったサービスメニューはなく、状況に応じて、さまざまな支援が提供されている。
- 現在の利用登録者は約120名で、サポート件数は年間約4,600件にのぼる。利用者の多くは要支援者であり、要介護の方にも利用されている。要介護者の利用ニーズとしては、共用部分の掃除や同居家族分も含めた買い物など、介護保険サービスでは対応できないサポートが多い。

利用料	30分以内ごとに250円
サポート内容例	• 掃除、洗濯、買い物などの生活援助 • 草木の水やり、話し相手・声かけ、季節ものの入れ替えや簡単な大掃除などの生活支援　など

POINT

利用しやすい価格設定と幅広いサポート内容でサービスの魅力を高める

利用料は、訪問介護の自己負担額と比べて高額にならないよう、他自治体よりも安い価格に設定している。また、介護保険サービスでは対応できない幅広い支援の内容を提供することで、要介護者や要支援者にとっても、魅力的なサービスになっている。

生活サポーターとして地域住民の活躍

- 生活サポーターは、18歳以上の人で、養成講座を受講すれば誰でも参加できる。現在のサポーター登録者数は約900名である。活動しているサポーターは、60代から70代の方が多く、80代の方もいらっしゃる。
- 生活サポーター養成講座は、市役所で毎月開催されている。また、生活サポートセンターが、高齢者が集まる場所やイベントなどで出前講座を実施しており、大東市の現状と将来の課題を伝え、生活サポーターへの登録を呼びかけている。
- 生活サポーターは、活動報酬として謝礼金か時間貯金を受け取ることができる。時間貯金を使った生活サポーター同士での助け合いが生まれており、ご高齢のおひとり暮らしの方で、庭木の剪定などを、他の生活サポーターに依頼しているケースもある。

生活サポーターの活動報酬の種類

謝礼金	30分以内ごとに250円
時間貯金	活動した時間を貯金し、将来、サポートが必要な時に利用できる

POINT **住民同士の支えあいの必要性を伝えることで参加を促す**

生活サポーターの登録を呼びかける際は、85歳以上の高齢者が増加している中で、15歳から64歳の人口が減少しているという大東市の現状と、今後、介護の支え手が不足するという将来の地域課題を説明し、住民同士で支えあう必要性を伝えている。

生活サポートセンターによるコーディネート、地域包括支援センターとの連携

- 生活サポートセンターは、生活サポートを受けるために必要なチケットを利用者の自宅に月１回訪問して販売している。その際、コーディネーターが利用者との面談を行っており、利用者の状態やサポートの状況を確認し、必要な支援が行き届くよう、コーディネートを行っている。また、利用者と生活サポーターのマッチングにおいては、お互いにストレスがないよう、人柄や性格も配慮をしている。
- 生活サポーターは、利用者の自宅を定期的に訪問しているため、ちょっとした変化に気づきやすい。そのため、活動報告として、転倒や病状の悪化などの異変を生活サポートセンターに共有するようお願いしている。また、生活サポーター同士の茶話会を月１回開催しており、その際に、コーディネーターが利用者の様子やサポートの状況を確認している。
- 生活サポートセンターの事務局であるNPO法人住まいみまもりたいは、地域包括支援センターと日頃から連携を行っている。地域包括支援センターは相談に来られた方で、支援を必要とする方に生活サポート事業を紹介し、利用につなげている。また、NPO法人住まいみまもりたいは利用者との面談や生活サポーターからの報告で、利用者に異変がみられた際は情報を共有している。

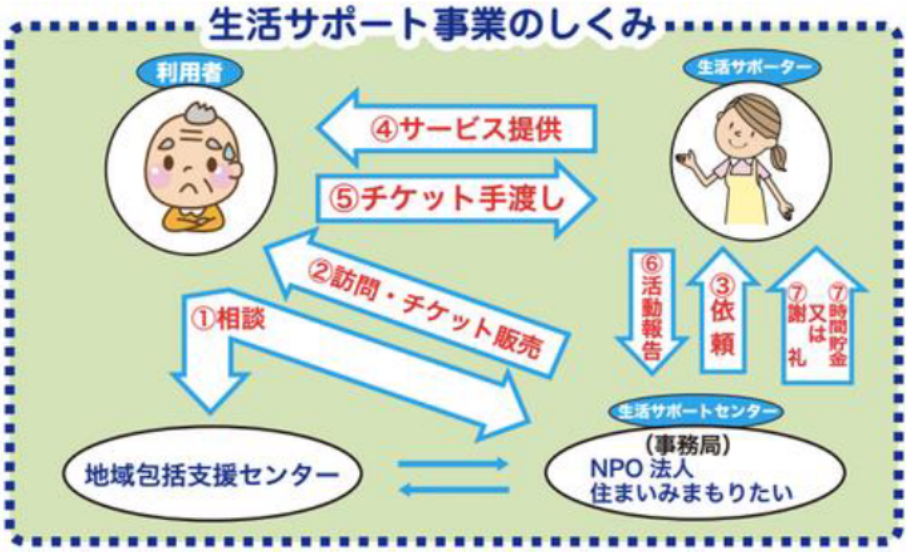

POINT **利用者の状態を把握し、地域包括支援センターと情報連携**

生活サポートセンターは、利用者との面談や生活サポーターからの報告などさまざまな手段で、利用者の状態を把握するよう努めている。また、地域包括支援センターと密接に連携し、利用者の状態の変化を共有できる体制になっている。

施策②　生活援助型訪問サービス
（総合事業　訪問型サービスA）

生活援助型訪問サービスとは

- 生活援助型訪問サービス（総合事業 訪問型サービスA）は、介護以外の民間事業者が高齢者に提供している生活援助である。
- 現在、ハウスクリーニング業者(2事業者)とシルバー人材センターの計３事業者がサービスを提供している。
- 個人宅での生活支援等の業務に携わった経験がない場合は、生活サポーター養成講座の受講を条件に、サービス従事者として市が認証している。これにより、地域の高齢者や専業主婦たちの就労の機会を創出している。
- 大東市では、生活支援を必要とする要支援者や事業対象者は、生活サポート事業の利用を最初に検討するルールが設定されている。そのため、生活援助型訪問サービスは、日程などの都合により生活サポート事業のコーディネートが難しい場合に、生活サポート事業のキャンセル待ちかけた上で利用されている。

利用料	１回（45分程度）280円　※月10回まで利用可能
サポート内容	掃除、洗濯、買い物などの生活援助
利用対象外のケース	• 訪問サービスBで対応可能な場合 • 見守り以外の身体介助が必要な場合 • 認知症や進行性難病など重症化した際に介護事業者の支援に適応できなくなる可能性がある場合

民間事業者の参入を促すための取り組み

- 民間事業者に対し、本来の活動（ハウスクリーニングなど）を利用者に営業することをルールとして認めている。実際に、ハウスクリーニング業者からサービス提供を受けている利用者は、正規料金を支払うことで、エアコンや水回りなどの専門的なクリーニングを利用することが可能である。利用する人が出てきている。
- 新規参入を促すために、民間事業者を対象とした説明会を開催したり、新規参入の可能性がある事業者への個別アプローチを行ったりしている。また、現在、サービスを提供している事業者に対しては、地域包括支援センターに委託して研修会を開催したり、利用者に関する情報連携を行ったりなど、公民の協力体制を構築している。

POINT　**民間事業者が参入するメリットを設計する**

総合事業のサービスは、民間事業者にとって、本来の活動よりも単価が安く、何らかのメリットがなければ参入することは少ない。大東市では、本来の活動を営業することをルールとして認めており、民間事業者にとって参入のメリットになっている。

ハウスクリーニング業者の声

市からの紹介を受けてサービスを提供しているため、**利用者から信頼を得られています。**また、エアコンや水回りなどの状態を、訪問時に確認することで、適切なサービスを案内できています。

施策③　通いの場への移送サービス事業（総合事業 訪問型サービスD）

通いの場への移送サービス事業とは

- 通いの場への移送サービス事業（総合事業 訪問型サービスD）では、地域住民がボランティアとして参加し、自家用車等を使用して、自宅から通いの場（大東元気でまっせ体操など）までの高齢者の送迎を行っている。帰路では、スーパーの立ち寄りにも対応している。
- 利用対象者は、身体面や環境面などの理由により通いの場に通うことが困難な方である。大東市には民家が点在している地域がある。そうした地域で引きこもりがちになっている高齢者がケアマネジャーや地域包括支援センターの紹介を受けて利用するケースが多く、社会的孤立の防止や買い物困難者の支援にもつながっている。
- なお、対象地域は地域公共交通空白地域ではないため、病院や銀行の空きスペースを活用した通いの場への移送のみが認められている。そのため、買い物や通院、銀行だけへの移送の利用は認めていない。
- また、ボランティアが充足するまでの暫定事業として、一般介護予防事業において、ドライバーを雇用しての移送サービスも実施している。

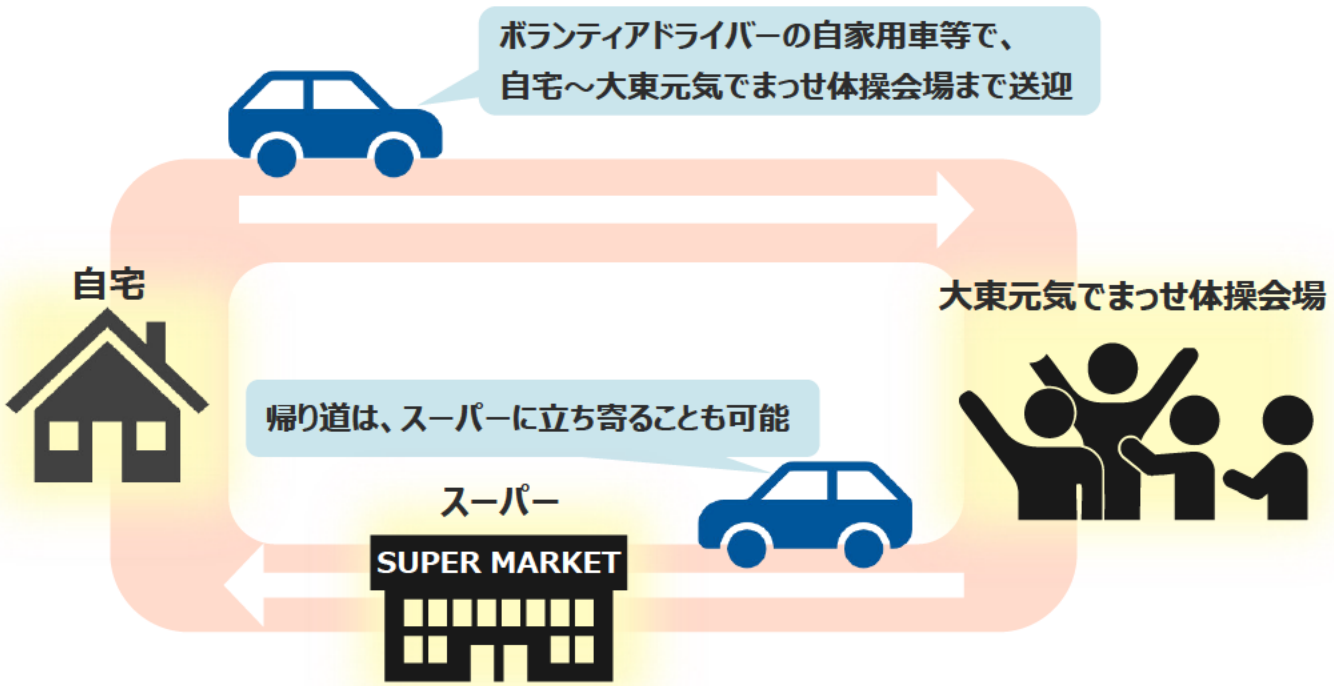

利用料と利用の要件

利用料	無料
利用要件	1. 65歳以上の市民 2. 歩行や乗降に介助のいらない方 3. 身体面や環境面などの理由により通いの場に通うことが困難な方

ボランティアドライバーに活動を継続してもらうための取組

- 現在のボランティアドライバーの人数は10名で、60代後半から70代前半の方が多い。ボランティアドライバーには報酬として、謝礼金のほか、自家用車の維持費を支払っている。
- ボランティアドライバーが自身のペースで日常生活の空き時間に活動できるよう、事務局である移送サービスコーディネートセンターが、利用者とのマッチングを行っている。
- 移送サービスコーディネートセンターは、ボランティアドライバーが安心して活動を継続できるよう、ボランティアドライバー同士の茶話会や安全運転講習会を定期開催している。また、民間保険会社が提供する移送サービス専用自動車保険に加入し、移送サービス提供中の事故リスクの解消に取り組んでいる。

ボランティアドライバーの活動報酬

謝礼金	一回往復500円
＋	
自家用車の経費	一ヶ月5,000円 （月2回以上の実績がある場合に支給）

POINT **ボランティアドライバーの不安やリスクを取り除く**

ボランティアが自家用車で移動支援サービスを提供する場合、事故が発生した際には、ボランティアが自身で契約する自動車保険を使用することになるため、ボランティア参加のリスクの１つになる。大東市では、サービス提供中の事故に使える保険を導入するとともに、利用者に対しては保険で対象となる保証以外に請求しないという承諾書をもらうことや、安全運転講習会を開催することで、ボランティアやその家族の不安の解消に取り組んでいる。

地域包括支援センターとの定期的な会議の開催

- 移送サービスコーディネートセンターと地域包括支援センターは、「移送サービス会議」を定期開催している。
- 会議では、（１）利用者や移送サービスが求められる高齢者の情報共有を行うとともに、（２）移送サービスを必要とする方が大東元気でまっせ体操に歩いて通えるよう、実施会場の検討を行っている。また、（３）ボランティア確保に向けた方策の検討も行っている。

移送サービス会議の参加者

- ◆ 移送サービスコーディネートセンター
- ◆ 地域包括支援センター
  - 移送サービス担当者（第２層生活支援コーディネーター）
  - 大東元気でまっせ体操担当者（リハビリ専門職）
- ◆ 市担当者

POINT **移送が必要な方を把握し、地域包括支援センターと情報連携**

大東市の移送サービス事業の目的は、身体面や環境面などのハードルがあっても、通いの場である大東元気でまっせ体操などの会場に通えるようにすることである。移送支援を必要とする方の情報を地域包括支援センターに共有することで、最終的には移送サービスを使わずに、その方がご自身で通いの場に行ける環境の整備につなげている。

施策④　生活支援・介護予防に関する協議体（生活支援体制整備事業）

民間企業が参加する第１層協議体の位置づけ

- 大東市では、「生活支援・介護予防に関する協議体」と呼ばれる第１層協議体を年２回開催している。
- メンバーには、生活支援コーディネーターのほか、大東市内外の民間企業、団体、個人事業主も参加している。新規メンバーは市報やホームページ等で広く募集しており、民間企業は大東市と見守り協定を締結することで参加の権利を得ることができる。現在、120社以上の民間企業が参加登録をしている。
- 第１層協議体では、地域ケア会議や第２層協議体で把握した地域課題を把握するとともに、グループワークを通じて、地域課題や高齢者のニーズと民間企業のサービスや、民間企業同士のマッチングを行い、高齢者の生活支援の充実を図っている。
- なお、第２層協議体は、小地域ケア会議として位置づけており、通いの場の活動後に地域の関係者が集まる等、既存の地域活動の場を活用して、通いの場に来られなくなった方の様子や地域で起こった問題等を話し合っている。
- 地域住民から見た地域の課題や高齢者支援に関わっている相談窓口や医療・介護の関係者の方々が現場で感じている課題を出し、その解決策を一緒に検討し、実際に実行できるところまで作り上げている。

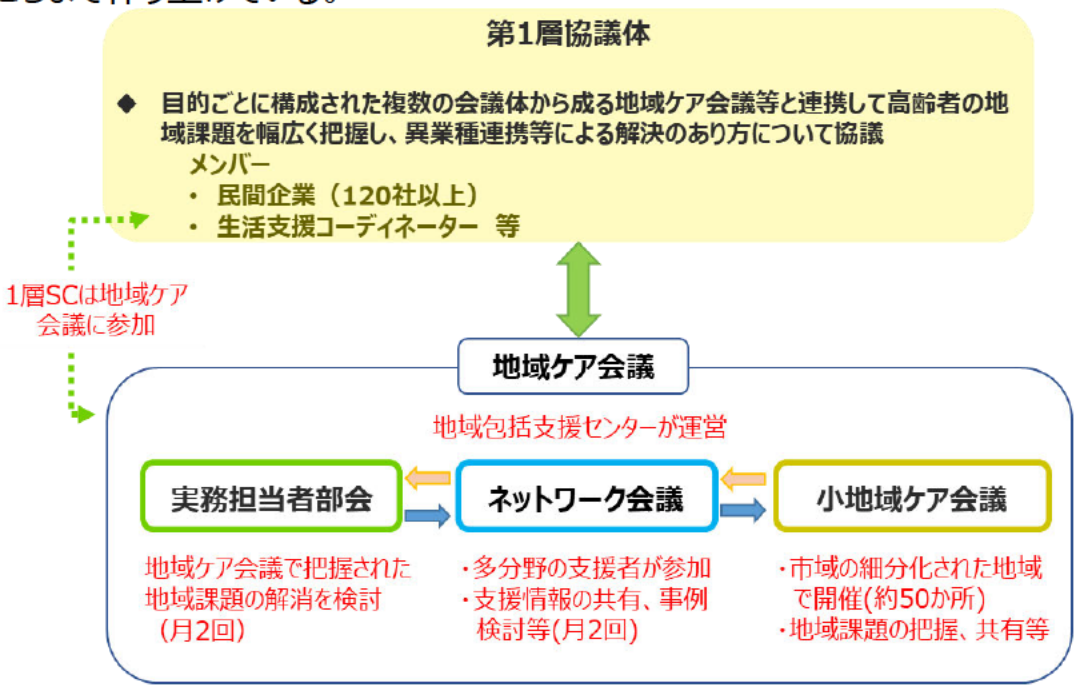

第１層協議体　参加業種の一覧

霊園・葬儀場、建設業者、生涯学習センター、保険会社、配食業者、法律事務所、鍼灸院、新聞配達、人材派遣会社、防災関連会社、ガス器具業者、畳襖業者、就労相談所、ドラッグストア、メガネ屋、健康グッズ業者、商店街関係者、福祉用具店、音楽教室、不動産業者、信用金庫、生協、理美容店、まちづくり会社、保険代理店、ケーブルテレビ

POINT　**民間企業の広範な参画により信頼性を向上**

自治体が民間企業と連携する際、公平性や信頼性が課題となる。大東市では、民間企業を随時公募することで公平性を確保している。

民間企業の参画を促すための取り組み

- 協議体に参加しているメンバーは、生活支援コーディネーターが生活支援等に関する情報を発信するウェブサイト「知っときゃ安心！大東チャンネル」とともに市が全戸配布する「高齢者の暮らしの情報誌IkiIki」への無料での情報掲載を認めている。高齢者やケアマネジャーなどの関係者に周知を図りたい民間事業者の参画につながっている。
- 第１層協議体が、異業種交流の場となっており、参加企業によるビジネスマッチングも生まれている。業種を超えて、広く交流・意見交換を求める民間企業の参画につながっている。
- 過去には、買い物困難者への支援が検討され、移動販売サービスの運行が開始された。しかし、買い物困難者が点在しており、採算を取ることが難しいという状況があった。そこで、行政からの買い物困難者の多い地域の情報共有や生活支援コーディネーターによる買い物困難者以外への利用の呼びかけといった活用支援のための官民連携も実現した。

【事例】買い物困難者の支援

課題	買い物困難者が増加している一方で、買い物困難者は点在しており、ただ移動販売を行うだけでは採算が取れない
協議体での課題解決	**スーパーの配達情報の周知** ✓ 地域のスーパーの配達に関する情報をまとめて全戸配布するとともにケアマネジャーにも周知を行い、食品配達サービスの活用を促進 **民間の移動販売サービスの運行および活用支援** ✓ 生鮮食品や日用品等を、申し込みのある個人宅へ定期訪問・自宅前での対面販売を行う民間の移動販売サービスを運行 ✓ 買い物困難者は点在しており、それだけでは採算が取れないことから、買い物困難者以外もサービスを活用するよう生活支援コーディネーターが呼びかけ

- 協議体の参加者で、広報や集客など課題がある民間企業が、自治体と連携し、大東元気でまっせ体操やスマホ教室などの高齢者が集まる場所を提供するケースもある。例えば、来客が少なく、空き店舗が出てしまっている商業施設では、ウォーキングイベントを開催したり、スマホ教室を常設したりすることで、高齢者の集客を実現している。地域課題は地域ニーズであり、支援者はニーズを持つ住民に新たなサービスの情報を直接届けることができるため、確実な収益が見込める。公民連携だからこその手法である。

POINT **公民連携のメリットを設計**

行政にとって、対応が難しい地域課題の解消には、民間企業との連携が不可欠である。また、民間企業にとっても、地域課題はビジネスチャンスになり得る。大東市では、行政や生活支援コーディネーターが、第一層協議体を、「民間企業が地域ニーズを把握して、ビジネスチャンスにつなげることのできる場」と位置づけ、民間企業の参画を促している。

施策⑤「大東元気でまっせ体操」/ 施策⑥「お風呂で元気事業」

大東元気でまっせ体操とは

- 「大東元気でまっせ体操」は、高齢者の健康維持や介護予防を目的として大東市が作成した地域オリジナルの体操プログラムである。住民グループや地元企業などが担い手となり、市内150か所以上で、開催されている。活動頻度は週１回から３回程度で、大東元気でまっせ体操に加え、カラオケや手芸などのそれぞれの活動を行っている。
- 参加者は約2,300名で、そのうち要介護・要支援者は34.8%である。有料老人ホームが入所者向けに開催している体操には、要介護５の方も参加している。在宅で生活している要介護者で、デイサービスのない日に体操に参加している方もいる。
- 多くの住民は自宅から歩いて通える距離に大東元気でまっせ体操の会場がある。銀行やフィットネスクラブ、調剤薬局なども会場を提供している。
- 身体面や環境面などの理由により、大東元気でまっせ体操の会場に歩いて通うことが難しい場合は、通いの場への移送サービス事業（総合事業訪問型サービス D）を利用することも可能である。・・ｐ11

お風呂で元気事業とは

- 「お風呂で元気事業」（総合事業通所型サービスB）では、体操の後に、見守りあいの入浴を１回100円で提供している。自宅での一人での入浴には不安のある高齢者も多く参加している。
- 手すり等のバリアフリーがある入浴設備があり、かつ、大東元気でまっせ体操をするスペースを有している事業所に事業の実施を委託している。現在、通所サービス事業所と市の保有する公衆浴場が開催されている。

事業所への委託費の内訳

運営費など	一回 2,400円
＋	
入浴料	１人あたり１回320円 ※参加者(65歳以上の大東市民で入浴に介助を必要としない方)が入浴した場合

POINT **まずは公共施設の活用を検討する**

大東元気でまっせ体操やお風呂で元気事業のような住民向けの取組を民間施設で実施することは、ハードルが高い。まずは、公民館や公衆浴場などの公共施設を活用して、開始できると良い。

大東元気でまっせ体操を拡大するための取り組み

- 地域包括支援センターは、すべての住民が自宅から歩いて通える場所に大東元気でまっせ体操の会場がある環境を整えるため、移送サービス会議(詳細については、○ページ)における協議や住民への働きかけを行っている。
- 地域包括支援センターの職員は、地域の様々な住民グループの活動場所へ直接出向き、出前講座を行って体操の実施を呼びかけることで、大東元気でまっせ体操を行うグループが拡大した。
- また、大東元気でまっせ体操を行う住民グループは自ら、中重度者も通い続けられる環境整備を行っている。これは、地域包括支援センターが広報誌や市民が多く参加するイベントの場などで、「中重度の方が暮らし続けられる地域は良いところ」、「自分たちもいずれは中重度の方と同じ状態になる」ことを繰り返し伝えてきたからである。
- 実際に、大東元気でまっせ体操の各グループが活動紹介を行う冊子の中では、車椅子が必要な方や認知症の方も参加できるようにする工夫が共有されている。地域包括支援センターも、椅子やすべり止めなどの備品を用意するといった後方支援を行っている。また、住民グループの担い手向けのステップアップ講座を年３回開催し、活動の振り返りや認知症の方が来られた際の対応方法について、ディベートを行うことや、閉じこもっている人の誘い出し方、初めて参加した人への対応方法等、各団体の工夫を発表してもらうなど、情報共有を図っている。

大東元気でまっせ体操の活動の様子

大東元気でまっせ体操(座位)

大東元気でまっせ体操(立位)

POINT

要支援者・要介護者、認知症の方も通い続けるインクルーシブな場づくり

住民主体の体操グループは元気な方のみが集まっていることが多い。しかし大東市では、徒歩圏内に体操会場を確保したり、住民同士で環境整備の工夫をしたりすることで、中重度者の参加も増え、それを住民が誇らしいことと捉えている。

施策⑦ 地域包括支援センターによる自立支援の推進

地域包括支援センターの役割

- 大東市の地域包括支援センターは、高齢者に関するワンストップ窓口として機能している。
- 相談に来られた高齢者に対し、自立支援の観点から、介護予防ケアマネジメントを実施している。要介護者については、居宅介護支援事業所を案内し、ケアプラン作成の支援を行なっている。
- 地域包括支援センターには、リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士）が９名在籍している。これらのリハビリ専門職が、「本当に自立支援につながっているか」という観点で、ケアプランへのアドバイスを行っている。

自立支援型の介護予防ケアマネジメント

- ケアプラン検討に、リハビリ専門職が参加し、具体的には「どのような生活を目指すのか」、「何を改善したいのか」、そのために「必要なサービスは何か」、「サービスをいつまで利用するのか」を話し合っている。
- アセスメントにおいては、買い物や調理などの日常生活における行動について、できること/できないことを工程ごとに仕分け、より具体的な目標を設定している。

要支援者（事業対象者を含む）のケアプラン作成の流れ

**Step①
初回面談**

- 相談対応をした地域包括支援センターの職員と居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャーが利用者宅を訪問し、初回面談を行う。
  - 相談者は、望んでいる暮らしや日常の行動の中で改善したいことを職員に伝える。
  - 職員は相談者ができること/できないことを整理し、具体的な目標の設定を促している。

**Step②
ケアプラン原案の検討**

- 主任ケアマネジャーがケアプラン原案をチェックしたうえで、担当ケアマネジャーとリハビリ専門職、主任ケアマネジャーがケアプラン原案を検討する(サービス担当者会議)。
  - 初回面談で設定した目標を達成し、望む暮らしを実現できるケアプランになっているか、不必要なサービスはないか、サービスをいつまで利用するかを確認している。

**Step③
自宅訪問
（３か月後）**

- ３か月後（評価月）に、担当ケアマネジャーとリハビリ専門職、主任ケアマネジャーが利用者宅を訪問し、サービスの利用により、設定した目標が達成され、望む暮らしを実現できているかを評価する。
- 更新となった場合、主任ケアマネジャーがケアプランをチェックする。

POINT　具体的な目標設定により自立支援につながるプランを作成

具体的な目標を立てることで、その達成に向けて、どのサービスをいつまで使い続けるのかという視点で利用サービスを検討できるようになり、自立支援につながっている。

自立支援につながるよう、要介護者のケアマネジメントをサポート

- 地域包括支援センターに相談に来られた方のうち要介護者は居宅介護支援事業所につないでいる。要介護１、２の方については、担当ケアマネジャーによる初回面談に地域包括支援センターの主任ケアマネジャーとリハビリ専門職も同席している。
- 担当ケアマネジャーが作成したケアプラン原案は地域包括支援センターに提出され、主任ケアマネジャーとリハビリ専門職がチェックしている。
- 職能団体である大東市ケアマネジャー研究会が月１回開催する研修会に地域包括支援センターの主任ケアマネジャーも参加することで、ケアマネジャーが地域包括支援センターに相談しやすい環境を作っている。

要介護１・２の方のケアプラン作成の流れ

Step①
初回面談

- 居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャーが利用者宅を初めて訪問する際、地域包括支援センターの主任ケアマネジャー、リハビリ専門職も同席し、アセスメントと目標設定を一緒に行う。

Step②
ケアプラン原案の検討

- 担当ケアマネジャーが地域包括支援センターにケアプラン原案を提出し、主任ケアマネジャー、リハビリ専門職がチェックする。
  - 初回面談で設定した目標を達成し、望む暮らしを実現できるケアプランになっているか、不必要なサービスはないか、サービスをいつまで利用するかを確認している。

Step③
自宅訪問
(短期目標期間)

- 短期目標期間（評価月）に、担当ケアマネジャー、主任ケアマネジャー、リハビリ専門職が利用者宅へ訪問し、サービスの利用により、設定した目標が達成され、望む暮らしを実現できているかを評価する。
- 更新となった場合、担当ケアマネジャーが地域包括支援センターにケアプラン原案を提出し、主任ケアマネジャー、リハビリ専門職がチェックする。

若い世代からの認知度向上に向けてイベントを開催

- 高齢者や地域の関係者だけではなく、介護者となりうる若い世代にも地域包括支援センターが様々なイベントを開催している。これまで、お笑い芸人を呼んだイベントや、商業施設や百貨店の協力を得て、介護保険サービスに関する相談会や啓発会を開催してきている。
- また、小学校において生徒への認知症サポーター養成講座を実施しており、その際には、学んだことや地域包括支援センターのことを家族にも伝えてほしいと促している。

店舗での認知症サポーター養成講座

小学校での認知症サポーター養成講座

施策⑧　住民向けの啓発活動や活動・サービスの情報提供

情報誌やWebサイトでの情報提供

- 大東市は、「高齢者のための暮らしの情報誌　Iki Ikiシニアチャレンジ」を作成・発行している。生活支援コーディネーターが取りまとめた高齢者の活躍・活動の場や公的なサービス、介護保険外サービス情報など、多種多様な情報をまとめて提供している。
- 情報誌の巻頭には、「今後、介護を必要とする人が増加し、介護人材が不足すること」、そして、「必要な時に必要なサービスを受けられなくなる可能性があること」を丁寧に伝えている。
- 掲載している情報は、高齢者の活躍の場、大東元気でまっせ体操（通いの場）、総合事業や地域包括支援センター、市内で利用できる介護保険外サービス情報等である。
- 市内全戸配布のほか、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護・医療関係者への配布、市のHP掲載等により周知を行っている。
- その他、Webサイト「知っときゃ安心大東チャンネル」でも生活支援コーディネーターが生活支援等に関する情報を発信している。

表紙「高齢者のための暮らしの情報誌　Iki Ikiシニアチャレンジ」

介護予防の啓発・体験イベントの開催

- 地域包括支援センターの取り組みとして、65歳以上の方を対象とした「介護予防相談会」を地域の公民館等で年20回程度開催している。
- このイベントは、大東元気でまっせ体操に参加していない高齢者が、介護予防の必要性を知り、体操に参加してもらうことや体操グループの新規立ち上げを目的に実施している。
- 当日は基本チェックリストの作成と体力測定を行い、自分の健康状態を知ってもらう。その後、介護予防に関する講話や「大東元気でまっせ体操」の体験会を実施する。終了後には、大東元気でまっせ体操の住民グループを紹介したり、ハイリスク者には個別面談を実施したりしている。

POINT　**住民に自立した生活を目指す必要性を伝えるための工夫**

「介護保険サービスを利用しないともったいないのではないか」と住民が誤解をしている可能性がある。大東市では介護が必要となる高齢者の増加や介護人材不足の現状を市民に対して丁寧に説明し、そのような状況において、「自立した生活を目指す」ことが必要だという意識を高めている。

施策⑨　ケアマネジャー、事業者の自立支援力向上のための研修

自立・自立支援をテーマとした研修の開催

- 大東市では、総合事業のサービスを提供している事業者やケアマネジャーを対象とした、自立と自立支援がテーマの研修を多数実施している。
- いずれの研修もケアマネジャーの法定外研修として位置付けられており、ケアマネジャーには年4回以上の参加を要請している。
- 研修では、「自立支援とは何か」を理解することを目的に、「自立」の定義について話し合いを行ったり、グループワークを通じて、買い物や掃除などの日常生活の基本的な行動を工程ごとに分け、できること/できないことを整理し、できないことに対し、どのような解決策があるのか検討する訓練を行ったりしている。

POINT　**現場視点での自立支援技術の向上と理念の共有**

研修の目的である自立支援技術の向上に向けて、自治体には、ケアプランのみを見るのではなく、サービス提供の現場の実態や自立支援の技量を把握するとともに、自立支援の理念を共有していくことが求められる。

大東市で実施されている研修会

研修名	概要
訪問型事例検討会	要支援１から要介護２の方を対象に、１プランにつき２回実施。初回のアセスメント訪問およびプラン更新時のサービス担当者会議に地域包括支援センターの主任ケアマネジャーとリハビリ専門職が同行し、自立支援に資するケアプランになるよう助言を行う。
自立支援型 個別地域ケア会議 （事例検討会）	年２回開催。地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが全ての介護予防ケアプランの中から成功（自立となった）事例や課題のある事例を選定し、事例検討を行っている。
総合事業 事業者向け研修会 （作業部会）	訪問型・通所型それぞれ年２回開催。 地域包括支援センターのリハビリ専門職が講師となり、生活行為の工程分けを中心に研修を行う。
総合事業サービスC 事業者向け研修会	年２回開催。サービスC利用ケースの成功例の事例報告とともに現場がよりやりやすく、より使いやすいサービスCにするための意見交換会。サービスCで困ったことの共有などをしている。
集団指導	年２回開催。大東市高齢介護室が主催。

POINT　**サービス提供事業者とケアマネジャーがともに研修を受け、自立支援の方向性を合わせる**

ケアマネジャーだけではなく、ケアチームが一体となってどの方向で自立支援を行うかが重要である。そのため、総合事業のサービス提供事業者とケアマネジャーが共に自立支援を検討する研修が設定されている。

大阪府大東市における地域資源を活用した
高齢者の暮らしを支える地域づくりに関するファクトブック

令和6年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業
（地域におけるヘルスケア産業推進事業）

令和７年3月

株式会社日本総合研究所